



大学機関別認証評価

自己評価書

平成20年6月

神戸大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	5
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	13
	基準 3 教員及び教育支援者	37
	基準 4 学生の受入	56
	基準 5 教育内容及び方法	68
	基準 6 教育の成果	124
	基準 7 学生支援等	141
	基準 8 施設・設備	161
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	166
	基準 10 財務	182
	基準 11 管理運営	188

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 神戸大学

(2) 所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町

(3) 学部等の構成

学 部：文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部（11学部）

研 究 科：人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科（13研究科）

附置研究所：経済経営研究所

関連施設：附属図書館、附属病院、附属学校園、学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構、自然科学系先端融合研究環（遺伝子実験センター、バイオゲナル研究センター、内海環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター）、学術情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、国際コミュニケーションセンター、研究基盤センター、環境管理センター、保健管理センター、キャリアセンター

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部12,154人、大学院4,788人

専任教員数：1,407人

助手数：30人

2 特徴

本学は、昭和24年5月31日、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の6学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程が設置された。

その後、県立大学の国立移管、修士課程・博士課程の充実、神戸商船大学との統合、学部・研究科の改組・再編等を行い、平成16年4月には国立大学法人神戸大学が設置する大学となり、11学部13研究科1附置研究所を有する多様な研究教育分野と前身校の神戸高等商業学校の創立から数えて100有余年の歴史・伝統を有する総合大学となっている。

本学は、「開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成する」ことを使命としており、その実現に向けた「神戸大学ビジョン2015」を策定している。本ビジョンのスローガンは“*Toward Global Excellence in Research and Education*”であり、世界トップクラスの研究、教育機関となることと、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを目指している。

研究面では、これまでに文部科学省が世界的な研究教育拠点形成を目指して公募した「21世紀COEプログラム」に5分野・7拠点、「グローバルCOEプログラム」に3拠点が採択される等、学外から高い評価を受ける一方、学内においては「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト」「教育研究環境高度化事業」「若手研究者育成支援経費」等による経費措置や「学内発の卓越した研究プロジェクト」による戦略的人員配置を通じて、各学術研究分野の一層の発展・充実を図っている。

教育面でも、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に6件、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に5件、その他「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人養成推進プログラム」等に採択されるなど、その取組は高く評価されている。また、教養教育については、専門教育との有機的連携を図るため、実施体制、開講科目等を質的・量的に拡充するとともに、新入生の大学教育への円滑な適応を図るため、少人数教育やリメディアル教育を実施している。

更に、本学の特徴である国際性に富む文化を活かすべく、国際交流推進本部を設置（文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業」に採択）し、国際交流業務の革新を図りつつ、研究分野などの対象に応じた戦略的な国際活動を推進している。また、EUに関する研究・教育と日・欧関係強化を目的としてコンソーシアム「EUIJ関西」を立ち上げ、幹事校として世界的な活動を展開している。

社会連携・地域連携面では、国際的にはイエメンの女子教育支援、インドネシアの災害復旧支援等を展開し、国内では、本学の研究成果を一堂に公開する「神戸大学東京フェア」の実施、地元産業界と協同による酒米の開発、高校への出前授業や公開授業、子育て支援を中心としたコミュニティセンターの展開、全国各地での保護者説明会の実施など、社会・地域との連携を図っている。

II 目的

1. 大学の使命

本学は、以下の理念を実現することを「大学の使命」としている。

<神戸大学の使命>

神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成します。

2. 教育研究活動を実施する上での基本的方針及び達成しようとする基本的な成果

(1) 大学の使命を実現するための基本的方針及び達成しようとする基本的な成果として、本学では「教育憲章」を定めている。

教育憲章

神戸大学は、国が設置した高等教育機関として、その固有の使命と社会的・歴史的・地域的役割を認識し、国民から負託された責務を遂行するために、ここに神戸大学教育憲章を定める。

(教育理念)

1. 神戸大学は、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界の平和に貢献するために、学部及び大学院で国際的に卓越した教育を提供することを基本理念とする。

(教育原理)

2. 神戸大学は、学生が個人的及び社会的目標の実現に向けて、その潜在能力を最大限に發揮できるように、学生の自主性及び自律性を尊重し、個性と多様性を重視した教育を行うことを基本原理とする。

(教育目的)

3. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、国際都市のもつ開放的な地域の特性を活かしながら、次のような教育を行う。

- (1) 人間性の教育： 高い倫理性を有し、知性、理性及び感性の調和した教養豊かな人間の育成
- (2) 創造性の教育： 伝統的な思考や方法を批判的に継承しつつ、自ら課題を設定し、創造的に解決できる能力を身につけた人間の育成
- (3) 国際性の教育： 多様な価値観を尊重し、異文化に対する深い理解力を有し、コミュニケーション能力に優れた人間の育成
- (4) 専門性の教育： それぞれの職業や学問分野において指導的役割を担うことのできる、深い学識と高度な専門技能を備えた人間の育成

(教育体制)

4. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、その教育目的を達成するために、全学的な責任体制の下で学部及び大学院の教育を行う。

(教育評価)

5. 神戸大学は、教育理念と教育原理が実現され、教育目的が達成されているかどうかを不断に点検・評価し、その改善に努める。

(2) 大学の使命及び教育憲章を実現するために、以下に掲げる中期的・長期的な目標を設定している。

- 1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
- 2) 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
- 3) 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
- 4) 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
- 5) 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
- 6) 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
- 7) 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に努める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
- 8) 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
- 9) 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するとともに、特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
- 10) 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学における教育研究活動の目的は、『神戸大学の使命』《資料 1-1-1-a》として定めている。さらに、本学の使命、担うべき社会的、歴史的、地域的役割を踏まえ、平成 14 年 5 月に『教育憲章』《資料 1-1-1-b》、平成 18 年 9 月に『環境憲章』《資料 1-1-1-c》を策定し、基本理念や養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等を明示している。

また、平成 18 年 11 月には、これら目的の下、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの教育研究の実現を目指すための『神戸大学ビジョン 2015』《資料 1-1-1-d》を策定し、段階的なフェーズ（チェンジ（2006～2009）、チャレンジ（2010～2012）、エクセレンス（2013～2015））ごとの到達目標、行動指針を策定した上で、その目標達成に向けて邁進している。

《資料 1-1-1-a：『神戸大学の使命』》

＜神戸大学の使命＞

神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成します。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/mission-vision/index.htm>)

《資料 1-1-1-b：『教育憲章』（平成 14 年 5 月制定）》

教育憲章

神戸大学は、国が設置した高等教育機関として、その固有の使命と社会的・歴史的・地域的役割を認識し、国民から負託された責務を遂行するために、ここに神戸大学教育憲章を定める。

(教育理念)

1. 神戸大学は、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界の平和に貢献するために、学部及び大学院で国際的に卓越した教育を提供することを基本理念とする。

(教育原理)

2. 神戸大学は、学生が個人的及び社会的目標の実現に向けて、その潜在能力を最大限に発揮できるよう、学生の自主性及び自律性を尊重し、個性と多様性を重視した教育を行うことを基本原理とする。

(教育目的)

3. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、国際都市のもつ開放的な地域の特性を活かしながら、次のような教育を行う。

- (1) 人間性の教育： 高い倫理性を有し、知性、理性及び感性の調和した教養豊かな人間の育成
- (2) 創造性の教育： 伝統的な思考や方法を批判的に継承しつつ、自ら課題を設定し、創造的に解決できる能力を身につけた人間の育成
- (3) 国際性の教育： 多様な価値観を尊重し、異文化に対する深い理解力を有し、コミュニケーション能力に優れた人間の育成
- (4) 専門性の教育： それぞれの職業や学問分野において指導的役割を担うことのできる、深い学識と高度な専門技能を備えた人間の育成

(教育体制)

4. 神戸大学は、教育理念と教育原理に基づき、その教育目的を達成するために、全学的な責任体制の下で学部及び大学院の教育を行う。

(教育評価)

5. 神戸大学は、教育理念と教育原理が実現され、教育目的が達成されているかどうかを不断に点検・評価し、その改善に努める。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/educational-charter.htm>)

《資料1-1-1-c：『環境憲章』（平成18年9月制定）》

環境憲章

(基本理念)

神戸大学は、世界最高水準の研究教育拠点として、大学における全ての活動を通じて現代の最重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に全力で取り組みます。

私たちは、山と海に囲まれた地域環境を活かして環境意識の高い人材を育成するとともに、国際都市神戸から世界へ向けた学術的な情報発信を常に推進し、自らも環境保全に率先垂範することを通して、持続可能な社会という人類共通の目標を実現する道を築いていくことを約束します。

(基本方針)

1. 環境意識の高い人材の育成と支援

大学の最大の使命は人材の育成にあります。

私たちは、地球環境や地域環境への影響を常に意識して行動する人材を養成するために教育プログラムを絶えず改善し、人文・社会・自然科学の知見を統合して、環境に対して深い理解を持つ人間性豊かな人材を国際社会や地域社会と連携して育成することに努めます。

2. 地球環境を維持し創造するための研究の促進

地球環境を保全し、持続可能な社会を創造するためには、様々な課題を克服する研究成果の蓄積が必要です。

私たちは、環境問題に関する個別分野の研究と関連分野を統合した学際的な研究の双方を推進し、その成果を世界と地域に向けて発信することに努めます。

また、このような研究成果を国際社会と地域社会の発展に具体的に結び付ける活動を支援します。

3. 率先垂範としての環境保全活動の推進

地球環境を保全するためには、ひとりひとりの行動が大切です。

私たちは、日々の活動を通じて、環境を守り、エネルギーや資源を有効に活用し、有害物質の管理を徹底することによって、環境に十分配慮したキャンパスライフを率先します。

さらに、環境保全活動の情報を開示し、関係者とのコミュニケーションを通じて、継続的な改善に努めます。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/environmental-charter.htm>)

《資料1-1-1-d：『神戸大学ビジョン2015』（平成18年11月策定）》



Toward Global Excellence
in Research and Education

＜神戸大学ビジョン2015＞ "Toward Global Excellence in Research and Education"

神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、構成員一人ひとりが「真摯・自由・協同」の精神を共有しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現を目指します。

世界トップクラスの研究機関に

既存の学術領域、その連携・融合が生み出す新たな学術領域における本学のコア研究により、世界的に卓越した成果を恒常的に創出し、世界トップクラスの評価を得る研究機関になります。

世界トップクラスの教育機関に

本学の教育憲章に則り、卓越した独自の教育プログラムを通じて、高い見識とグローバルな視野を有する人間性豊かな指導的人材を育成し、世界トップクラスの評価を得る教育機関になります。

卓越した社会貢献を

世界的に卓越した研究成果の普及、多様なフィールドで活躍する指導的人材の育成、高度先進医療の推進を通じて、世界と地域から高い評価を得る貢献をします。

卓越した大学経営を

ビジョンの達成を通じて、構成員一人ひとりが自己実現を確信するとともに、ステークホルダーからの期待に応える大学経営をします。



＜神戸大学ビジョン2015アプローチ＞ "Toward Global Excellence in Research and Education"

神戸大学は、研究・教育における「グローバル・エクセレンス」の実現を目指す＜神戸大学ビジョン2015＞の達成に向けて、〔チャレンジ・フェーズ 2006～2009〕、〔チャレンジ・フェーズ 2010～2012〕、〔エクセレンス・フェーズ 2013～2015〕を設定し、それぞれのフェーズ別目標への到達に向けて邁進します。

〔チャレンジ・フェーズ 2006～2009〕

神戸大学がグローバル・エクセレンスの実現を目指して大きく変わる時代

【到達目標】

- 研究**：既存の学術領域、その連携・融合が生み出す新たな学術領域における本学のコア研究が明確になっている。
- 教育**：在学生在が高い見識とグローバルな視野を修得できる、本学独自の教育プログラムを展開している。
- 社会貢献**：研究成果の普及、優れた人材の育成、高度先進医療の推進を通じて、世界と地域のために新たな取り組みをしている。
- 大学経営**：ビジョンの達成と、それを通じた構成員一人ひとりの自己実現が調和する組織文化が根付くとともに、本学とステークホルダーとの協同関係が強まっている。

【行動指針】

《研究》

- ・ 学問の自由を守り、教員一人ひとりが世界的に卓越した研究成果の創出に向けて真摯に取り組みます。
- ・ 世界トップに到達可能な研究を本学のコア研究と位置付け、多面的な支援を継続的にを行います。
- ・ 研究環境を大学全体として整備するとともに、卓越した研究者を国内外から募ります。

《教育》

- ・ 学生一人ひとりに自由の価値と責任を学び取れる教育機会を提供します。
- ・ 教員一人ひとりが精励する最先端の研究成果を教育に反映します。
- ・ 豊かな教養と高い専門性、高度な語学力を有する人材を育成するため、国際的に通用する本学独自の教育プログラムを開発し、導入を開始します。
- ・ 最先端の研究成果を反映し、国際性を重視した高度専門職業人教育を強化します。

《社会貢献》

- ・ 研究・教育・医療を通じて、社会のニーズを反映した新たな取り組みを加えながら、世界と地域のために活動を展開します。

《大学経営》

- ・ ＜神戸大学ビジョン2015＞の達成に向けて、効果的・効率的なユニバーシティ・ガバナンスを構築するため、大胆な経営改革を断行します。
- ・ 〈神戸大学ファミリー〉の形成に向けた大学と卒業生との連携活動を積極的に推進します。

〔チャレンジ・フェーズ 2010～2012〕

神戸大学がグローバル・エクセレンスの実現に挑戦する時代

【到達目標】

- 研究**：既存の学術領域、その連携・融合が生み出す新たな学術領域における本学のコア研究により、世界的に卓越した成果を創出している。
- 教育**：本学独自の教育プログラムを通じて、高い見識とグローバルな視野を有し、多様なフィールドで活躍する指導的人材を育成している。
- 社会貢献**：卓越した研究成果の普及、指導的人材の育成、高度先進医療の推進を通じて、世界と地域のために多様な取り組みを展開している。
- 大学経営**：ビジョンの達成と、それを通じた構成員一人ひとりの自己実現が調和する組織文化が浸透するとともに、本学とステークホルダーとの協同関係の成果が産み出されている。

【行動指針】**《研究》**

- ・ 学問の自由を守り、教員一人ひとりが世界的に卓越した研究成果の創出に向けて真摯に取り組みます。
- ・ 既存のコア研究を発展させるとともに、新たなコア研究に全面的な支援を継続的に行います。
- ・ 卓越した研究者が国内外から自由に集える環境を充実します。

《教育》

- ・ 学生一人ひとりに自由の価値と責任を学び取れる教育機会を提供します。
- ・ 教員一人ひとりが精励する最先端の研究成果を教育に反映します。
- ・ 豊かな教養と高い専門性、高度な語学力を有し、多様なフィールドで活躍する指導的人材を育成するため、国際的に通用する本学独自の教育プログラムを全面的に導入します。

《社会貢献》

- ・ 研究・教育・医療を通じて、社会の発展に寄与する新たな取り組みを実施することにより、世界と地域のために多様な活動を展開します。

《大学経営》

- ・ <神戸大学ビジョン 2015>の達成に向けて、[チェンジ・フェーズ]における成果を踏まえつつ、更なる経営改革を実行します。
- ・ 本学と多様なステークホルダーとの適切な関係を構築するため、積極的な取り組みを展開します。

【エクセレンス・フェーズ 2013～2015】**神戸大学がグローバル・エクセレンスを実現し新たな挑戦に着手する時代****【到達目標】**

研究：既存の学術領域、その連携・融合が生み出す新たな学術領域における本学のコア研究により、世界的に卓越した成果を恒常的に創出し、世界トップクラスの評価を得る研究機関になっている。

教育：卓越した本学独自の教育プログラムを通じて、高い見識とグローバルな視野を有する人間性豊かな指導的人材を育成し、世界トップクラスの評価を得る教育機関になっている。

社会貢献：世界的に卓越した研究成果の普及、多様なフィールドで活躍する指導的人材の育成、高度先進医療の推進を通じて、世界と地域から高い評価を得る貢献をしている。

大学経営：ビジョンの達成を通じて、構成員一人ひとりが自己実現を確信するとともに、ステークホルダーからの期待に応えている。

【行動指針】**《研究》**

- ・ 学問の自由を守り、教員一人ひとりが世界的に卓越した研究成果の創出に向けて真摯に取り組みます。
- ・ 本学のコア研究が世界トップに立てるよう、更なる支援を継続的に行います。
- ・ 世界トップクラスの研究機関として、卓越した研究者が国内外から自由に集える本学固有の開放的文化を堅持します。

《教育》

- ・ 学生一人ひとりに自由の価値と責任を学び取れる教育機会を提供します。
- ・ 教員一人ひとりが精励する最先端の研究成果を教育に反映します。
- ・ 豊かな教養と高い専門性、高度な語学力を有し、多様なフィールドで活躍する指導的人材を育成するため、本学独自の教育プログラムを弛まず見直し改善します。

《社会貢献》

- ・ 研究・教育・医療を通じて、社会の発展に寄与する取り組みを充実することにより、世界と地域から高い評価を得る活動を推進します。

《大学経営》

- ・ <神戸大学ビジョン 2015>の達成に向けて、[チェンジ・フェーズ]と[チャレンジ・フェーズ]における成果を踏まえつつ、継続的な経営改革を実行します。
- ・ 適切なステークホルダー・エンゲージメントの確立により、国内外における「神戸大学ブランド」の価値向上に努めます。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/mission-vision/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の目的として『神戸大学の使命』、『教育憲章』、『環境憲章』を策定し、基本的方針や達成しようとする基本的な成果等を明示している。さらに、これら目的の下、平成 27 年までの具体的な到達目標、行動指針を明示した『神戸大学ビジョン 2015』を策定していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

『神戸大学の使命』を「神戸大学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成します。」と定め、『教育憲章』、『環境憲章』及び『神戸大学ビジョン 2015』で本学の使命をそれぞれ具体化している。

【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』及びその下に策定された『教育憲章』、『環境憲章』、『神戸大学ビジョン 2015』は、大学設置の目的にかんがみ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることに対応していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

『神戸大学の使命』及び各研究科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的において、大学院一般に求められる目的に対応する使命、目的が定められている《資料 2-1-3-c》。

【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』を具体化するために各研究科が策定した人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、大学院設置の目的にかんがみ、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することに対応していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

『神戸大学の使命』、『教育憲章』、『神戸大学ビジョン 2015』は、すべてウェブサイトに掲載している。平成 19 年度では、《資料 1-2-1-a》に示すとおりアクセス件数があった。また、これらは広報誌「Kobe University STYLE」

や「神戸大学概覧」《別添資料 1-2-1-1, 2》に掲載し、学内各所に配布するとともに、入学式、オープンキャンパス等の機会を利用して広く周知している。また、『環境憲章』についても、ウェブサイトに掲載するとともに同憲章を基に作成した「国立大学法人神戸大学 環境報告書 2006」及びそのダイジェスト版を作成した上で、学内外に配布している。^(※)

【別添資料】

別添資料 1-2-1-1：「KOBЕ university STYLE 2007SPRING vol.7」
別添資料 1-2-1-2 「神戸大学概覧」

【※該当資料のURL】

環境報告書：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/database/report/index.htm>

《資料 1-2-1-a：本学ウェブサイト該当箇所へのアクセス件数（平成 19 年度）》

掲載内容	URL	アクセス件数
『神戸大学の使命』 『神戸大学ビジョン 2015』	http://www.kobe-u.ac.jp/info/mission-vision/index.htm	3,932
『教育憲章』	http://www.kobe-u.ac.jp/info/educational-charter.htm	1,469
『環境憲章』	http://www.kobe-u.ac.jp/info/environmental-charter.htm	809

【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』等をウェブサイトに掲載し、多数のアクセスを得ている。また、刊行物の配布や入学式、オープンキャンパス等の機会を通じて、教職員及び学生への周知を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

『神戸大学の使命』、『神戸大学ビジョン 2015』、『教育憲章』、『環境憲章』を本学ウェブサイトに掲載することにより公表を行っている。平成 19 年度では、《資料 1-2-1-a》に示すとおりアクセス件数があった。また、広報誌「KOBЕ university STYLE」、 「神戸大学概覧」等を学外各所に配布している《別添資料 1-2-2-1》。

【別添資料】

別添資料 1-2-2-1：「KOBЕ university STYLE」、 「神戸大学概覧」の学外配布先一覧

【分析結果とその根拠理由】

『神戸大学の使命』等をウェブサイトに掲載し、多数のアクセスを得ている。また、本学の教育研究活動の目的を記載した各種刊行物を学外各所へ配布していることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学における教育研究活動の目的を『神戸大学の使命』として定めた上で、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの教育研究の実現を目指すための『神戸大学ビジョン 2015』を平成 18 年 11 月に策定し、段階的なフェーズ（チェンジ（2006～2009）、チャレンジ（2010～2012）、エクセレンス（2013～2015））ごとの到達目標、行動指針を策定している点は、全構成員の目標達成を意識した活動を促す取組として優れている。（観点 1-1-1）
- 『神戸大学の使命』の下、策定された『環境憲章』は、「環境意識の高い人材の育成と支援」、「地球環境を維持し創造するための研究の促進」、「率先垂範としての環境保全活動の推進」を社会に対して約束するものであり、本学が位置する神戸の地域環境を活かした活動を促す取組として特色がある。（観点 1-1-1）

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

- ・ 本学における教育研究活動の目的は、『神戸大学の使命』として定めている。さらに、本学の使命及び担うべき社会的、歴史的、地域的役割を踏まえ、『教育憲章』、『環境憲章』を策定し、基本理念、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等を明示している。（観点 1-1-1）
- ・ また、これら目的の下、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの教育研究の実現を目指すための『神戸大学ビジョン 2015』を策定し、段階的なフェーズ（チェンジ（2006～2009）、チャレンジ（2010～2012）、エクセレンス（2013～2015））ごとの到達目標、行動指針を策定した上で、その目標達成に向けて邁進している。（観点 1-1-1）
- ・ これら本学の教育研究活動の目的は、大学設置の目的にかんがみ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることに対応していることから、学校教育法 83 条の定めを外れるものではなく、また、大学院の目的も同様に学校教育法 99 条の定めに対応している。（観点 1-1-2, 3）
- ・ 上記目的は、すべて本学ウェブサイトに掲載するとともに、各種刊行物を学内外に配布することにより、学内の構成員への周知や、社会への公表を行っている。（観点 1-2-1, 2）

基準 2 教育研究組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学では 11 の学部を設置しており、各学部の教育目的に応じた学科等を構成している。各学部における学科等数は、文学部 1、国際文化学部 1、発達科学部 4、法学部 1、経済学部 1、経営学部 1、理学部 5、医学部 2、工学部 6、農学部 3、海事科学部 3 となっている。なお、農学部、海事科学部については、平成 20 年度に、それぞれ 5 学科から 3 学科へ、3 課程から 3 学科へ改組することにより大学院の専攻との接続を明確にし、学部段階における教養教育と専門的素養の上に立ち、大学院において専門性の一層の向上を図るという組織的展開を実現する体制を整えている。学部、学科等の構成と教育目的については《資料 2-1-1-a》に示すとおりである。

《資料 2-1-1-a：各学部における学科等の構成と教育目的》

学部名	学科等の構成	講座（学科目）	教育目的
文学部	人文学科	哲学、文学、史学、知識システム、社会文化	広い知識を授けるとともに、言葉及び文化、人間の行動並びに歴史及び社会に関する教育研究を行い、人間文化及び現代社会に対する深い教養、専門的知識、柔軟な思考力並びに豊かな表現能力を有する人材を養成することを目的としています。
国際文化学部	国際文化学科	情報コミュニケーション論、現代文化論、異文化コミュニケーション論、地域文化論	現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションにかかわる教育研究を行うとともに、幅広い知識を身に付け、深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力を持つ人材を養成することを目的としています。
発達科学部	人間形成学科	発達基礎論、教育学習論	広い知識を授けるとともに、人間の誕生から高齢期に至るころ及び諸能力の発達並びに人間形成にかかわる諸要因について、社会的及び文化的な観点から教育研究を行い、教養並びに心理、発達、教育及び学習に係る専門的な知識を身に付けた人材を養成することを目的としています。
	人間行動学科	人間行動論	広い知識を授けるとともに、人間の行動について、健康発達、行動発達及び身体行動の解析及び応用の視点により、自然科学及び人文・社会科学の面から総合的に教育研究を行い、教養及び各年代における健康課題の解決策、子どもから高齢者に至る人間の行動の発達及び適応を多面的に解明する能力並びに運動・スポーツ等身体活動にかかわる高度な知識及び活動的な生活の実践力を有する人材を養成することを目的としています。
	人間表現学科	人間表現論	広い知識を授けるとともに、音楽、造形、パフォーマンスアーツ等の人間の様々な表現や創造活動について教育研究を行い、教養、表現領域についての幅広い知識並びに個々の領域における専門的な知識及び技術を身に付け、研究、創造及び社会的実践に関する能力を有する人材を養成することを目的としています。
	人間環境学科	環境基礎論、環境形成論	広い知識を授けるとともに、人間の発達の在り方に深くかかわる環境の諸問題を総合的・学際的に探究し、社会環境、生活環境、自然環境及び数理情報環境の視点から教育研究を行い、理系・文系の枠を超え、教養及び多様な専門的知識を身に付け、それらの統合・融合を積極的に図り、新たな人間環境の創造に向け、理論的・実践的な問題解決の能力を有する人材を養成することを目的としています。

法学部	法律学科	基礎法学、公法学、私法学、政治学・国際関係論	広く知識を授けるとともに、法学・政治学の教育研究を行い、幅広い教養及び法学・政治学の専門的知識を身に付け、ますます高度に専門化した社会における要請に対応しうる問題解決能力を有する人材及び急激に進展しつつある国際的環境のもと、法的・政治的な領域について国際的な貢献を行う能力を有する人材を養成することを目的としています。
経済学部	経済学科	理論分析、歴史分析、計量・情報分析、技術・環境分析、産業・社会政策、金融・公共政策、国際経済政策、比較経済政策	広く知識を授けるとともに、経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、豊かな人間性を涵養する教育研究を行い、経済学を中心とした広範な学問分野における高い専門性及び論理的思考力を持つ人材、幅広い教養及び協同の精神を有し、広く社会に貢献する人材並びに国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を養成することを目的としています。
経営学部	経営学科	マネジメント・システム、会計システム、市場科学、現代経営学	広く知識を授けるとともに、わが国における経営学・商学の中核的拠点として、先端的な教育研究を行い、21世紀の知識・産業社会にあつて知的リーダーシップを発揮できる、豊かな教養、経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識、経営に関する専門的知識、国際社会に通用する思考力、判断力及びコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的としています。
理学部	数学科	解析数理、構造数理、応用数理	広い知識を授けるとともに、解析数理、構造数理、応用数理の教育研究を行い、教養並びに数学及びその応用に関する専門的な知識を身に付けた人材を養成することを目的としています。
	物理学科	理論物理学、粒子物理学、物性物理学	広い知識を授けるとともに、物質の構造及び機能を根本原理から理解するための教育研究を行い、教養及び物理学に関する専門的な知識を身に付けた人材を養成することを目的としています。
	化学科	物理化学、無機化学、有機化学	広い知識を授けるとともに、新しい概念及び学際領域の創出を意図した化学の教育研究を行い、教養及び幅広い化学の専門的な知識を身に付け、未開拓の分野への意欲的取組並びに問題認識及び解決能力を身に付けた創造力のある人材を養成することを目的としています。
	生物学科	生体分子機能、生命情報伝達、生物多様性	広い知識を授けるとともに、分子・細胞レベルから種及び生態系レベルまでの基礎生物学的教育研究を行い、教養及び生物学に関する専門的な知識並びに科学的な考え方を身に付けた人材を養成することを目的としています。
	地球惑星科学科	地球科学、惑星科学	広い知識を授けるとともに、地球及び太陽系・宇宙についての教育研究を行い、教養及び地球惑星科学に関する専門的知識並びに自然の中から自ら問題を発見し解決する能力を身に付けた人材を養成することを目的としています。
医学部	医学科	生命基礎医学、臨床医学フェトリアル、ベットのトレーニング、総合医学	広い知識を授けるとともに、医学・生命科学分野の教育研究を行い、高度な専門的知識・技術を身に付け、高い倫理観並びに旺盛な探究心と想像力を有する「科学者」としての視点を持つ医師及び医学・生命科学における先端的・学際的研究を推進する研究者を養成することを目的としています。
	保健学科 看護学専攻	基礎看護学、臨床看護学、母性看護学、地域看護学	広い知識を授けるとともに、総合保健医療の創造及び実践に係る教育研究を行い、保健医療福祉チームの中で協働して人々の健康を支え、国内外の医療及び人類の幸福に貢献することのできる高度な専門的知識、技術及び豊かな人間性を有する医療人並びに問題を発見し解決していくために必要な科学的・論理的思考、創造的探求心及び研究志向性を有する医療人を養成することを目的としています。
	検査技術科学専攻	基礎検査技術科学、病態解析学	
	理学療法学専攻	基礎理学療法学、運動・代謝障害理学療法学	
	作業療法学専攻	基礎作業療法学、身体・精神障害作業療法学	
	(共通)	医療基礎学	
	(寄附講座)	膠原病学(富山化学工業)	

工学部	建築学科	空間デザイン、建築計画・建築史、構造工学、環境工学	広い知識を授けるとともに、人間生活の基盤である住宅及び建築施設を創造する最も普遍的な学の一つである建築学の教育研究を行い、「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域の知識を習得し、これらを総合して現実的課題に対応する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力を備えた人材を養成することを目的としています。
	市民工学科	人間安全工学、環境共生工学	広い知識を授けるとともに、土木工学を基盤とする、環境と調和した安全・安心な市民社会の創生に係る教育研究を行い、21世紀の市民社会が必要とするパブリックサービスの担い手となるための基礎的な知識並びに広い視野、高い創造思考力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成することを目的としています。
	電気電子工学科	電子情報、電子物理	広い知識を授けるとともに、電気電子工学の教育研究を行い、教養並びに電子物理学及び電子情報工学に関する基礎から応用までの専門的な知識を身に付け、電気電子工学の将来の展開に柔軟に対応できる能力を有する人材を養成することを目的としています。
	機械工学科	熱流体、材料物理、設計生産	広い知識を授けるとともに、地球環境との調和を図りつつ、将来の科学技術及び基盤産業を先導するために必要な先進的かつ卓越した機械工学を、熱流体工学、材料物理学及び設計生産工学の3分野を中心として恒常的に創造することを研究目的とし、自然科学・情報科学・社会科学等の基盤的な学問分野を修め、機械工学に関する専門知識を備え、人間性豊かな広い視野を有する人材を養成することを目的としています。
	応用化学科	物質化学、化学工学	広い知識を授けるとともに、様々な分子及び材料について、分子レベルのミクロな基礎化学から、分子集合体である化学物質・材料への機能性の付与・発現、それらの効率的生産法、生物機能の工学的応用、実際のマクロな工業規模の製造、生産の技術及びシステムなどにわたる広範囲の内容を統合的に教育研究し、これにより、基礎学力及びそれに基づく応用力に秀で、急速に高度化、多様化する社会的ニーズに対応できる将来の世界の化学工業を背負って立つ人材を養成することを目的としています。
	情報知能工学科	情報基礎、情報システム、システムデザイン	広い知識を授けるとともに、次世代情報化及び知能化システムの実現のための基礎科目並びに先進的・学際的な専門科目からなる体系的な教育研究を通して、基礎知識及び専門知識の統合・融合を図り、高度情報化社会の様々な技術問題を解決できる能力を有する人材を養成することを目的としています。
農学部	食料環境システム学科	生産環境工学、食料環境経済学	広い知識を授けるとともに、農業工学及び農業経済学の融合による学際的な視点及び方法論に基づき、自然・人工環境、作物・食料、人間・地域国際社会及び生産技術を包括した食料環境システムの構築に係る教育研究を行い、教養及び倫理観並びに農業生産基盤から食料の生産・加工・流通・消費に至る様々な問題に取り組める専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的としています。
	資源生命科学科	応用動物学、応用植物学	広い知識を授けるとともに、有用な動物、植物、微生物及びそれらの相互作用に係る諸問題を、遺伝子から生態系レベルまで及び基礎から応用までを統括した資源生命科学として捉えた教育研究を行い、教養及び倫理観並びに生物資源の探索・生産・利用から管理技術の開発に至る様々な問題に取り組める専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的としています。
	生命機能科学科	応用生命化学、環境生物学	広い知識を授けるとともに、生命が生み出す多岐にわたる機能を作物、食品、化学・医薬品等の生産に活用するためのバイオサイエンスたる生命機能科学に係る教育研究を行い、教養及び倫理観並びに農と食にかかわる多様な機能及び現象を分子から生態レベルまで広範囲に解析できる専門的な知識を身に付け、それらに関する専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的としています。
海事科学部	海事技術マネジメント学科	海事安全管理学、海事技術システム学、貨物輸送科学、海洋情報科学、海洋機械工学、動力環境科学	《海事技術マネジメント学科》 広い知識を授けるとともに、船舶・運航・環境・動力・機関に関する教育研究を行い、国際海事社会の中で活躍できる、安全・品質・技術管理等に関する知識、技術及び手法を身に付けた人材を養成することを目的としています。
	海洋ロジスティクス科学科		《海洋ロジスティクス科学科》 広い知識を授けるとともに、輸送・ロジスティクスに関する教育研究を行い、地球規模での陸海空の輸送・物流、情報システム、環境解析・環境保全技術に関する実践的な能力を身に付けた人材を養成することを目的としています。 《グローバルイノベーション科学科》

マリンエンジニアリング 学科		
-------------------	--	--

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/nurturing-such/pdf/undergrad.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

学部・学科等の構成は、『神戸大学の使命』及び『教育憲章』の下にある各学部の教育目的に整合したものとなっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育を行う体制に関しては、平成 17 年度に大学教育研究センターを改組し、大学教育推進機構を設置した。同機構には、全学共通教育の実施に関わる業務を担当する全学共通教育部、大学教育の推進に係る調査研究を行う大学教育支援研究推進室及び大学教育の改善に向けた全学的な取組の企画立案を行う大学教育推進本部を置いている《資料 2-1-2-a》。全学共通教育に係る企画、立案及び運営に関することは企画運営委員会、全学共通教育の実施に関することは全学共通教育運営協議会で審議することとしており《資料 2-1-2-b, c》、両委員会は原則として毎月開催としている《別添資料 2-1-2-1, 2》。

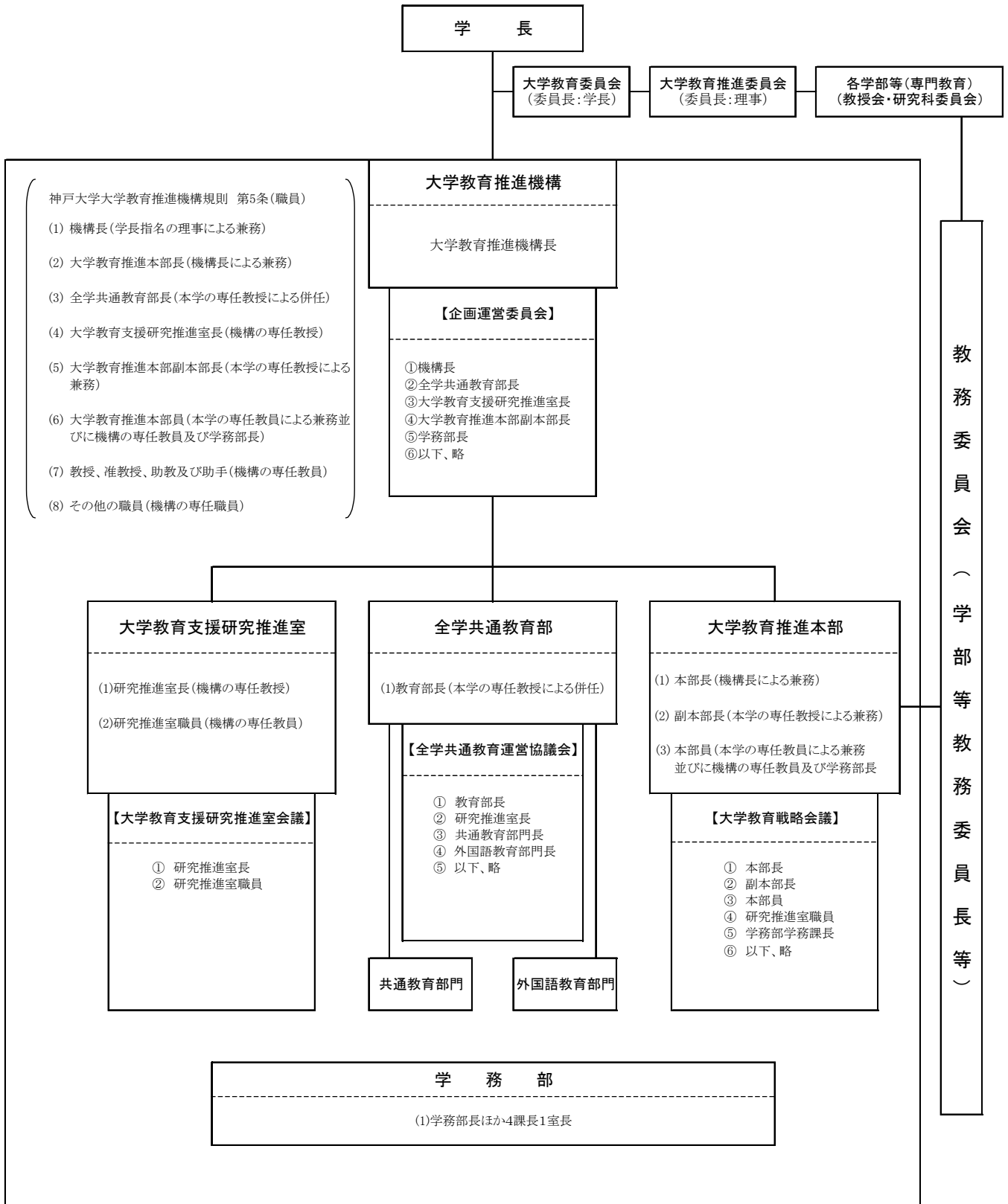
また、全学共通教育運営協議会の下に、全学共通授業科目を担当する教員により組織する教育部会を設け、各教育部会が授業科目の内容、成績評価の方法・実施、授業科目及び担当者の決定、必要な非常勤講師の推薦等授業の企画、実施、評価に関わる事項を遂行している《資料 2-1-2-d》。

【別添資料】

別添資料 2-1-2-1：企画運営委員会議事要録

別添資料 2-1-2-2：全学共通教育運営協議会議事要録

《資料 2-1-2-a：大学教育推進機構の組織構成》



《資料 2-1-2-b : 「神戸大学大学教育推進機構企画運営委員会規程」(抜粋)》

(所掌事項)

第 2 条 企画運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 神戸大学大学教育推進機構(以下「機構」という。)の事業の企画に関する事。
- (2) 全学的な教育戦略の方針に関する事。
- (3) 全学共通教育の企画立案及び運営に関する事。
- (4) 大学教育の推進に係る調査研究に関する事。
- (5) 機構の大学教育支援研究推進室長候補者の選考に関する事。
- (6) 機構の専任教員の人事に関する事。
- (7) 機構の予算及び決算に関する事。
- (8) 機構の施設及び設備に関する事。
- (9) 全学共通教育に係る非常勤講師に関する事。
- (10) その他機構の管理運営に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 企画運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 全学共通教育部長
- (3) 外国語教育部門長
- (4) 大学教育支援研究推進室長
- (5) 大学教育推進本部副本部長
- (6) 神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会規程第 7 条第 1 項に定める委員会の委員長
- (7) 機構の専任教員(助手を除く。)
- (8) 学務部長
- (9) その他企画運営委員会が必要と認めた者

《資料 2-1-2-c : 「神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会規程」(抜粋)》

(所掌事項)

第 2 条 運営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学共通授業科目の実施に係る教務、ファカルティ・ディベロップメント及び評価に関する事。
- (2) 規則第 15 条第 1 項及び第 2 項に定める教育部会(以下「教育部会」という。)の構成に関する事。
- (3) 全学共通授業科目に係る非常勤講師の選考に関する事。
- (4) その他全学共通授業科目の実施に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 運営協議会は、次の各号に掲げる委員(以下「構成員」という。)をもって組織する。

- (1) 全学共通教育部長
 - (2) 外国語教育部門長
 - (3) 大学教育支援研究推進室長
 - (4) 機構の専任教員(助手を除く。)
 - (5) 教育部会長
 - (6) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科及び海事科学研究科から選出された教員各 1 人
 - (7) 医学部保健学科及び医学系研究科医科学専攻から選出された教員各 1 人
 - (8) その他運営協議会が必要と認めた者
- 2 前項第 6 号から第 8 号までの委員は、学長が任命する。
- 3 第 1 項第 6 号及び第 7 号に掲げる委員の任期は、2 年とし、再任することができる。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

《資料 2-1-2-d : 「神戸大学大学教育推進機構の教育部会及び担当教育科目に関する要項」(抜粋)》

(任務)

第 2 条 各部会は、全学共通授業科目(以下「授業科目」という。)の体系、各授業科目の内容、成績評価の方法・実施、授業科目及び担当者の決定、必要な非常勤講師の推薦等授業の企画、実施、評価に関わる事項を遂行する。

(部会の構成等)

第 3 条 部会に所属する教員は、神戸大学大学教育推進機構全学共通教育運営協議会(以下「運営協議会」という。)から授業科目の担当を委嘱された教員とする。

- 2 前項に定める教員は、学長が任命する。
- 3 各部会の構成等については、別に定める。

(部会長)

第 4 条 規則第 15 条第 4 項の部会長は、部会の推薦により学長が任命する。

- 2 部会長は、それぞれの部会を代表し、第 2 条に定める任務を円滑に実施する責任をもつ。
- 3 部会長の任期は、1 年とし再任を妨げない。
- 4 部会長の選出は、部会内において行う。

(幹事)

第 5 条 各部会に部会長を助け、その部会の事務を処理するため幹事若干名を置く。

- 2 幹事の任期は、1 年とし再任を妨げない。
- 3 幹事の選出は、部会内において行う。

(担当教育科目)

第 6 条 各部会の担当教育科目は、別表のとおりとする。

- 2 前項の担当教育科目を変更するときは、神戸大学大学教育推進委員会に諮ることとする。

.....

(別表) 各教育部会の担当教育科目

教育部会名	担当教育科目名
外国語第 I	英語に係わる教育科目
外国語第 II	独語、仏語、中国語、露語に係わる教育科目
情報科学	情報教育に係わる教育科目、教養原論「数理と情報」科目
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学教育に係わる教育科目
人間形成と思想	教養原論「人間形成と思想」、共通専門基礎科目「論理学 I、II」、「心理学 I、II」
文学と芸術	教養原論「文学と芸術」
歴史と文化	教養原論「歴史と文化」
人間と社会	教養原論「人間と社会」、共通専門基礎科目「社会学 I、II」、「地理学 I、II」、「文化人類学 I、II」、「社会思想史 I、II」
法と政治	教養原論「法と政治」、共通専門基礎科目・資格免許のための科目「日本国憲法」
経済と社会	教養原論「経済と社会」
数学	教養原論「数理と情報」、数学に係わる共通専門基礎科目
物理学	教養原論「物質と技術」、物理学に係わる共通専門基礎科目
化学	教養原論「物質と技術」、化学に係わる共通専門基礎科目
生物学	教養原論「生命と環境」、生物学に係わる共通専門基礎科目
地球惑星科学	教養原論「物質と技術」、「生命と環境」、地学に係わる共通専門基礎科目
図形科学	教養原論「数理と情報」、図学に係わる共通専門基礎科目
応用科学技術	教養原論「物質と技術」
医学	教養原論「生命と環境」
農学	教養原論「生命と環境」
総合教養	教養原論「総合教養」

【分析結果とその根拠理由】

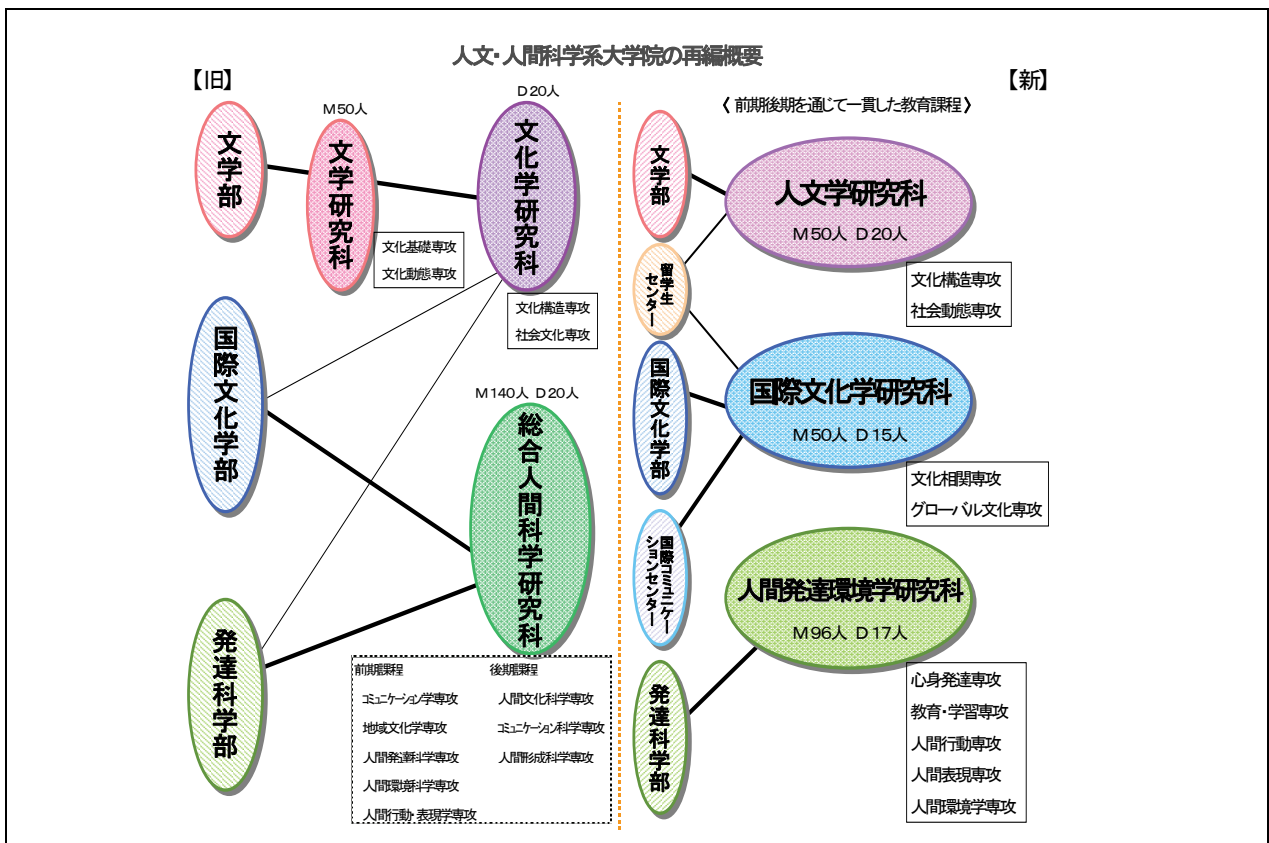
大学院教育推進機構を設置し、各種委員会が実質的に機能していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

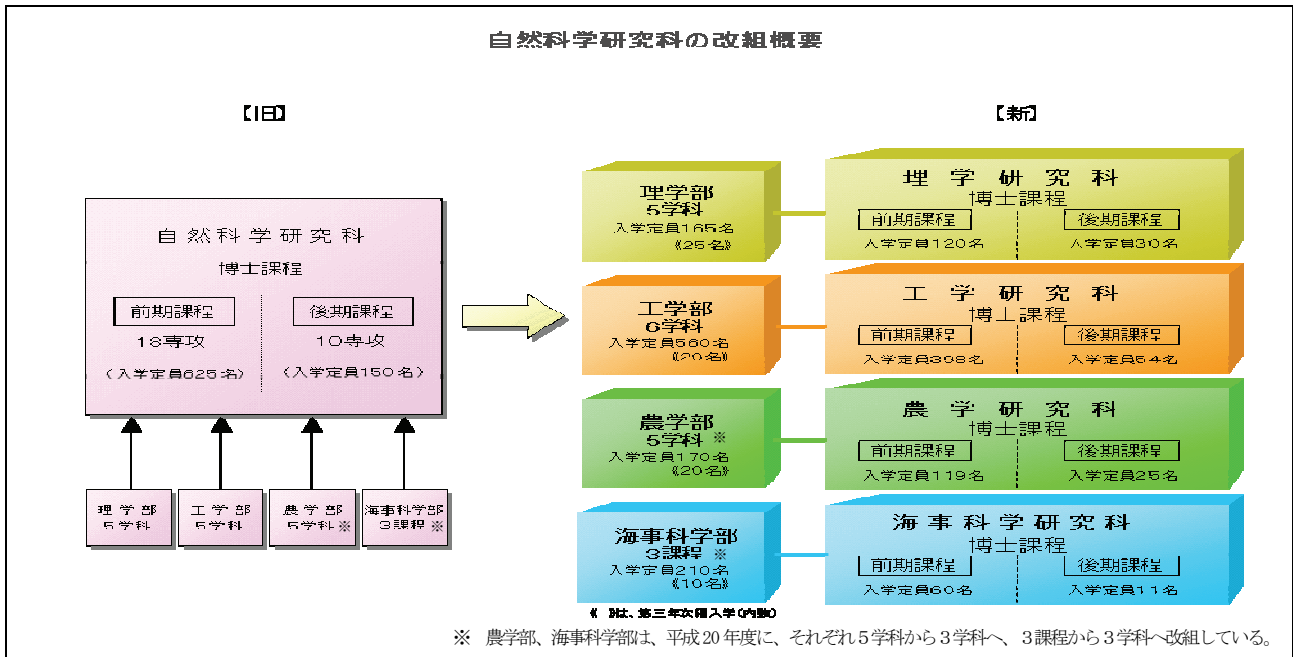
【観点に係る状況】

大学院教育においては、これまでに策定した教育理念及び教育目的を再検討し、平成 19 年度に「文学研究科」及び「文化科学研究科」を「人文学研究科」に、「総合人間科学研究科」を「国際文化科学研究科」、「人間発達環境学研究科」に再編し、「自然科学研究科」を「理学研究科」、「工学研究科」、「農学研究科」、「海事科学研究科」に改組した。この再編統合により、学部段階における教養教育と専門的素養の上に立ち、大学院において専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵養する教育を行うという教育課程の組織展開が明確な形となった《資料 2-1-3-a, b》。さらに、平成 20 年度には医学系研究科を医学研究科と保健学研究科に改編している。平成 20 年 5 月 1 日現在、本学では 13 の研究科を設置しており、各研究科の教育目的に応じた各種専攻を構成している。各研究科の専攻数は、人文学研究科 2、国際文化科学研究科 2、人間発達環境学研究科 5、法学研究科 3、経済学研究科 1、経営学研究科 5、理学研究科 5、医学研究科 2、保健学研究科 1、工学研究科 6、農学研究科 3、海事科学研究科 1、国際協力研究科 3 となっている。各研究科における専攻の構成と教育目的は《資料 2-1-3-c》のとおりである。

《資料 2-1-3-a：人文・人間科学系大学院の平成 19 年度再編の概要》



《資料2-1-3-b：自然科学研究科の平成19年度改組の概要》



《資料2-1-3-c：各研究科における専攻の構成と教育目的》

研究科	専攻	講座（教育研究分野、部門等）	教育目的
人文学研究科	文化構造	哲学、文学	人類がこれまで蓄積してきた人間や社会に関する古典的な文献の原理論的研究を通じ、新たな社会的規範と文化の形成に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、人文学の基礎的な方法を継承しつつ、個々の文化現象の現代的意味を問うことのできる基礎的能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、人文学の高度な研究法を継承しつつ、新たな社会的規範と文化の形成に寄与できる能力や、共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成することを目的としています。
	社会動態	史学、知識システム論、社会文化論	フィールドワークを重視した社会文化の動的的分析を通じ、新たな社会的規範と文化の形成に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、社会文化の動的的分析の基礎的な能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、社会文化の高度な動的的分析能力を備え、新たな社会的規範と文化の形成に寄与できる能力や、共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成することを目的としています。
国際文化学研究科	文化相関	地域文化論、異文化コミュニケーション論	異文化間の相互作用に関わる諸問題を文化の相対性を視座として究明することを教育研究上の目的とし、前期課程においては、個別地域文化及び異文化間の相互作用について、幅広い専門的知識と基礎的な研究能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、個別地域文化と異文化間の相互作用について、高度な専門的知識と自立した研究能力を持つ人材を養成することを目的としています。
	グローバル文化	現代文化システム論、言語情報コミュニケーション論、外国語教育論（協力講座）、先端コミュニケーション論（連携講座）	グローバル化による文化の変容とグローバル化時代のコミュニケーションに関わる諸問題を究明することを教育研究上の目的とし、前期課程においては、現代の様々な文化を通過するシステムと外国語運用を含む先端的コミュニケーションについて、幅広い専門的知識や基礎的な研究能力を持つ人材を養成し、後期課程においては、現代の様々な文化を通過するシステムと外国語運用を含む先端的コミュニケーションについて、高度な専門的知識や自立した研究能力を持つ人材を養成することを目的としています。
人間発達環境学研究科	心身発達	人間発達論	人間の生涯発達を理解する上で欠かせない諸問題を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識と基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人や市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、心身発達に関する高度な専門的学識と創造的な研究能力を持つ自立した研究者や、研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的としています。

	教育・学習	人間形成論	教育・学習という人間形成に関する社会的・個人的営為を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識と基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人や市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、教育・学習に関する高度な専門的学識と創造的な研究能力を持つ自立した研究者や、研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的としています。
	人間行動	人間行動論	人間行動の身体行動に関する側面と、加齢に伴う発達と環境への適応に関する側面を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識と基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人や市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、人間行動に関する高度な専門的学識と創造的な研究能力を持つ自立した研究者や、研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的としています。
	人間表現	人間表現論	人間の感性の発現としての表現活動を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識と基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人や市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、表現文化や芸術表現に関する高度な専門的学識と創造的な研究能力を持つ自立した研究者や、研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的としています。
	人間環境学	環境基礎論、環境形成論、環境先端科学（連携講座）	人間の発達を促進し支援する環境要因の解明と開発を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識と基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人や市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、人間環境学に関する高度な専門的学識と創造的な研究能力を持つ自立した研究者や、研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的としています。
法学研究科	実務法律（専門職大学院）	実務公共法、実務取引法、先端領域法	法の応用的研究とともに、基本的な法領域に関して深い知識と豊かな応用力を有する職業法曹や基本的な法領域に関する知識に加え、ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識と能力を有する職業法曹の2種類の法曹を中心としつつ、先端的な研究に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成することを目的としています。
	理論法学	理論公共法、理論取引法、基礎法理論	法の基礎的研究とともに、前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の法学研究者の養成、学部段階以上の法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の法律問題、政策問題に対応しうる応用的・実際的・総合的な解決能力を有する社会人の教育、より専門性の高い分野で活躍できる職業法曹等の養成と継続教育を、後期課程においては、実務法律専攻を修了した者も含め、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的としています。
	政治学	政治理論、国際政策分析、現代政治分析	政治学の基礎的・応用的研究とともに、前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の政治学研究者の養成、学部段階以上の政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の政治問題、政策問題に対応し得る応用的・実際的・総合的な解決能力を有する社会人の教育を、後期課程においては、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的としています。
経済学研究科	経済学専攻	理論分析、歴史分析、計量・情報分析、技術・環境分析、産業・社会政策、金融・公共政策、国際経済政策、比較経済政策、グローバル経済分析（協力講座）、地域経済政策（協力講座）	《前期課程》 広い視野に立つて深い学識を授け、経済学における研究能力や、これに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としています。 《後期課程》 経済学について、研究者としての自立した研究活動や、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。
経営学研究科	現代経営学（専門職大学院）	マネジメント・組織、ビジネス・イノベーション、新規事業システム、イノベーション・マネジメント、国際戦略分析（協力講座）、経営戦略システム設計（連携講座）	《前期課程》 経営学・商学全般と、それらに関連する基礎的学問分野の高度な専門知識を持ち、経営学・商学の特定の専攻分野において、新たな科学的知見を生み出す科学的方法論を修得し、大学、研究機関や産業界で当該分野の発展に寄与する人材を養成することを目的としています。 《後期課程》 わが国における経営学・商学のCOEとして研究科で行われる先端的研究を通じて、経営学・商学の特定の専攻分野において深い専門知識に精通し、独創的研究を行う人材を養成し、当該人材が、大学や研究機関等において当該分野の高度な研究・教育に従事し、その発展に主導的役割を果たすとともに、その成果を世界に及ぼし、人類の進歩と発展に寄与することを目的としています。
	マネジメント・システム	企業システム、経営情報科学、国際経営・比較経営システム、マネジメント・システム設計（連携講座）	《専門職学位課程》

	会計システム	財務会計、管理会計、事業価値評価（連携講座）	
	市場科学	マーケティング、ファイナンス、ビジネスエコノミクス	
	現代経営学 （後期3年のみ）	マネジメント・組織、ビジネスモデル、新規事業システム、イノベーションマネジメント、国際戦略分析（協力講座）、経営戦略システム設計（連携講座）	
理学研究科	数学	解析数論、構造数論、応用数論	自然界や社会現象における数論を探究し、広範な数論現象の解明を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、数学を深く探究するための基礎となる能力や、これに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、数学の各専門分野で自立して研究を行う能力とその基礎となる豊かな学識や、これに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的としています。
	物理学	理論物理学、粒子物理学、物性物理学	宇宙から分子、原子や素粒子に至る広い範囲にわたって、物質の構造と機能を根本原理から理解することを目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、物理学を深く探究するための基礎となる能力や、これに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、物理学の各専門分野で自立して研究を行う能力とその基礎となる豊かな学識や、これに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的としています。
	化学	物理化学、無機化学、有機化学、構造解析化学（連携講座）	新しい物質の創製や新しい化学現象と化学原理の探究を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、化学を深く探究するための基礎となる能力や、これに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、化学の各専門分野で自立して研究を行う能力とその基礎となる豊かな学識や、これに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的としています。
	生物学	生体分子機構、生命情報伝達、生物多様性、分子薬理学（連携講座）、発生生物学（連携講座）	すべての生物に共通する生命の仕組みと生物界の多様性の成り立ちの解明を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、生物学を深く探究するための基礎となる能力や、これに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、生物学の各専門分野で自立して研究を行う能力とその基礎となる豊かな学識や、これに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的としています。
	地球惑星科学	地球科学、惑星科学、人類紀環境（連携講座）、大気海洋環境科学（連携講座）	地球・太陽系・宇宙に係る構造・起源・進化と、そこで生起する諸現象の解明を目指した教育研究を行うとともに、前期課程においては、地球惑星科学を深く探究するための基礎となる能力や、これに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては、地球惑星科学の各専門分野で自立して研究を行う能力とその基礎となる豊かな学識や、これに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的としています。
医学研究科	バイオテクノロジー	生理学、細胞生物学、生化学・分子生物学、病理学・微生物学、社会医学、内科系（協力講座）	バイオメディカルサイエンス及び医学の先端的・学際的研究を推進するとともに、同分野における優れた研究者、教育者及び関連する産業分野において高度の専門的な学識をもって活躍できる人材の養成を目的としています。
	医科学	生理学・細胞生物学（連携講座）、生化学・分子生物化学（連携講座）、病理学・微生物学（連携講座）、社会医学、内科学（寄附講座）、内科系（連携講座・寄附講座）、外科学、外科系（連携講座）	医学・生命科学領域における高度で先端的・学際的研究を推進するとともに、将来、医学・生命科学を担う優れた医学研究者並びにリサーチマインド及び高度な臨床技能を兼ね備えた臨床医（高度専門職業人）の養成を目的としています。

保健学研究科	保健学専攻	看護学、病態解析学、リハビリテーション科学、地域保健学、国際保健学、膠原病学（寄附講座）	<p>《前期課程》</p> <p>看護学、病態解析学、リハビリテーション科学、地域保健学及び国際保健学を高いレベルで推進できる研究者、教育者及び専門職業人の養成を目的としています。</p> <p>《後期課程》</p> <p>分析力及び問題解決能力をさらに高度化し、臨床実践を通じて新しい保健学を構築できるリサーチマインドを持った指導的研究者、教育者及び高度専門職業人の養成を目的としています。</p>
工学研究科	建築学	空間デザイン、建築計画・建築史、構造工学、環境工学、地域減災計画（連携講座）	建築学は、人間生活の基盤である住宅や建築施設を創造する最も普遍的な学の一つであることから、前期課程においては、「計画」・「構造」・「環境」という建築の基礎的学問領域のより高度な知識を習得し、これらを総合して現実的課題に対する具体的解答を導き出す「空間デザイン」の能力を備えた人材の養成を目的とし、後期課程においては、それぞれの専門分野に対応した理論の構築及び深化を目指し、国際性を有する高度な専門知識を備えた人材の養成を目的としています。
	市民工学	人間安全工学、環境共生工学	市民工学は、土木工学を基盤とした公共利用のための社会基盤施設の建設と保全を通じて、安心・安全で環境に調和した市民社会を創造することを目指す工学領域であることから、前期課程においては、21世紀の市民社会が必要とするパブリックサービスの担い手となるための幅広い分野における専門知識と応用力を習得した人材の養成を目的とし、後期課程においては、先端的分野に特化した教育研究を行うことにより、国際社会に寄与できる創造性豊かな高度な専門知識を備えた人材の養成を目的としています。
	電気電子工学	電子情報、電子物理、機能性薄膜学（連携講座）	高度情報化社会に要求される新しいナノ材料、デバイス、ハードウェア、ソフトウェア、ウェアラブルコンピューティング技術、システム技術の基礎理論や新しい展開の教育研究を、機能的に融合した電子物理大講座と電子情報大講座において行うことにより、前期課程においては、高度な専門基礎学力と基礎的研究能力を兼ね備えた人材の養成を目的とし、後期課程においては、より高度な専門知識に基づいて新しい技術の展開に寄与できる国際性豊かな人材の養成を目的としています。
	機械工学	熱流体エネルギー、材料物理、設計生産、知的製造システム（連携講座）、機能適応モデル（連携講座）	前期課程においては、将来の科学技術及び基盤産業を先導する機械工学を、熱流体工学、材料物理工学、設計生産工学の3分野を柱に恒常的に創造するための研究を行い、自然科学・情報科学・社会科学等の基盤的な学問分野を修め、優れた専門知識を備えた技術者及び研究者の養成を目的とし、後期課程においては、人類社会の持続的な発展を実現するために必要な先進的かつ卓越した学術研究を推進することにより、国際的な視野及び見識並びに独創的な課題探求能力を有する指導的人材の養成を目的としています。
	応用化学	物質化学、化学工学、局所場反応・物性解析学（連携講座）、化学エネルギー変換プロセス学（連携講座）	様々な分子や材料について、機能発現の機構解明と、それに基づく新規な物質創製から、化学・バイオ生産技術、分離・精製技術の高度化や全体的な生産プロセスの解析にわたる広範囲な内容を統合した教育研究を行うことにより、前期課程においては、バランスの取れた化学技術者の養成を目的とし、後期課程においては、化学に関する高度な専門知識や優れた応用力と創造力を持ち、高度化・多様化する社会ニーズに対応して将来の化学工業を背負って立つ研究者・技術者の養成を目的としています。
	情報知能学	情報基礎、情報システム、システムデザイン、ニューロ型超並列計算（連携講座）、感性アートメディア（連携講座）	情報知能学専攻は、情報基礎、情報システム、システムデザインの大講座から構成されており、次世代情報と知的システムの実現のための先端教育を行うことにより、前期課程においては、情報技術とシステム技術の領域、ハードとソフトの世界を統合的に理解する人材の養成を目的とし、後期課程においては、新世代知識システム等の高度に融合する分野において新たな問題や新分野を創出する能力を持ち、創造性豊かな思考と研究開発能力を持った技術者や研究者の養成を目的としています。
農学研究科	食料共生システム学	生産環境工学、食料環境経済学	農業工学と農業経済学の融合による学際的な視点と方法論に基づき、自然・人工環境、作物・食料、人間・地域国際社会と生産技術を包括した食料共生システムの構築に係る教育研究を行うとともに、前期課程においては、農業生産基盤から食料の生産・加工・流通・消費に至る様々な問題に取り組める研究能力や高度な専門性を要する職業等に必要能力を持つ人材の養成を目的とし、後期課程においては、我が国のみならず、アジアや世界の広範な視点から、持続的かつ効率的な食料生産と供給を可能にするシステムの構築と発展に貢献する上で必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と技術を備えた優れた人材を養成することを目的としています。
	資源生命科学	応用動物学、応用植物学、食料生産フィールド科学（連携講座）	有用な動物、植物、微生物とそれらの相互作用に係る諸問題を、遺伝子から生態系レベル及び基礎から応用までを統合した資源生命科学として捉えた教育研究を行うとともに、前期課程においては、生物資源の探索・生産・利用・管理技術の開発に向けた研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を持つ人材の養成を目的とし、後期課程においては、生物資源に関して独創的な学術研究と科学技術開発を推進することにより、高度な専門的・総合的な知識や思考力を持ち、食料生産から先端バイオ領域まで幅広い分野を担う上で必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と技術を備えた優れた人材を養成することを目的としています。

	生命機能科学	応用生命化学、農環境生物学	生命が生み出す多岐にわたる機能を作物、食品、化学・医薬品等の生産に活用するためのバイオサイエンスたる生命機能科学に係る教育研究を行うとともに、前期課程においては、農と食に関わる多様な機能と現象を分子から生態レベルまで広範囲に解析できる研究能力や、高度な専門性を要する職業等に必要となる能力を持つ人材の養成を目的とし、後期課程においては、学問の進むべき方向を広い視点から洞察し、生命機能の化学的活用や農環境の保全・創造に関わる先端科学を担いうる優れた思考力・実験力・表現力を備え、かつ社会に貢献する上で必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識と技術を備えた優れた人材を養成することを目的としています。
海事科学研究科	海事科学	海事マネジメント科学、海洋ロボティクス科学、マリンエンジニアリング、海洋環境計測科学（連携講座）	《前期課程》 創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的としています。 《後期課程》 創造性豊かな思考、実践的能力と研究開発能力を持った研究者や、高度専門職業人を養成することを目的としています。
国際協力研究科	国際開発政策	開発経済論、開発政策論、開発計画論、国際構造調整論（協力講座）、比較経済発展論（協力講座）、地域経済論（協力講座）、日本経済論（協力講座）	前期課程においては、経済学に基づき開発援助に関わる諸問題を体系的に教育研究し、多様な知識と能力をもって経済開発に携わる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、開発経済学を中心として国際協力に関する政策の立案及び理論の構築について教育研究し、高度な研究・実務の専門家や教育者を養成することを目的としています。
	国際協力政策	国際協力法、トランスジョナル関係論、政治社会発展論、国際比較法制（協力講座）、国際変動論（協力講座）、現代政治論（協力講座）	前期課程においては、国際的な枠組みと開発途上国の政治社会の実態を踏まえ、多面的な国際協力に関わる政策と理論を教育研究し、国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とし、後期課程においては、社会科学の理論と応用的知識を教育研究し、高度な研究・実務の専門家や教育者を養成することを目的としています。
	地域協力政策	開発運営論、制度構築論、都市環境論（協力講座）、保健医療論（協力講座）、教育協力論	前期課程においては、開発途上国の諸社会の特徴と分野別協力を教育研究し、応用的・実践的な政策学に携わる国際的人材を養成することを目的とし、後期課程においては、開発途上国を文化別・地域別に取り上げ、特定の協力分野に関する地域協力政策を教育研究し、高度な研究・実務の専門家や教育者を養成することを目的としています。

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/nurturing-such/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

研究科・専攻の構成は、『神戸大学の使命』及び『教育憲章』の下にある各研究科の教育目的に整合したものとなっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 【該当なし】

観点 2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、全学的なセンター等として、3 機構、1 附置研究所、11 学内共同教育研究施設及び保健管理センター、キャリアセンターを設置している《資料 2-1-5-a》(別添「運営機構図」参照)。また、平成 19 年度の自然科学研

究科改組（観点 2-1-3 参照）の一環として、自然科学系先端融合研究環^(※)を設置している《資料 2-1-5-b》。

教育に係る主な学部又は研究科の附属施設としては、発達科学部に幼稚園、小学校（2校）、中学校（2校）、特別支援学校を、医学部に病院を、人文学研究科に地域連携センター、海港都市研究センターを、人間発達環境学研究科に発達支援インスティテュートを、農学研究科に食資源教育研究センターを、海事科学研究科に国際海事教育研究センター、練習船深江丸等を設置し、教育研究の設備を整備している《資料 2-1-5-c》。

【※該当資料のURL】

自然科学系先端融合研究環ウェブサイト：<http://www.oast.kobe-u.ac.jp/introduction/index.html>

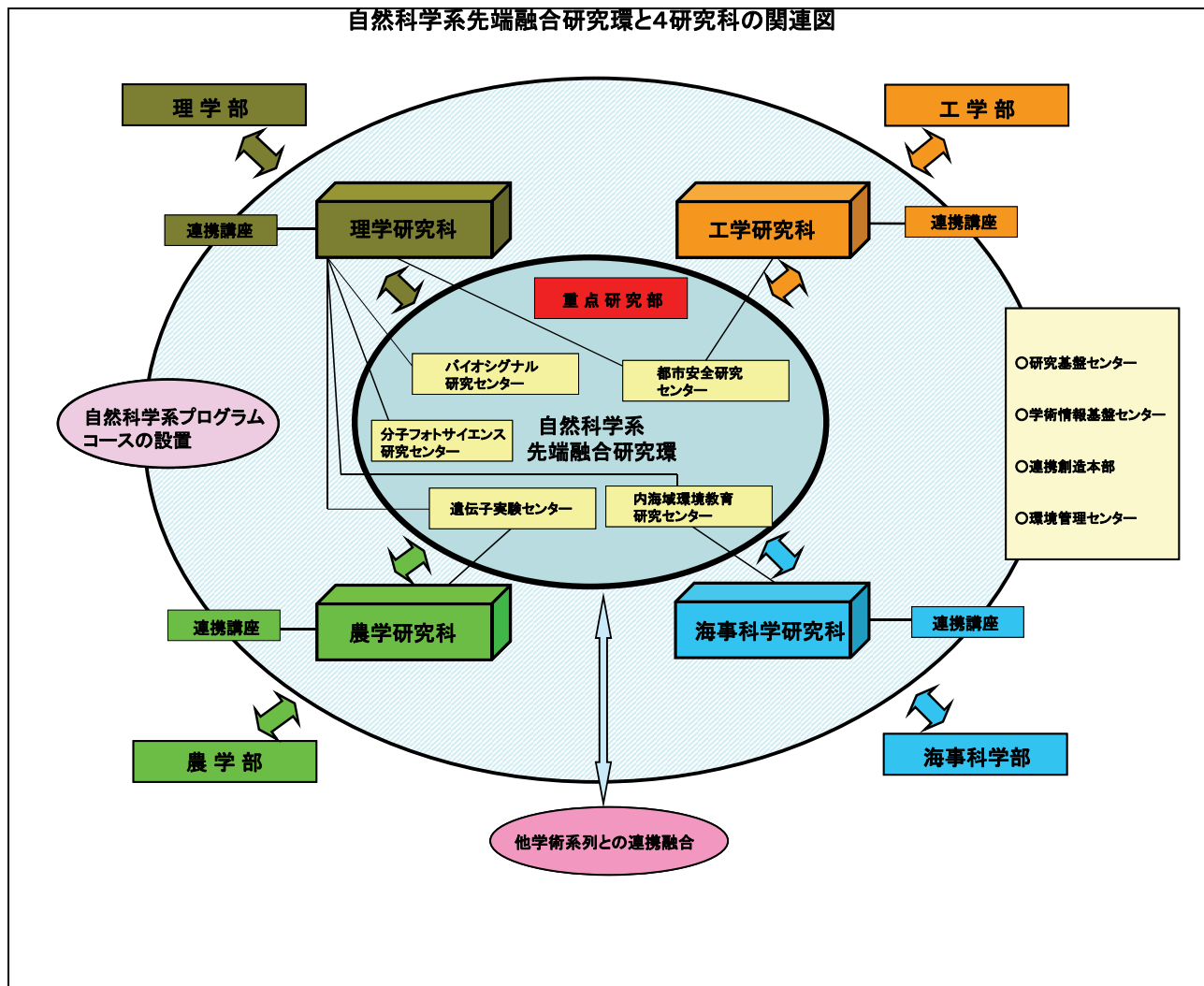
《資料 2-1-5-a：全学的なセンター等の設置目的と活動内容》

組織名	設置目的・活動内容等
学術研究推進機構	本学における基盤的な学術研究の創造的発展への寄与を目指し、世界最高水準の研究教育拠点の形成を図るとともに、先端研究における卓越した成果の創出を目指した研究開発の推進並びに産学官民連携等を通じた研究開発成果の活用の推進に資することを目的としている。
大学教育推進機構	(観点 2-1-2 のとおり。)
国際交流推進機構	次に掲げる事項の企画及び実施を円滑に行い、本学の国際交流の推進に資することを目的としている。 (1) 本学の国際交流に係る総合的推進計画の策定 (2) 学術の国際交流の推進 (3) 学生の海外留学の促進及び外国人留学生受け入れ等の推進 (4) 地域との連携による国際交流事業の推進
経済経営研究所	「情報経済経営研究」・「国際経済経営研究」という 2つの部門から成る研究部と、附属政策研究リエゾンセンター、機械計算室、研究所図書館、国際研究支援センターという研究支援機関によって構成されている。大学の附置研究所として、社会科学分野における経済学と経営学を融合した日本国内で唯一の学際領域の研究施設として、大学の教育研究目的の達成に大きな役割を担っている。 本研究の役割を区分すると(a)経済学・経営学の先端研究(21世紀COEプロジェクト、外国人研究者の招へい等を通じた研究)、(b)産官学共同研究・学際的共同プロジェクト(EUインスティテュート、金融、技術経営、少子化などの研究会の運営)などである。こうした活動を通じた高度研究者養成を行っており、蓄積された資料の公開、研究成果や政策提言を広く社会に発信し、総合大学の附置研究所として適切な構成になっている。
【自然科学系先端融合研究環】 遺伝子実験センター	遺伝子組換え実験技術の普及と発展を図るとともに、遺伝子の情報解析・機能制御・機能評価・利用に関する研究を行い、これによって生命科学に関する教育研究の進展に資することを目的としている。 センターの目的を達成するために遺伝情報解析研究分野、環境遺伝子機能解析研究分野、環境遺伝子機能制御研究分野、遺伝子機能評価研究分野を設置している。
【自然科学系先端融合研究環】 パイオニカル研究センター	細胞の情報伝達に関する研究を行い、もって生命科学の教育研究の進展に資することを目的としている。 センターの目的を達成するために情報伝達経路研究分野、情報クロストーク研究分野、細胞機能制御研究分野、細胞情報研究分野、情報構造研究分野、生体制御統合研究分野を設置している。
【自然科学系先端融合研究環】 内海環境教育研究センター	内海域における自然環境及び環境保全に関する教育、研究並びに諸機関との内海環境に関する共同研究を行うことを目的としている。 センターの目的を達成するために生物多様性分野、海底物理学分野、環境生化学分野の3分野とマリンスイト(宿泊施設を備えた教育・実験棟)を設置している。
【自然科学系先端融合研究環】 都市安全研究センター	安全かつ快適な都市の理念を構築し、それを実現するための手法、システムについて総合的に教育及び研究を行い、もって活力ある都市の創出に寄与することを目的としている。 センターの目的を達成するために当初、都市構成研究分野、都市基盤研究分野(都市地盤施設研究チーム、都市地盤環境研究チーム)、都市地震研究分野、都市安全医学研究分野、都市行政産業基盤研究分野、都市情報システム研究分野、都市安全マネジメント研究分野を設置したが、平成16年度に防災に加えて減災をも視野に入れた教育、研究を遂行するため改組を実施し、リスク・アセスメント大研究分野に地殻破壊危険度評価研究分野、地盤環境リスク評価研究分野を、リスク・マネジメント大研究分野に都市施設マネジメント研究分

	野、都市安全づくり研究分野、産業・経済危機管理マネジメント研究分野、医療リスクマネジメント研究分野、DMAT・災害支援特別部門を、リスク・コミュニケーション大研究分野に情報コミュニケーション研究分野、安全コミュニケーション研究分野を設置している。
【自然科学系先端融合研究環】 分子フォトサイエンス 研究センター	光と分子の相互作用についての基礎的研究を行い、もって光科学の教育研究の進展に資することを目的としている。 センターの目的を達成するために専任部門として、レーザー分子光科学研究部門、極短パルス光科学研究部門、量子光科学研究部門、さらに協力部門として光物性光科学研究部門、放射光科学研究部門を設置している。
学術情報基盤 センター	本学における教育・研究活動に対して、高度で先端的な情報サービスを提供可能にすることを目的として設置し、教育支援基盤研究部門、学術情報処理研究部門、ネットワーク基盤研究部門の3部門で構成している。 学術情報基盤センターは、教育研究支援のため、全学の学生・教職員に対して教育研究活動に必要な情報サービスを提供しており、各部門にて、それぞれ支援（整備・運用等）を行っている。 ・教育支援基盤研究部門：教育用計算機システムの整備・運用管理を担当している。 ・学術情報処理研究部門：研究用計算機システムの整備・運用管理を担当している。 ・ネットワーク基盤研究部門：情報セキュリティ管理を含む学内ネットワークの整備・運用管理を担当している。
連携創造本部	「大学の知」の社会還元を通じての社会貢献という教育・研究に並ぶ第三の使命を果たすとの役割を担い、その実現のため、連携推進本部長の下に、産学官民連携推進部門、先端研究推進部門（ベンチャー支援を含む）、知的財産管理部門等を配置する体制を組み、次のような取組を行っている。 (1) 多様な分野にわたる本学のシーズを融合し、独自の先端プロジェクトを企画組織化し、大型競争的資金の獲得を図り、イノベーション創出を支援する。 (2) 新規プロジェクトの立案、情報発信とコーディネート活動、協力研究の推進及び拡大等を通じて、産学官民連携戦略を企画推進する。 (3) 新産業創出に向けた先端研究及び産学連携基礎研究を実施し、これを通じて企業化精神溢れる人材の育成を行い、更には大学発ベンチャーの起業と成長の支援を行う。 (4) 大学の研究成果を知的財産として機関管理し、知的財産の強化育成と活用に向けた戦略的活動を展開する。
留学生センター	「神戸大学の教育理念と教育原理に則り、世界の永続的な平和と健全な繁栄のために知的国際貢献を果たすべく、国際的に有意な教育を提供すること」「キャンパスで学ぶさまざまな文化的背景を持った学生が国際性を磨き、地球的規模の環境の変化に柔軟に対応しながら、自己実現に向けて、個々人の才能や能力を養成すること」を教育目標として掲げている。 本センターは、大学の国際化を促進するために正副センター長の下、留学生交流推進部門・日本語等教育部門・相談指導部門を配置し、他部局と連携しながら、3部門が協働して、外国人留学生のための日本語日本文化教育と就学・生活上の相談指導、留学を希望する日本人学生のための留学情報の提供と相談、および留学交流を推進するための活動を展開している。
国際コミュニケーション センター	グローバル化時代に対応できる人材育成の観点から、全学の外国語教育を構成する授業内容を体系的に統括し、教育目標を達成するためのグランドデザインを企画・実施しうる機関として平成15年に設立され、外国語教育に関わる研究や教材開発、教育の内容と方法等の改善を推進するため、正副センター長の下、システム研究部門、メディア研究部門、コンテンツ研究部門、学術交流支援研究部門の4研究部門を配置し、相互に連携しつつ以下の取組を行っている。 (1) 外国語教育に関する調査、研究及び企画立案に関すること。 (2) 外国語科目に係る教育課程の企画、編成及び実施に関すること。 (3) 外国語科目に係る教育の自己評価に関すること。 (4) 本学の学生及び教職員の異文化コミュニケーション能力向上の支援に関すること。 (5) その他、目的を達成するために必要なこと。
研究基盤センター	本学における自然科学全般の学際的な教育研究の支援体制を充実させるとともに、幅広い基礎研究基盤の充実及び先端的な応用研究への進展に資することを目的としており、目的達成のため、以下の取組を行っている。 (1) 放射性同位元素等を使用する教育研究支援及び安全管理に関すること。 (2) 各種分析機器の整備、集中管理及び共同利用を通じた教育研究支援に関すること。 (3) 液体ヘリウム等の寒剤を使用する教育研究支援並びに低温技術の開発及び指導助言に関すること。

	<p>(4) 施設公開等を含む学外との協力に関すること。</p> <p>(5) その他、目的を達成するために必要なこと。</p>
環境管理センター	<p>環境管理に関する専門的業務及びそれらに関する技術開発を行い、もって環境の汚染を防止するとともに環境の管理に関する教育研究の支援を行うことを目的としており、目的達成のため、以下の取組を行っている。</p> <p>(1) 環境管理に関する施策の総合的な計画立案並びに監視及び改善の勧告に関すること。</p> <p>(2) 学生及び教職員への環境教育の徹底及び指導助言に関すること。</p> <p>(3) 環境保全に係る研究活動の支援に関すること。</p> <p>(4) 教育研究活動に伴い発生する環境汚染物質(大気汚染物質、水質汚濁物質、土壌汚染物質等をいう。)の分析、計測監視の統括に関すること。</p> <p>(5) 教育研究活動に必要な指定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の統括に関すること。</p> <p>(6) 廃棄物の処理及び処分に関する計画立案並びに監視に関すること。</p> <p>(7) エネルギー使用の合理化に関すること。</p> <p>(8) 環境物品の調達方針の策定及び調達実績の統括に関すること。</p> <p>(9) その他、目的を達成するために必要なこと。</p>
保健管理センター	<p>大学における保健管理を集中的、一体的に行い、個人ならびに集団としての学生及び職員の心身の健康の維持、増進を図ることを目的とし、その実現のため、保健委員会や保健管理センター運営委員会のもと、健康診断・健康相談による疾病の早期発見・早期治療をはじめ、保健指導、健康教育、産業医活動、調査・研究活動、感染症対策等を通じて、健常人の健康増進も含めた総合的な保健管理を行っている。</p>
キャリアセンター	<p>各学部、学内の各就職支援組織、東京オフィス、同窓会等と協力・連携を図りながら、本学の学生及び卒業生(大学院の課程を修了した者等を含む。以下「学生等」という。)のキャリア形成及び就職活動(再就職に係るものを含む。)を支援し、本学の人材育成力の向上に資することを目的としており、目的達成のため、以下の取組を行っている。</p> <p>(1) 学生の就業に対する意識の啓発及びキャリアデザインに関すること。</p> <p>(2) 1年次からのキャリア教育の推進に関すること。</p> <p>(3) 学生等の進路・就職相談に関すること。</p> <p>(4) 学生等のキャリア形成支援及び就職支援(以下「キャリア・就職支援」という。)に係る企画立案及び実施に関すること。</p> <p>(5) 学生等のキャリア・就職支援に係る情報収集及び調査並びに分析に関すること。</p> <p>(6) キャリア・就職支援に係る各部局等との協力・連携に関すること。</p> <p>(7) 東京オフィスとの協力・連携に関すること。</p> <p>(8) 就職に関する学外関係機関等との連絡調整に関すること。</p> <p>(9) インターンシップに関すること。</p> <p>(10) 教職員のキャリア・就職支援に対する意識の啓発に関すること。</p> <p>(11) その他センターの目的を達成するために必要な業務</p>

《資料 2-1-5-b：自然科学系先端融合研究環と4研究科（理、工、農、海）の関連図》



《資料 2-1-5-c：教育に係る主な学部又は研究科の附属施設》

施設名	目的・活動内容等
発達科学部附属 幼稚園 住吉小学校 明石小学校 住吉中学校 明石中学校 特別支援学校	教育基本法、学校教育法及び神戸大学発達科学部規則第 22 条第 2 項に基づき、幼稚園教育、初等普通教育、中等普通教育並びに知的な障害を持つ児童、生徒の教育を行うとともに、神戸大学発達科学部との連携によって、教育理論とその実践に関する研究及び実証並びに学生の教育実習を行うことを目的とする。
医学部附属病院	医学部附属病院は、以下に掲げた五つの基本理念のもと、医療提供機能、教育研修機能、研究開発機能の 3 つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会に貢献することを目的としている。 (1) 患者中心の医療の実践 (2) 人間性豊かな医療人の育成 (3) 高度先進医療の開発と推進 (4) 災害救急医療の拠点活動 (5) 医療を通じての国際貢献

人文学研究科 地域連携センター	地域連携センターは、研究科内の様々な部門が連携関係を取りながら、大学の歴史文化に関する研究成果を地域社会に提供することで、地域の歴史的環境を活かした街づくり、里づくりを援助していくことを目的としている。そして、大学院生や学生が大学で学んだ歴史文化についての知識や技能を現実の社会で実践的に深めることを目指している。具体的な活動としては、以下のようなものがある。1) 自治体・地域住民と連携した新たな自治体史編纂や地域歴史博物館形成。 2) 自治体・NGOとの協力による歴史資料の保全。 3) 阪神・淡路大震災資料の保存活用。 4) 歴史文化遺産活用機構の構築支援と人材育成。
人文学研究科 海港都市研究センター	海港都市研究センターは、東アジアを中心として人と文化の出会いと交流、対立と理解の仕方、そして新しい文化創造の可能性を改めて検討し、国民意識の分断的な壁を乗り越えて、緩やかな公共空間を構築していく条件とプロセスを解明することを目的としている。特に教育面では、海外拠点大学と共同で若手研究者を育成するために、大学院生による研究交流を推進している。
人間発達環境学研究科附属 発達支援インスティテュート	発達科学部及び総合人間科学研究科博士前期課程では、人間発達に関わる応用的、実践的研究の一つの柱としている。発達支援インスティテュートは「ヒューマン・コミュニティ創成研究センター」「心理教育相談室」「社会貢献室」の三つの組織から成り、NPO、NGO、行政、企業、学校などと連携しつつ、人間発達に関わる応用的、実践的な人間発達研究を進め、多層・多面的なコミュニティの創成及び社会貢献に資することを目的としている。
農学研究科附属 食資源教育研究センター	農学部、農学研究科及び学内外の研究機関等と連携して、資源開発から生産までに関わる実学の教育研究及び農場実習を行う。特に、循環型社会の実現、多様な生物資源の持続的利用に関する教育研究を行い、もってアグロバイオサイエンスの進展並びに地域及び国際社会等に寄与することを目的としている。
海事科学研究科附属 国際海事教育研究センター	本センターでは、国際海事教育ネットワークをさらに発展させた海事系高等教育国際ネットワークの構築、国際的に連携協力した教育プログラムの研究開発、海事に係る学術技術情報データベースの構築と国際的な情報ネットワーク形成の研究開発、海上交通における安全管理体系（品質保証）に関する教育研究等を推進し、国際的なリーダーシップを発揮することにより、海事分野における積極的な国際貢献を行う事を目的としている。本センターの主な教育的機能としては、以下の2点が上げられる。 1) 海外研修生に対する研修 本センターの教官は、国際協力事業団プロジェクトに参画し、短期派遣専門家としてカウンターパートへ海事安全技術及び海事環境対策技術等の技術移転を推進する。 2) 大学院学生に対する講義、研究指導 大学院研究科の学生に対する専門的な講義、研究指導を行う。
海事科学研究科附属 練習船深江丸	海事科学研究科の教育に必要な船舶による実験及び実習並びに学術研究を行うことを目的としている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的なセンター等の構成及びその設置目的、活動内容は、本学の教育研究上の目的である『神戸大学の使命』、『教育憲章』、『環境憲章』を遂行する上で適切なものとなっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として、国立大学法人法に定められた教育研究評議会、教育の基本方針について審議する大学教育委員会、専門的事項等に関する調査、企画及び立案を行う大学教育推進委員会を設置している。また、平成19年度には、FDの部局間横断的推進や学部及び大学院における教育の実質化に向けた全学的な取組の企画立案等を行うため、大学教育推進委員会の下に教育担当責任者会議を設置し、検討を開始している（資料9-2-1-b 参照）。さらに、大学教育推進機構が、全学的な教育戦略の方針等の企画立案

を行う機能を担っており、同機構内の企画運営委員会、大学教育戦略会議において審議、検討がなされている。それぞれの組織の審議事項、開催頻度については《資料 2-2-1-a》に示すとおりである。

各学部・研究科においても、それぞれの特性を踏まえた教育活動の具体的な事項について審議する教授会が設置され、それぞれの役割分担の下、適切な開催頻度で重要事項が審議されている《資料 2-2-1-b》。

《資料 2-2-1-a：全学的な教育活動に係る重要事項を審議する委員会の審議事項及び開催頻度》

組織名	審議事項（各組織の規則、規程等から抜粋）	開催頻度（原則）
教育研究評議会	(1) 中期目標についての意見(国立大学法の規定により文部科学大臣に対し述べる意見)に関する事項 (経営に関するものを除く。) (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関するものを除く。) (3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 学長選考会議に対する学長解任の申出の請求に関する事項 (5) 理事の解任請求に関する事項 (6) 教員人事に関する事項 (7) 教員の懲戒に関する事項 (8) その意に反する降任、配置換、在籍出向又は解雇の通知を受けた教員からの審査請求に関する事項 (9) 名誉教授及び名誉博士の選考に関する事項 (10) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (11) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (12) 学生の身分に関する重要事項 (13) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 (14) 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項 (15) の選出に関する事項 (16) 経営協議会における外部有識者の任命に係る意見に関する事項 (17) その他教育研究に関する重要事項	毎月開催
大学教育委員会	(1) 本学の教育の基本方針について審議する。	随時
大学教育推進委員会	(1) 本学の教育に関する専門的事項 (2) 全学共通教育の教育内容、教育課程の編成及び実施体制に関する重要事項 (3) 全学共通教育と専門教育との連携に関する重要事項 (4) 大学教育推進機構の統括に関する重要事項	平成 19 年度 開催実績 5 回
教育担当責任者会議	(1) 授業の相互参観（ピアレビュー）の具体化案の検討 (2) 新任教員に対するFDの義務化 (3) 学部を超えた相互研鑽の仕組みの導入 (4) 授業力評価（教員の教育力）基準の検討と、採用・昇任時の人事評価に含めるシステムの導入可能性の検討 (5) 優れた教育力を持つ教員の厚遇(例えばサバティカルの優先提供)、特別昇給、ボーナスアップなどの措置の検討 (6) 教員の教育力評価を研究力評価と同等におこなうシステムの検討	平成 19 年度 開催実績 3 回 (H19. 11 設置)

大学教育推進機構 企画運営委員会	(1) 機構の事業の企画に関する事。 (2) 全学的な教育戦略の方針に関する事。 (3) 全学共通教育の企画立案及び運営に関する事。 (4) 大学教育の推進に係る調査研究に関する事。 (5) 機構の大学教育支援研究推進室長候補者の選考に関する事。 (6) 機構の専任教員の人事に関する事。 (7) 機構の予算及び決算に関する事。 (8) 機構の施設及び設備に関する事。 (9) 全学共通教育に係る非常勤講師に関する事。 (10) その他機構の管理運営に関し必要な事項	毎月開催
大学教育推進機構 大学教育戦略会議	(1) 大学教育(学部及び大学院における教育をいう。)の実質化及び教育目標達成に向けた全学的な取り組みの企画立案に関する事。 (2) ファカルティ・ディベロップメントの部局間横断的推進に関する事。 (3) 各学部及び各研究科等における教育プロジェクト等の支援に関する事。 (4) 教育の国際化・高度化の戦略的企画に関する事。 (5) 社会のニーズ等に対応した教育改革の企画立案及び支援に関する事。 (6) 教育関係補助金等の獲得方策に関する事。 (7) その他教育戦略の企画立案等に必要なる事。	毎月開催

《資料 2-2-1-b：教授会等の主な審議事項と実施状況等》

◆ 学部（平成 19 年度）

主な審議事項		
(1) 学部長候補者の選考に関する事項 (2) 学科等教育研究上の組織に関する事項 (3) 教育課程に関する事項 (4) 学生の入学、退学、休学、卒業、除籍、懲戒その他学生の身分に関する事項 (5) 授業及び試験に関する事項 (6) 学生の厚生補導に関する事項 (7) 規則等の制定又は改廃に関する事項 (8) その他、学部に関する重要事項		
学 部	構 成 員	開催頻度(原則)
文学部	専任の教授、准教授、講師及び助教で学科目を担当するもの	毎月開催
国際文化学部	専任の教授、准教授、講師及び助教で学科目を担当するもの	毎月開催
発達科学部	専任の教授、准教授、講師、助教及び助手	毎月開催
法学部	教授及び准教授で学科目を担当するもの	毎月開催
経済学部	専任の教授、准教授及び講師で学科目を担当するもの	毎月開催
経営学部	専任の教授、准教授及び講師で学科目を担当するもの	毎月開催
理学部	専任の教授、准教授及び講師で学科目を担当するもの	毎月開催
医学部	【医学部教授会】 専任の教授 【医学科会議】 下記組織の学科目を担当する専任の教授、(学科会議が認めた)学科目を担当する准教授及び講師 1. 医学系研究科医科学専攻 2. 医学部附属病院 3. 医学部附属医学医療国際交流センター 4. 自然科学系先端融合研究環都市安全センター 【保健学科会議】 専任の教授、准教授及び講師	年 2 回程度 毎月開催 毎月開催

工学部	専任の教授で学科目を担当するもの	2ヶ月に1回 ^(※)
農学部	教授、准教授、講師(非常勤講師を除く。)及び助教で学科目を担当するもの	毎月開催
海事科学部	専任の教授、准教授、講師、助教及び助手	毎月開催

◆ 研究科 (平成 19 年度)

主な審議事項		
(1) 研究科長候補者及び研究科が選出する評議員候補者の選考に関する事項 (2) 教員の人事に関する事項 (3) 中期計画・年度計画に関する事項 (4) 教育課程に関する事項 (5) 規則等の制定又は改廃に関する事項 (6) 学生の入学、退学、休学、修了、除籍、懲戒その他学生の身分に関する事項 (7) 授業及び試験に関する事項 (8) 学位の審査に関する事項 (9) 学生の厚生補導に関する事項 (10) 予算に関する事項 (11) 研究科及び学部の管理運営上共通する重要事項 (12) その他研究科に関する重要事項		
研究科	構成員	開催頻度
人文学研究科	専任の教授、准教授、講師及び助教	毎月開催
国際文化学研究科	専任の教授、准教授、講師及び助教	毎月開催
人間発達環境学研究科	専任の教授、准教授、講師、助教及び助手	毎月開催
法学研究科	教授及び准教授	毎月開催
経済学研究科	専任の教授、准教授及び講師	毎月開催
経営学研究科	専任の教授、准教授及び講師	毎月開催
理学研究科	専任の教授、准教授、講師及び連携講座の教員	毎月開催
医学系研究科	【医学系研究科教授会】 専任の教授 【医科学専攻会議】 ・専任の教授、及び下記組織の専任の教授 1. 医学部附属病院 2. 医学部附属医学医療国際交流センター 3. 自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター ・(専攻会議が認めた) 本研究科を担当する客員教授、保健管理センター及び自然科学系先端融合研究環バイオシグナル研究センターの専任の教授 ・(専攻会議が認めた) 本研究科担当の専任の准教授及び講師 【保健学専攻会議】 専任の教授、准教授及び講師	年 2 回程度 毎月開催 毎月開催
工学研究科	専任の教授及び連携講座の教授	2ヶ月に1回 ^(※)
農学研究科	教授、准教授、講師及び助教	毎月開催
海事科学研究科	専任の教授、准教授、講師、助教及び助手	毎月開催
国際協力研究科	教授及び准教授	毎月開催

(※) 工学部・工学研究科では教授会の審議事項を厳選し、運営会議(3、4週間に1度開催)が教育活動を実質的に審議し決定することにより、重要事項がもれなく、かつ迅速に審議され、伝達される体制となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要事項を審議するため、全学組織として教育研究評議会を設置するとともに、大学教育推進機構が全学的な教育戦略の方針等について企画立案を行っている。各学部、研究科においても、それぞれの特性を踏まえた教育活動の具体的事項について審議する教授会が設置され、それぞれの役割分担の下、適切な開催頻度で重要事項が審議されている。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な観点から教育活動全般について審議する委員会として、神戸大学教務委員会を設置している《資料 2-2-2-a》。また、大学教育推進機構内にある大学教育戦略会議において、全学的な教育戦略に係る企画立案に関する事項を審議している《資料 2-2-1-a》。各部局の教務関係委員会については、《資料 2-2-2-b》に示すとおりである。

《資料 2-2-2-a：神戸大学教務委員会の構成及び開催状況、審議内容等》

委員構成		
(1) 理事のうち学長が指名した者 (2) 各学部(医学部を除く。)の教務委員長又はこれに相当する職にある者各 1 人 (3) 医学部の医学科及び保健学科の教務委員長又はこれに相当する職にある者各 1 人 (4) 国際協力研究科の教務委員長又はこれに相当する職にある者 (5) 大学教育推進機構の大学教育支援研究推進室長及び教務専門委員会委員長 (6) 学務部長 (7) その他委員会が必要と認めた者		
審議事項		
(1) 全学共通の教務に関すること。 (2) 他機関との連携による教育に関すること。 (3) その他教務に関すること。		
開催日及び審議内容（平成 19 年度）		
	開催日	審議内容
第 1 回	平成 19 年 4 月 16 日（月）	(1) 教職課程専門委員会委員の選出について (2) 卒業・修了時アンケート実施状況について (3) 神戸大学 TA 実施要領の一部改正について (4) 授業評価アンケート等抽出データの取扱いについて (5) 今後の教務委員会検討事項
第 2 回	平成 19 年 5 月 24 日（木）	(1) 平成 19 年度前期 WEB による授業評価アンケートの実施について (2) 平成 19 年度高大連携特別講義（公開授業について） (3) 「大学洋上セミナーひょうご 2008」の講義内容について
第 3 回	平成 19 年 6 月 19 日（火）	(1) 平成 19 年度前期 WEB による授業評価アンケートの実施について (2) 成績発表後の学生からの異議申し立てについて
第 4 回	平成 19 年 7 月 26 日（木）	(1) 今後の教務システム導入計画について (2) FD 実施体制について (3) e-Learning 推進 WG の設置について
第 5 回	平成 19 年 9 月 7 日（金）	(1) 教務システムへのシラバス機能等の追加について (2) FD の実施とその PDCA について (3) 3 年次編入学生の第 2 外国語履修について
第 6 回	平成 19 年 10 月 19 日（金）	(1) 教務システムへのシラバス機能等の追加について (2) FD の実質化・要検討項目について (3) 3 年次編入学生の履修に対する意向について
第 7 回	平成 19 年 11 月 16 日（金）	(1) 神戸大学の FD 実施体制について (2) プレミアムコースについて (3) GPA 制度について (4) 保護者への成績通知について (5) 大学院学生の学部授業科目の履修について

		(6) 協定校への留学に伴う単位認定について
第8回	平成19年12月21日(金)	(1) 平成19年度後期授業評価アンケートの実施について (2) 卒業・修了時アンケートの実施について (3) GPA制度について (4) 保護者への成績通知について (5) 学位記記載内容の変更について
第9回	平成20年2月1日(金)	(1) 教学規則の改正について (2) GPA制度について (3) 学生の学内雇用について
第10回	平成20年3月7日(金)	(1) 教学規則の改正について (2) GPA制度について

《資料2-2-2-b：各学部、研究科における教務関係委員会の概要（平成19年度）》

部局	名称	構成員	開催頻度
人文学研究科	教務委員会	各専修・教育研究分野からの委員、副研究科長（教育担当）、教務委員、大学院委員等で構成。	毎月開催
国際文化学研究科	(学部)教務委員会	研究科長から推薦された委員長1名、委員長推薦4名（計5名）で構成。	平成19年度 開催実績15回
	(研究科)教務委員会	研究科長から推薦された委員長1名と委員長推薦5名（計6名）で構成。	平成19年度 開催実績15回
人間発達環境学 研究科	教務委員会	研究科長から委嘱された委員長1名と各専攻から委員1名（計5名）で構成。	毎月開催
法学研究科	大学院教務委員会	10名程度の教員で構成。専門分野のバランスに配慮。	毎月開催
	学部教務委員会	10名程度の教員で構成。専門分野のバランスに配慮。	毎月開催
	法科大学院運営委員会	・研究科長・実務法律専攻長・大学院教務委員長 ・法科大学院専任教員の中から、専攻分野等のバランスを考慮して選出した委員	毎月開催
経済学研究科	教務委員会	研究科長、教務委員、大学院委員及び8大講座の代表者が委員として参加。委員長は教務委員（大学院関係は大学院委員）が担当する。	毎月開催
経営学研究科	教務学生委員会	研究科長及び3名の教務学生委員のほか、各専攻・講座から選出した委員で構成。	毎月開催
理学研究科	教務委員会	・教務委員長及び5学科（専攻）の教務委員で構成 ・教務委員長は各学科（専攻）の委員とは別に教務委員経験者から選任	毎月開催
医学系研究科	(医学科) 教務学生委員会	・基礎医学系の教授 4人 ・臨床医学系の教授 4人 ・その他学部長が必要と認めた者	毎月開催
	(医科学専攻) 教務学生委員会	・医科学専攻専任教員 3人 ・各領域から選出された研究科担当の専任の教授 各2人 ・医科学専攻担当の専任准教授 2人 ・医科学専攻担当の専任講師 1人 ・その他委員会が必要と認めた者	毎月開催
	(保健学科) 教務学生委員会	学科長補佐を務める教授1名を委員長とし、各専攻から推薦された教員2～3名で構成。	毎月開催
	(保健学専攻) 教学委員会	学科長補佐の教授1名を委員長とし各専攻から各2人で構成。	月2回開催
工学研究科	教務委員会	研究科長、教務委員長及び各学科から選出された教務委員で構成。	毎月開催

農学研究科	(学部)教務委員会	教授会で選出された委員長と各講座から選出の6名の委員で構成。	毎月開催
	(研究科)教務委員会	教授会で選出された委員長と各講座から選出の6名の委員で構成	毎月開催
海事科学研究科	教学委員会	副研究科長1名、乗船実習科長、3講座から各2名ずつ選ばれた教員で構成。	毎月開催
国際協力研究科	教務委員会	各教育プログラムから選出された教員1名(計4名)で構成。	毎月開催
	拡大教務委員会	教務委員会委員4名に入試委員、英語コース・YLP委員を加えた計8名で構成。	

【分析結果とその根拠理由】

神戸大学教務委員会が、全学的な観点から教育活動全般について審議している。また、大学教育戦略会議が、全学的な教育戦略に係る企画立案に関する事項を審議している。各学部・研究科においても、適切な構成員、開催回数の下、各部局の特性を踏まえた教育課程や教育方法等の検討を行い、所要の改善を図っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

- 本学では、11 学部、13 研究科を設置し、それぞれの教育目的に応じた学科・専攻等を構成している（観点 2-1-1、2-1-3）。また、全学共通教育を行う体制として大学教育推進機構を設置し、全学共通教育に係る企画、運営を行っている。（観点 2-1-2）
- その他、全学的組織として3機構、1 附置研究所、11 学内共同教育研究施設及び保健管理センター、キャリアセンターを設置している。また、教育に密接に関わる主要な学部又は研究科の附属施設として、附属学校（幼稚園、小学校（2校）、中学校（2校）、特別支援学校）、附属病院、練習船等を設置し、教育研究の設備を整備している。（観点 2-1-5）
- 教育活動に係る全学的な重要事項を審議するための組織として教育研究評議会、大学教育委員会、大学教育推進委員会を設置するとともに、大学教育推進機構が全学的な教育戦略の方針等について企画立案を行っている。各学部、研究科においても、特性を踏まえた教育活動の具体的事項について審議する教授会が設置され、それぞれの役割分担の下、適切な開催頻度で重要事項が審議されている。（観点 2-2-1）
- 教育課程や教育方法等を検討する全学的組織として神戸大学教務委員会を設置している。また、大学教育戦略会議が、全学的な教育戦略に係る企画立案に関する事項を審議している。各学部・研究科においても、適切な構成員、開催回数の下、各部局の特性を踏まえた教育課程や教育方法等の検討を行い、所要の改善を図っている。（観点 2-2-2）

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院重点化している本学では、すべての研究科において講座制を採用している《資料2-1-3-a》。『教育憲章』において「教育理念と教育原理に基づき、その教育目的を達成するために、全学的な責任体制の下で学部及び大学院の教育を行う。」と定めた上で、この方針に従い、教員組織の改編や定員の変更については、各部局から学長への申請に基づき、将来計画委員会における審議を経て承認することとしている。教員人事についても、教授会の議に基づき学長が選考している。

国立大学法人化後の平成16年度から、全学的な戦略構想の推進と管理運営の効率化に柔軟に対応するため、現在の教員定員の一定数を学長裁量人員枠として確保している。例えば、平成19年度には、グローバルCOE、21世紀COE採択プロジェクト、大型科学研究費補助金採択プロジェクト、グローバルCOEへの申請を見据えた「学内発の卓越した研究プロジェクト」採択プロジェクトに32名の教員を配置している。

なお、平成18年度の大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日から、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、助手を配置した。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針を有し、その下で、すべて学長の承認の上、進めることとしている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

学士課程及び大学院課程、専門職大学院課程の教員数は、《資料3-1-2-a》に示すとおりである。教員一人当たりの学生数は学士課程で7.24名、大学院課程で2.64名、専門職大学院課程で4.06名となっている。

教授、准教授、講師、助教の採用・昇格を「国立大学法人神戸大学教員選考基準」《資料3-2-1-a》及び各学部・研究科における採用基準・昇格基準に基づき行うことにより教員の高い質を維持しており、教育上主要な授業科目には原則として専任の教授又は准教授が、その他の科目についても可能な限り専任の教授、准教授、講師又は助教が担当するよう配慮している。

《資料3-1-2-a：教員数（平成20年5月1日現在）》

◆ 学士課程

学 部	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	非常勤 教員数	教員 合計	収容 定員	教員一人あたり の学生数
文学部	27	22	4	0	0	53	24	77	460	5.97
国際文化学部	49	21	0	0	0	70	42	112	560	5.00
発達科学部	54	38	8	0	0	100	58	158	1,140	7.22
法学部	46	12	0	0	6	64	17	81	760	9.38
経済学部	29	17	5	2	2	55	20	75	1,120	14.93
経営学部	22	25	1	2	2	52	77	129	1,080	8.37
理学部	48	42	4	14	2	110	9	119	610	5.13
医学部	60	58	19	87	3	227	39	266	1,280	4.81
工学部	69	71	4	31	8	183	79	262	2,200	8.40
農学部	43	24	3	18	0	88	13	101	640	6.34
海事科学部	38	32	4	3	0	77	16	93	820	8.82
計	485	362	52	157	23	1,079	394	1,473	10,670	7.24

◆ 大学院課程

研究科	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	非常勤 教員数	教員 合計	収容 定員	教員一人あたり の学生数
人文学研究科	28	28	4	0	0	60	34	94	160	1.70
国際文化学研究科	62	26	0	2	0	90	7	97	145	1.49
人間発達環境学研究科	59	38	8	0	0	105	21	126	239	1.90
法学研究科	25	10	2	0	1	38	11	49	140	2.86
経済学研究科	29	17	5	2	2	55	9	64	268	4.19
経営学研究科	39	27	1	0	2	69	8	77	204	2.65
理学研究科	56	48	4	14	2	124	21	145	330	2.28
医学研究科	39	44	14	77	1	175	53	228	352	1.54
保健学研究科	24	17	5	5	0	51	3	54	187	3.46
工学研究科	69	71	4	34	8	186	30	216	958	4.44
農学研究科	43	24	3	22	0	92	9	101	313	3.10
海事科学研究科	38	32	4	3	0	77	0	77	153	1.99
国際協力研究科	19	9	0	3	0	31	14	63	220	3.49
計	545	393	54	163	16	1,171	220	1,391	3,669	2.64

◆ 専門職大学院課程

専門職大学院	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	非常勤 教員数	教員 合計	収容 定員	教員一人あたり の学生数
法学研究科 実務法律専攻	27	5	0	0	5	37	11	47	300	6.38
経営学研究科 現代経営学専攻	14	6	1	0	2	23	38	61	138	2.26
計	41	11	1	0	7	60	48	108	438	4.06

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程、専門職大学院課程の教員構成、科目担当への配慮、基準に基づく教員選考等により、教育課程を遂行するために必要な教員を質的、量的に十分に確保していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は《資料3-1-3-a》に示すとおりである。また、標準的な職位ごとの担当科目については《資料3-1-3-b》に示す。

《資料3-1-3-a：学士課程専任教員の配置状況（平成20年5月1日現在）》

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）											設置基準上の必要数（※）	
			教授		准教授		講師		助教		計				
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計		
文学部	人文学科	460	24	3	17	5	4	0	0	0	45	8	53	10	
国際文化学部	国際文化学科	560	40	9	11	10	0	0	0	0	51	19	70	10	
発達科学部	人間形成学科	366	12	1	10	1	1	2	0	0	23	4	27	6	
	人間行動学科	204	8	1	8	0	0	0	0	0	16	1	17	8	
	人間表現学科	162	7	1	4	1	0	3	0	0	11	5	16	6	
	人間環境学科	408	23	1	12	2	2	0	0	0	37	3	40	9	
法学部	法律学科	760	30	1	8	1	0	0	0	0	38	2	40	14	
経済学部	経済学科	1,260	29	0	15	2	4	1	2	0	50	3	53	17	
経営学部	経営学科	1,100	22	0	22	3	1	0	1	1	46	4	50	17	
理学部	数学科	110	11	0	6	0	1	0	2	0	20	0	20	8	
	物理学科	150	7	0	11	0	0	0	4	0	22	0	22	8	
	化学科	110	9	0	8	0	1	0	1	0	19	0	19	8	
	生物学科	90	11	1	9	1	0	1	1	2	21	5	26	8	
	地球惑星科学科	150	9	0	4	3	1	0	4	0	18	3	21	8	
医学部	医学科	590	34	2	39	2	13	1	55	10	141	15	156	148	
	保健学科	看護学専攻	340	5	4	1	3	1	4	1	10	8	21	29	—
		検査技術科学専攻	170	6	0	5	1	0	0	3	2	14	3	17	—
		理学療法専攻	90	3	0	4	0	0	0	2	1	9	1	10	—
		作業療法専攻	90	3	3	2	1	0	0	0	3	5	7	12	—
		全 体	690	17	7	12	5	1	4	6	16	36	32	68	36
工学部	建築学科	366	12	0	11	0	0	0	5	1	28	1	29	9	
	市民工学科	408	8	0	6	1	0	0	3	0	17	1	18	9	
	電気電子工学科	408	10	0	11	0	1	0	4	0	26	0	26	9	
	機械工学科	408	13	0	13	0	1	0	4	1	31	1	32	9	
	応用化学科	366	10	0	14	0	0	0	7	0	31	0	31	9	
	情報知能工学科	244	16	0	15	0	2	0	6	0	39	0	39	8	
農学部	食料環境システム学科	150	9	1	5	0	1	0	2	0	17	1	18	8	
	資源生命科学科	226	15	0	9	0	1	1	9	0	34	1	35	8	
	生命機能科学科	264	18	0	10	0	0	0	6	1	34	1	35	8	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	370	12	0	11	1	1	0	2	0	26	1	27	9	
	海洋ビジネス科学科	204	14	0	8	1	2	0	1	0	25	1	26	8	
	マシエンvironmental学科	246	12	0	11	0	1	0	0	0	24	0	24	8	

※ 「設置基準上の必要数」欄は、大学設置基準別表第一にある必要数を示している。

《資料 3-1-3-b：標準的な職位ごとの担当科目等》

	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師	助手
主要な専門科目	○	○				
専門科目	○	○	○	○	○	
専門科目以外の科目	○	○	○	○	○	
実験、実習の補助等						○

【分析結果とその根拠理由】

専任教員数は、大学設置基準第 13 条（別表第一及び別表第二）を満たしており、設置基準で定める専任教員数の半数以上は教授となっている。また、教育上主要と考えられる授業科目には原則として専任の教授又は准教授が、その他の科目についても可能な限り専任の教授、准教授、講師又は助教が担当するよう配慮していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-1-④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職大学院課程を除く。）を担当する研究指導教員数、研究指導補助教員数は《資料 3-1-4-a》に示すとおりであり、すべての大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を十分に確保している。

《資料 3-1-4-a：大学院課程における研究指導教員等の配置状況（平成 20 年 5 月 1 日現在）》

研究科	専攻・課程	収容定員	現員数										設置基準で必要な教員数			
			研究指導教員					研究指導補助教員		計			研究指導教員	研究指導補助教員	計	
			男		女			計	男	女	男	女				総計
			教授 (内数)		教授 (内数)		計									
人文学研究科	文化構造専攻(M)	40	21	10	3	0	24	0	0	21	3	24	3	2	5	
	社会動態専攻(M)	60	28	14	8	4	36	0	0	28	8	36	4	3	7	
	文化構造専攻(D)	24	20	10	3	0	23	0	0	20	3	23	3	2	5	
	社会動態専攻(D)	36	26	14	7	3	33	0	0	26	7	33	4	3	7	
国際文化学研究科	文化関連専攻(M)	40	28	21	7	5	35	0	0	28	7	35	3	2	5	
	グローバル文化専攻(M)	60	36	27	14	5	50	0	0	36	14	50	3	2	5	
	文化関連専攻(D)	18	26	20	7	5	33	0	0	26	7	33	3	2	5	
	グローバル文化専攻(D)	27	35	27	14	6	49	0	0	35	14	49	3	2	5	
人間発達環境学研究科	心身発達専攻(M)	36	13	7	2	1	15	0	0	13	2	15	3	3	6	
	教育・学習専攻(M)	40	18	11	2	1	20	0	0	18	2	20	3	3	6	
	人間行動専攻(M)	12	13	6	1	1	14	0	0	13	1	14	4	4	8	

	人間表現専攻(M)	20	11	7	4	1	15	0	0	11	4	15	5	2	7
	人間環境学専攻(M)	80	36	23	3	1	39	0	0	36	3	39	6	1	7
	心身発達専攻(D)	9	12	7	2	1	14	0	0	12	2	14	3	3	6
	教育・学習専攻(D)	12	15	11	1	1	16	0	0	15	1	16	3	3	6
	人間行動専攻(D)	6	11	6	1	1	12	0	0	11	1	12	4	4	8
	人間表現専攻(D)	6	7	5	2	1	9	0	0	7	2	9	5	2	7
	人間環境学専攻(D)	18	31	23	3	1	34	0	0	31	3	34	4	3	7
法学研究科	理論法学専攻(M)	56	17	17	1	1	18	0	0	17	1	18	5	5	10
	政治学専攻(M)	24	6	6	0	0	6	0	0	6	0	6	3	3	6
	理論法学専攻(D)	42	17	17	1	1	18	0	0	17	1	18	5	5	10
	政治学専攻(D)	18	6	6	0	0	6	0	0	6	0	6	3	3	6
経済学研究科	経済学専攻(M)	166	44	29	2	0	46	4	1	48	3	51	9	0	9
	経済学専攻(D)	102	44	29	2	0	46	4	1	48	3	51	9	0	9
経営学研究科	マネジメント・システム(M)	34	16	13	0	0	16	4	1	20	1	21	5	4	9
	会計システム(M)	28	14	9	0	0	14	4	1	18	1	19	5	4	9
	市場科学(M)	40	10	6	0	0	10	5	1	15	1	16	5	4	9
	マネジメント・システム(D)	27	14	11	0	0	14	3	0	17	0	17	5	4	9
	会計システム(D)	21	13	9	0	0	13	4	1	17	1	18	5	4	9
	市場科学(D)	30	8	6	0	0	8	4	1	12	1	13	5	4	9
	現代経営学(D)	24	13	12	1	1	14	0	1	13	2	15	5	4	9
理学研究科	数学専攻(M)	44	17	11	0	0	17	3	0	20	0	20	4	3	7
	物理学専攻(M)	48	22	7	0	0	22	0	0	22	0	22	4	3	7
	化学専攻(M)	56	21	11	1	0	22	0	0	21	1	22	4	3	7
	生物学専攻(M)	44	25	14	5	1	30	1	1	26	6	32	4	3	7
	地球惑星科学(M)	48	22	12	3	0	24	1	0	23	3	26	4	3	7
	数学専攻(D)	12	16	11	0	0	16	2	0	18	0	18	4	3	7
	物理学専攻(D)	15	18	7	0	0	18	4	0	22	0	22	4	3	7
	化学専攻(D)	18	19	11	1	0	20	2	0	21	1	22	4	3	7
	生物学専攻(D)	24	24	14	3	1	27	1	1	25	4	29	4	3	7
	地球惑星科学(D)	21	17	12	3	0	20	2	0	19	3	22	4	3	7
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻(M)	40	31	29	4	2	35	14	2	45	6	51	6	6	12
	医科学専攻(D)	312	77	72	6	1	83	48	3	125	9	134	40	21	61
保健学研究科	保健学専攻(M)	112	30	17	16	7	46	6	16	36	32	68	9	4	13
	保健学専攻(D)	75	30	17	16	7	46	6	16	36	32	68	10	3	13
工学研究科	建築学専攻(M)	130	23	12	0	0	23	5	1	28	1	29	11	0	11
	市民工学専攻(M)	86	14	8	1	0	15	3	0	17	1	18	7	0	7
	電気電子専攻(M)	130	22	10	0	0	22	4	0	26	0	26	11	0	11
	機械工学専攻(M)	156	27	13	0	0	27	4	1	31	1	32	13	0	13
	応用化学専攻(M)	146	24	10	0	0	24	7	0	31	0	31	12	0	12
	情報知能学専攻(M)	148	33	16	0	0	33	5	0	38	0	38	12	0	12
	建築学専攻(D)	24	23	12	0	0	23	5	1	28	1	29	4	3	7
	市民工学専攻(D)	18	14	8	1	0	15	3	0	17	1	18	4	3	7
	電気電子専攻(D)	24	22	10	0	0	22	4	0	26	0	26	4	3	7
	機械工学専攻(D)	30	17	13	0	0	17	4	1	21	1	22	4	3	7

	応用化学専攻(D)	30	24	10	0	0	24	7	0	31	0	31	4	3	7
	情報知能学専攻(D)	36	33	16	0	0	33	5	0	38	0	38	4	3	7
農学研究科	食料共生システム学専攻(M)	54	17	9	1	1	18	1	0	18	1	19	4	2	6
	資源生命科学専攻(M)	84	34	15	1	0	35	0	0	34	1	35	6	0	6
	生命機能科学専攻(M)	100	34	18	1	0	35	3	0	37	1	38	9	0	9
	食料共生システム学専攻(D)	18	17	9	1	1	18	1	0	18	1	19	4	4	8
	資源生命科学専攻(D)	24	34	15	1	0	35	0	0	34	1	35	4	4	8
	生命機能科学専攻(D)	33	34	18	1	0	35	3	0	37	1	38	4	4	8
海事科学研究科	海事科学専攻(M)	120	57	34	1	0	58	10	1	67	2	69	10	0	10
	海事科学専攻(D)	33	49	33	0	0	49	10	1	59	1	60	4	3	7
国際協力研究科	国際開発政策専攻(M)	44	9	5	0	0	9	1	0	10	0	10	5	4	9
	国際協力政策専攻(M)	50	8	8	4	1	12	0	0	8	4	12	5	5	10
	地域協力政策専攻(M)	36	5	4	2	1	11	1	1	6	3	9	5	4	9
	国際開発政策専攻(D)	33	9	5	0	0	9	1	0	10	0	10	5	4	9
	国際協力政策専攻(D)	30	8	8	4	1	12	0	0	8	4	12	5	5	10
	地域協力政策専攻(D)	27	5	4	2	1	11	1	1	6	3	9	5	4	9

(M) : 修士課程又は博士課程前期課程

(D) : 博士課程後期課程

【分析結果とその根拠理由】

すべての大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している状況であることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学では、専門職大学院として、法科大学院である法学研究科実務法律専攻と経営系専門職大学院である経営学研究科現代経営学専攻の2つの大学院を設置している。それぞれの専門職大学院課程に配置している専任教員及び実務経験を有する教員（実務家教員）の配置状況は、《資料 3-1-5-a, b》のとおりである。

《資料 3-1-5-a : 専門職大学院課程専任教員の配置状況（平成20年5月1日現在）》

専門職大学院	専任教員											設置基準上の必要数	専任の実務家教員数（内数）
	教授		准教授		講師		助教		計				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計		
法学研究科実務法律専攻	25	2	3	2	0	0	0	0	28	4	32	20	4 ^(※1)
経営学研究科現代経営学専攻	13	1	6	0	1	0	0	0	20	1	21	11	10 ^(※2)

(※1) みなし専任2名を含む

(※2) みなし専任の該当者なし

《資料3-1-5-b：専門職大学院課程における実務家教員の状況（平成20年5月1日現在）》

専門職大学院	担当授業科目	実務経験の概要	実務経験年数
法学研究科 実務法律専攻	R&Wゼミ刑事実務、実務刑事法総合、対話型演習刑事手続実務	大阪高等検察庁検事、 検察官	29
	R&Wゼミ民事裁判実務、対話型演習民事裁判実務	大阪地方裁判所判事、 裁判官	14
	R&Wゼミ弁護士実務、対話型演習法曹倫理、法律文書作成演習、エクスターンシップ	みなと法律事務所、 弁護士	31
	R&Wゼミ弁護士実務、対話型演習総合法律、エクスターンシップ	第一法律事務所、 弁護士	24
経営学研究科 現代経営学専攻	人材マネジメント応用研究、現代経営学演習	イオン(旧ジャスコ)株式会社 【役職名】鳴門店長、近畿カンパニー人事教育部長、本社経営企画室次長、本社グループ戦略室次長ほか 【主な職務内容】営業、人事、経営企画	22
	テクノロジーマネジメント応用研究、現代経営学演習	東洋紡績株式会社 【役職名】犬山工場労務係長 【主な職務内容】人事労務	5
	テーマプロジェクト研究	株式会社プレジデント社 【役職名】編集委員 【主な職務内容】出版物の編集	16
	ケースプロジェクト研究	全日本空輸株式会社 【役職名】ロンドン支店総務部長、本社経営企画室企画課長、営業本部国内営業部販売企画課長ほか	28
	日英産業事情応用研究	住友商事株式会社 【役職名】メディア事業本部ケーブルテレビ事業部ほか 【主な職務内容】企画・統括	33
	テクノロジーマネジメント応用研究	松下電工株式会社 【役職名】情報機器常務付課長ほか 【主な職務内容】電子材料応用研究、企画調査	24
	現代経営学応用研究	ソニー株式会社 【役職名】 【主な職務内容】製品開発、品質プロジェクト	7
	ハイパフォーマンス経営応用研究	アクセンチュア株式会社 【役職名】エグゼクティブ パートナー 【主な職務内容】経営管理サービス	20
	ハイパフォーマンス経営応用研究	アクセンチュア株式会社 【役職名】プリンシパル 【主な職務内容】経営管理サービス	24
	ハイパフォーマンス経営応用研究	アクセンチュア株式会社 【役職名】シニアマネジャー 【主な職務内容】経営管理サービス	11

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置する2つの専門職大学院は、共に専門職大学院設置基準に求められる専任教員数及び実務家教員数を十分に満たしていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-1-⑥：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

年齢・性別のバランスの状況、外国人教員数は《資料 3-1-6-a, b》に示すとおりである。

中期目標において「多岐にわたる人事制度を適切に評価し、活力ある組織に向けて人事の適正化を図る。」「教員の流動性を向上させるとともに、教員組織の多様化を推進する。」と定められており、その実現に向けて、各研究科の特性や状況に応じて任期制や公募制、サバティカル制度、テニユア制度、優秀教員評価制度等を導入してきている《資料 3-1-6-c》。特に医学研究科では、女性教員の任用を促進することを目的として、研究科長の下に女性医師・研究者支援委員会を設置し、具体的な提言を行っている点、経営学研究科では、社会人専任教員制度を導入し、実務経験のある教員を積極的に採用している点等は、多様化による教育・研究の活性化に向けた特徴的取組といえる。

さらに、男女共同参画への配慮に関する全学的な取組として、平成 18 年度に担当理事を置くとともに、学長直属の室として男女共同参画推進室を設置している。平成 19 年度には有識者を学長の特別顧問として迎え、女性研究者の雇用促進等に関する専門的助言を得ている。また、同年度に、女性研究者が仕事と家庭生活のバランスを良好に保ちながら、研究を行うシステムの構築を目指す「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」^(※)が、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され、実施している《資料 3-1-6-d》。

また、医学部及び附属病院が、男女共同参画推進室の支援のもと実施する「D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発－」^(※)が文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択（平成 19 年度）され、取組を開始している。同取組は、出産・育児の経験をキャリアのアップととらえ、妊娠・育児中の女性医師、看護師のブラッシュアップを支援する「D&Nブラッシュアップセンター」《資料 3-1-6-e》を附属病院内に設置し、円滑な臨床現場への復帰を目指して情報及び教育を提供するものである。

【※該当資料のURL】

「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」:

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/kobestyle01/index.html-01>

「D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開」:http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2007_07_26_01-theme1.htm

《資料 3-1-6-a：年齢及び性別のバランスの状況（平成 20 年 5 月 1 日）》

	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24 歳	0	0	0	0	8	8
25～34 歳	0	34	19	100	7	160
35～44 歳	49	234	45	175	6	509
45～54 歳	262	133	24	17	3	439
55～64 歳	263	28	5	10	6	312
65 歳～	0	0	0	0	0	0
合計	574	429	93	302	30	1,428
男性	538	378	74	257	8	1,255
女性	36	51	19	45	22	173

(※) 学長、常勤の理事、常勤の監事を除く。

《資料 3-1-6-b : 外国人教員数 (平成 20 年 5 月 1 日)》

	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 (研究員等)	合計
男性	16	15	3	10	1	13	58
女性	2	3	0	2	0	8	15
合計	18	18	3	12	1	21	73

《資料 3-1-6-c : 教員組織を活性化するための取組事例》

部 局	実施状況・実施内容
人文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教授・准教授採用人事は原則として公募で行っている。 ○ 任期制は、特任教員、留学生担当教員、助教の各ポストで導入している。 ○ 特別昇給対象の教員の決定は、内規に従って選考委員会が行っている。 ○ サバティカル制度を実施している。この制度は、教育上・学内行政上の貢献が認められ、当該年度に要職を委嘱されていない教員に半年間教育上・学内行政上の任務を免除し、研究活動に専念させるもので、平成 16 年度は 2 名、平成 17 年度は 2 名、平成 19 年度は 1 名の教員がこの制度を利用した。
国際文化学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の採用においては、退職・転出した教員と同じ教育研究分野の者を採用するのではなく、学部 の教育理念に基づき、現員の教育研究分野とのバランスを考えて次期採用者の教育研究分野を決める こととしている。分野の決定は、人事運営委員会での検討を経て、教授会で決定している。 ○ 平成 17 年度からサバティカル制度を試行的に実施している。平成 17 年度、18 年度はそれぞれ 2 人、 平成 19 年度は 1 人が同制度を活用した。平成 19 年度からは、若手教員の研究活動を支援するために、 1 枠を若手教員に優先することが教授会で承認された。
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 18 年度にサバティカル制度を教授会決定し、平成 19 年度に教授 1 名による取得が決定した。 ○ 後援会からの資金の提供を受け、毎年 1 名の長期在外研究、2～3 名の短期在外研究が行われている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別研究制度 (サバティカル制度) を平成 10 年度から実施している。毎年 4 名程度を上限とし、延 べ 29 名の教員が研究に専念するため 1 年間教育、諸委員会への出席などの学務を免除されている。
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ テンユア制度を導入している。この制度は、准教授をテンユア付きとテンユア無しに区分し、教育 研究能力の審査によりテンユア無しからテンユア付きへと昇格させるものである。テンユア無しの任 期は 3 年としているため、この制度は実質的に任期制と同じ役割を果たしている。 ○ 新規採用候補者を本研究科運営委員会が主催するジョブセミナーに招き、本研究科教員としての新 規採用候補者の適格性をチェックしている。 ○ 若手・中堅研究者を育成するための短期留学制度や在外研究員促進制度を設けている。 ○ 「社会人専任教員制度」を導入し、実務経験教員を採用している。実務経験教員の採用は、教員構 成の多様化を通じて、教育だけでなく研究の活性化にも役立っている。 ○ 在職年数に応じて得られるサバティカル制度を導入している。
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 19 年 5 月 1 日現在の任期制適用教員数は 130 名で、専任教員の 85% に達している。 ○ 女性教員の任用を促進することを目的として、研究科長の下に女性医師・研究者支援委員会を設置 し、具体的な提言を行っている。 ○ 学生による教員評価を取り入れた優秀教員の評価制度を平成 16 年度から実施している。
保健学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生による授業評価で講義・実習に関する評価が高かった教員に対し、平成 18 年度から教育賞を授 与し、FD 研修会で発表している。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の教育の向上に対する意欲を高め、教育改革・改善を推進するために優秀教育賞を設け、学 生のアンケートに基づく優秀教員を表彰している。 ○ サバティカル制度を平成 18 年度から導入しているが、実施例はない。
国際協力研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教授・准教授の採用人事は、原則として、公募で行っている。 ○ 任期制は、特命教員、助教の各ポストで導入している。 ○ 後援会からの資金の提供を受けて、毎年 2～3 名の長期在外研究ないし短期在外研究が行われ、ま た、出版助成が行われている。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料3-1-6-d：「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」》

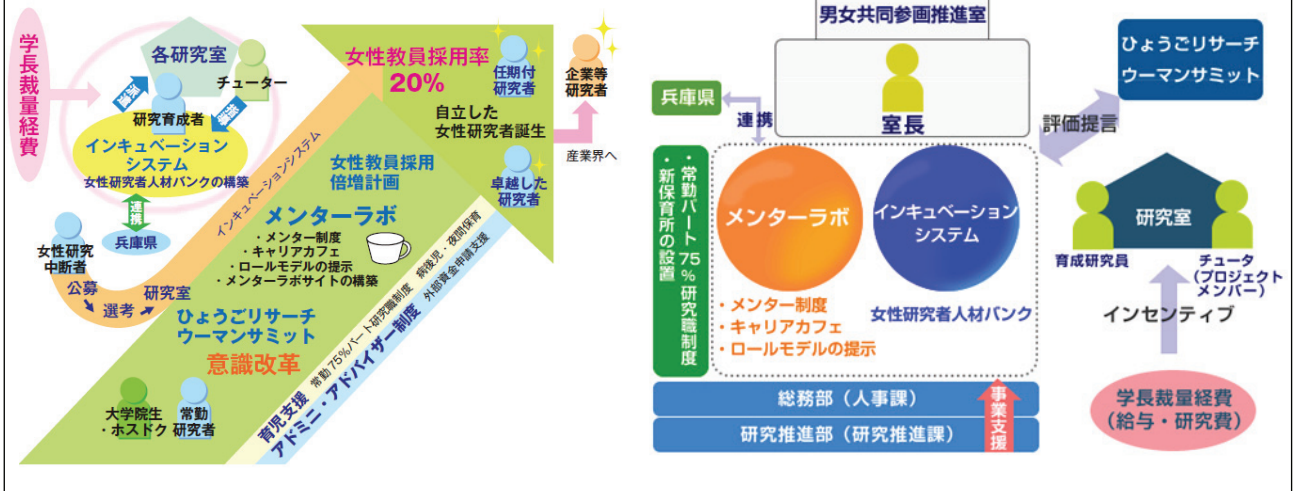
再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル

事業説明

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業は、女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる優れた取組みを支援するものです。

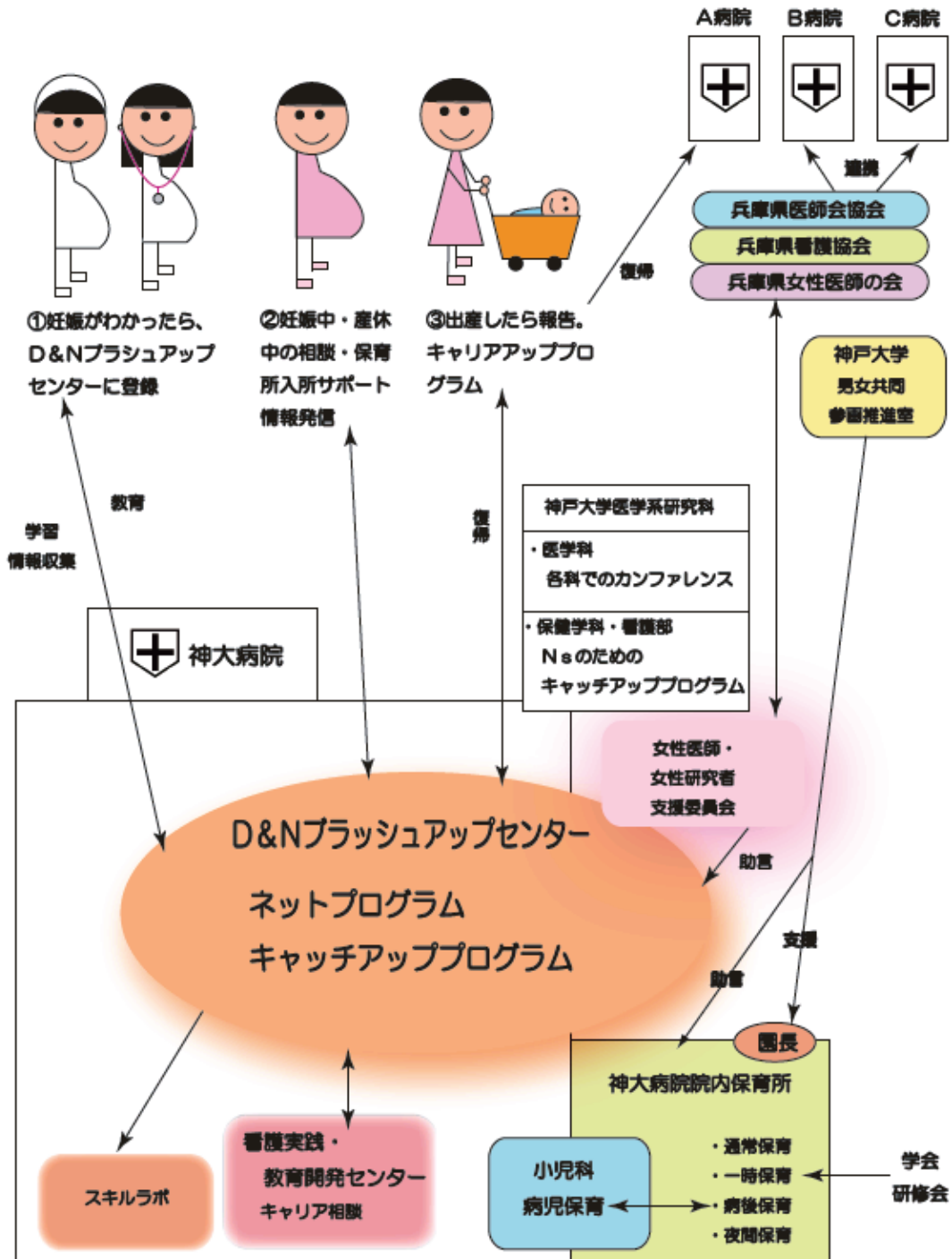
「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」は、女性研究者が仕事と家庭生活のバランスを良好に保ちながら、研究を行うシステムを構築するものです。科学技術振興調整費の委託事業として、平成19年度から21年度の3年間実施されます。主な実施項目は、以下のとおりです。

1. 『インキュベーションシステム』の構築——女性が研究活動の中断により積み重ねることができなかった総合的な研究力の遅れを取り戻すため、「女性研究者人材バンク」を構築・活用し研究グループに派遣します。
2. 『メンターラボ』の設置——研究力のみならずライフスタイルも含めたキャリア形成を支援するため、先輩が助言・指導する「メンター制度」の導入、交流の場になる「キャリアカフェ」の開催、成功・失敗例の「ロールモデル」の提示、「メンターラボサイト」の構築等を行います。
3. 『ひょうごリサーチウーマンサミット』の開催——兵庫県内にある大学、研究所の男女共同参画部門の代表者により、研究中断者への支援策を討議し、意識改革を行います。
4. 男女共同参画推進のための取組み——「女性支援策提案システム」、「常勤75%パート研究職制度」や外部資金獲得支援を行うアドミニ・アドバイザー制度を活用します。本学は、本事業採択を契機に男女共同参画を積極的に進めていきます。



《資料3-1-6-e：D&Nブラッシュアップセンター》

D&N ブラッシュアップセンターの概要



【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。また、学長直属の室として男女共同参画推進室を設置し、女性研究者の雇用推進やその能力を最大限に発揮できる施策の立案・実施に関する業務を進めていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

全学として「国立大学法人神戸大学教員選考基準」《資料3-2-1-a》を定めた上で、各学部・研究科において、それぞれの特性に応じた採用基準、昇格基準等を定めている。教員選考は、各学部・研究科が設置する教員選考委員会等の組織において審査し、教授会の議を経て学長が行っている。審査に当たっては、教育研究上の指導能力を重要要素としている《別添資料3-2-1-1, 2》。

【別添資料】

別添資料3-2-1-1：農学研究科教員人事のあり方

別添資料3-2-1-2：農学研究科教員人事に関する申し合わせ

《資料3-2-1-a：国立大学法人神戸大学教員選考基準（抜粋）》

国立大学法人神戸大学教員選考基準

(趣旨)

第1条 国立大学法人神戸大学の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考は、この基準により行う。

(教授の資格)

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(以下単に「専門職学位」という。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴のある者
- (3) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
(助教の資格)

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者)については、学士の学位)又は専門職学位を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
(助手の資格)

第6条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
(外国における学位等の扱い)

第7条 外国において授与された博士、修士、専門職学位又は学士に相当する学位は、日本のそれに含むものとする。

2 外国における大学、研究所、試験所、調査所等に相当する機関は、日本のそれらに準ずるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人神戸大学教員選考基準」を全学として定めた上で、各学部・研究科の特性に応じた採用基準、昇任基準等を定めている。選考に当たっては、各学部・研究科が設置する教員選考委員会等の組織において審査を行っており、教育研究上の指導能力を審査の重要要素として義務付けている。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

従来から各学部・研究科とも独自に授業評価アンケートを実施してきたが、平成18年度後期からは、全学的な取組として質問項目を統一し、ウェブシステムを利用した『授業評価アンケート』を学期毎に実施している。このことにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できるようになった。また、本システムでは、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上でコメントできるようになっており、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束などが学生に伝えられ、インタラクティブな授業評価アンケートが実現している(観点6-1-1、9-1-5参照)。

アンケート結果は、全学の教務委員会、経営評価室において分析を行い、学内限定のウェブサイトで周知を行うとともに、同委員会の構成メンバーである各学部・研究科等の教務委員長等を通じて、各学部・研究科において、更なる具体的な分析及び改善策の検討を行っている。また、個々の教員レベルにおいても、学生の自由記述に対する教員のコメントが、平成18年度後期、平成19年度前期の2回で学部8,177件、大学院671件に上ることから、教員の意図や改善の約束などが伝えられ、個々の授業内容をはじめとした教育の質の向上に資していることが把握できる。

【分析結果とその根拠理由】

『授業評価アンケート』を学期毎に実施しており、平成18年度後期、平成19年度前期の教員コメント数から、個々の担当教員と学生間におけるインタラクティブな授業評価アンケートが実現し、個々の授業内容をはじめとした教育の質の向上に資していることが把握できる。また、組織的にも、全学の教務委員会、経営評価室において、分析・周知を行うとともに、同委員会の構成メンバーである各学部・研究科の教務委員長等を通じて、各学部・研究科において、更なる分析及び改善策の検討を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学教員は、授業内容に関連した研究活動を行うとともに、その成果を授業にフィードバックすることで、学生に提供する教育の質を確保している《資料3-3-1-a》、《資料5-1-3-a》。教員の研究活動と担当授業の相関性については、各学部・研究科において、採用、昇任人事の際に専門分野や業績内容を検証するとともに、教育課程や授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の相関性を検証している。

《資料3-3-1-a：教育内容と関連する研究活動例（各部局1名）》

部局名	教員名	研究活動及び主な研究業績	授業科目名
人文学研究科	松田 毅	(代表的な研究活動) ライプニッツ哲学・認識論に関する研究 (主要著書) 『ライプニッツの認識論—懐疑主義との対決』創文社、2003年。 (主要論文) “Leibnizsche TraumArgumente und die Frage nach der Realitat des Körpers”, VIII. <i>Internationaler Leibniz-Kongres</i> , Einheit und Vielheit, Vortrage 1.Teil ed. Herbert Breger, Jurgen Herbst und Sven Erdner, pp. 580-587. 2006年。	哲学演習 I 哲学特殊講義
国際文化学研究科	石川 達夫	(代表的な研究活動) 中東欧文化に関する研究 (主要著書) 『ブラハ歴史散策—黄金の劇場都市』(講談社、2004年) (主要論文) “マサリクとロシア—ヨーロッパから見たロシア”, 『ロシアとヨーロッパ』, 第3巻, 429p-436p, 2005年, T・G・マサリク著, 成文社	スラブ社会文化論特殊講義 スラブ社会文化論特別演習
人間発達環境学研究科	谷 冬彦	(代表的な研究活動) 青年期のアイデンティティ(自我同一性)に関する研究 (主要著書) 1. 『さまよえる青少年の心—アイデンティティの病理』(北大路書房, 2004年) 2. 「自我同一性研究の新たなる展望」, 『自己意識研究の現在2』(ナカニシヤ出版, 2005年) 3. 「自己とアイデンティティ」, 『よくわかる青年心理学』(ミネルヴァ書房, 2006年)	青年心理学

法学研究科	飯田 文雄	(代表的な研究活動) 政治理論・政治思想に関する研究 (主要著書) 「第5章 平等」, 『現代政治理論』(有斐閣, 2006年) (主要論文) 1. “多文化社会におけるリベラリズム:ウィル・キムリカの場合(4)”, 神戸法学雑誌, 53巻, 4号, 95-118頁, 2004年3月 2. “多文化社会におけるリベラリズム:ウィル・キムリカの場合(5)”, 神戸法学雑誌, 54巻4号, 121-145頁, 2005年3月	政治学 政治学特殊講義
経済学研究科	谷崎久志	(代表的な研究活動) 計量経済学・統計学における推定・検定に関する研究 (主要著書) <i>Computational Methods in Statistics and Econometrics</i> , (Statistics: Textbooks and Monographs, Vol.172), Marcel Dekker, 2004	統計基礎理論 計量経済学
経営学研究科	小川 進	(代表的な研究活動) マーケティング理論及び流通制度に関する研究 (主要論文) 1. “Reducing the Risks of New Product Development” MIT Sloan Management Review, Vol.47, No.2, 2005 2. 「複線型開発」『流通研究』8巻1号 2005年 1-16頁	流通システム論
理学研究科	太田 泰広	(代表的な研究活動) パンルヴェ方程式の差分化 (主要論文) 1. Ramani, A.; Ohta, Y.; Grammaticos, B., “Discrete systems related to the sixth Painlevé equation”, <i>J. Phys. A</i> 39 (2006) 12167-12178. 2. Kajiwara, K.; Masuda, T.; Noumi, M.; Ohta, Y.; Yamada, Y. “Construction of hypergeometric solutions to the q-Painlevé equations”. <i>Int. Math. Res. Not.</i> 2005, no. 24, 1441-1463.	関数方程式論 I
医学研究科	具 英成	(代表的な研究活動) 肝臓癌に対する移植を含む先端治療戦略の研究 (主要論文) 1. Ku, Y., et al. “Reductive surgery plus percutaneous isolated hepatic perfusion for multiple advanced hepatocellular carcinoma.”, <i>Ann. Surg.</i> , 239,1, 53-60, 2004年1月 2. Iwasaki, T., Ku, Y., et al. “Relative adrenal insufficiency manifested with multiple organ dysfunction in a liver transplant patient.”, <i>Liver Transpl.</i> , 12,12, 1896-1899, 2006年12月	医学序説
保健学研究科	田村 由美	(代表的な研究活動) チーム医療における職種間協働の意義と重要性・要素等に関する研究 (主要論文) 1. “One can eat Collaboration? Menus as metaphors of Interprofessional Education.”, <i>J Interprof Care</i> , 19, 208-215, 2005 2. ”科目「看護援助技術演習」における3つの教授—学習方法の導	IPW 概論 医療管理論 I

		入:ピアリーダーシップ・レフレクティブジャーナル・チューター制” 日本看護学教育学会誌, 14, 47-56, 2004	
工学研究科	足立 裕司	(代表的な研究活動) 近代建築史 歴史的環境保全 (主要論文) 1. “The method of converting the metric system to the Japanese foot system;Hypothesis of 11 division system in early Meiji period buildings designed by French Architect,” International Conference on East Asian Architectural Culture,Vol I, pp.431-438, 2006. 2. “武田五一とアール・ヌーヴォー・転形期の建築課題”, 武田五一の軌跡, 文京ふるさと歴史館, pp.4-14, 2005年	西洋建築史・都市史 建築計画設計論
農学研究科	三宅 正史	(代表的な研究活動) ほ乳類卵母細胞の活性化と着床前発生に関する研究 (主要論文) 1. “Stage-specific effects of the osmolarity of a culture medium on the development of parthenogenetic diploids in the pig”. <i>Theriogenology</i> , 59(3-4):719-734, 2003 2. “Activation and development of pig oocytes after microinjection of crude sperm extract”. <i>J Mamm Ova Res</i> , 21(3): 134-140, 2004.	生殖生化学
海事科学研究科	斉藤 勝彦	(代表的な研究活動) 輸送環境解析と最適包装設計問題に関する研究 (主要論文) 1. “がたを有する被包装物の振動に関する数値的検討”, 日本包装学会誌,Vol.14-1, pp35-47, 2005) 2. “がたを有する被包装物の振動に関する理論的検討”, 日本包装学会誌,Vol.14-3, pp181-190, 2005	緩衝防震包装特論
国際協力研究科	松永 宣明	(代表的な研究活動) 貿易と経済発展、経済発展における企業の役割 (主要論文) “DEAによるインドネシア製造業の効率性評価”, 一橋大学経済研究所『経済研究』, 第56巻, 第4号, 370-379 ページ, 2005年10月	開発経済論 I 開発経済論演習 Economic Development Studies

【分析結果とその根拠理由】

資料に示すとおり、本学教員は、授業内容に関連した研究活動を行うとともに、その成果を授業にフィードバックすることで、学生に提供する教育の質を確保していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

学務部学務課、学務部共通教育課、各研究科事務部、教育支援関係施設等における教務事務に携わる職員、技術職員の配置状況は《資料 3-4-1-a》に示すとおりである。

また、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育におけるきめ

細かい指導の実現や大学院学生が、将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図ること等を目的として、全学部においてティーチング・アシスタント（TA）を配置している《資料3-4-1-b》。TAの配置に際しては、「神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領」を定め、その中でオリエンテーション等の研修を義務化している。さらに、各研究科において、TAの目的、業務内容、問題発生時の対処方法等について指導を行うなど、様々な形でその教育的効果に配慮している。（観点9-2-3参照）

《資料3-4-1-a：教育支援スタッフの配置状況》

区分	課・事務部・室等	事務職員（人）	技術職員（人）	主な業務
事務局	学務部学務課	5		教務事務
	学務部共通教育課	5		〃
研究科事務部	人文学研究科	3		所属研究科の教務事務
	国際文化学研究科	5		〃
	人間発達環境学研究科	5		〃
	法学研究科	8		〃
	経済学研究科	8		〃
	経営学研究科	8		〃
	理学研究科	6	3	〃、教室系技術職員
	医学研究科	11		〃
	保健学研究科	5		〃
	工学研究科	8	22	〃、〃
	農学研究科	6		〃
	海事科学研究科	4	13	〃、〃
	国際協力研究科	5		〃
諸施設等	大学教育推進機構		2	教室系技術職員
	医学部		13	〃
	食資源教育研究センター		12	〃
	遺伝子実験センター		1	〃

《資料3-4-1-b：TAの配置実績（平成19年度）》

学部・研究科等名	修士課程学生数 ^(※) （実数）	博士後期課程学生数（実数）	合計	従事時間総計
大学教育推進機構	194	66	260	6,771
文学部	69	43	112	2,482
国際文化学部	35	13	48	1,824
発達科学部	102	28	130	2,625
法学部	11	6	17	1,404
経済学部	9	17	26	1,905
経営学部	16	29	45	2,820
理学部	101	17	118	3,262
医学部	55	70	125	6,120
工学部	299	19	318	9,173
農学部	145	17	162	3,612
海事科学部	47	11	58	1,095
経済学研究科		18	18	1,275
経営学研究科	12	31	43	2,587
国際協力研究科	14	24	38	4,941
人文学研究科		28	28	531
国際文化学研究科		2	2	48
人間発達環境学研究科		6	6	87
理学研究科		13	13	770
農学研究科	8	25	33	786
国際コミュニケーションセンター	8	7	15	444
総合計	1,125	490	1,615	54,562

^(※) 博士課程前期課程及び専門職学位課程を含む。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するために必要な教育支援者を適切に配置している。また、全学部においてTAを配置している。TAの配置に際しては、実施要項等を定め、教育的効果にも配慮している。これらのことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 国立大学法人化後の平成16年度から、全学的な戦略構想の推進と管理運営の効率化に柔軟に対応するため、現在の教員定員の一定数を学長裁量人員枠として確保し、グローバルCOEや21世紀COEに採択されたプロジェクト、大型科学研究費補助金に採択されたプロジェクト、グローバルCOEへの申請を見据えた「学内発の卓越した研究プロジェクト」に採択したプロジェクト等に戦略的に配置している。(観点3-1-1)
- 平成19年度には、女性研究者が仕事と家庭生活のバランスを良好に保ちながら、研究を行うシステムの構築を目指す「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」が、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され、実施している。(観点3-1-6)
- 医学部及び附属病院が、男女共同参画推進室の支援の下に実施する「D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開ー女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発ー」が文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択(平成19年度)され、取組を開始している。(観点3-1-6)

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

- ・ 『教育憲章』において教員組織編制の基本的方針を定め、その方針に基づいた教員組織編制を行っている。(観点3-1-1)
- ・ 教員一人当たりの学生数は学士課程7.24名、大学院課程2.64名、専門職大学院課程4.06名となっている。採用・昇格を「国立大学法人神戸大学教員選考基準」及び各学部・研究科における採用基準・昇格基準に基づき行うことにより教員の高い質を維持しており、教育上主要と考えられる授業科目には原則として専任の教授又は准教授が、その他の科目についても可能な限り専任の教授、准教授、講師又は助教が担当するよう配慮している。(観点3-1-2)
- ・ 学士課程、専門職大学院課程の専任教員数、大学院課程の研究指導教員、研究指導補助教員数は大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。(観点3-1-3, 4, 5)
- ・ 教員組織の活動をより活性化するための措置として、各研究科の特性や状況に応じて任期制や公募制、サバティカル制度、テニユア制度、優秀教員評価制度等を導入している。(観点3-1-6)
- ・ 男女共同参画への配慮に関する全学的な取組として、担当理事を置くとともに、男女共同参画推進室を設置している。また、平成19年度には有識者を学長の特別顧問として迎え、女性研究者の雇用促進等に関する専門的助言を得ている。(観点3-1-6)

- ・ 「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」が、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され、実施している。また、文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発－」が採択され、取組を開始している。(観点3-1-6)
- ・ 教員選考基準を全学として定めた上で、各学部・研究科の特性に応じた採用基準、昇任基準等を定めている。選考に当たっては、各学部・研究科が設置する教員選考委員会等の組織において審査を行っており、教育研究上の指導能力を審査の重要要素としている。(観点3-2-1)
- ・ 全学的に質問項目を統一し、学期毎に実施している『授業評価アンケート』では、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上でコメントできるようになっており、教員のコメント数から、担当教員と学生間におけるインタラクティブな授業評価アンケートが実現し、個々の授業内容をはじめとした教育の質向上に資していることを把握している。また、組織的にも、関連委員会等において改善策の検討がなされている。(観点3-2-2)
- ・ 本学教員は、授業内容に関連した研究活動を行うとともに、その成果を授業にフィードバックすることで、学生に提供する教育の質を確保している。教員の研究活動と担当授業の相関性については、採用、昇任人事の際に専門分野や業績内容を検証するとともに、教育課程や授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の相関性を検証している。(観点3-3-1)
- ・ 教育支援者（事務職員、技術職員）、TAを適切に配置している。(観点3-4-1)

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

全学として「神戸大学が求める学生像」《資料 4-1-1-a》を定めた上で、各学部、研究科においてその特性や理念・教育目標に応じた“求める学生像”を定めている。全学及び各学部の“求める学生像”は大学ウェブサイトに掲載している^(※)。また、この“求める学生像”に合致する入学者選抜の方針を学生募集要項に明示し、学部ウェブサイトへの掲載、大学説明会（オープンキャンパス）等の機会を通じて公表・周知を行っている。

研究科においても、それぞれの教育目的を踏まえた“求める学生像”を策定し、入学者選抜の方針を各研究科の学生募集要項に明確に定めた上で、大学院ウェブサイトへの掲載等を通じて公表・周知している《資料 4-1-1-b》。

【※該当資料のURL】

全学及び各学部の“求める学生像”：<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/requirement.htm>

《資料 4-1-1-a：「神戸大学が求める学生像（アドミッション・ポリシー）」》

神戸大学は、世界に開かれた国際都市神戸に立地する大学として、国際的で先端的な研究・教育の拠点になることを目指します。そのために、これまで人類が築いてきた学問を継承するとともに、不断の努力を傾注して新しい知を創造し、人類社会の発展に貢献しようとする次のような学生を求めます。

1. 進取の気性に富み、人間と自然を愛する学生。
2. 旺盛な学習意欲をもち、新しい課題に積極的に取り組もうとする学生。
3. 常に視野を広め、主体的に考える姿勢をもった学生。
4. コミュニケーション能力を高め、異なる考え方や文化を尊重する学生。

《資料 4-1-1-b：研究科の求める学生像等を掲載したウェブサイトのURL》

研究科	URL
人文学研究科	http://www.lit.kobe-u.ac.jp/admission_policy.html
国際文化学研究科	http://web.cla.kobe-u.ac.jp/adm-graduate/policy/
人間発達環境学研究科	http://www.h.kobe-u.ac.jp/94
法学研究科	http://www.law.kobe-u.ac.jp/admission.htm
経済学研究科	http://www.econ.kobe-u.ac.jp/jyuken/gakuin/admission.html
経営学研究科	http://www.b.kobe-u.ac.jp/education/phd/index.html_a2
理学研究科	http://www.sci.kobe-u.ac.jp/introduction/policy.htm
医学研究科	http://www.med.kobe-u.ac.jp/gs/gs_policy.html
保健学研究科	http://www.ams.kobe-u.ac.jp/entrance/admission_policy.html - Graduate_school
工学研究科	http://www.eng.kobe-u.ac.jp/admission/index.html
農学研究科	http://www.ans.kobe-u.ac.jp/info/index.html
海事科学研究科	http://www.maritime.kobe-u.ac.jp/admission/m_outline.html （前期課程） http://www.maritime.kobe-u.ac.jp/admission/d_outline.html （後期課程）
国際協力研究科	http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/index.j.html （総合案内：アドミッションポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

適切なアドミッション・ポリシーを策定しており、ウェブサイトへの掲載、学生募集要項の配布等を通じて学内外に公表・周知していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

“求める学生像”に沿った学生を受け入れるため、入学者選抜の方針の下、多様な選抜を実施している。

学士課程の入学者選抜は、《資料 4-2-1-a》に示す募集区分と選抜方法で実施しており、一般選抜（前期日程、後期日程）では、大学入試センター試験を課すことにより高等学校までで学ぶべき基礎学力を判定し、個別学力検査において各学部・学科における学士課程教育を受けるにふさわしい能力・適性等を判定している。また、学部学科の特性に応じて、教科・科目試験以外の小論文、面接、実技試験等も取り入れている。アドミッション・オフィス入試（以下「AO入試」という。）は、発達科学部人間行動学科及び人間環境学科、医学部医学科、海事科学部海事技術マネジメント学科・海洋ロジスティクス学科・マリンエンジニアリング学科で実施している。

大学院課程の入学者選抜は、《資料 4-2-1-b》に示す募集区分と選抜方法で実施している。研究科の特性やアドミッション・ポリシーに応じて、推薦入学、社会人特別選抜、外国人特別選抜を実施している。国際協力研究科では、アドミッション・ポリシーを徹底するために、各教科の出題範囲や内容、問題例をウェブサイトで公表している。

《資料 4-2-1-a：学士課程の入学者選抜（平成 20 年度）》

学部	学科等	入学定員	募 集 人 員						
			一般選抜		アドミ ニ ョ フ イ ス 入 試	特別選抜		私費外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜	3 年次 編入学
			前期 日程	後期 日程		推薦 入学	社会 人		
文学部	人文学科	115	90	25				若干人	若干人
国際文化学部	国際文化学科	140	100	40				若干人	—
発達科学部	人間形成学科	90	65	20			5	若干人	10
	人間行動学科	50	28		小論文受験 8 身体運動受験 12		2		
	人間表現学科	40	音楽受験 12 美術受験 12 身体表現受験 4	10			2		
	人間環境学科	100	文科系受験 25 理科系受験 40	小論文受験 10 理科系数学受験 12	8		5		
法学部	法律学科	180	120	60				若干人	20
経済学部	経済学科	270	160	50			60	若干人	20
経営学部	経営学科	260	210		数学受験コース 25 英語受験コース 25			若干人	20
理学部	数学科	25	18	7				若干人	25

	物理学科	35	25	10					
	化学科	25	19	6					
	生物学科	20	15	5					
	地球惑星科学科	35	25	10					
医学部	医学科	95	70		25			若干人	5
	保健学科 看護学専攻	80	56	20			4	若干人	25
	保健学科 検査技術科学専攻	40	29	10			1		
	保健学科 理学療法学専攻	20	13	5			2		
	保健学科 作業療法学専攻	20	13	5			2		
工学部	建築学科	90	72	18				若干人	20
	市民工学科	60	48	12					
	電気電子工学科	90	70	20					
	機械工学科	100	80	20					
	応用化学科	100	80	20					
	情報知能工学科	100	70	30					
農学部	食料環境システム学科 生産環境工学コース	35	18	5		3		若干人	20
	食料環境経済学コース		5	2		2			
	資源生命科学科 応用動物学コース	53	21	5					
	応用植物学コース		22	5					
	生命機能科学科 応用生命化学コース	62	26	6					
	環境生物学コース		24	6					
海事科学部	海事技術マネジメント学科	90			30			若干人	10
	海洋システム科学科	50	119	40	5				
	マリンエンジニアリング学科	60			6				
合 計		2,530	1,804	544	94	65	23		

《資料 4-2-1-b : 大学院課程の入学者選抜 (平成 20 年度)》

◆ 博士前期課程・修士課程

研究科	一般選抜	推薦入学	社会人特別選抜	外国人特別選抜
人文学研究科	○			○
国際文化科学研究科	○		○	○
人間発達環境学研究科	○		○	○
法学研究科	○		○	○
経済学研究科	○	○	○	○
経営学研究科	○	○		○
理学研究科	○			○
医学研究科 (バイオテクノロジー専攻)	○			
保健学研究科	○		○	○
工学研究科	○	○	○	○
農学研究科	○			○
海事科学研究科	○	○	○	○
国際協力研究科	○		○	

(大学ウェブサイト : <http://www.kobe-u.ac.jp/admission/grad/master.htm>)

◆ 博士後期課程・博士課程

研究科	一般選抜	社会人特別選抜	外国人特別選抜
人文学研究科	○		○
国際文化学研究科	○		○
人間発達環境学研究科	○		○
法学研究科	○	○	○
経済学研究科	○	○	○
経営学研究科	○	○	
理学研究科	○		
医学研究科 (医科学専攻)	○	○	○
保健学研究科	○	○	○
工学研究科	○		
農学研究科	○		
海事科学研究科	○		
国際協力研究科	○		

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/grad/doctor.htm>)

◆ 専門職学位課程

専門職大学院	選抜の種類
法学研究科 実務法律専攻	法学未修者コース、法学既修者コース
経営学研究科 現代経営学専攻	一般選抜 (社会人対象)

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/grad/master.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学が実施している入学者選抜は、全学として定めた「神戸大学が求める学生像」を踏まえた上で、各学部、研究科の特性やアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を積極的に取り入れ実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、年齢、国籍を問わず、あらゆる志願者を対象にしたものである。

学士課程に関しては、私費外国人留学生特別選抜を全学部で、社会人特別選抜を発達科学部及び医学部保健学科で、3年次編入学を10学部で実施している《資料4-2-1-a》。医学部医学科における3年次編入学試験の口述・面接試験では、各分野から10数名の試験委員を選出し、公正な評価が行われるよう配慮している。また、法学部、経営学部は、3年次編入学試験にTOEFL、TOEIC等の外部試験を採用し、能力評価の客観化を図っている。

大学院課程では、一般選抜、推薦入学、社会人特別選抜、外国人特別選抜等を織り交ぜ、各研究科の特性に合わせた選抜方法を採用している《資料4-2-1-b》。社会人特別選抜について、工学研究科の医工連携コース（博・前）では、入学希望者に受験機会をできるだけ多く提供するために、第Ⅰ期（8月下旬）、第Ⅱ期（12月初旬）、第Ⅲ期（2月中旬）の3期に分けて実施している。

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生、社会人、編入学生の受け入れについては、本学のアドミッション・ポリシーに基づき適切な選抜が実施されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における一般選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会及びその下に置かれた入学試験教科委員会、入学試験機械化委員会が中心となる実施体制を採っており、全学部における一般選抜の公正な実施を図っている。一般選抜の出題・採点に関しては、入学試験教科委員会の教科委員が中心となり問題作成、点検を行い、出題ミス等の防止等に努めている。また、試験当日は、教科委員、出題委員が実施本部において受験生からの質問に対応できる体制を整えている。

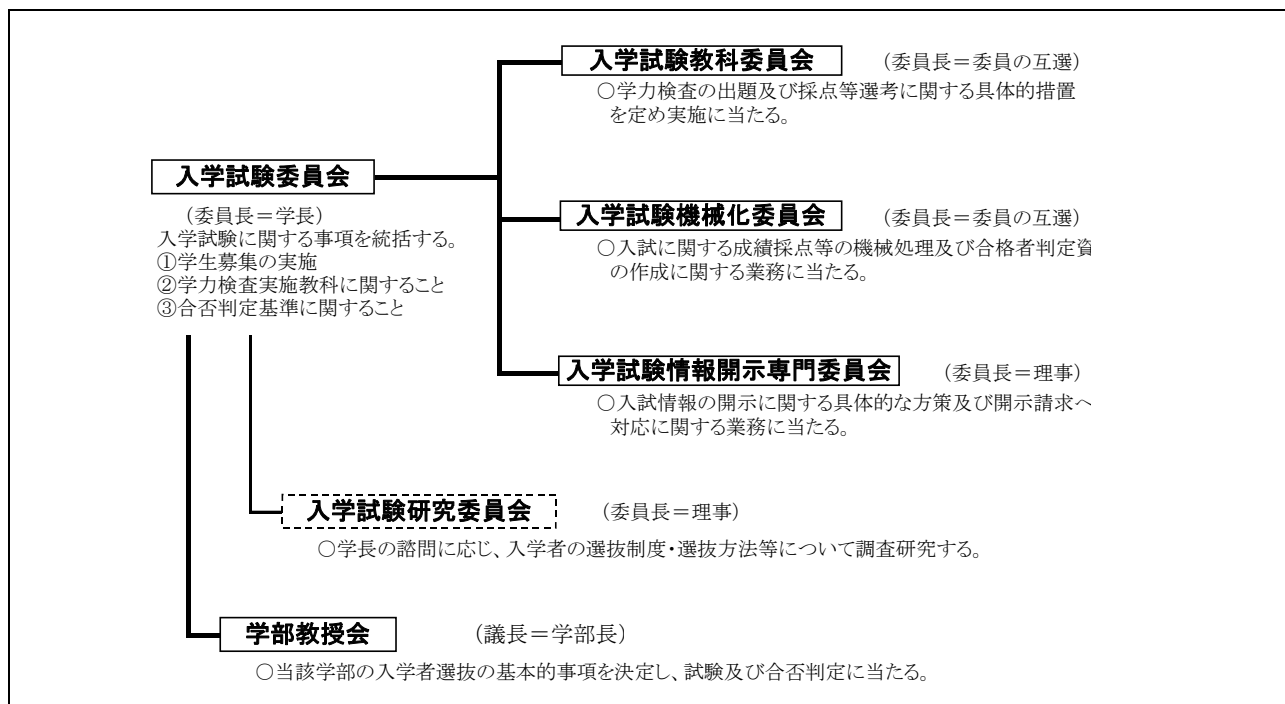
入学者選抜の透明性の確保という観点から、一般選抜の基本データ（募集人員、志願者、受験者、当初合格者数、追加合格者数、入学辞退者数、入学者、合格者の最高点、最低点、平均点、センター試験の平均点）を公開^(※)しているほか、受験生からの請求があった場合には本人の得点や順位（ランク別）も開示している。

学士課程のAO入試、社会人特別選抜及び編入学試験並びに大学院課程の入学者選抜については、事前に各学部・研究科の入試準備体制の点検を行い、その結果を学長に報告するとともに、《資料 4-2-3-b》に示すような入試委員会等が公正に実施するための役割を担っている。

【※該当資料のURL】

入学試験状況、入学試験（合格者）成績結果：<http://www.kobe-u.ac.jp/admission/info/results/index.htm>

《資料 4-2-3-a：神戸大学入試実施組織（平成 20 年 5 月 1 日現在）》



《資料 4-2-3-b：各部署における入試の実施体制と実施状況》

部 局	入試の実施体制
人文学研究科	<p>学部入試は、文学部長を長とする試験場本部を設置し、実施責任者を置いて選抜試験を行っている。試験を直接担当する教職員に実施要領を配布し、公正かつ公平な選抜試験を実施するよう徹底している。</p> <p>大学院の入学選抜は、毎回教授会で決定される実施計画書に基づいて行われている。入学試験問題の作成は、試験科目ごとに選出された出題委員が行う。更に問題提出時に正副の大学院委員がチェックマニュアルに従って確認を行い、出題ミスの防止に努めている。</p> <p>入学試験の実施に当たっては、研究科長を責任者とする実施体制が整えられ、試験中に待機している各科目の出題者が受験生からの出題に対する質問等に対応する体制がとられている。試験終了後、各科目の採点が行われ、最終的に教授会の議を経て合格者が決定されている。</p>
国際文化学研究科	<p>学士課程においては、入試実施委員会と入試検討委員会を設置している。入試実施委員会が試験実施体制の構築並びに入試の実施を担当し、入試検討委員会が入試制度の検討を行っている。入学者の選抜は、入試実施委員会での議を経て、教授会で決定されている。</p> <p>大学院博士課程の入試は、専攻長を入試委員長として、それぞれコースまたは領域から選出された入試委員によって入試委員会が構成され、入試制度の検討、入試実施体制の構築及び入試の実施を担当している。入学者の選抜は、専攻単位の専攻会議の議を経て、教授会で決定されている。</p> <p>大学院の入学選抜については、試験問題についての出題委員と検討委員の分離、試験問題の内容及び枚数等の事前のチェック、口述試験での教員全員の参加体制、入試委員会・専攻会議・教授会での複数のチェックによって、入学選抜の公正な実施が図られている。</p>
人間発達環境学研究科	<p>入学試験委員会が研究科・学部の入試を一元的に統括し、その実施は学生委員会が行う体制を基本としている。ただし、社会人特別選抜、編入学試験、AO入試については、各々に実施委員会が設置され、入学試験委員会、学生委員会との密接な連携の下に入試を行っている。</p> <p>大学院入試及び学部入試のうち後期日程の実技検査、社会人特別選抜、編入学試験、AO入試については、関係する本研究科の教員が出題にあっている。近年、特に重視しているのは、入試問題の点検体制である。出題におけるミスの発生を防ぐために、各入試にあたって検討委員を置いて入試問題の点検を行っている。</p>
法学研究科	<p>学部の入学試験は、学部長を長とする実施本部を設置し、策定された入学試験実施計画書のもと、志願者に対応した監督者を割り当てることで適切に実施している。公正性を担保するため、利害関係者は試験監督者から外すなどの措置も講じている。出題・採点に関しては、それぞれ出題委員、採点委員を置き、公正性に留意して実施している。</p> <p>大学院博士課程の入学試験は、教授会が担当し、入学試験の細部にわたる事項については、大学院教務委員会が検討している。入学選抜業務については、研究科長を本部長とし、大学院教務委員長が責任者となって教員による書類審査、筆記試験の作成・採点作業を実施している。</p> <p>法科大学院の入学試験は、法科大学院運営委員会が主として担当する。入学試験の細部にわたる事項及び中長期的検討が必要である事項については、同運営委員会の下に設けられている入試WG（5名の教員からなる）が検討し、その報告を基に運営委員会において決定を行う。入学選抜業務については、法科大学院運営委員会委員から入試主任を1名選任し、その者を責任者として、教員による書類審査、筆記試験の作成・採点作業（総勢で30名程度の教員が関与する）を実施している。</p>
経済学研究科	<p>教授会で募集要項、合否判定基準を作成し、合否判定を行う。</p> <p>教授会で決定された選抜委員は、研究科長とともに学部・大学院入試委員会を組織し、各種選抜試験を実施する。出題に際しては、出題委員の匿名性を保持しつつ、出題委員会で厳正に出題内容を検討する。また、採点に当たっては、受験者名・受験番号を伏せて採点を行い、中立性を確保する。</p>
経営学研究科	<p>学部入試においては、入試の実施計画、試験問題の作成とチェック、試験の実施、試験の採点、そして合格者決定まで、大学本部の入試委員会、そして学部内入試委員会と連携を取りながら万全の体制で実施している。</p> <p>大学院入試も、入試委員会を中心として同様な体制で実施している。責任の所在、意思決定のプロセスを明確にしておき、また、合格者の選考資料には、学部入試委員会での原案作成、そして教授会の検討と最終決定の議を経るなどの適切な実施体制により公正に実施している。</p>
理学研究科	<p>学部一般入試は理学部長が入試実行委員長となり、理学部教授の中から選出された実施責任者の指揮のもとに実施される。各試験室では監督責任者（教授）を含む複数の監督員（教授、准教授、講師または助教）が試験監督に当たる。入試監督にかかわる教員には予め「入試の手引」が配布され、試験の公正な実施や試験監督の要領</p>

	<p>についての事前周知を徹底している。</p> <p>大学院入試は理学研究科長が入試実行委員長となり、専攻ごとの日程で入試委員が責任者となり学部入試に準じた体制で実施する。合格者は教授会で決定する。</p>
医学系研究科 (現:医学研究科)	<p>医学部医学科の入学試験は、学部長を長とする実施本部を設置し、策定された入学試験実施計画書に基づき適切に実施している。公正性を担保するため、利害関係者は試験監督、面接委員から外す措置も講じている。また、AO入試、学士編入学試験においては、各実施委員会を設置し、万全の体制で実施している。</p> <p>大学院入試は、実施計画書を作成し、実施体制として試験場本部責任者に研究科長、試験実施責任者に副研究科長、試験実施委員長に教務学生委員長、事務責任者に学務課長、事務副責任者に学務課課長補佐を置き、各責任者の下、適切に実施している。</p> <p>試験監督及び口述試験担当教員には、事前に実施要領等を配付し、試験当日に説明会等を実施している。入試問題の作成、出題内容の点検、採点は教務学生委員会が担当している。</p> <p>教務学生委員会において合格予定者(案)を審議し、教授会で合格者を審議決定する。</p>
医学系研究科 (現:保健学研究科)	<p>医学部保健学科の入学選抜は、神戸大学入学試験委員会並びに保健学科入学試験委員会、医学系研究科保健学専攻入学試験委員会で決定された一般選抜、社会人特別選抜、第3年次編入学生募集要項に基づいて実施される。合否判定は、保健学科、医学系研究科保健学専攻から提出される合格者名簿に基づき決定される。なお保健学科の合格者名簿は、保健学科入学試験委員会及び保健学科会議の審議を経て決定される。保健学科入学試験委員会の構成は、保健学科長、教務学生委員長、各専攻から推薦された委員で構成される。同様に医学系研究科保健学専攻の合格者名簿は、研究科保健学専攻入学試験委員会および医学系研究科保健学専攻会議の審議を経て決定される。医学系研究科保健学専攻入学試験委員会は、保健学科長、大学院教務学生委員長、各分野から推薦された委員で構成される。</p>
工学研究科	<p>学部入試は、学部長を長とする試験場本部を設置し、工学部長の監督の下、選抜試験を行っている。選抜試験を直接担当する教職員に実施要領を配布し、公正かつ公平な選抜試験が実施されるよう周知徹底している。合否判定は、試験の結果を基に教授会でやっている。</p> <p>大学院入試は、各専攻長の監督の下、選抜試験を実施している。合否判定は、各専攻で案を作成し、工学研究科教授会で審議し、決定している。</p>
農学研究科	<p>学部入試では、学部長を長とする入試実施本部及び入試実施委員会を設置し対応している。(入試実施委員会は学科輪番制で、担当学科の教授1名による主実施責任者と、2名の副実施責任者で構成)入試実施委員会は、入試本部長、教務学生係等と協議の上、警備・連絡担当者、試験監督者(主・副)の割振り、試験時間の管理、合否案の策定等を行う。試験監督者は、小教室では主・副の2名を、大教室では主1名に副3～4名を配置し、どの試験場も常時2名で監督を行っている。入学者の選抜は、入試実施委員会、各学科長、学部長が立会って点数順に志望学科への合格者と補欠合格候補を選定する。</p> <p>大学院入試では、大学院教務委員会が入試実施委員会を兼ね、学部入試と同様な体制・方法で入学試験の実施と入学者の選抜を行っている。</p>
海事科学研究科	<p>入試委員会が学部及び大学院の全ての入試を所掌している。同委員会は副研究科長を含む7名の教員で構成され、委員長は研究科運営委員会委員も兼務し、執行部メンバーの一人である。各選抜試験の募集要項案作成から、試験実施要項案作成、試験問題作成・採点作業管理、成績集計管理、合否原案作成まで入試委員会において行うが、募集要項と実施要項の決定及び合格者判定は教授会決定事項である。</p> <p>入学者選抜を公正に実施するために選抜試験ごとに点検を行い、問題点の整理を行っている。点検内容は報告書に取りまとめ、学長に提出している。</p>
国際協力研究科	<p>教授会において毎年決定する「入試実施体制について」に基づいて、入試実施委員会が設置される。</p> <p>試験実施の詳細は、教授会の議を経て入学試験実施計画書に記載されている。入学試験問題の作成に当たっては、試験科目ごとに出题委員が選出され、最終的に拡大入試委員会において問題のチェック等の確認が行われ、出題ミスの防止に努めている。</p> <p>入学試験の実施に当たっては、研究科長を責任者とする実施体制が整えられ、各科目の出題者が受験生からの出題に対する質問等に対応する体制がとられている。試験終了後、各科目の採点が行われ、最終的に教授会の議を経て合格者が決定されている。</p>

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における一般選抜は、入学試験委員会及びその下に置かれた入学試験教科委員会、入学試験機械化委員会が中心となって公正に実施されている。また、学士課程のAO入試、推薦入学、社会人特別選抜及び編入学試験並びに大学院課程の入学選抜は、各学部・研究科の入試委員会等により公正に実施している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学部の入学選抜の検証、改善についての取組の詳細は下記のとおりであるが、全学の入学試験委員会においては、各学部における検証の結果、提案のあった改善案について全学的見地から検討を行い、AO入試の導入（発達科学部人間行動学科及び人間環境学科、医学部医学科、海事科学部）、後期日程の募集停止（発達科学部人間行動学科、医学部医学科）及び夜間主コースの募集停止（経済学部）等について決定している。また、学長の諮問に応じ、入学者の選抜制度・選抜方法等について調査研究を行う入学試験研究委員会を設置している。

各学部、研究科においても、入試委員会等が主体となって試験科目、点数配分等の検討や、入試成績と入学後の成績の追跡調査など、検証を行っている《資料 4-2-4-a》。検証結果が具体的な改善につながった事例を上げると、例えば、法学部では、入試結果と入学後の成績を照合して前期・後期日程それぞれの点数配分の妥当性などを検証している《別添資料 4-2-4-1》。また、3年次編入学試験において英語試験のTOEFLまたはTOEICの成績を導入するなどの改善を平成20年度入試から実施している。経済学部では、推薦入試、3年次編入学試験の実施後にその結果を検討し、志望動機書の形式を変更するなど、受け入れ方法の改善を行っている。

【別添資料】

別添資料 4-2-4-1：教学専門委員会WG会合資料

《資料 4-2-4-a：各部局における入試方法等の検証に関する事例》

部 局	入試方法等の検証事例
人文学研究科	アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを行っているところであるが、学部入試に係る入試関係全般の検討を行う教務委員会において、入学試験で課している教科・科目の配点比率について、改善の必要があるかどうかの検討を行っている。
国際文化学研究科	学部の入試検討委員会で、入試種別に、センター入試英語ヒアリングの得点分布・入学後の成績・留年者比率を検証するなど入学後の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが行われているかを検証し、次年度以降の入試制度の改善を検討している。
人間発達環境学研究科	入学試験委員会において各種入試の総括を行い、毎年度の入試ではその総括を受け、実施にあたって微調整を行っている。特にAO入試については、入試の趣旨から考えて入学後の学生の追跡調査が行われている。
法学研究科	法学部では、学部教務委員会及び教学専門委員会等において適宜議論されており、例えば、入試結果と入学後の成績を照合して一般選抜の前期日程と後期日程それぞれの点数配分の妥当性を検討するなどしている。こうした検討の結果も受けて、第3年次編入学試験において英語試験にTOEFLまたはTOEICの成績を導入するなどの修正を平成20年度入試から行っている。

経済学研究科	学部・大学院入試委員会において、推薦入学、第3年次編入学試験の結果を検討し、志望動機書の形式を変更した。
経営学研究科	経営学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づいて、留学生、社会人、編入学生が実際に受け入れられているかどうかを、入試委員会を組織して検証している。この委員会では、新入学生ガイダンス時に実施されるアンケートをもとに、受験者の年齢構成、通学区分、高等学校卒業年、出身高等学校所在地、出身校等学校設立主体別区分、出身高等学校専攻別区分、進学目的、受験動機、本学部のイメージ、本学部について入学前に知っていた知識、その知識の入手手段、卒業後の進路、併願大学可否状況などに関する事項を広く収集し分析している。この分析結果を踏まえて、入試委員会を中心に入学者選抜試験の検証と今後に向けた改善策を検討している。
理学研究科	入学試験委員会は入学後の勉学状況などのデータをもとにアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが機能しているかを検討し、必要な場合は制度の変更を理学部長、理学研究科長に報告する。これに基づき制度の変更が提案されたときは教授会で審議し、決定している。 例えば平成15年度の入学試験委員会の報告により、学部入試において後期日程の入学試験を継続することを決めている。また、平成21年度は化学科の一般入試において、センター試験で化学を必ず受験するよう、制度を変更している。
医学研究科	入学システム検討委員会での議論を踏まえ、平成20年度から一般選抜後期日程を廃止し、AO入試及び一般選抜前期日程により入学者選抜を行うこととした。
保健学研究科	入試検討委員会において、入試全般について検討を行い、学生の受け入れ状況を検証し、入学者選抜の改善を図っている。検証の結果、例えば、平成16年度から大学入試センター試験の教科・科目を5教科6科目から5教科7科目に変更しており、これに伴い配点の見直しも行っている。
工学研究科	各専攻の教学委員等が中心となり、アドミッション・ポリシーに沿って実施した選抜試験によって入学した学生が工学部及び工学研究科の研究・教育目的に合う能力を有した学生であるかどうかを追跡調査している。
農学研究科	入試検討委員会が、入試全般に関する事項の策定と検証を行い、大学入試センター試験の科目等の変更などを随時行っている。
海事科学研究科	広報・社会交流委員会が受験者・合格者の分析作業を行っている。
国際協力研究科	教授会が、毎年アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証を行っており、また学生へのアンケート調査を行って、選抜方法の改善を図っている。平成18年度には、専門性に加えて、学際性を高めるために、入試制度を改革している。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法等については、アドミッション・ポリシーに沿った調査・研究が行われ、改善に結び付いていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-3-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度入学定員充足率と、過去 5 年間の平均充足率について《資料 4-3-1-a》に示す。

《資料 4-3-1-a：入学定員、実入学者数等》

学部 (学科)	文学部	国際文化学部	発達科学部	法学部	経済学部	経営学部	理学部	医学部		工学部	農学部	海事科学部	
							医学科	保健学科					
入学定員	115	140	280	180	270	260	140	95	160	540	150	200	
実入学者数	120	145	290	192	278	268	147	95	160	566	165	206	
充足率	平成 20 年度 (%)	104.3	103.6	103.6	106.7	103.0	103.1	105.0	100.0	100.0	104.8	110.0	103.0
	過去 5 年間平均 (H16~H20)	106.4	(※1) 105.5	(※1) 104.2	104.9	104.0	104.6	108.4	100.4	100.9	105.1	(※2) —	103.4

研究科	人文学研究科	国際文化学研究科	人間発達環境学研究科	法学研究科	経済学研究科	経営学研究科	理学研究科	医学研究科 バイオエシカル サイエンス専攻	医学研究科 医科学専攻	医学研究科 保健学専攻	工学研究科	農学研究科	海事科学研究科	国際協力研究科	
	修士 (博士課程前期) 課程														
入学定員	50	50	96	40	83	51	120	20	—	56	398	119	60	70	
実入学者数	52	57	95	20	82	51	123	(※3) 49	—	57	439	132	(※3) 61	(※3) 42	
充足率	平成 20 年度 (%)	104.0	114.0	99.0	50.0	98.8	100.0	102.5	(※3) 245.0	—	101.8	110.3	110.9	(※3) 101.7	(※3) 60.0
	過去 5 年間平均 (H16~H20)	(※5) 104.0	(※5) 117.0	(※5) 102.1	77.5	(※2) —	79.2	(※5) 106.3	(※4) 196.3	—	(※2) —	(※5) 109.7	(※5) 115.5	(※6) —	(※4) 136.4
博士 (博士課程後期) 課程															
入学定員	20	15	17	20	34	34	30	—	78	25	54	25	11	30	
実入学者数	25	17	25	14	18	20	(※3) 19	—	78	27	(※3) 28	(※3) 17	(※3) 8	(※3) 14	
充足率	平成 20 年度 (%)	125.0	113.3	147.1	70.0	52.9	58.8	(※3) 63.3	—	100.0	108.0	(※3) 51.9	(※3) 68.0	(※3) 72.7	(※3) 46.7
	過去 5 年間平均 (H16~H20)	(※5) 125.0	(※5) 123.3	(※5) 150.0	59.0	(※2) —	74.1	(※6) —	—	117.7	(※2) —	(※6) —	(※6) —	(※6) —	(※4) 90.8

(※1) 平成 17 年度に学科改組を行ったため、過去 4 年間 (H17~H20) の平均充足率。

(※2) 平成 20 年度に学科又は専攻の改組を行っているため、未算出。

(※3) 平成 20 年度の秋期入学者数を未算入。

(※4) 平成 20 年度充足率に秋期入学者が算入されていないため、過去 4 年間 (H16~H19) の平均充足率。

(※5) 平成 19 年度に改組・再編を行ったため、過去 2 年間 (H19~H20) の平均充足率。

(※6) 平成 19 年度に改組・再編を行い、平成 20 年度充足率に秋期入学者が算入されていないため、未算出。

専門職大学院		法学研究科	経営学研究科
		実務法律専攻	現代経営学専攻
入学定員		100	69
実入学者数		95	72
充足率	平成 20 年度 (%)	95.0	104.3
	過去 5 年間平均	99.0	115.6

《資料 4-3-1-b：部局における改善のための取組》

人間発達環境学研究科	<p>過去 2 年間の平均充足率が 150%という現状に対し、以下の(1) (2)のような短期的取組、(3) (4)のような長期的な取組を行う。</p> <p>(1) 入学定員を厳守するというを各専攻において徹底すること。</p> <p>(2) 各専攻間における研究科全体の調整機能を高めること。</p> <p>(3) 定員増の可能性を追求すること。</p> <p>(4) 現在 5 専攻ある専攻を再編成し、もう少し大きなくくりで専攻を組織し専攻数を減らすこと。</p>
法学研究科	<p>定員を大幅に下回る状況を改善するため下記のような取組を行っている。</p> <p>(1) 入試改革：本研究科博士課程に入学するために必要な能力を確認する入試につき、その科目の必要性を吟味し、平成 19 年度から専修コースにつき、専門科目を 1 科目とする等、一部従来の受験必須科目を削減するなどの適正化を行った。</p> <p>(2) 広報：本研究科博士課程で行われているジャーナリズムプログラムについて、より積極的な広報を行うため、20 年度予算において、新たな当該予算措置がなされ、現在それに基づき、広報のためのウェブサイトを作成中である。</p> <p>(3) 学生支援：六甲台後援会からの支援により、大学院博士課程に在学する者に、平成 18 年度より「学生学外研究活動経費」「社会科学特別奨励賞海外派遣事業在外研究支援金」の募集・支給を行い、海外での資料収集、長期在外研究の支援を開始した。</p>
経済学研究科	<p>博士後期課程の入学状況を改善するために、平成 19 年度に留学のための奨学金制度を設立し、研究のための経済的支援を行っている。海外の交流協定を結んでいる大学と提携し、当該大学の若手教員を博士後期課程において教育するなどの取組を行っている。</p>
経営学研究科	<p>この状況を改善するため、社会人特別選考を実施するのみならず、必要に応じて演習の開講を週末に開講し(14 条特例に基づく)、社会人学生の履修に配慮した体制を整え、平成 20 年度には 7 名の合格者を得た。さらに課程博士号を取得する前に大学等に就職した者を対象とした再入学制度も整備し、平成 20 年度には 4 名が入学する予定である。また、各種競争的資金に基づき RA・TA として雇用し、院生への経済的支援にも努めている。</p>
医学研究科 (バイオメディカルサイエンス専攻)	<p>バイオメディカルサイエンス専攻の定員が大幅に上回る状況を改善するため、平成 20 年度秋入学は 1 名以下、21 年度春入学は 20 名程度に入学者を調整することを研究科教授会で決定した。また、平成 22 年度入学者からは定員を 25 名へと変更するよう申請することを同教授会で決定した。また、同専攻では学生定員に比較して多数の研究指導教員を擁しており、平成 18 年度、19 年度の修了時のアンケートでも回答者 25 人のうち 22 人 (88%) が「神戸大学を修了することに満足している」と回答、そのうち 9 人 (36%) が「大いに満足している」と答えており、定員超過による修了学生の満足度の低下は認められなかった。</p>
国際協力研究科	<p>国際協力研究科博士前期課程の入学定員は計 70 名であり、4 月入学で一般・社会人、10 月入学で英語コース(特別コース及び YLP (Young Leader's Program)) の外国人留学生を受け入れている。近年の入学定員超過率が高い状態にあったため、平成 20 年度から、4 月入学者数を減らすことにより、年度全体の実入学者数を入学定員に近づける措置をとっている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び専門職大学院課程は、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。大学院課程については、一部の研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にあるが、経済的支援や社会人学生への配慮等を行うなど、適正化に努めている《資料4-3-1-b》。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学部、研究科が、明確なアドミッション・ポリシーの下、学生の受け入れを行っている。(観点4-1-1)
- 法学部、経営学部では、3年次編入学者選抜において、TOEFLまたはTOEICといった外部試験の採用により、能力評価の客観化を図っている。(観点4-2-2)
- 社会人入試について、工学研究科博士前期課程(医工連携コース)では、入学希望者に受験機会をできるだけ多く提供するために、第Ⅰ期(8月下旬)、第Ⅱ期(12月初旬)、第Ⅲ期(2月中旬)の3期に分けて実施している。(観点4-2-2)

【改善を要する点】

- 大学院課程については、一部の研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にある。(観点4-3-1)

(3) 基準4の自己評価の概要

- ・ 全学として「神戸大学が求める学生像」を定めた上で、各学部、研究科においてその特性や理念・教育目標に応じた“求める学生像”を定めている。全学及び各学部・研究科の“求める学生像”はウェブサイトに掲載している。この“求める学生像”に合致する入学者選抜の方針を、学生募集要項に明確に定め、ウェブサイトへの掲載、進学説明会等の機会を通じて公表・周知を行っている。(観点4-1-1)
- ・ 本学が実施している入学者選抜は、全学として定めた「神戸大学が求める学生像」を踏まえた上で、各学部、研究科の特性やアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を積極的に取り入れ実施している。(観点4-2-1)
- ・ 学士課程における一般選抜は、入学試験委員会及びその下に置かれた入学試験教科委員会、入学試験機械化委員会が中心となって公正に実施している。また、学士課程のAO入試、推薦入学、社会人特別選抜及び編入学試験並びに大学院課程の入学者選抜は、各研究科等の入試委員会等により公正に実施している。(観点4-2-3)
- ・ 入学者選抜方法等については、アドミッション・ポリシーに沿ったものとなるよう、調査・研究が行われ、改善に結び付いている。(観点4-2-4)
- ・ 学士課程及び専門職大学院課程は、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。大学院課程については、一部の研究科において、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にあるが、適正化に努めている。(観点4-3-1)

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、「教育憲章」《資料 1-1-1-b》における教育目的を実現するため、神戸大学教学規則《資料 5-1-1-a》に則して編成されており、概略的にいうと大学教育推進機構が実施する『全学共通授業科目』と、各学部が実施する『専門科目』で構成されている。

『全学共通授業科目』は、教養教育の目的《資料 5-1-1-b》に則して、「教養原論」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康・スポーツ科学」、「共通専門基礎科目」、「資格免許のための科目」、「その他必要と認める科目」の7つの授業区分で構成され、平成18年度では前・後期合わせて1,700を超す授業を開講した。この区分のうち「共通専門基礎科目」は、各学部における専門教育に向けた基礎的知識を習得することを目的としており、履修を通じて専門教育への円滑な移行を図っている（別添資料 5-1-1-1）。『全学共通授業科目』の年次配当や履修要件は、各学部の特性に応じ、それぞれの学部規則において定めている。

『専門科目』は、『全学共通授業科目』で行う教養教育及び共通専門基礎を踏まえ、教育課程の履修を通じて当該専門分野を体系的に学ぶことができるよう、学問分野の特性に応じた授業科目の配置を行っている。

『全学共通授業科目』と『専門科目』を楔（くさび）形に配置するとともに、コア科目等の設定や、科目バランスに配慮した修得単位の配分等を行うことにより、教育課程全体としての体系的性を確保している。また、履修モデル、コースツリー、フローチャートの提示等を行いその効果的な履修を促している。

例えば、発達科学部では、1年次に学部共通科目、学科共通基礎科目、2～3年次に学科共通専門科目、各学生の履修コースが決定する2年次以降4年次にかけてコース専門科目を配当し、4年次には卒業研究に取り組むこととなる。低学年次には学部共通科目「発達科学への招待」や各学科の概論など、人間と発達に関わる幅広い視野の涵養を図る科目を配し、学年進行に伴い専門性を高めてゆく体系的な授業科目の配置が採られている。また、専門性の段階に対応して、実験、演習、「インターンシップ」などの実践的科目、課題解決型の科目を配置している。

経済学部では、授業科目の体系表を作成し、学生に段階的な履修を促している。1年次前期に経済学の基礎知識を習得するためU100番台科目の基礎演習及び経済学を履修し、1年次後期より2年次前期に経済学の基礎科目としてU200番台科目（経済原論Ⅰ、経済原論Ⅱ、経済史、統計学、その他の基礎論）を、さらに2年次後期よりU300、U400番台の専門科目を履修する。また、3、4年次には1学年9名（平成19年度の場合）を上限とする少人数の研究指導が開講されている。さらに、大学院・学部共通科目であるU500番台のより専門性の高い科目が開講され、学習意欲の高い学生を対象とするアドヴァンスト・コース（観点5-1-4参照）では、このU500番台の科目のほか、特別演習などを修得することにより、同コース修了が認定されることとなる。

医学部医学科では、平成13年度のカリキュラム改革において、講義中心の受動的学習から課題探求型教育（PBL：Problem Based Learning）への変更を進めるとともに、「医学教育モデル・コアカリキュラム」を取り入れ

ている《別添資料 5-1-1-2》。

また、発達科学部、法学部、経営学部、農学部では、教育目的に応じる形で学科の下にコース又は履修分野を設けている《資料 5-1-1-c》。

【別添資料】

別添資料 5-1-1-1：全学共通授業科目一覧（平成 19 年度）

別添資料 5-1-1-2：課題探求型教育（医学部ウェブサイト）

《資料 5-1-1-a：神戸大学教学規則（抜粋）》

（教育課程）

第 25 条 教育課程は、本学、学部、学科及び課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を次条第 1 項に定める区分に従って開設し、体系的に編成するものとする。

（授業科目の区分）

第 26 条 授業科目の区分は、次のとおりとする。

教養原論

外国語科目

情報科目

健康・スポーツ科学

専門科目（専門基礎科目及び共通専門基礎科目を含む。）

関連科目

資格免許のための科目

その他必要と認める科目

2 前項に規定するもののほか、外国人留学生のための授業科目として、日本語及び日本事情に関する科目を置くことができる。

《資料 5-1-1-b：教養教育の目的及び全学共通授業科目の目的》

神戸大学の教養教育の目的	
学生の『人間と社会、人間と自然』に関する幅広い知識と深い洞察力を培い、これに基づいた創造力を涵養するとともに、知的教養人としての使命の自覚を促し、ますます複雑化していく社会の中で適正な批判力と判断力をもって行動しうる知性と能力及び豊かな人間性を育む。	
全学共通授業科目の教育目標	
教養原論	<p>教養教育は、諸科学・芸術の創造的な発展とその全般的展望の中で学生が専攻する専門分野とそれ以外の分野との関係や、その位置づけについての理解を深めると共に、幅広い視野からの事象を総合的・学際的に捉えることによって、知的活動の基盤となる主体的・実証的に学ぶ態度を育成することを目標とする。</p> <p>本学における教養教育の根幹をなす教養原論は、総合大学の利点を活かして、多様な分野の教員が担当することを基本としている。</p> <p>学生は、専門の分野の授業科目をそれぞれの学部で修得することになるので、教養教育の根幹としての教養原論は、学生の専攻分野以外の 2 分野を中心に、1～3 年次に選択必修科目として履修する。</p> <p>平成 18 年度から学生がより幅広く多様な学問領域を学べるようにカリキュラムが改訂された。</p>
外国語科目	<p>外国語科目は、高等学校までの外国語教育の基礎のうえに、国際化に対応できる外国語のコミュニケーション能力の育成と幅広い国際的な文化理解を深めることを目標とする。</p>

	<p>英語のねらいは、グローバルな情報化社会にあつて、日常的、専門的ニーズに即応するための英語の水準に到達すること、学生自身の専門に関連する知識に即して英語を自由に活用するとともに、自己の専門領域だけでなく、国際社会で通用する幅広い教養を習得することにある。</p> <p>未修外国語は、「英語プラスもうひとつの外国語」という国際化時代の要請に応えるために、独語、仏語、中国語、ロシア語のいずれかについて、初級から中級までのコミュニケーション能力を学生が身につけ、これらの言語を母国語とする社会と異文化への関心と理解を深めることを目標とする。</p>
情報科目	<p>コンピューターとネットワークによるコミュニケーションが必須とされる高度情報化社会において、学生はコミュニケーション技術や情報収集・発信技術など、有効なコンピューターの利用方法を学ばなければならない。また、情報に関する正しい認識と取り扱い方の理解も不可欠である。情報科目は、コンピューターの操作技術を修得し、情報とその取り扱いに関する正しい判断力を養い、学生がコンピューターを勉学に活用できる能力を身につけることを目指す。</p>
健康・スポーツ科学	<p>健康・スポーツ科学は、身体と健康に関する全ての学問を学際的な視野のもとで総合化し、新しい総合人間科学としての健康科学を教育し、バイオメカニクス、運動生理学など自然科学的知見に基づいて、身体運動と人体の機能・能力との関わり及び安全で効率のよい身体運動についての知的理解を促し、健康で豊かな生活実践及び能力開発の知識を習得することを目標とする。</p>
共通専門基礎科目	<p>共通専門基礎科目は、各学部における専門教育に向けた基礎的知識を習得することを目標とする。4（6）年一貫教育体制のもとで、大学教育は、学生が幅広い教養を身につけるだけでなく、それぞれの専攻領域の学識を深めることが要請され、多くの専門分野では学問の性質上、系統的・累積的な知識・技術の習得が不可欠であり、基礎的、入門的な内容から、より高度な内容へという体系だった教育課程の編成を必要とする。そこで、学部での専門教育の基礎教育、準備教育、導入教育として、複数の学部の関係する科目を開講する。</p>
その他必要と認める科目	<p>臨時に開設する全学共通授業科目</p> <p>開講科目のテーマと内容が、概ね「人文・社会」系の場合は「総合科目Ⅰ」で、「自然・その他」系の場合は「総合科目Ⅱ」で開講することを原則とする。</p>

(大学教育推進機構ウェブサイト <http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/purpose.htm> - 目的)

《資料5-1-1-c：コース又は履修分野を設けている学部》

学部名	学科	コース又は履修分野
発達科学部	人間形成学科	心理発達論コース、子ども発達論コース、教育科学論コース、学校教育論コース
	人間行動学科	健康発達論コース、行動発達論コース、身体行動論コース
	人間表現学科	表現文化論コース、表現創造論コース、臨床・感性表現論コース
	人間環境学科	社会環境論コース、生活環境論コース、自然環境論コース、数理情報環境論コース
法学部	法律学科	法律コース、企業・行政コース、政治・国際コース
経営学部	経営学科	経営学分野、会計学分野、市場科学分野
農学部	食料環境システム学科	生産環境工学コース、食料環境経済学コース
	資源生命科学科	応用動物学コース、応用植物学コース
	生命機能科学科	応用生命化学コース、環境生物学コース

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教育課程は、「教育憲章」における教育目的を実現するため、神戸大学教学規則に則して各学部が編成している。『全学共通授業科目』は、教養教育の目的に則して多様な授業科目を開講しており、年次配当や履修要件は各学部の特性に応じ定めている。『専門科目』は、『全学共通授業科目』における教養教育及び共通専門基礎を踏まえ、教育課程の履修を通じて当該専門分野を体系的に学ぶことができるよう、学問分野の特性に

応じた授業科目の配置を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

『全学共通授業科目』については、20ある教育部会《資料2-1-2-d参照》が教育目的に沿った形で科目が設定・実施されるよう管理・指導しており、個々の授業科目の内容はシラバス^(※)及び授業概要集に明示されている。

『専門科目』についても、例えば国際文化学部の場合は、1年次の「基礎ゼミ」では、プレゼンテーション及び資料収集の方法、コミュニケーション能力について、「情報科学概論」では、現代の高度化情報社会の実態とコンピュータ処理の基礎知識、「概論」の一つの「現代文化概論」ではグローバル化の波や国民国家の揺らぎ、IT社会等について学ぶこととなる。2年次以降の情報コミュニケーション論講座「対人コミュニケーション論」では表情・視線・姿勢などの非言語コミュニケーションに関わる情報について、異文化コミュニケーション論講座「文化混交論」ではラテンアメリカを中心とした多民族共生に関わる新たな社会像が模索される。このように2年次以降には講座の特徴に応じた講義等を提供している。

また、経営学部では、「国際社会で活躍し、知的リーダーシップを発揮できるビジネス・エリート基礎となる豊かな一般教養、および経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識を有するジェネラリストを育成する」という教育理念の下、経営学分野、会計学分野、市場科学分野の3分野から成る「専門科目」を第1群（入門・基礎）、第2群（基本）、第3群（応用）の3段階に設定するとともに、外国語読解能力の向上を図るため「外国語講読」を必修化し、学生自らの問題発見・分析・解決能力を涵養するための「研究指導」を重視している。

【※該当資料のURL】

全学共通授業科目 シラバス2007：<http://syllabus2.kurihekobe-u.ac.jp/2007/>

【分析結果とその根拠理由】

『全学共通授業科目』については、20の教育部会で、教育目的に沿った形で科目が設定・実施されるよう管理・指導している。『専門科目』についても、それぞれの教育目的を踏まえた内容となっている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

授業担当者は、研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し、研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映させている《資料5-1-3-a》。

《資料 5-1-3-a：研究成果等の授業内容への反映例》

学部等	授業科目	研究成果等の授業内容への反映例
大学教育推進機構	阪神・淡路大震災	現代G Pに採択された「震災教育システムの開発と普及-阪神淡路大震災の経験を活かして」の研究成果を活用している。
	医学概論	新聞記者や現場で働く人をゲストスピーカーとして招いて最新の話題や現場の生々しい事例を話してもらっている。
	物理学B	最近の研究成果を交えた教科書としてアメリカで評価の高いHalliday・Resnickの教科書を有志で日本語訳し、教科書として使用している。また、実験テーマの「ローレンツ力と金属線の共鳴振動」「電気抵抗と超伝導」「水素原子のスペクトル」「X線」「基礎電気測定」は、それぞれ近代的な内容として取り上げている。
	地球と惑星	“兵庫県南部地震と防災”を授業のテーマとして設定し、都市安全研究センターが独自に作成した教科書を用いている。
	惑星系の起源・進化・多様性	21世紀COEで行っている最先端の研究内容を紹介するなどの工夫をしている。
文学部	哲学演習 (哲学講座)	現代哲学について、その基礎を築いたウィトゲンシュタインの主著である『哲学探究』を取り上げ、最新の研究成果を活かすことにより、テキストを理解し哲学的に思考する能力を涵養している。
	アメリカ文学特殊講義 (文学講座)	現代アメリカ文学やマイノリティ作家の文学について、当該分野の最新の研究成果を活かし、サリンジャー、ナボコフ、ケルアック等の作品を取り上げ、社会・文化・政治の関係から考察している。
	西洋史学特殊講義 (史学講座)	ハプスブルク帝国の歴史について、担当教員が著し、ごく最近改訂された書籍に基づき、最新の研究成果を活かして第一次大戦下のオーストリア＝ハンガリーを考察している。
	心理学演習 (知識システム講座)	言語能力の発達について、言語獲得や障害児教育に関する最新の研究成果をまとめた論文誌に基づき、言語発達の評価と支援に関する研究を扱っている。
	社会学特殊講義 (社会文化講座)	日本や東南アジアの家族や地域社会について、タイでのフィールドワークの経験を活かし、最新の知見を取り入れて、地方社会の特質や課題を検討している。
国際文化学部	感性文法論 (情報コミュニケーション論講座)	日本語のリアルデータを基にした発話キャラクターの分析結果を授業に用いている。
	バイオエシックス (現代文化論講座)	科学技術における人間生命の操作の問題や脳死問題をテーマとしている。
	環境倫理学 (現代文化論講座)	地球環境問題の現状を踏まえながら、環境問題を政治的・倫理的観点から扱っている。
	比較政治論 (異文化コミュニケーション論講座)	中東諸国の固有の政治文化を民族・宗派ともからめ論じている。
	現代アメリカ論 (地域文化論講座)	アメリカの抱える政治的社会的問題やアメリカと国際社会との関わりを、最新データと共に明らかにしている。
発達科学部	発達科学への招待	学部共通科目として、1年次生を対象とし、人間発達に関する視野を広げ、人間発達に関わる現代的諸課題を踏まえた新たな学問の創造へと誘うことを目的とする授業で、発達科学部の教員全員が執筆した「キーワード人間と発達」(神戸大学発達科学部編集委員会編 大学教育出版)をテキストとして用いている。このテキストは、人間と発達に関わる広範な課題について、近年の研究成果、研究及び社会動向を踏まえて執筆されており、各項には、研究の動向や学部教員自身の研究成果の報告などを含む文献が示されている。また、このテキストは、概論や専門の基礎となる科目においても参考書として利用されている。

	発達支援論演習 1	<p>(a) 「発達支援論演習 1 (ヘルスプロモーション論)」： 青少年の危険行動を防止するために諸外国で開発された、ライフスキル形成を基礎とするプログラムの理論と実際に関する文献をレビューし、我が国への適用可能性について考察、議論した。</p> <p>(b) 「発達支援論演習 1 (子ども・家庭支援論)」： 文献「ホームビジティング (Home Visiting) の挑戦—イギリス・家庭滞在型の新しい子ども家庭福祉サービスの展開—」(西郷泰之 2006 八千代出版)で紹介されているイギリスのシュア・スタートという家庭訪問を中心とした子ども家庭福祉政策と、平成18年度に「あーち」*で試行的に行った、産科施設と連携した産後母子家庭訪問を中心とした「アウトリーチ・プログラム」(総合人間科学研究科修士学位論文として報告)とを比較しながら、今後の日本におけるアウトリーチのあり方を検討した。</p> <p>(c) 「発達支援論演習 1 (労働・成人教育支援論)」： 成人教育研究においては、近年成人の学習に関する研究が著しく進展しており、その成果の一つであるライフストーリー法の応用に関する演習を行っている。 (*「あーち」：http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-prep.html)</p>
法学部	行政学	政治学では、コアエグゼクティブをキーワードにした、大統領制、議院内閣制などの執政の研究が進んでおり、その成果を反映する形で「行政学」において執政の比較分析を講義している。
	特別講義ヨーロッパ法	本学が拠点の一つとなって推進してきたEU I J 関西において研究を進めたヨーロッパ法の内容を「特別講義ヨーロッパ法」の事例研究、講義資料として使用している。
	商法B	株主の権利について最新の研究を踏まえた講義内容が展開されている。
経済学部	近・現代西洋経済史	ヨーロッパ大陸諸国の工業化と経済発展の過程を説明するにあたり、国単位ではなく地域(国内ないし国境にまたがる地域)単位での発展と、それらの地域を拠点としたヨーロッパ全体の有機的結びつきを強調したが、こういった視角は近年のヨーロッパ経済史研究においても重視されているものである。
	財政学総論	年金改革については賦課方式から積立方式への移行がしばしば主張されるが、最近では移行期に必要な追加的コストの存在や資本蓄積への影響を考慮する必要性がよく指摘されるようになっている。学部学生用の授業である2006年度前期「財政学総論」では、公的年金の基礎理論の説明の中でその点を授業内容に盛り込んだ。
	国際経済基礎論	単にモノの貿易についてのみ取り扱うのではなく、IT化の影響によるサービスの貿易についても時間をとって解説している。
	ロシア・東欧経済論	本授業では、主として市場経済移行下にあるロシア・東欧経済の全般的動向を内外の研究成果を受けて講義している。さらに、教員がフィールドワークを行うことによって得た様々な資料を用いることによって受講生に授業内容の現実感を与えるよう努めている。
経営学部	人的資源管理	組織理論や人的資源管理・人事労務管理の考え方の基礎を講義した後、日本企業における人的資源管理の諸制度(雇用管理、教育訓練制度、人事考課制度、賃金制度等)やその下での仕事のあり方・進め方、昨今に於けるその変化などについて講述している。例えば、担当者が行った日英比較研究の成果をもとにして日本企業の特徴を明確化する努力をしたり、実態調査から得られた知見をもとに、日本企業の現場においてどのような問題があり、どう対処していけばよいと考えられているかについて、話したりするようにしている。
	社会環境会計	マテリアルフローコスト会計を中心とする近年の環境管理会計の発展内容を十分に反映させた内容となっている。
	国際会計	国際会計基準と日本会計基準の関係分析という現在最も注目されている研究動向を中心に講義が行われている。

	流通システム論	日本の流通システムにおける変化を、ユーザー・イノベーションという視点からアプローチした研究の業績を授業内容に反映させている。
	国際交通	低費用航空会社の競争行動と市場成果を中心とする近年の国際交通分野における研究の発展内容を反映させた内容となっている。
	金融システム	わが国の金融システムの全体像について、学生に大まかな理解をしてもらうために、授業において、資金循環表（金融取引表、金融資産負債残高表）やわが国の金融仲介構造の特徴（日米比較）に関する資料を授業で配布した。また、資金の流れの観点から、金融仲介機関の経済的役割や、新しい金融手段（投資信託、証券化など）の意義、公的金融機関、資金仲介と実物経済への影響等について説明してある教材『金融システム論』（藤原他著、有斐閣 2005）を課題図書として指定し、学生にレポートを作成するように要求した。さらに金融市場の効率性については、効率的市场仮説の概要を説明すると共に、その分析例として本分野の最新研究について言及した。
理学部	現代物理学 I	最近の研究成果である「新しい元素の発見」あるいは、学会で話題になる「世界物理年」や、「湯川・朝永生誕百年」に絡んだ題材を取り上げて当該分野の研究動向を反映している。
	固体表面の化学	1990年代に爆発的に進展した研究分野の表面化学について、最新の研究成果に基づいた表面の化学過程に関する講義を行っている。
	海洋生物学	海藻の光合成色素に関する新たな研究知見とその意義を授業で紹介し、研究現場の興奮が学生に伝わるよう工夫している。
	惑星物質科学	惑星物質に関する鉱物科学的、化学的研究成果をもとに、太陽系形成期に天体がどのように生まれ、成長し、現在の惑星になったかを講じている。
医学部医学科	先端生命科学 I	人体解剖学実習の進度に合わせて最新の画像診断学を学び、解剖学上の知識がどのように画像診断に用いられるか実感し、臨床医学の基礎としての解剖学の重要性を学ぶ。
	先端生命科学 II	病態の解明、診断、治療について実際に研究を行っている学内教員が、学生に知識のみを与えるのではなく、translational research の疑似体験をさせることを目的として、その経験を語る。
	先端生命科学 III	腫瘍の定義、発生機構と病態を理解することを目的に、発癌機構に関する最新の知見をオムニバス形式で講義する。
医学部保健学科	現代医療と生命倫理	わが国の保健医療福祉を取り巻く環境と医療従事者に期待される役割を紹介している。
	I PW 概論	近年、医療現場では専門職種間での協働（I PW）が重要視されつつある。I PWとはどのようなものであるのかを紹介している。
	看護教育・管理学	看護の学部教育の現状と将来を解説し、討議を行っている。
	寄生虫検査学	寄生虫学が現在の医療分野で果たす役割を認識できるようにするために、外国での実地調査研究を紹介している。
	環境疫学感染症論	産学官民共同企業体で開発した装置を実験に使用している。
	理学療法概論	理学療法についての最新のトピックスについて解説している。
	言語障害学概論 神経心理学	高次脳機能障害についての最近の研究成果を紹介し、症状と損傷部位の関係性を論じている。
工学部	阪神・淡路大震災	都市安全研究センター、工学部、文学部が中核となり、地域社会と協力して、文部科学省が実施する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代G P）に申請し、採択された「震災教育システムの開発と普及-阪神淡路大震災の経験を活かして」の研究成果を、工学部の平成 18 年度総合科目 II 「阪神・淡路大震災」に活用している。また、この科目は、平成 19 年度から、全学共通授業科目の教養原論で「阪神・淡路大震災」として開講されている。

農学部	家畜ゲノム学	ゲノム学にいたる最近の分子生物学の軌跡をたどり、家畜におけるゲノム学の現状と将来展望について講義している。具体的には、細胞遺伝学、ゲノム学の軌跡と基本的な解析手法、質的形質を支配する遺伝子の特定、について講義している。 遺伝子地図の作成に関する最新研究と一致、質的形質を支配する遺伝子の特定に関し、本研究が具体例として紹介している。
	動物組織学	動物の個体を構成する細胞の構造や基本的な組織の構成についての法則、さらにそれらの機能について、研究成果の消化管の上皮組織を例として講述した。
	食料政策	1990年代末までの農林水産行政は、政策立案とその実施に重点が置かれ、政策目標の達成度に関する評価の視点が弱かった点を論文を用いて説明した。GATT・UR農業合意という国際規律の強化に整合性のある日本のコメ政策の変遷過程を講義で説明した。日本と韓国の食料自給率が低下してきた理由と、その結果食料安全保障政策の重要性が増してきたことを講義で説明した。
	食料経済学入門	戦後の日本における食生活の変化（食料消費の高級化、食の外部化）や食料自給率の低下をもたらした要因について、世帯属性や家計機能にも言及しながら解説している。経済成長の面で日本に追従する中進国における食料消費の変化を説明する上でも有効な知見となっている。
	細胞遺伝学	細胞遺伝学とは遺伝現象を細胞の構造と機能を基礎とする知見によって解明しようとする生物学の一分野である。よって本講義では、染色体の構造とゲノムの概念、及びこれらの構造変異と多様性をもたらす要因について講義している。また、これら細胞遺伝学の知識と技術がもたらす作物育種や遺伝子解析への応用面についても講義している。 シラバスに講義内容として「染色体構造のダイナミクス」「細胞質ゲノム」「倍数性の進化」等を取り扱うことが明記されている。
	バイオシステム工学通論	作物生産の準備から栽培・収穫を経て、食品に至るまでの食料生産システムの構築、バイオマス資源の開発・利用、生物資源循環システムの構築を目標としているバイオシステム工学の概要について理解する。 研究成果はバイオマス資源の開発・利用、生物資源循環システムの構築に直接関連するものである。
海事科学部	船体運航管理論	海事先進国では、個々の船舶を船長の責任で管理するという考え方から、複数の船舶をフリートで管理するという考え方に移行しつつある。本授業科目は「包括的な管理技術」を標榜する海事マネジメント科学講座の研究成果を反映した講義である。
	ロジスティクスシステム論	海運が担っている荷動量の割合は、物流全体において極めて大きいことは周知の通りであるが、現在の物流は、海陸空が一体となったロジスティクスという概念で計画されている。本授業科目は「地球規模の輸送」を標榜する海洋ロジスティクス科学講座の研究成果を反映した講義である。
	超伝導工学概論	新たなエネルギー源として、海洋の持つポテンシャルを利用した海流MHD発電、電磁推進船などが注目されている。本授業科目は「海事分野のエネルギー利用技術及び環境保全とメカトロニクス技術」を標榜するマリンエンジニアリング講座の研究成果を反映した講義である。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

授業担当者は、研究活動を通じて教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し、研究成果をふさわしい形で授業に反映させていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例

例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各学部において、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、様々なニーズに対応した配慮を行っている《資料5-1-4-a》。

また、文部科学省が、大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で特色ある優れた取組を選定・支援しており、本学では、平成16年度～平成19年度までに、以下の教育改革プロジェクトが採択されている。（採択された個々の教育改革プロジェクト名については《資料5-1-4-b》参照。）

- 『特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）』 1件
- 『大学院教育改革支援プログラム』 5件
- 『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』 6件
- 『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』 5件
- 『大学教育の国際化推進プログラム』 31件
- 『社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム』 1件
- 『専門職大学院等教育推進プログラム』 2件
- 『法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム』 1件
- 『法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム』 2件
- 『資質の高い教員養成推進プログラム』 1件
- 『地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム』 2件
- 『地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム』 1件
- 『がんプロフェッショナル養成プラン』 1件

このうち学士課程教育における反映例を挙げると、例えば、都市安全研究センター、工学部、文学部が中核となり、地域社会と協力して実施している「震災教育システムの開発と普及-阪神淡路大震災の経験を活かして」（平成17年度現代GP採択）の成果は、工学部の平成18年度総合科目II「阪神・淡路大震災」に反映されており、平成19年度からは全学共通授業科目の教養原論で「阪神・淡路大震災」として開講されている。「アートマネジメント教育による都市文化再生」（平成19年度現代GP採択）に関しては、国際文化学部において「アートマネジメントと都市文化」他2科目を臨時授業科目として開設している。また、文学部の「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」（平成18年度「資質の高い教員養成推進プログラム」採択）や、農学部の「アジア農業戦略に資する国際連携教育の推進」（平成17年度「大学教育の国際化推進プログラム」採択）の成果も、具体的な教育に反映されている（観点5-5-1参照）。これらに代表されるように、各種教育改革プロジェクトの成果は、本学における教育に十分に反映されている。

また、工学部市民工学科及び農学部食料環境システム学科で実施される教育プログラムは、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、社会の要求を満たす技術者教育プログラムであることが客観的に保証されている。本プログラムを修了した者には、JABEEプログラム修習技術者の資格が与えられることとなる。

その他、発達科学部では、学科横断の『発達支援論コース』^(※)を設置し、「ヘルスプロモーション」、「子ども・家庭支援」、「ボランティア社会・学習支援」など、社会的要請の高い課題領域に関わる教育が、当該研究分野で重要性を増しているアクション・リサーチの方法論を中心として、地域社会との密接な関わりの下に展開している。

法学部では、ジャーナリズム・プログラム^(※)として、「国際ジャーナリズム」「国際報道」を複数の新聞社と提携して開講し、単位認定を行っている。

経済学部では、意欲のある学部学生のニーズに応え、通常の学部教育では得られないような大学院レベルの特別授業を行う「アドヴァンスト・コース」^(※)を設けている。同コースは、20人程度の特別編成のクラスで、3年生前期から2年間、特別演習、大学院・学部共通科目、外国書講読の単位を修得し、修了者には学位記の他に、アドヴァンスト・コース修了証書が授与される。

経営学部では、最近の学部学生の資格志向の高まりを受け、公認会計士や税理士といった高度会計職業人を育成するための「会計プロフェッショナル育成プログラム」^(※)を開設している。同プログラムは学部・大学院（博士課程前期課程）一貫5年教育体制の下で、在学中の公認会計士第2次試験または税理士試験合格を目指すとともに、職業会計人に要求される高度専門知識を習得することを目的としている。

理学部では、3年次編入学の学生に対して、教務委員を中心とした入学前からの指導体制をとっており、特に数学科では合格から入学までの6ヶ月間通信添削を行ってスムーズに学部教育を受け入れられるよう配慮している。

【※該当資料のURL】

発達支援論コース：<http://www.h.kobe-u.ac.jp/502>
 ジャーナリズム・プログラム：
http://www.law.kobe-u.ac.jp/faculty/annai/index-2008/kobelaw2008/tokutyo1/tokutyo1_program.htm
 アドヴァンスト・コース：<http://www.econ.kobe-u.ac.jp/gakubusei/seminar/advanced.html>
 会計プロフェッショナル育成プログラム：<http://www.b.kobe-u.ac.jp/education/ugrad/cpa/>

《資料 5-1-4-a：学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮》

〔①他学部の授業科目の履修、②他大学との単位互換、③インターンシップ、④編入学への配慮、⑤修士課程教育との連携〕

学 部	学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた教育課程の編成への配慮
文学部	①②④⑤ その他 ・「地域歴史遺産保全活用基礎論（A）（B）」：歴史を専門とする大学教員、文化財行政に携わる自治体職員、博物館・資料館等の職員、地域文化を活かしたまちづくりを進める市民などが順次教壇に立つオムニバス形式の授業を、毎年2回（前後期各1回。内容は異なる）開講している。 ・「地域歴史遺産保全活用演習（A）（B）」：毎年度前期に、宿泊を伴う集中講義として、古文書の読解及び整理・修復を行う地域歴史遺産保全活用演習を開講している。既習者と未習者とを分け、既習者はチームで協力しながら古文書の整理・修復を行い、未習者は複数の教員の指導で古文書の読解に努める。古文書の取り扱いを指導する講義も行われる。博物館実習の事後実習としての履修も認めている。 ・「博物館実習C」：学芸員資格の取得を目指す学生が、4年次に地域の博物館・美術館等で実習を行っている。
国際文化学部	①②③ その他 ・平成19年度に採択された現代G.P「アートマネジメント教育による都市文化再生」が採択されたため、それを受けて「アートマネジメントと都市文化」他2科目を臨時授業科目として開設した。
発達科学部	①②③④ その他 ・地域社会との密接な関わりの中で取り組む臨床的、実践的研究につながる学科横断的な教育を行うための発達支援論コースを設置し、「ヘルスプロモーション」、「子ども・家庭支援」、「ボランティア社会・学習支援」、「ジェンダー研究・学習支援」、「障害共生支援」、「労働・成人教育支援」など、社会的要請の高い課題領域に関わる教育を、アクション・リサーチの方法論を用いて展開している。
法学部	①②③④⑤ その他 ・E.U.I.J 関西提携の近隣大学における関連授業科目の履修を認め、単位認定を行っている。 ・ジャーナリズム・プログラムとして、「国際ジャーナリズム」「国際報道」を複数の新聞社と提携して開講し、単位認定を行っている。 ・博士課程前期課程専修コースとの連携として、法学研究科社会人コース・専修コース特殊講義で、法学部生にも受講が認められている科目が優秀な場合、当該単位を大学院での修得単位に算入する「既修得単位認定制度」が設けられている。
経済学部	①②④⑤

	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズの多様化に応え、社会人による特別講義を開講している。 ・学習意欲の高い学生に対しては、少人数（20名程度）のアドヴァンスト・コースを設け、特別演習（2単位）、特別演習Ⅱ（4単位）を3科目以上、外国書講読（4単位）、大学院・学部共通授業科目12単位を修得した学生には同コースの修了証書が授与される。また、同コースの学生が本学経済学研究科に進学した場合、学部時代に修得した大学院・学部共通授業科目10単位を上限として研究科の必要修得単位数に算入することを認めている。 ・経済学部が提供する科目以外に、同じく社会科学系学部である経営学部・法学部を中心に、他学部科目の履修が行われている。他大学との単位互換では、本学が幹事校となっているEUIJ関西のCertificateプログラムを利用して、大阪大学、関西学院大学のEUIJ科目の履修が認められている。
経営学部	①②④	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による授業科目や、わが国の代表的な企業人を非常勤講師として採用する「トップマネジメント講座」、専任教員として採用する「社会人専任教員制度」を設けている。これは、現実の企業経営に根付いた経験とその背後にある経営の知識や知恵に触れるとともに、学部学生にとってのロール・モデル（役割手本）としての本学卒業生に接する貴重な機会となっている。 ・最近の学部学生の資格志向の高まりを受け、公認会計士や税理士といった高度会計職業人を育成するための特別プログラム「会計プロフェッショナル育成プログラム」を開設している。
理学部	①②④⑤	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高等専門学校卒業生と専門領域の異なる大学生を対象とし、学部3年次編入制度を設けている。学科により編入生担当教員や学年担任を置くところもあるが、教務委員を中心とした入学前からの指導体制をとっている。特に数学科では合格から入学までの6ヶ月間通信添削を行って編入生がスムーズに学部教育を受け入れられるよう配慮している。 ・学生の学習環境の充実の一環として平成16年2月に明石工業高等専門学校との単位互換協定を結んでおり、これまで1名の理学部学生が合計4単位を取得するとともに、明石工業高等専門学校学生5名が17単位を取得している。 ・各学科が認める7～23単位を上限として、他学部・他学科の授業科目の履修を可能としている。
医学部 (医学科)	①②④	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき5年次又は6年次に行っている学生海外派遣における実習を、5年次基礎配属実習又は6年次選択臨床配属実習の一部として認定している。
医学部 (保健学科)	④	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が実施する「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に「協働の知を創造する体系的IPW教育の展開—多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発—」が採択され、4年間を通じて、医学科との協働を含め、学生にチーム医療の重要性を教授すると共に、患者さん本人に講義、演習に参加してもらい患者主体型の講義を進めている。
工学部	①②③④	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部市民工学科で実施される教育プログラムは、社会の要求を満たす技術者教育プログラムとして、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、本プログラムを修了した者には、JABEEプログラム修習技術者の資格が与えられることとなる。
農学部	①③④	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理観、自主性を養う科目の履修：技術者倫理を涵養するための科目「技術・社会・倫理」、発表・討議により自主性、創造力を高める学科共通導入科目「バイオシステム工学通論」等、更に地域連携に関する科目「兵庫県農林水産行政論」を設定している。 ・3年次編入制度：主に、高等専門学校卒業生と専門領域の異なる大学生を対象とした学部3年次編入制度を設け、学習歴の異なる編入学生からの履修指導の要求に対し、教務委員とチューター教員による指導体制を敷いている。学部3年次編入学生への配慮として、入学前の既修得単位を、65単位を上限として認定している。 ・JABEE認定プログラム：食料生産環境工学科において、複数のJABEE認定プログラムが運用されており、技術者教育の質の確保に対する社会の要請への対応が採られている。 ・大学教育の国際化推進プログラム：平成17年度に採択された文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」において、「熱帯農学海外演習」と「アジア農業環境海外演習」などが隔年で実施されており、国際的コミュニケーション能力や国際的視点に基づく分析能力の涵養、社会からの要請に対応する内容により、教育目的の達成が図られている。
海事科学部	①②③④	

その他	・海事科学に関連して社会的要請と関心が高い事項に対応するために、学部基礎科目の中に「環境総論」、「輸送総論」を開設し、様々な分野の専門家である専任教員がリレー方式で講義を担当している。
-----	--

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料 5-1-4-b：文部科学省が採択した本学の学士課程教育に関する教育改革プロジェクト》

採択年度	プログラム名
◆特色ある大学教育支援プログラム	
平成 19 年度	○ 協働の知を創造する体系的 IPW 教育の展開—多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発—
◆大学院教育改革支援プログラム	
平成 19 年度	○ 文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成 ○ 正課外活動の充実による大学院教育の実質化 ○ 経営学研究者の先端的養成プログラム ○ 大学連合による計算科学の最先端人材育成 ○ 拠点融合型プロフェッショナル臨床医教育
◆「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	
平成 17 年度	○ 国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画 ○ 教育組織と手法の Re-bundling (共同研究を軸とする経済学の先端教育) ○ 経営学研究者養成の先端的教育システム ○ 国際交流と地域連携を結合した人文学教育 ○ 国際政策学研究者養成に向けた大学院教育 ○ 生命医科学リサーチリーダー育成プログラム
◆現代的教育ニーズ取組支援プログラム	
平成 19 年度	○ アートマネジメント教育による都市文化再生—阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発— ○ アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進—学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出—
平成 17 年度	○ 震災教育システムの開発と普及—阪神淡路大震災の経験を活かして— ○ PEP コース導入による先進的英語教育改革：総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発
平成 16 年度	○ 地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成
◆大学教育の国際化推進プログラム	
平成 19 年度	○ 三極連携による複数学位共同教育プログラム (アジア研究の専門的人材養成における日・欧米・亜の国際協力) ○ 大学院教育の国際展開と国際的人材育成 (他 7 件：海外先進研究実践支援)
平成 18 年度	○ 国際海事セキュリティ管理の高度教育推進 (他 6 件：海外先進教育実践支援、海外先進研究実践支援)
平成 17 年度	○ アジア農業戦略に資する国際連携教育の推進—国際的指導者を育成する革新的な学部連携教育プログラムの開発—
平成 16 年度	(14 件：海外先進研究実践支援)
◆社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	
平成 19 年度	○ 医療用デバイス開発コーディネート人材育成プログラム (共同プロジェクト)
◆専門職大学院等教育推進プログラム	
平成 19 年度	○ 実務科目等の内容の明確・標準化の調査研究 (共同プロジェクト) ○ 総合法律教育に関する手法と教材の開発—法領域横断的な複合問題に対応できる法曹の養成—
◆法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	
平成 18 年度	○ 大学と企業における経営教育の相乗の高度化—B-C スクール連携の仕組みづくりと高度専門職教材の開発—
◆法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	

平成 16 年度	○ 教育高度化推進プログラム 実務基礎教育の在り方に関する調査研究 (共同プロジェクト) ○ 教育高度化推進プログラムプロジェクト方式によるMBA教育の高度化
◆資質の高い教員養成推進プログラム	
平成 18 年度	○ 地域文化を担う地歴科高校教員の養成—我が国の人文科学分野の振興に資する国立大学と公立高校の連携プロジェクト—
◆地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	
平成 19 年度	○ D&Nブラッシュアップ教育の組織的展開—女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発— ○ 先進的CRESPによる臨床研究教育の改革—神戸ローカル医療クラスターにおける臨床・リサーチ・エキスパート特修プログラム (CRESP) の開発—
◆地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム	
平成 17 年度	○ 総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成
◆がんプロフェッショナル養成プラン	
平成 19 年度	○ 6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン—近畿圏のがん医療水準の向上と均てん化を目指した国公私立大連携プロジェクト— (共同プロジェクト)

(大学ウェブサイト: <http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

各学部の特性に応じて、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、編入学への配慮、修士課程教育との連携等の取組が行われている。また、文部科学省が特色ある優れた取組を選定・支援している特色GP、現代GP等のプログラムにも多数採択され、その成果を着実に教育に反映している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-⑤: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するために、本学では全学として神戸大学教学規則に履修科目の登録上限を設定 (キャップ制) することを定め《資料 5-1-5-a》、各学部の規則等において、特性に応じた登録上限単位数を設定している《別添資料 5-1-5-1》。

また、組織的な履修指導・支援として、各学部において入学時及び各年次におけるガイダンスを実施するとともに、附属図書館では、1年次必修科目である「情報基礎」内での図書館サービスの概説や、各種ガイダンス、操作説明会を通じた情報リテラシー教育の支援、国際コミュニケーションセンターでは新入生を対象とした外国語オリエンテーション、英語学習セミナーの開催など、自主学習を促進するため、組織的な指導・支援を行っている。さらに、オフィスアワー制度として、授業科目に関する学生の質問・相談に応じる環境を整えるとともに、自主学習に必要な施設を開放している (観点 7-2-1 参照)。

その他、例えば国際文化学部では、履修アドバイザーを4講座に各3名を置き、学生の履修相談を受け付ける体制を組織的に整備している。また、経営学部では、学生の体系的な単位取得を促すべく、入学後1年6か月を経過した時点で、「単位修得基準」を満たしているか否かの審査を行っている。

農学部のJABEE認定プログラム(地域環境工学プログラム、バイオシステム工学プログラム)では、学生一人ひとりに指導教員(チューター教員)を配置し、履修指導を入学時から卒業までの期間を一貫して行っている。指導教員は各学期の履修開始時に学生と面談し、履修科目と成績評価、履修の方向性、学習内容等が記録されている学生ポートフォリオにより、履修の方向性、進捗を記録、検証している。

【別添資料】

別添資料 5-1-5-1：学部における登録上限単位数の設定例（経営学部）

《資料 5-1-5-a：神戸大学教学規則（抜粋）》

(履修科目の登録の上限)

- 第 29 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が履修すべき単位数について、学生が 1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部規則において定めるものとする。
- 2 各学部規則の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

【分析結果とその根拠理由】

単位を実質化するため、履修科目の登録上限を設定するとともに、組織的な履修指導や支援、環境整備を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、法、経済、経営の 3 学部において夜間主コースを設置しているが、法学部は平成 16 年度、経済学部は平成 20 年度、経営学部は平成 18 年度入試から学生募集を停止している。夜間主コースの時間割は 1 時限目 17:50～19:20、2 時限目 19:30～21:00 で設定されており、50 単位を上限として昼間主コースの授業科目の一部を履修することができる相互履修制度を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

法、経済、経営の 3 学部において夜間主コースを設置している。在籍学生に配慮した時間割を設定するとともに、昼間主コースの授業科目の一部を履修することができる相互履修制度を設けていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

授業形態については、全学の「教学規則」において、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うと定め、各学部・学科では、「教学規則」や、それぞれの教育目的や分野の特性等を踏まえた上で、最適な授業形態の組合せ・バランスとなるよう配慮している。

学習指導法の工夫についても、それぞれの教育目的や分野の特性に応じた工夫がなされている《資料 5-2-1-a》。

また、平成 19 年度の現代 GP に採択された「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進—学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出—」では、発達科学部、文学部、経済学部の 3 学部連携事業として、アクション・リサーチ（参与観察などを組み込んだ実践的研究）によって学外の組織や団体と連携して、各学部の教

育の特色を生かした「持続可能な社会づくりのための教育（ESD：Education For Sustainable Development）」を推進するサブコース「ESDコース[※]」を平成20年4月から開講している。

平成17年度の現代GPに採択された「PEPコース導入による先進的英語教育改革：総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」では、平成19年度後期から仕事で使える英語プレゼンテーション力（Professional English Presentation）を鍛える特別履修コース「選抜制PEP特修コース[※]」を開講している。本コースでは、2年次後期にPEP1（通常学内授業）、PEP2（学外宿舎：2泊3日）、PEP3（海外特別研修：約3週間）の3つの授業を集中受講させ、卒業年次までに、TOEIC800点以上を取得の上、最終プレゼンテーション試験に合格した者に、大学より公式の「PEP Certificate」資格を授与している。

また、医学部では、阪神・淡路大震災における経験、スマトラ沖大地震並びに兵庫県北部水害への医療支援チームの派遣等の経験から、多職種医療人協働（IPW：Inter Professional Work）の重要性を認識し、チーム医療、患者中心型医療を念頭に置いた教育を展開してきている。この取組は、平成19年度の特徴GP採択（「協働の知を創造する体系的IPW教育の展開－多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発－」）にもつながっており、IPW教育の更なる展開を進めている[※]。本カリキュラムでは、4年間を通じてチーム医療の重要性を教授するとともに、患者さん本人に講義、演習に参加してもらう患者主体型講義を進めている。

TAの活用については《資料3-4-1-b》のとおり、各学部において有効活用が図られている。

【※該当資料のURL】

ESDコース：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2007_07_30_03-esd.htm

選抜制PEP特修コース：<http://solac.cla.kobe-u.ac.jp/GP/index.html>

IPW教育：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/pdf/t2007_08_06_01-IPW.pdf

《資料5-2-1-a：学習指導法の工夫例》

学部	学習指導法の工夫の例
文学部	1年次生を対象とする各講座の入門講義によって全体像を俯瞰させるとともに、各専修が基本的に演習形式で少人数を対象に開講する人文学導入演習・人文学基礎によって、思考方法や研究技法について丁寧な入門的訓練を行っている。また、各専任教員が特殊講義を担当し、専門分野における最新の研究動向や知見の学生への伝達を行い、学生の独創的な研究への足掛かりを提供している。さらに、少人数に徹した演習を軸として、学問分野の特性に応じて実験やフィールドワーク等をも適切に組み合わせた上で、体系的に問題発見能力や論理的思考能力、また、調査研究技術の訓練を行っている。
経営学部	わが国の代表的な企業人を非常勤講師（社会人講師）として任用する「トップ・マネジメント講座」や、社会人専任教員による講義を開設し、産業社会との連携を図りつつ、授業科目の多様化と、特に実務経験に裏付けられた講義を実施している。 研究指導においては、各指導教員の専門分野の学習を行う他に、学生が自ら問題を発見・構築し、自ら集めたデータなどをもとにこれを解決し、それを他の人に説得する能力の育成が行われる。ゼミナールの時間帯以外にも、学生の希望により、個別に学習・研究面についての相談、あるいは、課外活動や就職活動などについての助言が行われる。
工学部	少人数教育を重視し、導入教育として、たとえば、建築学科、市民工学科では1年次に専門基礎科目に加えて少人数・双方向形態で実施される創造思考型の演習が組み合わされている。電気電子工学科では、電気電子工学導入ゼミナールで4、5名のグループを単位として自由研究を行うようにしている。自らテーマを模索し、自ら調査・研究を行うことにより、電気電子工学科における基本的な勉学姿勢を習得することを目的としている。機械工学科では、日本語や英語によるコミュニケーション能力の向上を教育目標に掲げている。応用化学科では、複数教員の同一カリキュラムによる少人数教育を行っている。情報知能工学科では、主要科目を演習付きの授業形態とし、学生が科目をより習熟できるようにしている。さらに、コンピュータ実習が中心となるため、TAを配置して、演習中に質問や問題が生じた際には、いつでも質問できるような体制をとっている。これら導入教育の効果に関しては、平成18年度にアンケートを実施し、概ねその趣旨に沿った成果が表れていることが報告されている。

理学部	<p>1年次は広い視野を養うための教養教育と基礎的な知識の習得に当てられ、講義が中心となる。講義では板書、プリント、OHP、スライド、PCプロジェクターを用いるなど、さまざまな方法で行われている。すべての講義室でPCプロジェクターが使えるようになってきている。2年次、3年次と進むに従い講義の内容が高くなり、また高度の知識を身をもって学ぶための演習、実験、実習が課されている。実験、実習では学生は少人数グループに分けられ、教員やTAからきめの細かい指導を受けることができる。</p> <p>最終年度の特別研究では学生をさらに小さなグループまたは個人に分けて特別研究（数学科では数学講究）を指導している。これにより論理的に思考し多様な観点から問題を解決するための訓練を行っている。</p>
海事科学部	<p>海事科学部では、対象としている学問分野の特性からフィールド型授業を重視している。1年次には全学生を対象として1ヶ月間の船舶実習が必修科目として課せられている（身体上の問題から受講できない学生は附属練習船による実習で代替）。同じく1年次に、様々なタイプの小型舟艇を用いた実習科目“海・船に親しむ”を必修科目として開設している。3課程の専門科目は合計7つの科目群から構成されているが、授業形態については、船舶職員の資格を取るための科目群（「航海群」、「機関群」）をすべて必修科目としている海事技術マネジメント学課程では、他の課程と比較して実験・実習科目あるいは演習科目の比率が高くなっている。上記以外に、全学生が必修科目として1年次から2年次にかけて受講する導入教育科目の中で開設されているリテラシー科目のうち、“コミュニケーション英語1、2”は、少人数で双方向型の授業形態で実施されている。</p>

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

授業形態については、各学部・学科の教育目的や分野の特性に応じて、最適な授業形態の組合せ・バランスとなるよう配慮している。また、学習指導法の工夫についても、それぞれの教育目的や分野の特性に応じた工夫がなされていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育ではウェブサーバーによるシラバス管理を行っており、すべての全学共通授業科目のシラバスを作成、公開している。また、シラバスの一部を「授業概要集」（冊子）として学生・教員に配布している。シラバスの入力・編集は各授業担当教員が行うこととしており、入力作業に関するマニュアルをウェブサイトに掲載するとともに、シラバス入力の時期が近くなると文書による通知や会議での口頭説明など、シラバス管理のための周知活動をきめ細かく行っている。

専門教育に関しては、全学部においてシラバスが作成され、活用されている《資料5-2-2-a》。また、全学的なシラバスの標準化を進めるため、平成20年度から、既存の教務情報システムを利用した統一様式によるシラバスの電子化を開始した。

個々の学部の状況について、例えば国際文化学部では、ウェブサイト版と冊子版を作成し、ウェブサイト版は、授業コード、科目名（英語名併記）、単位数、配当年次、適用入学年度、担当教員、開講学期、曜日・時限、テーマと目標、内容と計画、評価方法、教科書・参考書、備考から構成されている。冊子版は英文科目名、内容と目標等を省略した簡略版となっている。冊子版では、シラバス情報のほか、授業科目一覧、授業科目の履修や教育職員免許状取得に関する教務情報、学部行事予定表、授業科目配当表なども掲載している。シラバスの冊子版は全学年に配布されており、冊子版、ウェブサイト版共に活用されている。

また、経済学部のシラバスには、学生の適切な履修を促進するため、講義の目標と概要、講義計画と内容、履修前後の関連科目、履修上の注意、成績評価方法、教科書・参考書を掲載するとともに、「学生へのメッセージと前回の授業アンケートに基づく改善・工夫」という項目を設け、授業科目ごとに、授業評価アンケート結果を踏まえた改善・工夫を明記している。

平成 19 年度後期全学共通授業評価アンケート（観点 6-1-1、9-1-5 参照）では、シラバスの適切性を問う設問《資料 5-2-2-b》に対して、肯定的回答が 62.6%、否定的な回答が 9.5%という結果となっていることから、おおむね適切であり、また、シラバスの活用がなされていると判断できる。

《資料 5-2-2-a：シラバスの周知方法》

学部等	周知方法
大学教育推進機構	冊子、ウェブサイト (http://syllabus2.kurihe.kobe-u.ac.jp/2007/)
文学部	ウェブサイト (http://www.lit.kobe-u.ac.jp/syllabus/syllabus.html)
国際文化学部	冊子、ウェブサイト（神戸大学教務情報システムにて学内公開）
発達科学部	ウェブサイト (http://syllabus.h.kobe-u.ac.jp/)
法学部	ウェブサイト (http://www.law.kobe-u.ac.jp/zaigakusei.htm)
経済学部	冊子、ウェブサイト (http://www.econ.kobe-u.ac.jp/gakubusei/syllabus/syllabus.html)
経営学部	冊子、ウェブサイト（神戸大学教務情報システムにて学内公開）
理学部	ウェブサイト (http://www.sci.kobe-u.ac.jp/); (各学科→授業科目【学部】)、冊子（新入学生対象）
医学部医学科	冊子
医学部保健学科	冊子、ウェブサイト (http://www.ams.kobe-u.ac.jp/syllabus/hyoushi.htm)
工学部	冊子、ウェブサイト (http://www.eng.kobe-u.ac.jp/kym/syllabus/)
農学部	ウェブサイト (http://www.ans.kobe-u.ac.jp/zaigakusei/gakubusei/index.html)
海事科学部	ウェブサイト（神戸大学教務情報システムにて学内公開）

《資料 5-2-2-b：学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成 19 年後期分）》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
4. シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していました。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	3,685 (29.2%)	4,225 (33.4%)	3,517 (27.8%)	659 (5.2%)	548 (4.3%)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育推進機構及び全学部において適切なシラバスが作成されている。授業評価アンケートの結果によると、全体的におおむね適切であり、また、シラバスの活用がなされた結果が反映されていると判断できることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学习に必要な施設として、図書館及び各学部の情報演習室、語学自習室、自習室等を開放している（観点 7-2-1 参照）。図書館については、利用者アンケート等の分析に基づき、平日夜間開館時間の延長及び土曜開館時間延長を行うなど、授業時間外の学習を行うための環境の向上にも努めている《資料 5-2-3-a》。国際コミュニケーションセンターでは、授業外での外国語体験の場として「ランゲージハブ室」、「CALL 教室」を開放し、学生の自主学习意欲をサポートしている（観点 7-2-1 参照）。

また、新入生の大学教育への円滑な適応を図るため、各学部において転換導入教育（例えば、発達科学部「発達科学への招待」、法学部「法政基礎演習」、経営学部「経営学入門」、「市場経済入門」、「経営史入門」、「経営数学入門」、理学部「数学通論」、「現代物理学 I」、「現代化学」、医学部「生命科学入門」、工学部「体験型総合演習」、海事科学部「海を学ぶ」等）や少人数形式の基礎ゼミを実施している。

その他、例えば経済学部では、シラバスに「前後に履修することが望ましい関連科目」、教科書、参考書、学生へのメッセージ等を記載し、学生が自主的に学習に取り組めるよう配慮している。また、幾つかの講義において

は講義ノートを教員のウェブサイトアップし、事前に予習を行うことができるようにしている。また、学生の自主的な学習・受講の指針として、全教員がその専門研究領域を明確に解説し、参考文献リストを付けた『経済学研究のために』を入学時に配布し、さらに、毎期の講義から数科目をピックアップし、その講義科目をやさしく解説した『経済学・経営学学習のために』を毎期、学生に配布している。

また、発達科学部では、各履修コースの各学年に一人の顧問教員を配置し、また、入学時における基礎学力を測るためのペーパーテストを実施することにより、個々の状況に応じた学生指導や各種相談が可能な体制を整備している。また、顧問教員と3年次から開始するゼミでの指導教員は、各期において、単位修得状況の確認、休学や退学、転学部等に関わる学習相談と、進路を含めた学習指導を行っている。

《資料 5-2-3-a：附属図書館の開館時間》

		総合・国際文化図書館	社会科学系図書館	自然科学系図書館	人文科学図書館	人間科学図書館
通常期	平日	8:45-21:30	8:45-21:30	8:45-21:30	8:45-20:00	8:45-20:00
	土曜	10:00-18:00	10:00-18:00	10:00-18:00	10:00-18:00	10:00-18:00
	日曜	休館	10:00-18:00 ^{※1)}	休館	休館	休館
休業期	平日	8:45-17:00	通常期と同じ	8:45-17:00	8:45-17:00	8:45-17:00
	土・日曜	休館	通常期と同じ ^{※2)}	休館	休館	休館

		経済経営研究所図書館	医学分館	保健科学図書室	海事科学分館
通常期	平日	8:45-17:00	8:45-21:00	8:45-20:00	8:45-20:00
	土曜	休館	9:00-17:00	10:00-18:00	10:00-18:00
	日曜	休館	休館	休館	休館
休業期	平日	通常期と同じ	通常期と同じ	8:45-17:00	8:45-17:00
	土・日曜	休館	通常期と同じ ^{※3)}	休館	休館

※1) 第1日曜日は休館
 ※2) 8月は休館
 ※3) 日曜日は休館

(注) 試験期間中は開館時間延長。自然科学系図書館は「教職員及び院生」、医学分館は「教職員、院生及び医学科3~6年次学生」が24時間利用可

【分析結果とその根拠理由】

自主学習のための環境を整備するとともに、大学教育への円滑な適応を図るための配慮がなされていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。……………【該当なし】

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

神戸大学教学規則に「各学部は、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多面的な成績評価基準を定め、公表するものとする。」と定め、成績区分については、共通細則に「授業科目の成績は、優、良、可及び不可に分け、可以上を合格とする。」と定

めている。これら全学的な規則等を踏まえ、それぞれの学部において成績評価基準を定めており、これら関係規則等は、学生便覧等に記載するとともに、ガイダンス等において説明を行っている《資料5-3-1-a, b》。

卒業認定基準についても、神戸大学教学規則の定めに従い、各学部の特性に応じた基準を策定している《資料5-3-1-a, c》。同基準は学生便覧等に記載するとともに、ガイダンス等において説明を行っている。

《資料5-3-1-a：成績評価基準及び卒業認定基準に関する学部の状況の具体例》

学部	学習指導法の工夫の例
文学部	<p>成績評価基準については、A(優100～80点)、B(良79点～70点)、C(可69～60点)、D(不可59点以下)と定め、学生便覧及び学生に成績を通知する成績表で周知している。出欠状況、中間テストなどの複数の要素で成績判定をする場合は、各要素が判定に占める比重をシラバスに明記している。</p> <p>また、卒業判定基準についても、卒業に必要な単位については学生便覧に掲載するとともに、入学時の二度のオリエンテーションで、卒業に必要な単位数とカテゴリーについて説明し、学生便覧の該当箇所を熟知するよう徹底している。卒業論文の取り扱いについては学生便覧に記載し、評価基準については、専修選択時のオリエンテーション、専修ごとの卒業論文作成演習で周知している。</p>
法学部	<p>成績評価基準は、「成績評価基準等に関する細則」に基づき、期末試験、中間試験、随時的小テスト、レポート、平常点、出席点その他の方法のうちの一つにより、またはその複数の数を組み合わせて行うこととし、優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(59点以下)の4段階評価を設定し、優、良、可を合格とする基準を策定している。</p> <p>これらの成績評価基準は、学生便覧に明記するとともに学生全員に配布している。さらに、入学時のガイダンスにおいても説明し、成績基準を周知している《資料5-3-1-b》。</p> <p>卒業認定基準は、法学部規則第7条及び第16条において、学部において4年以上在学し、卒業の要件として修得すべき127単位以上を修得したものには、卒業の認定を行う基準を策定している。なお、成績優秀者に対しては、在学期間4年に満たさずとも卒業を可能とするため、「早期卒業の設定基準に関する細則」を設け、その基準を明示している。卒業認定基準等は、学生便覧に明記するとともに学生全員に配布している。</p>
農学部	<p>成績評価基準は神戸大学教学規則第30条及び農学部規則第11条において規定され、学部の修学上に関する内規等の成績基準に関する内規において具体的に示されている。これらの成績評価基準は、学生全員に配布される学生便覧に記載されており、入学生履修ガイダンス時などにおいて、その内容の周知の徹底を図っている。シラバスでは、成績評価方法と成績評価基準が明確に示されている。</p> <p>卒業認定基準は教学規則第48条、農学部規則第12条、同別表2 履修要件において、所定の期間(通常4年以上、早期卒業3年以上)在学し、所定の単位133単位以上を修得した者について卒業を認定すると明記している。これらについては、学生便覧に掲載し、学生全員に配布すると共に、入学時ガイダンスなどにおいて周知を図っている《資料5-3-1-c》。</p> <p>複数のJABEEプログラムにおいては、成績評価の内容を保証する意味から、単位数に加え、評価内容の基準を別に設定し、プログラム修了要件を定め、チューター教員による個別履修指導を通じて理解の徹底を図っている。これらの成績評価基準及び卒業認定基準は、ウェブサイト上で公開されている。</p>

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料5-3-1-b：成績評価基準に関する事例（法学部）》

<p>◆神戸大学教学規則（抜粋） (成績評価基準)</p> <p>第30条 各学部は、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多元的な成績評価基準を定め、公表するものとする。</p>
<p>◆神戸大学法学部規則（抜粋） (成績)</p> <p>第14条 成績は、優、良、可及び不可とし、可以上をもって合格とする。</p> <p>2 成績は、その授業のある学期中に随時行う考査の結果を考慮して評価することがある。</p> <p>(成績評価基準)</p> <p>第15条 教学規則第30条に規定する成績評価基準については、別に定める。</p>
<p>◆成績評価基準等に関する細則（抜粋）</p>

第2条 成績評価は、期末試験、中間試験、随時の小テスト、レポート、平常点、出席点その他の方法のうちの一つにより、又はその複数を組み合わせて、行う。

第3条 成績評価の基準は、優を80点以上100点以下、良を70点以上80点未満、可を60点以上70点未満、不可を0点以上60点未満とする。

第4条 期末試験のみによって成績評価を行う授業科目において、優の評価をする学生の数、原則として、受験者の数の3割以内とする。

◆成績評価基準等に関する申し合わせ（抜粋）

成績評価基準等に関する細則を定めるにあたり、以下のことを、申し合わせる。

- (1) 法学部の授業科目の担当者（以下、担当者という。）は、成績評価方法を、授業科目毎に、シラバスに示す。複数の方法を用いて成績評価を行う場合は、方法毎の配点等複数の方法の用い方の概要を、シラバスに示す。

《資料5-3-1-c：卒業認定基準に関する事例（農学部）》

◆神戸大学教学規則（抜粋）

（修業年限）

第22条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、本学に3年以上在学した者（施行規則第68条の5に規定する者を含む。）が、卒業の要件として学部規則に定める単位を優秀な成績で修得したものと認められ、かつ、学生が卒業を希望する場合には卒業することができる。

- 2 前項ただし書に規定する卒業の認定の基準は、学部規則において定め、公表するものとする。

（卒業要件）

第48条 卒業の要件は、第22条に定める期間在学し、124単位（医学部医学科にあつては、188単位。以下同じ。）以上を各学部規則の定めるところにより修得することとする。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第27条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合においては、同条第1項に規定する授業により64単位（医学部医学科にあつては128単位）以上を修得しているときは、60単位を超えることができることとする。

（学士の学位授与）

第49条 前条の規定により、学部所定の課程を修めて本学を卒業した者に対しては、学士の学位を授与する。

◆神戸大学農学部規則（抜粋）

（履修要件）

第5条 学生は、別表第2に定めるところに従い、所属する学科の所定の単位を修得しなければならない。

（卒業）

第12条 教学規則第22条第1項に規定する期間在学し、第5条に規定する要件を満たした者について、卒業を認定する。

- 2 教学規則第22条第2項に規定する早期卒業の認定の基準は、別に定める。

◆早期卒業の認定の基準に関する内規（抜粋）

第2条 本学部に3年以上在学し、次の各号の要件を満たした者については、早期に卒業を認定することがある。

- (1) 卒業要件科目の90%以上が優であり、かつ優秀と認められる者。
- (2) 本人が早期卒業を希望し、入学1年後又は2年後に早期卒業希望調書を学部長に提出していること。

第3条 早期卒業要件を満たした者の卒業研究は卒業要件から除くが、選択科目で卒業必要単位数を補うものとする。

第4条 早期卒業要件を満たした場合は、学科長は学科会議の議を経て、学部長に推薦するものとする。

第5条 早期卒業の認定については、学科長で構成する早期卒業審査委員会で検討のうえ、教授会で審議する。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準の策定方針を定めた上で、各学部の特性に応じた基準を策定している。これら基準は学生便覧等に記載するとともに、ガイダンス等において全学生へ説明を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

単位認定や卒業認定は、組織的に策定し学生に周知している成績評価基準や学部規則等において定める要件や手続き《資料5-3-1-a~c》に沿って行われている。

【分析結果とその根拠理由】

適切な成績評価基準や卒業認定基準に基づいて評価・認定を行うよう規則や手続きを整備し、それらに従って評価や認定が実施されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、全学共通教育については、成績表配付後に共通教育課の教務窓口において、成績評価の申立てを受付けている。また、各学部においても、成績評価に対する申立ての受けなど、正確さを担保するための措置を講じている《資料5-3-3-a》。

《資料5-3-3-a：成績評価等の正確さを担保するための取組の事例》

学部	取組
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価に関して学生に不服や疑問点がある場合には、学生は教務学生係に申し出ることができるという旨がシラバスに明記されており、疑問点に対し学生が回答を得ることができるシステムが整っている。 ○ 一部授業において、学生が提出したレポートやテストの答案に対して添削を行い学生に返却するという取組が実践されている。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ FD活動の一環として、経済原論など複数の教員が交替で担当する講義科目に関しては、当該科目を担当する教員の間で評価基準が大きく異ならないように調整を行っている。 ○ 一般科目に関しては、成績評価に大きな差が出ないよう、科目名を伏せた形で、優・良・可・不可別の成績分布の一覧表を教授会で回覧することとしている。学生からの成績評価に関する異議申し立ては、教務係で定められた書式により受け付け、担当教員へ対応を依頼することとしている。
医学部保健学科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価は試験終了後2週間以内に発表し、学生からの申し立ては直接担当教員に相談することとしている。第三者への相談に関しては相談を受けた教員から教学委員への相談、教学委員会での検討、保健学科会議での審議、対応を講じている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生からの成績に関する意見申し立てに対して、学生による成績照会票により対応している。学生は「成績評価変更願」、「成績評価追加願」を理由書と共に提出し、授業担当教員は成績を確認し、訂正がある場合は、「成績評価変更願」を教務学生係へ提出する。担当係は、直ちに変更された成績を教務システムに登録し、学生はウェブサイトを確認することとなる。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育及び各学部において成績評価の申し立て等による措置を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、「教育憲章」《資料1-1-1-b》や各研究科において策定した教育目的《資料2-1-3-a》を踏まえた上で、学問分野や職業分野の特性に応じた体系的な教育課程を編成している《資料5-4-1-a》。

文部科学省が、大学改革の取組が一層推進されるよう、国公立大学を通じた競争的環境の下で特色ある優れた取組を選定・支援する各種プログラムに、本学は多数採択されている（観点5-1-4参照）。これらのうち、『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』については平成17年度に6件、『大学院教育改革支援プログラム』についても平成19年度に5件採択されている《資料5-4-1-b,c》。

法学研究科では、21世紀COEプログラムに採択された「市場化社会の法動態学^(※)」(CDAMS)の研究成果を「法動態学特殊講義」として教育に反映している。これは、研究者コースの「高度な専門性」や専修コース、社会人コース、高度職業人コースの「総合的な問題解決能力」の養成に対応し、本学の掲げる国際的な領域における人材育成にも応えるものとなっている。

また、グローバルCOEプログラム(平成19年度)に、「統合的膜生物学の国際教育研究拠点^(※)」が採択されたことに伴い、部局・専攻横断型(医、理、農、工学研究科)の「膜生物学リサーチリーダー育成コース^(※)」を開設し、膜生物学の分野で創造性と国際活動能力を有する若手研究者の育成を目指している。

自然科学系の4研究科(理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科)では、自然科学系横断授業科目として「先端融合科学特論I、II」を開講し、選択必修として学生に広い視野を身に付けさせることを図っている。同講義は、自然科学系先端融合研究環の重点研究チーム^(※)に所属する教員が担当し、先端的分野を俯瞰する講義を行っている。

また、学際性の観点から魅力的なテーマを選定し教育プログラム化した「自然科学系プログラム教育コース」を設定し、受講を奨励している。プログラムコースのテーマは年度ごとに選定し、時代の要請に素早く応えることができるよう配慮している。なお、平成19年度開設コースは、ゲノム機能科学(理・農連携)、計算数理(理・工連携)、海洋環境科学(理・海事連携)、バイオリファイナリー(工・農連携)、減災戦略(工・海事連携)、国際食料流通(農・海事連携)の6コースとなっている^(※)《別添資料5-4-1-1》。

工学研究科では、産業構造の急速な変化や学際性の高い学問分野に対するニーズ等に即応できる教育の実現のため、全専攻の学生が受講できる専攻横断的なサブコースである学際工学特論(マルチメジャーコース：バイオテクノロジーコース、シミュレーション工学コース、流体・輸送現象コース、ナノ材料工学コース、経営概論コース、安全と共生の都市学コースの6コース)を開設している^(※)。

【※該当資料のURL】

「市場化社会の法動態学」(CDAMS)：<http://www.cdams.kobe-u.ac.jp/archive/2005ws1.htm>

「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」プログラム概要：http://www.research.kobe-u.ac.jp/ksui-gcoe/index_j.html

膜生物学リサーチリーダー育成コース：<http://www.research.kobe-u.ac.jp/fmed-gcoe/jpn/education/>

自然科学系先端融合研究環 重点研究チーム：<http://www.oast.kobe-u.ac.jp/teams/index.html>

「自然科学系プログラム教育コース」平成19年度開設コース及び授業科目：

<http://www.oast.kobe-u.ac.jp/education/index-02.html>

マルチメジャーコース：<http://www.eng.kobe-u.ac.jp/interdisciplinary/index.html>

【別添資料】

別添資料 5-4-1-1：自然科学系プログラム教育コース（プログラムコース）実施要項

《資料 5-4-1-a：各研究科における教育課程編成の特徴》

研究科名	教育課程編成の特徴
人文学研究科	<p>【博士課程前期課程の学修プロセス・取得学位】</p> <p>2専攻のいずれに所属する場合も、それぞれの研究分野に対応した教育研究分野で専門教育を受ける。学修プロセスは、1年次5月に修士論文研究計画書を提出し、翌年3月に修士準備論文を提出する。2年次1月に修士論文を提出する。授業は、学生の研究分野に応じた教育研究分野だけでなく、他分野の授業も履修することができ、修士論文指導演習と合わせて修了要件の30単位を修得する。</p> <p>【博士課程後期課程の学修プロセス・取得学位】</p> <p>それぞれの研究分野に対応したコースや教育研究分野で専門教育を受けることについては、博士課程前期課程と同様であるが、博士課程後期課程の学生に対する教育は、個別の授業よりも博士論文指導演習を中心としている点に特徴がある。学修プロセスは、1年次5月に博士論文作成計画書を提出し、レフェリーつき学会誌に論文を投稿する。2年次においては、研究科共通科目を履修し、公開研究報告会ないしは国際学会で研究発表を行い、レフェリーつき学会誌に論文をさらに投稿する。3年次5月に博士準備論文を提出した後、12月に博士論文を提出し、公開審査の最終試験を経て教授会で承認されたときには、翌年3月に博士（文学）または博士（学術）の学位が授与される。</p>
国際文化学研究科	<p>前期課程は、研究者養成プログラムだけでなく、修了後就職を希望する者を対象とし、知識基盤社会の担い手となる人材を養成するキャリアアップ型プログラムを用意し、それに対応した多様な授業科目を開設している。</p> <p>後期課程は、教育研究分野の教員全体で博士論文の作成プロセスを管理するコースワーク型教育プログラムに加え、教員と学生が共同研究プロジェクトを組織することによって円滑な学位授与を促進するプロジェクト型教育プログラムを導入している。</p>
人間発達環境学研究科	<p>研究課題に応じ、基礎科目（各特論など）、展開科目（演習など）、関連科目の積み上げ方式を実施し、「演習」においては、開発するスキル群をシラバスに明記し、スキル開発を重視している。また、前期課程、後期課程の5年間で円滑に博士論文を作成できるようにするため、複数教員による体系的な論文作成指導システム（基礎論文、プロポーザル、予備論文、中間発表、公開最終試験）が準備されている。（研究科ウェブサイト：http://www.h.kobe-u.ac.jp/92）</p> <p>本研究科の教育課程は新しい専門領域を開拓するために、心理学と健康科学の結合（人間発達）、人の一生にわたる教育と学習（人間形成）、身体・スポーツと高齢化・スピリチュアリティの結合（人間行動）、音楽と美術と療法の結合（人間表現）、科学と社会の出会い（環境基礎）、住・職環境から国際社会環境にいたる人間・社会環境論の総合（環境形成論）という構造を持っており、全体に「人間発達環境学」という新しい学問領域を拓こうとする新しい専門領域を内容としている。またヒューマン・コミュニティ創成研究センターや「あーち」など、アクション・リサーチを取り入れた研究活動の拠点が形成されている。</p> <p>（ヒューマン・コミュニティ創成研究センター：http://www.research.kobe-u.ac.jp/hudev-hc/） （「あーち」：http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-prep.html）</p>
法学研究科	<p>(i) 研究者コース（博士課程前期課程・後期課程）</p> <p>①論文作成の指導を中心とする演習、②専門の領域について学問的に深い研究を行うための研究者コース特殊講義、③国際的に通用する研究者を養成すべく外国文献を駆使した専門的研究を可能にするための外国文献研究とから成る。また、学際研究に対応できる能力の涵養及び理論面と実務面の双方に均衡のとれた研究が可能となるよう、自分の興味に応じ、④専修コース・社会人コース、高度専門職業人コース特殊講義や⑤国際協力研究科の講義を履修し、単位を修得することも可能となっている。</p> <p>(ii) 専修コース（博士課程前期課程）</p> <p>①修士論文又はリサーチペーパーの作成指導を行うことを主目的とした演習、②先端的・応用的領域を幅広く対象とし、実務的・政策的視点を十分意識しつつ展開される講義形式の授業である、専修コース・社会人コース向け特殊講義のほか、③研究者コース特殊講義、④法学部講義科目と合併で開講される特別特殊講義、⑤同じ六甲台キャンパス内にある国際協力研究科の授業科目についても、履修することができる。</p> <p>(iii) 社会人コース（博士課程前期課程）</p> <p>①修士論文又はリサーチペーパーの作成指導を中心とする演習、②法学・政治学の先端的・応用的領</p>

	<p>域を対象とし、理論的知見と実務的な問題関心を架橋することに重点が置かれた、社会人コース・専修コース特殊講義、③研究者コース特殊講義、④法学部講義科目と合併で開講される特別特殊講義、⑤国際協力研究科授業科目を履修することができる。</p> <p>(iv) 高度専門職業人コース (博士課程後期課程)</p> <p>①博士論文作成の指導を中心とする演習、②法学・政治学の先端的・応用的領域を対象とし、理論的知見と実務的な問題関心を架橋することに重点が置かれた高度専門職業人コース特殊講義及び③研究者コース特殊講義を履修することができる。</p> <p>(v) 法曹リカレントコース (博士課程前期課程)</p> <p>①修士論文又はリサーチペーパーの作成指導を主とする演習、②社会人コース・専修コース特殊講義、③研究者コース特殊講義に加えて、その特性に配慮して④実務法律専攻 (法科大学院) において展開される応用的・先端的な授業科目も特別に履修することができる。</p>
経済学研究科	<p>前期課程は、研究者養成のための本科コース、高度専門職業人養成のための専修コースと社会人コースに分かれている。本科コースは、コア科目 (マイクロ経済学 I、マクロ経済学 I) を必修とし、演習 (2年間) と特殊研究 (第二ゼミ) に所属し修士論文を作成する。専修・社会人コースは、1年次に基礎マイクロ経済学、基礎マクロ経済学、基礎演習を履修する。2年次には、修士論文作成と課題研究レポート作成のいずれかを選択できる。</p> <p>特に、専修・社会人コースのうち、実践的な計量分析能力の育成を目標とするスキルアップ・プログラムに所属する学生は基礎的な科目に加えて統計学・統計分析手法をマスターし、2年次にグローバル経済演習に参加し、共同で修士論文に代わるレポート (神戸大学グローバル経済展望シリーズ) を執筆する。</p> <p>後期課程では、演習・特殊研究を通じた個別研究指導に加え、六甲フォーラムなどによる複数教員の共同指導を受け、博士論文を執筆する。</p> <p>(スキルアップコース: http://www.econ.kobe-u.ac.jp/curriculum/gakuin/skillup/index.html)</p>
経営学研究科	<p>前期課程において経営学・会計学・商学分野全般ならびに関連する基礎的な学問分野についての高度な専門知識を持ち、これらの分野において新たな科学的知見を生み出す科学的方法論を習得した人材を育成し、後期課程において経営学・会計学・商学のある特定分野においてさらに深い専門知識に精通し、当該分野において独創的な研究ができる人材を育成している。</p> <p>科学的方法による着実な応用力、独創的な研究力を育成するために、主要研究分野の体系を教える第1群特論、主要研究手法を教える第2群方法論研究、各分野の先端的な研究展開を教える第3群特殊研究からなる、体系的なコアカリキュラムを実施し、その上に演習を通じて学位論文研究指導を行って応用力、研究力の定着・開発を個別に行う体制をとっている。</p> <p>経営学・会計学・商学分野全般にわたる基礎的研究力と各専門分野での独創的研究力を育成するために、コアカリキュラムは専攻を超えて設計されている。そして、基礎科目である第1群・第2群科目とその発展科目である第3群科目が、教育内容上互いに連携・接続して、着実な能力の育成が行える仕組みとしている。</p> <p>学生に対しては、各専攻の学生が経営学・会計学・商学分野のそれぞれで身につけねばならない能力をコアカリキュラムを通じて習得するモデルプランを提示し、そのプランに従って、段階を踏んで着実に学修成果を上げることができるようにしている。</p>
理学研究科	<p>前期課程においては、基礎科目としてのコア授業科目を経て、専門的な科目を履修するようになっており、養成する人材像を含めた各専攻の目的に沿った履修モデルなども作成されている。</p> <p>また、自然科学系横断授業科目として先端融合科学特論 I、II を開講し、選択必修として学生に広い視野を身につけさせることを図っている。また、学際性の観点から自然科学系の4研究科が協力して魅力的なテーマを選定し教育プログラム化した「自然科学系プログラム教育コース」を用意して受講を奨励している。</p>
医学研究科	<p>医学研究科で定める研究科規則により研究教育が行われている。医科学専攻【博士課程】の目的に沿って教育課程が編成されている。博士課程のコースとして (1) 基礎臨床融合コース、(2) 高度臨床専門コース (3) 医学医療国際交流コース (4) 生命医科学リサーチリーダー育成コースを設置して体型的教育課程が編成されている。</p>
保健学研究科	<p>保健学研究科では、看護学、病態解析学、リハビリテーション科学、地域保健学、国際保健学の5分野から構成され、それぞれの領域には、それぞれ2～4の教育研究分野が設けられている。履修科目の選択は指導教員と相談し、決定する。</p>
工学研究科	<p>前期課程には各専攻の専門科目と共通授業科目を配置しており、後者には、先端融合科学特論、学際工学特論、産学連携工学特論、応用数学特論および自然科学系プログラム教育コースを配備し、学際性</p>

	<p>豊かな学生の輩出を目指している。専攻ごとに必修、選択必修、選択科目を定め、履修要覧に修了要件を明記している。機械工学、応用化学、情報知能学の3専攻は、実務経験を有する技術者、研究者、技術管理者などを対象とした医工連携コース（医工連携中核人材育成）、また、情報知能学専攻は、ITスペシャリスト育成推進プログラムを提供し、各々、特色のある授業を展開している。</p> <p>後期課程では、学際性と総合性を重視して編成された6つの専攻が、それぞれの人材養成の目的に沿って各専門分野の基礎となる主題について設定した授業科目と、先端的研究に直接結びついた研究指導とを組み合わせた教育課程を行っている。</p> <p>（医工連携コース（医工連携中核人材育成）：http://www.edu.kobe-u.ac.jp/eng-ikou/） （ITスペシャリスト育成推進プログラム：http://www.eng.kobe-u.ac.jp/it-spiral/index.html）</p>
農学研究科	<p>前期課程では、「食料・環境・健康生命」に関わる総合的な教育研究を基本目的とした91の授業科目を編成している。また、プレゼンテーション演習を設け、研究成果をまとめて発表する能力を身に付けさせ、研究科内横断型の授業科目「食料・環境・健康生命」を設けて農学の幅広い素養と学際性を身に付けさせるとともに、自然科学系4研究科共通の「先端融合科学特論Ⅰ」を設けて学際的視点を身に付けさせ、さらに自然科学系3研究科と連携した自然科学系プログラム教育コース認定制度を設けて学生に総合的専門知識を修得させるよう配慮している。</p> <p>後期課程では他専攻の授業科目や自然科学系4研究科に共通した「先端融合科学特論Ⅱ」を設け、総合的・学際的視点を養えるよう配慮している。</p> <p>自然科学研究科（観点2-1-3参照）及び農学研究科では、自然科学研究科プロジェクト研究やCOEプログラムに学生を参加させる等、研究能力の向上や共同研究の手法にも習熟できるよう配慮するとともに、前期課程では平成17年度の大学教育の国際化推進プログラム「アジア農業戦略に資する国際連携教育の推進—国際的指導者を育成する革新的な学部連携教育プログラムの開発—」の採択に伴い、アジア各国との連携の下に農学系の教育課程が目的とする学問分野や職業分野に広く反映されるよう配慮している。</p> <p>また、独立行政法人日本学術振興会の平成19年度若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム（ITP）「食糧危機に備え資源保全をEUに学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」が採択され、後期課程の学生教育に活用しつつある。</p> <p>（http://www.ans.kobe-u.ac.jp/itp/program/index.html）</p> <p>国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム（「食の安全安心科学を学ぶ英語特別プログラム」）の採択に伴って、前・後期課程一貫教育としての「食の安全安心科学を学ぶ」英語特別コースを設け、食の安全安心科学を学ぶための教育を実施するとともに、開発途上国からの研修生に対するJICAプログラムへ学生を参加させて技術修得等にも配慮している。</p> <p>また、両研究科の後期課程では多数の社会人を受け入れており、多様化する社会で活躍する技術者や教員等にも広く門戸を開放してリフレッシュ教育や生涯教育の場を提供し、社会に直結した実践教育を進めている。</p>
海事科学研究科	<p>海事科学研究科の教育課程は、3課程から構成されている海事科学部の教育課程を基礎にしているが、海事科学に関するより深い学理を修め、高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するために、3講座が持つ教育研究能力を高度に連携させた教育課程が構成されている。前期課程については、多くの選択科目を開設することにより授業科目の選択の幅を広げ、同時に講座毎にコア科目を設置することにより、海事科学分野の学際性を考慮しつつ、学生にとって重要度の高い授業科目がわかりやすい教育課程となっている。後期課程については、各講座の専門性を重視しつつ、海事科学分野の特性を考慮して他講座の授業科目も履修できる柔軟な履修要件が導入されている。</p>
国際協力研究科	<p>国際協力を担う高度の専門性を備えた人材を育成することを目的とし、近年複雑化する国際問題に対応した高い専門性と学際性を兼ね備えるために、国際学、開発・経済、国際法・開発法学、政治・地域研究の4つの教育プログラムを設け、経済学、法学、工学、医学、保健学の各研究科及び経済経営研究所、都市安全センター、大学教育推進機構の協力を得て、多面的で柔軟な教育・研究の場を提供している。学際性を備えながらも核となる高い専門力を身に付けるため、各教育プログラムにおいては希望進路や年次別に履修モデルを提示し、取得学位（国際学、経済学、法学、政治学）ごとに必修科目を設定している。</p>

（各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成）

《資料 5-4-1-b:『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』採択プログラム(平成 17 年度)と大学院教育への反映状況》

プログラム名	大学院教育への反映状況
○ 国際交流と地域連携を結合した人文学教育 【人文学研究科】	本プログラムの成果は、平成 19 年度から文学研究科(修士課程)と文化科学研究科(博士課程)の改組・統合により、新たに設置された人文学研究科(博士前期・博士後期課程の区分制大学院)の教育体系において、①大学院生の指導委員会制度の導入。②海港都市研究・地域連携センター等を利用した博士前期課程での人文学の現代的な位置を学ぶ共通科目の設置及び博士後期課程での研究組織能力形成、研究者としての自立支援のための共通科目の設置。③標準修業年限内で博士論文を作成するための体系的な研究指導プログラムの設定。④東アジア及び欧米の諸大学と連携した継続的な共同指導体制の構築。⑤キャリアパスとして、博士論文提出者の海港都市研究センター、地域連携センター等の研究員として雇用などがあげられる。
○ 国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画 【法学研究科】	左記の教育プログラムに基づき、法学研究科博士課程政治学専攻において、国際水準に挑む次世代政治学研究者育成のため、大学院教育の組織的展開を行った。具体的には、第一に学生に多様な経験を積ませ研究者として自立する力を養うため、海外での自己研鑽や内外の一線級研究者との出会いを実現させる試みを企画実行させる「知の探求」型新授業を行った。第二に方法論を重視した体系的コースワークにより、幅広い学識と普遍的な思考枠組みを習得させ、第三に指導教員を核に複数の教員が指導および中間審査にあたり、各学期の目標を達成させていく形で論文指導を積み重ねた。第四に、博士候補制を導入し、博士論文執筆を効果的に進めさせるとともに、適切な緊張感の下、学生同士が「協調と競争」を積み重ね、切磋琢磨できる環境を実現した。
○ 教育組織と手法の Re-bundling (共同研究を軸とする経済学の先端教育) 【経済学研究科】	研究者養成を目的とする本科コースと、高度専門職業人の養成を目的とする専修・社会人コースのそれぞれに、これまでの個別の研究指導ではなく、共同研究指導を軸とした新たな研究指導体制を導入した。本科コースでは、演習・特殊研究に加え、同じ研究分野に属する複数教員による研究指導の場として「六甲フォーラム」を立ち上げ、学生に作成途上の論文の報告機会を提供した。その結果、学会報告、査読付きジャーナルへの採択数はいずれも大きく増加した。また、専修・社会人コースでは 1 年次に統計・計量分析手法を習得させた後、2 年次に「グローバル経済演習」による共同研究を行い、共同研究レポート『グローバル経済展望シリーズ』を刊行した。
○ 経営学研究者養成の先端的教育システム 【経営学研究科】	本プログラムは、2 つの柱から成っている。第一はコアプログラムの高度充実化であった。ここでは、①教育プログラムを標準化することで、強固な基礎学力の育成と論文指導の推進、②課程博士論文審査のフローを標準化することで、論文の質の保持、③経営学の基礎教育や方法論教育の内容を毎年見直し、である。第二はコアプログラムを基盤に、サポートプログラムの構築であった。ここでは、①海外の一流研究者を招へいし、インターフェース役として、論文の国際化の推進、②課程博士修了間もない若手研究者を PD として雇用し、継続的な研究指導の実施、③MBA 取得者を社会人博士後期課程として受け入れ、実践的研究者としての育成、である。
○ 生命医科学リサーチリーダー育成プログラム 【医学研究科】	年 120 回以上の学外研究者による大学院特別講義を開講し、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター等の連携講座による集中講義も含め、幅広い知識を養う環境を整備した。学位論文も、国際英文雑誌への発表を義務付け国際的通用性と公開性をもって審査してきた。自らテーマを設定して研究を企画する能力を見るために、科研費の書式に準じてリサーチ・プロポーザルを提出させ、審査委員会にて口頭発表・試問も交えて厳正に審査し 10 名の優秀者を選考する。この 10 名に年間 100 万円の研究費を支給し、リサーチアシスタント(600 時間/年)に採用した。またダブルメジャー・コースでは 2 つの学問領域の専門知識と方法論を学びながら、自分で研究テーマを設定して研究を進めている。

○ 国際政策学研究者養成に向けた大学院教育 【国際協力研究科】	博士前期・後期一貫のコースワークの枠組みが構築されて実施された。教科プログラムを立ち上げ、プログラムごとの履修モデルを作成するとともに、入試を一本化した。学際的知見を涵養するため前期課程1年生の前期に8科目の共通中核科目を提供し、専攻をこえた学生が履修した。海外実習やインターンシップ先の開拓により2つの科目を有機的にコースワークの中に位置付け、多くの海外実習とインターンシップが実施された。インターンシップは単位化を行った。博士後期課程に単位制を導入し、インターンシップとともにワークショップを単位化した。多くの後期の学生が論文の発表をし、指導教員以外の教員よりコメントを与えられた。
------------------------------------	---

※ 組織名は現在（平成20年度）の名称

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/index.htm>)

《資料 5-4-1-c：『大学院教育改革支援プログラム』採択プログラム（平成19年度）》

◆大学院教育改革支援プログラム（平成19年度）	
○ 文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成 【国際文化学研究科】	○ 正課外活動の充実による大学院教育の実質化 【人間発達環境学研究科】
○ 経営学研究者の先端的養成プログラム 【経営学研究科】	
○ 大学連合による計算科学の最先端人材育成 【工学研究科：神戸大学、九州大学、愛媛大学、金沢大学 共同】	
○ 拠点融合型プロフェッショナル臨床医教育 【医学研究科】	

※ 組織名は現在（平成20年度）の名称

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

養成しようとする人材像や授与する学位を踏まえて教育目的を定めるとともに、系統的な教育課程を編成している。また、文部科学省の『大学院教育改革支援プログラム』5件、『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』6件をはじめ、多数の教育改革プログラムが採択され、教育改革が進んでいることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、教育目的に沿って編成した教育課程の趣旨に合致する科目を配置している。例えば、経営学研究科では、経営学・会計学・商学分野の各分野において科学的方法による着実な応用力、独創的な研究力を育成するために、主要研究分野の体系を教える第1群特論、主要研究手法を教える第2群方法論研究、各分野の先端的な研究展開を教える第3群特殊研究からなる、体系的なコアカリキュラムを提供しており、基礎から先端的な研究までを、段階的かつ体系的に教授する内容となっている。

また、農学研究科の博士課程前期課程では、農学の幅広い素養と学際性、国際性及びプレゼンテーション能力を身に付けることを目標としており、「プレゼンテーション演習」を通じて研究成果をまとめて発表する能力、研究科内横断型の授業科目「食料・環境・健康生命」を通じて農学の幅広い素養と学際性、さらに自然科学系4研究科共通の「先端融合科学特論Ⅰ」（観点 5-4-1 参照）を通じて学際的視点を身に付けさせるよう配慮している。

工学研究科の博士課程前期課程では、専門科目や共通授業科目及び特定研究をベースとした一般的教育課程に加えて、医工連携コース(医工連携中核人材育成)、派遣型産学連携教育プログラム、ITスペシャリスト育成推

進プログラムを提供するとともに、学際的な知識を習得するための科目として共通授業科目に、学際工学特論(マルチメジャーコース)を準備するなど、特色のある取組を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、教育目的に沿って編成した教育課程の趣旨に合致する科目を設定していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点到に係る状況】

各研究科においては、それぞれの授業担当者が研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するだけでなく、先端的な研究成果を授業の特性に応じて積極的に取り入れている。また、それ以外の授業や配属研究室での演習・実験・実習についても研究活動の成果を反映したものであり、講義要項やシラバスにその関連を示すことで、学生にも周知している。

例えば法学研究科では、21世紀COEプログラムである「市場化社会の法動態学」(CDAMS)の事例(観点 5-4-1)のほか、近年新しく台頭している政治学の方法論である分析的叙述は、政治学・行政学の領域で大きな成果を上げてきているが、「行政学特殊講義」では分析的叙述の理解と行政学への応用を検討しており、最新の研究動向を反映し、政治学専攻の学生にとって重要な科目となっている。

経済学研究科では、研究科教員がカバーしない専門分野などについて学生のアンケートに基づき、毎年2名ずつ他大学から非常勤講師を招き、夏季集中講義を開講している(昭和52年より延べ60件)。また、最新の研究成果に触れる場として、学会の最新動向を解説するミニ講義を実施した《資料5-4-3-a》。

理学研究科ではこれまでに蓄積されてきた理学各分野の知識をより確実に習得させるとともに、急速に進展する理学各分野の研究の進展状況を学生に教授することを重視している。また、担当教員で不足と思われる部分については、第一線で活躍している他大学等の教員による特別講義や学術講演会を設けている。平成19年度については、京都大学理学研究科の長谷あきら教授による「植物の光応答の分子機構」をはじめとして複数のセミナーを開講するとともに、生物学専攻の特別講義「現代の生物学I」など、理学研究科前期課程において34の特別講義を開講した。学術講演会は毎年多数開いているが、例えば、平成19年度に行われた「新型光センサーに関する国際会議」は理学研究科内で開催され、関連する分野の大学院生にとっては最先端の成果の情報に直接触れる機会を提供している。

その他、各研究科における研究成果の反映例は、《資料5-4-3-b》に示すとおりである。

《資料5-4-3-a：経済学研究科において平成18～19年度に開講した夏期集中講義、ミニ講義》

年度	種別	講義名	講師
18年度	集中講義	一般均衡理論	原千秋 京都大学助教授
18年度	集中講義	世代間衡平性・社会選択	篠塚友一 筑波大学教授
18年度	ミニ講義	ミクロ計量分析	福重元嗣 大阪大学教授
19年度	集中講義	計量経済学特論	アントン・ブラウン 東京大学教授
19年度	集中講義	金融政策	中嶋智之 京都大学准教授
19年度	ミニ講義	ComputableEconomics : MATLABの活用	松林洋一教授、小葉武史助教

19年度	ミニ講義	日本の金利データ：問題点・加工法・研究例	高橋豊治 中央大学教授
19年度	ミニ講義	日本経済への実証分析アプローチ	宇南山卓准教授、佐藤智彦氏(総務省統計局)

《資料 5-4-3-b：各研究科における研究成果の反映例》

研究科名	授業科目名	研究成果の反映例
人文学研究科	国文学近世演習Ⅱ	担当教員の専門分野である江戸文学のうち、特に歌論について、写本解読能力、文献調査能力、立論能力を涵養する。授業では、教員の著書である『村田晴海の研究』を援用し、村田晴海のみならず荷田在満や石野広通の歌学書を読み、歌論に関する理解を深める。
	西洋美術史特殊研究	担当教員の専門分野である17世紀西洋美術について、教員の著書である『イタリア・バロック — 美術と建築』をテキストとした講義を行う。また、図像解釈や美術館のありかたなどのトピックも織り込み、美術史学一般への理解を深める。
国際文化学研究科	イギリス宗教文化論特殊講義	教員自身の新刊書『イギリスのカトリック文芸復興——体制文化批判者としてのカトリック知識人』（南窓社、2006年12月）を参考書として用いて、キリスト教の歴史的展開を概説しつつ、西洋近代社会文化の諸相をキリスト教信仰を手がかりに明らかにすることを試みている。
	国際社会論演習	Graziano and Vink eds. “Europeanization: New Research Agendas”. Macmillan, 2007. や、Hall and Soskice eds. “Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage”. <i>Oxford U. P.</i> , 2001. をテキストとして、ヨーロッパ化、または資本主義の多様性論といった政治学の最新動向を、参加者全員の討論に基づいて検討しようとしている。
人間発達環境学研究科	ジェンダー研究・学習支援論	ジェンダー研究の成果を具体的に成人学習論に取り込むプログラム開発として、「教師のためのセクハラ防止研修プログラム」および「子育て中の母親のための緊張解放プログラム」の二つを実施し、演習のテーマとして考察、検討している。
	労働・成人教育支援論	成人教育研究においては、近年成人の学習に関する研究が著しく進展しており、その成果の一つであるライフストーリー法の応用に関する演習を行っている。
	ヘルプ・モーション論	青少年の危険行動を防止するために諸外国で開発された、ライフスキル形成を基礎とするプログラムの理論と実際に関する文献をレビューするとともに、我が国への適用の試みについて紹介し、その有効性について議論している。
	子ども・家庭支援論	人間発達環境学研究科サテライト施設における多様な実践的研究（アクションリサーチ）の成果（1次予防を主に目指す「ドロップイン」や2次予防を主に目指す「アウトリーチ」の成果など）を、カナダやイギリスなどで行われている先駆的子育て支援の展開や日本の現状と比較できるため、今後の日本における子育て支援のあり方をより深く理解・検討できる演習となっている。
	障害共生支援論	「のびやかスペースあーち」でのインクルーシブな社会に向けた実践活動をフィールドとして、実践的研究を実施。外部の専門家なども適宜招き、国際的動向から、実践の見方や意味づけ、研究方法論に至るまで論議を行った。
法学研究科	《本文記載》	—
経済学研究科	《本文記載》	—
経営学研究科	マーケティング特論	授業の構成自体が、マーケティング理論に関する当該教員の多岐にわたる研究を反映するものとなっている。マーケティング理論における比較的新しい研究動向として、マーケティング戦略、営業、ブランドといったテーマがあるが、各研究テーマごとに講義内容が設定されている。
	市場経済分析特論	経営学・商学を専門分野として研究する学生に対して必要なマイクロ経済学の知識を修得することをその目的としているが、後半部分では寡占的競争理論を現実の政策分析に適用した研究例を紹介するなど、ビジネスエコノミクス分野の最新研究に言及している。
理学研究科	代数学	代数幾何学の基礎付けを行った後、パンルベ方程式や量子コホモロジー等に関わる可積分系の代数幾何的手法の最近の進展について概説を行っている。

	量子物性Ⅱ	数年前に発見された「金属高温超電導体 MgB ₂ 」の電子構造を例として取り上げ最近の研究成果を積極的に活用している。
	人類紀環境科学特論	古環境学、古地磁気学、同位体年代学などの最近の研究成果をもとに、ホモ属の誕生から現在まで、地球環境変化を生き抜いた人類の進化史を解説している。
医学研究科	統合的膜生物学特論	生体膜の統合的全体像を理解するために、グローバルCOEプログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」のメンバーにより得られた膜生物学に関しての最先端の知見を、分野・専攻横断的に紹介する。
	「共通基礎科目Ⅱ」スペシャルレクチャー	臨床医学研究における分野横断的で俯瞰的な先端的知識を獲得させるために、臨床系の全教授がオムニバス形式で各自の先端的研究成果を紹介する。
保健学研究科	分子生物学特論	RNAについて発見された新しい多様な機能と、膨大な種類のRNA分子種の発見について解説し、それらの意義について討議する。(出典: Science, 309, 1507-(2005)他)
	脳機能障害リハビリテーション学特論	アルツハイマー病の治療に関する新しい知見(出典: Neurology, 69, 1622-1634(2007))をもとに、発病前(未病)あるいは初期状態の認知症に対するリハビリテーションを含む予防的～早期の評価・治療への応用について議論している。
	病態医化学特論	大腸癌と喫煙と遺伝子多型に関する知見を解説する(出典: Asian Pacific J Cancer Prev, 8, 438-444(2007))
	看護学研究方法論	看護学研究のプロセスに関する講義では、教員の博士論文の作成過程と最新の研究成果を例に示しながら、講義を展開している。
	乳幼児保健学演習	発達障害、ダウン症などの臨床例を示し、医学、教育、保健、福祉の観点から検討している。授業では教員の著書である『小児在宅医療支援マニュアル』を使用するとともに、教員が主任研究者をしている厚生労働科学研究費補助金『保健師・保育士による発達障害児への早期発見・対応システムの開発』班での研究成果を紹介している。
	環境疫学・感染症学特論	SARSや鳥インフルエンザウイルス等の新しい病原体が出現する医療環境悪化に対して、新しい空中浮遊微生物殺滅装置を研究開発し、その有用性を授業の中において解く。
	生体防御学特論	ワクチンに関する教員自身の研究報告(出典: Vaccine, 24, 3054-3056(2006)他)を教材にして、ワクチン開発の具体的な手法を解説するとともに、最先端のワクチン開発状況を講義している。
	形態解析学特論	自身の研究結果(Nature 417, 563-567, 2002 他)などをもとに、組織/細胞の正常の分化・形態構築に転写共役因子がいかにか働いているか、またその異常がいかにか形態異常や疾患に関わっているかを解説する。
工学研究科	高分子機能化論	高分子に関する最新の欧文学術論文を用いて講義を行っている。
	高分子化学特論	近年、当該分野の研究において、急速に拡大しつつある制御/リビングラジカル重合法の水媒体不均一系への適応についても討議を行い、その際、最新の学術論文を教材に用いている。
	生物反応工学	細胞固定化技術などの実例の紹介
	フォトニック材料学Ⅰ	教材として、自著の英語専門書 O. Wada, "Femtosecond All-Optical Devices for Ultrafast Communication and Signal Processing," Chapter 2 in C. H. Lee ed., "Microwave Photonics," CRC Press, 2007 の抜き刷り及び講義スライド(英語) O. Wada, "Ultrafast InP Technologies for Optical Fiber Communications," (OFC2004 発表資料を基とする)を用いた。
	ナノ構造エレクトロニクスⅠ	研究内容を教育用にまとめた以下の資料を教材として用いた。 “非平衡グリーン関数によるナノ構造デバイス解析”, 2004. “非平衡グリーン関数によるナノ構造デバイス解析(Ⅱ)”, 2005. “非平衡グリーン関数によるナノ構造デバイス解析(Ⅲ)”, 2006.
農学研究科	農業組織経営学	農業組織が地域に賦存する資源を効率的に活用するために必要となる組織経営に関して、研究成果を反映させている。

	動物生殖生理論	哺乳動物を中心に、受精、初期発生に関する授業担当者の研究内容を含めて、細胞・分子生物学的な理解を深め、これらの知見の応用の可能性について論じている。
	食品機能分子論	食品の安全性、摂取上限、機能性などの最新データを講述し、機能性発掘の研究開発戦略を最先端手法で説明している。
	先端遺伝科学	遺伝学に関するトピックを、レビュー誌からピックアップし、その周辺領域の知識・最新の成果とともに紹介。病原糸状菌の染色体構造解析の実例として、当該論文で報告した内容を紹介している。
海事科学研究科	海事安全管理特論	IMO（国際海事機関）の動向をふまえた海上交通安全対策に関する最新の方法論、グローバル経済の動向と港湾物流の関係、海洋に関連するエネルギー利用の最新技術を扱う授業科目
	港湾貨物計画論	
	海用熱エネルギー変換論	
国際協力研究科	グローバル政治論Ⅱ	「アナーキカル・ガバナンス」（土佐弘之著、御茶の水書房、2006）を執筆、授業の参考文献として使用。
	法整備支援論	「テキストブック法整備支援論」（香川孝三・金子由芳編、ミネルヴァ書房、2007）を編集、授業の参考文献として使用。
	開発運営論	「プロジェクト型援助の増殖とセクター資源の拡散」（『国民経済雑誌』内田康雄著）を執筆、授業の参考文献として使用。
	比較政治文化	『朝鮮／韓国ナショナリズムと「小国」意識』（木村幹著、ミネルヴァ書房、2000）を執筆、授業の参考文献として使用。

（各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの授業担当者が研究活動を通じて教育目的の実現に必要な知見の水準を確保しており、シラバス等を通じて学生にも周知していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院教育の教育課程には、修士課程・博士課程を通して複数の科目を準備し、体系的に履修できるコースワークを充実させている。各指導教員は、履修科目の選択について指導・承認することを履修要項等に定めており、学生が身に付けるべき知識や予習・復習を含めた時間配分を設定している。また、学生は所属研究室あるいは大学院生室に専用の学習スペースを確保しており、いつでも利用することが可能となっている。

講義時間外の自主学習をサポートするための学習相談についても、主たる指導教員や複数指導体制における担当教員（観点 5-6-1～3 参照）、電子メール等での相談受付、オフィスアワーなど定期的な相談受付機会の設定《資料 7-1-2-a》等により適切に行われている。

その他、附属図書館に関しては、利用案内のリーフレット等の作成^(※)、学習環境の改善、学習用図書の計画的拡充、平日夜間と休日の開館時間を延長《別添資料 5-2-3-1》等、環境の向上に努めている。

【※該当資料のURL】

図書館サービスの学生向けウェブ版利用案内
「便利帳ア・ラ・カルト for Student」：
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/www/html/student/>



（全学版と各館室版の図書館利用案内リーフレット）

【分析結果とその根拠理由】

単位を実質化し、各学生に応じた体系的な履修を可能とするため、指導教員による履修科目の選択についての指導・承認を行っている。また、自主学習環境も充実させていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到に係る状況】

社会人学生の履修を容易にするため、11 の研究科において大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例を適用し《資料 5-4-5-a》、夜間(平日の 17 時以降)や土日に開講するなどの措置を採っており、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされている（各研究科の時間割参照。）。

《資料 5-4-5-a：大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例を適用している研究科》

・国際文化学研究科	・人間発達環境学研究科	・法学研究科	・経済学研究科
・経営学研究科	・医学研究科	・保健学研究科	・工学研究科
・農学研究科	・海事科学研究科	・国際協力研究科	

【分析結果とその根拠理由】

11 の研究科において大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例を適用しており、社会人学生の履修を容易にするため、夜間や土日に開講するなどの措置を採っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点到に係る状況】

授業形態については、各研究科の教育目的や分野の特性を踏まえた上で、講義、演習、実験あるいは実習、学位論文の研究指導等の組合せ・バランスが最適となるよう配置している。講義及び演習は少人数による対話・討論型が主となっており、研究科によっては、フィールドワークやテレビ電話等を活用した遠隔型授業を組み込むなど、多様な授業形態を採用している。

平成 18 年度の文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」に「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」^(※) が採択された文学研究科（現：人文学研究科）では、同プログラムの採択を契機に、地歴科高校教員を目指す大学院生をリーダーとして学生がチームを組み、大学教員と高校教員の指導の下、県立高校で地域文化を題材とする日本史、地理の授業を行ったり、高校教員による授業を補佐しながら教材活用の方法を学ぶ取組を行ったりしている。平成 19 年度には、地歴科高校教員を目指す大学院生のために「地歴科教育応用演習」を開講し、「総合的な学習の時間」を支援する教育プログラムに取り組んでいる。

人間発達環境学研究科では、地域・市民・NPO・行政・企業など、立場の異なるステイクホルダーと連携・協働して、「人間の発達」と「市民社会の形成」を有機的に結合させた新研究領域「ヒューマンコミュニティ創成研究」に着手しており、本取組は、平成19年度の文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択されている（「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」^(※)）。

農学研究科では、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」の採択を契機として、「熱帯農学海外演習」を設け、海外の学術交流協定校の協力を得て熱帯の動植物資源に関する実地演習を行うとともに、「アジア農業環境海外演習」を設け、海外の大学や研究所の協力の下にフィールド型の授業を行って、アジア農業戦略の立案と推進に貢献できる人材を育成できるよう工夫している（別添資料5-5-1-1）。

工学研究科では、医工連携コース（医工連携中核人材育成）^(※)を設置し医・工学関連のものづくり技術について最先端教育を行っている。同コースは、主に実務経験を有する技術者、研究者、技術管理者などを対象として、自らの経験に基づく明確な目的意識の下に、より高度な専門知識を習得させ、新分野を開拓させることにより実務における高度な課題設定・問題解決能力を涵養させることを目的としている。機械工学、情報知能学、応用化学の3専攻に横断して医工連携の教育を行うものであり、当面、医療技術・医療用機器、生産プロセス技術、生産システムと生産管理を主題とした講義を行うとともに、講義内容を十分理解し、身に付けるための実験・実習、企業における業務体験を通じて実行力、理解力、問題解決能力などを修得するインターンシップを行うこととしている。さらに、より高度な課題設定、問題解決能力を養成するための特定研究を用意し、教員による具体的な研究、問題解決の指導を行っている。また、工学研究科では、インターンシップを発展させた派遣型産学連携教育^(※)（COOP教育）を実施している。

海事科学研究科では、国際海事社会が抱える様々な問題に対して、自ら見聞きしてその解決策を模索できる能力を養成するため、現場観測やアンケート調査が有効と考えられる海洋観測、物流、船舶による環境汚染などに関わる授業科目において、「イスタンブール海峡におけるVTSオペレータのメンタルワークロードに関する調査」や、「西部赤道太平洋海域における海洋地球研究船“みらい”による気象海象観測」、「船の公試運転に立ち会って問題点を報告させることによる研究課題の模索」、「ディーゼル機関による海洋環境汚染に関連して、研究航海での機関性能実験の実施と国道における排ガス測定」など、教室での講義に加えて様々な形態のフィールドワークを導入している。

国際協力研究科では、海外実習・インターンを授業科目の1つとして単位認定し、学生の渡航費用の一部を補助している。海外実習では、各政府の政策がどのように地方で実施に移されているのかを追跡し、また、国際機関や援助機関の実際の活動に触れ、さらに、企業、農村などでインタビューやデータ収集の方法を実地に習得する訓練を行うなどしている。インターンの活動先は世界銀行、米州開発銀行、ユニセフ、国際協力機構、国際協力銀行等である。

【※該当資料のURL】

「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」（「資質の高い教員養成推進プログラム」採択）：

<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~kyouin/>

「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」（「大学院教育改革支援プログラム」採択）：

http://gph.kobe-u.ac.jp/assets/docs/summary/leaflet_20080130/leaflet_20080130_nakami_outline.pdf

医工連携コース：<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/eng-ikou/>

派遣型産学連携教育（COOP教育）：<http://www.eng.kobe-u.ac.jp/cooperation/index.html>）

【別添資料】

別添資料5-5-1-1：「熱帯農学海外演習」「アジア農業環境海外演習」シラバス

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、それぞれの教育目的と学問分野の特性に沿った授業形態や指導法の工夫を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-5-2②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、専攻ごとの授業科目の位置付けと教育目的を明確にしたシラバスを作成し、授業名、教員名、開講曜日、時限等の情報をはじめ、当該授業科目の関連科目情報、前後の履修要件など、体系的な履修を促すため、必要な情報を盛り込んでいる《資料5-5-2-a》。また、全学的なシラバスの標準化を進めるため、平成20年度から、既存の教務情報システムを利用した統一様式によるシラバスの電子化を開始した。

平成19年度後期全学共通授業評価アンケートでは、シラバスの適切性を問う設問《資料5-5-2-b》に対して、肯定的回答が74.7%、否定的な回答が9.0%という結果となっていることから、おおむね適切であり、また、シラバスが活用された結果が反映されていると判断できる。

《資料5-5-2-a： 各研究科のシラバス作成状況と周知方法》

研究科名	周知方法
人文学研究科	ウェブサイト (http://www.lit.kobe-u.ac.jp/syllabus/syllabus.html)
国際文化学研究科	ウェブサイト (神戸大学教務情報システムにて学内公開)
人間発達環境学研究科	ウェブサイト (http://syllabus.h.kobe-u.ac.jp/graduate/)
法学研究科	ウェブサイト (http://www.law.kobe-u.ac.jp/zaigakusei.htm)
経済学研究科	ウェブサイト (http://www.econ.kobe-u.ac.jp/insei/syllabus/index.html)
経営学研究科	冊子、ウェブサイト (神戸大学教務情報システムにて学内公開)
理学研究科	ウェブサイト (http://www.sci.kobe-u.ac.jp/ : 各専攻→ 授業科目【大学院】)
医学研究科	冊子、ウェブサイト (http://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/BMS/jyugyougaiyou2008.pdf : (バイオテクノロジー専攻)
保健学研究科	冊子、ウェブサイト (http://www.ams.kobe-u.ac.jp/for_students/index.html : 関連リンク)
工学研究科	ウェブサイト (http://www.eng.kobe-u.ac.jp/kym/syllabus/)
農学研究科	ウェブサイト (http://www.ans.kobe-u.ac.jp/zaigakusei/master/index.html)
海事科学研究科	ウェブサイト (神戸大学教務情報システムにて学内公開)
国際協力研究科	冊子、ウェブサイト (http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/syllabi/syllabi.html)

(出典：各学部・研究科の自己点検・評価報告書)

《資料5-5-2-b： 学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成19年後期分）》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
4. シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していましたか。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	158 (42.9%)	117 (31.8%)	60 (16.3%)	15 (4.1%)	18 (4.9%)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、それぞれの教育目的を踏まえて、各学問分野で必須とされる項目を盛り込んだシラバスを作成している。また、授業評価アンケートの結果によると、おおむね適切であり、また、シラバスが活用された結果が反映されていると判断できることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。・・・・・・・・・・・・・・・・【該当なし】

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

研究指導は担当指導教員が主となって行い、院生の研究テーマによっては、同一研究科あるいは他研究科の研究指導教員の協力を得るなどして、多面的な見方からのチーム指導も行われている。さらに、幾つかの研究科では、多様な分野の教員からの指導や助言を確保するため、研究会やセミナー等の機会が活用されている。例えば国際文化学研究科の場合は、後期課程の二つのプログラム（コースワーク型教育プログラム、プロジェクト型教育プログラム）は、指導教員集団（コースごと、プロジェクトごと）による共同演習を開催するだけでなく、学生指導に関する教員会議が指導教員への助言を行うことで教育の実効性を高めている。さらにプロジェクト型教育プログラムでは、共同研究プロジェクトに学生を企画段階から参画させることで、高水準の研究プロジェクトを企画・運営するための能力を効果的に涵養している。現行のプロジェクト型教育では、学生3～4名に対し、教員6～8名が集団指導体制を組んでおり、指導教員1名とアドバイザー2名が中核となって各学生の状況に応じた指導を行っている。

その他の事例については《資料 5-6-1-a》に示すとおりである。

《資料 5-6-1-a： 研究科における研究指導体制の取組事例》

研究科名	研究指導体制
人文学研究科	<p>指導体制としては、入学時から主指導教員が履修状況をチェックし、個別に指導を与えている。また、副指導教員2名を置き、計3名からなる指導教員チームを編成し、総合的な指導に当たっている。チームには必ず他専攻の教員が1名参加し、幅広い学問的視野をも得ることができるようになっている。また、学修プロセス委員会が、学位論文の指導体制を絶えず検証したうえで、教員への助言等を行う体制を整備している。</p> <p>学生は修士論文研究計画書、修士準備論文、博士論文作成計画書、博士予備論文などを定期的に提出し、指導教員チームによって、指導カルテのもと定期的な指導を受けている。</p>
国際文化学研究科	<p>後期課程では、博士論文の指導にあたって、各々の指導教員に指導法を一任するのではなく、①指導教員はスーパーバイザーとして継続的に手厚いチュートリアルを施すが、②コース/プロジェクト・チーム全体が論文作成プロセスをコントロールする責任を担い、さらに③専攻が、博士論文作成プロセスを年度末のコロキウムにおいてチェックするという三重の集団指導体制をとっている。</p>
人間発達環境学研究科	<p>博士前期課程では、1年次に1名の指導教員を決め、科目の履修指導と修士論文作成の継続的な指導にあっている。授業科目は、論文作成の指導に関する特別研究Ⅰ・Ⅱと積み上げ方式で展開される特論Ⅰ（基礎科目）、特論演習（展開科目）を基本に構成されている。指導教員が担当する特別研究Ⅰ・Ⅱは必須科目で、修士論文の継続的な指導にあたるとともに、Ⅰでは研究に必要な方法論の基本的手法など研究能力の基礎を固め、Ⅱでは研究の実際場面に関り実践的な研究の手法を習得させることを目的としている。科目履修は、特別研究Ⅰ・Ⅱの他に指導教員担当の特論Ⅰ及び特論演習を履修することを柱に、学生の希望を尊重しながら研究テーマや専門的力量的養成に適した履修内容になるよう指導している。また全ての専攻に共通する選択科目として「ヒューマンコミュニティ創生研究」を設置し、ヒューマン・コミュニティ創生研究センターに関わる教員が本研究科の目的にそった人材養成をめざす実践的な研究や研究方法について双方向的な授業を展開している。</p> <p>博士後期課程では、1年次に主たる指導教員1名を含む3名の指導教員で博士論文指導委員会を設置し、主たる指導教員は科目履修指導と博士論文作成の継続的な指導を行っている。授業科目は、特別研究Ⅲ・Ⅳと特論Ⅱ、演習科目を基本に構成されている。主たる指導教員が担当する特別研究Ⅲ・</p>

	<p>IVは必須科目で、論文指導にあたりとともに、IIIでは国内外の研究状況を把握する能力の発展を、IVでは研究会・学会の企画・運営に参画するなどを通して研究を組織化する方法を学修することを目指している。特論IIは前期課程科目特論Iの高度化科目で、1年次に履修することになっており、外部からの進学者の場合は特論I・特論演習を合わせ履修することを指導する場合もある。また全ての専攻に共通する選択科目として「教育能力養成演習」が設置され、大学教員としての教育能力を養成するために、指導教員の指導監督の下に学部授業の講義科目について「目標、シラバス、内容、評価を設計」し、2回程度の模擬講義を体験する等の試みを行う。</p>
法学研究科	<p>適切な研究指導が可能になるよう、指導教授は学生の志望を可能な限り尊重して、入学後速やかに決定するが、同時に、一人の教授に指導学生が集中することによって指導の質が低下することのないよう、博士課程前期課程については、1年度につき教授が担当可能な学生数に制限を加えている。</p>
経済学研究科	<p>前期課程においては、本科コースでは研究者養成を目的として2年間、専修・社会人コースでは1年次に経済学の基本的分析ツールの修得を集中的に行うことを考慮して2年次に研究指導をそれぞれ行っている。また、専修・社会人コースでは、統計的手法を用いた経済分析のニーズの高まりを受け、スキルアップ・プログラムを設け、経済学、統計学のコア科目を履修した後、グローバル経済演習に参加し、共同でレポート（神戸大学グローバル経済展望シリーズ）を執筆する。</p> <p>後期課程においては、経済学の課題の拡大と手法の深化を受け、指導教員による個別研究指導に加え、六甲フォーラム等を通じた複数教員による共同指導を受けて、博士論文を執筆する。</p>
経営学研究科	<p>前期課程では科学的方法による着実な研究力を、後期課程では独創的な研究力を育成するために、それぞれの課程の入学時から修了時まで、1人の学生に1人の演習指導教員を定め、教育に当たっている。具体的には、入学者選抜の時点で、入学希望者全員に演習指導希望教員を指名させる。選抜試験合格者に対して、入学後直ちに、その希望教員を演習指導教員として配置する。その学生の担当教員は、当該学生がその課程を修了するまで、履修指導、学修指導、研究指導を綿密に行う。研究科規則により、その研究指導は、前期課程ではその修了要件のうち履修要件の16単位を構成し、後期課程ではその修了要件のうち履修要件の8単位を構成する。</p>
理学研究科	<p>前期課程においては、1年次後期から2年次前期にかけて研究経過発表会を専攻主催で実施しており、学生に対して研究進捗状況の確認や助言を専攻全体として行っている。後期課程においては、同様の研究経過発表会を1年次及び2年次に実施し、さらに3年次には研究成果発表会を専攻主催で実施することによって、学生に対して研究進捗状況の確認や助言を専攻全体として行っている。</p>
医学研究科	<p>1名の大学院生に対して少なくとも3名の教授（主科目1、副科目2）があたり、研究内容を指導している。</p>
保健学研究科	<p>大学院入学志望者は指導予定教員と入学後に実施する研究分野やテーマについて、十分に話し合うように指示している。入学後、さらに指導教員ならびに他の教員と学生との話し合いにより研究テーマを決定している。研究指導は、指導教員および他の教員が協力して実施することが多い。</p>
工学研究科	<p>入学した学生ごとに1名の指導教員を定めて研究指導題目を決め、指導教員と関連分野の教員により幅広く効果的な指導を行っている。</p> <p>博士論文に関しては、学位論文審査に先立ち、学位論文草稿の予備検討のための研究成果発表会を実施し、指導教員及び指導教員から委嘱された2人以上の教員で構成される予備検討委員会で提出された論文内容が博士学位審査に値するか否かを判定することとしている。また、論文博士や早期修了に関する体制も整備されている。</p>
農学研究科	<p>前期、後期ともに指導教員の他に副指導教員を設けて複数教員による指導体制としている。これにより学生に対する教育・研究の指導体制をより確実にし、さらに若手の教員を積極的に学生の指導に参加させることによって教育・研究の活性化を図る等、適切な指導の取組がなされている。</p>
海事科学研究科	<p>学生は担当指導教員によってマンツーマンの研究指導を受けるとともに、学生自身の研究を進めるだけでなく、他の研究者の論文調査も極めて重要である点を考慮して、研究指導を主となる「特定研究」とそれを支える「論文研究」の2本立てで実施している。</p>
国際協力研究科	<p>通常の授業に加えて、海外実習、インターンシップを単位化し、英語による授業、国際協力機関に働く人による授業も行っている。入学してすぐに指導教員を決定し、研究指導が行われる。博士後期課程の学生のためには、ワークショップの授業を単位化して論文の発表を行わせ、博士論文の完成が近づいた時点で、中間報告会を開催している。このことにより、他教員からの指導や学生からのインプットが得られる仕組みとなっている。</p>

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院教育における研究指導は、教育課程の趣旨に沿って適切に運用されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

研究テーマの決定に際しては、担当指導教員が、学生の研究計画を尊重した上で、自身の研究分野との関連性等を踏まえながら、適切に指導を行っている。必要に応じて、他の分野の研究指導教員や研究指導補助教員の協力を得たり、複数の教員によるチーム型指導を実施するなど、適切な研究指導を行っている《資料 5-6-1-a》。

TA・RAについては、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や、大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供、手当支給による学生の処遇の改善の一助とすることを目的として、これを積極的に活用している。各研究科におけるTA・RAの任用状況は、《資料 3-4-1-b》《資料 5-6-2-a》に示すとおりである。

また、教育的機能の訓練に関して例を挙げると、例えば、人間発達環境学研究科の博士課程後期課程では、全専攻に共通する選択科目として「教育能力養成演習」を設置し、大学教員としての教育能力を養成するために、指導教員の指導監督の下に学部授業の講義科目について「目標、シラバス、内容、評価を設計」し、2回程度の模擬講義を体験する等の試みを行っている。

《資料 5-6-2-a： RA の配置実績（平成 19 年度）》

研究科名	配置人数	従事時間総計	研究科名	配置人数	従事時間総計
人文学研究科	3	600	医学系研究科	50	23,754
国際文化学研究科	10	1,441	工学研究科	50	8,666
人間発達環境学研究科	11	1,108	農学研究科	13	2,534
法学研究科	2	400	海事科学研究科	21	3,944
経済学研究科	1	196	国際協力研究科	2	214
経営学研究科	25	7,110	内海地域環境教育研究センター	2	572
理学研究科	56	24,486	分子フォトンエンス研究センター	1	199

【分析結果とその根拠理由】

研究指導は、研究指導教員を主とし、必要に応じて他分野の教員の協力も得るなどして適切に実施されている。大学院生の研究テーマの決定においては、担当指導教員の研究分野との関連を考慮し、院生が出願時に提出した研究計画書を勘案しつつ、学生の自主性を尊重している。また、TA・RAの任用制度を活用し、大学院生の教育・研究能力の育成や学部教育におけるきめ細かい指導の実現という側面で効果を上げている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、論文指導は、担当指導教員が主となって行い、院生の研究テーマによっては、同一研究科あるいは他研究科の研究指導教員の協力を得るなどして、多面的な見方からのチーム指導も行われている。さらに、幾つかの研究科では、多様な分野の教員からの指導や助言を確保するため、研究会やセミナー等の機会が活用されている。例えば国際文化学研究科の場合は、後期課程1年次では博士基礎論文（プロジェクト・プロポーザル）提出、コロキウムⅠでの報告・審査、2年次では博士予備論文（プロジェクト報告書）提出、コロキウムⅡでの報告・審査、3年次では予備審査用博士論文の提出、コロキウムⅢでの報告・審査というように段階を踏ませるほか、1年次及び2年次で学術論文の投稿を義務付けるなど、進級要件を厳格に定めている。コースワーク型教育プログラムではコース所属教員5～6名による集団指導体制、プロジェクト型教育プログラムではプロジェクト参加教員6～8名による集団指導体制を採ることによって論文執筆のプロセス管理を行っている。また、毎年度末に開催されるコロキウムにおいて、専攻の教員全体がコースやプロジェクトの博士論文指導プロセスをチェックするなど、指導教員集団の指導に対する客観的評価を行っている。加えて、コロキウムにおける評価を指導教員と学生にフィードバックし、論文を修正させる再提出制度を設けることによって、指導教員と教員集団に対して学生への適切な指導を促している。

その他の学位論文指導に関する事例については《資料5-6-1-a》に示すとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の指導に関しては、すべての研究科において、担当となる研究指導教員を主とし、適切な指導体制が採られていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、全学の共通細則において評価区分を定めた上で、その評価基準を各研究科が規則等において定めている《資料5-7-1-a, b》。修了認定基準については、教学規則に基づいて、各研究科規則等において定めている《資料5-7-1-c, d》。これらの基準は、各研究科で作成する学生便覧に明記するとともに、入学時のオリエンテーションでの配付、講義等での説明を通じて、学生への周知を行っている。

《資料5-7-1-a: 神戸大学共通細則（抜粋）》

(成績)

第4条 授業科目の成績は、優、良、可及び不可に分け、可以上を合格とする。

《資料 5-7-1-b:成績評価基準例（理学研究科）》

3 単位の授与及び成績評価について

(1) 単位の授与

一の授業科目を履修し、試験に合格した者に対して、所定の単位を与えます。

(2) 成績評価

成績は、授業担当教員が授業科目の授業が終了した学期末に行う試験の結果及び学修状況等を勘案して総合評価をします。

なお、評語及び基準は次のとおりです。

評 語	評 語 基 準
優	80点～100点
良	70点～79点
可	60点～69点
不可	60点未満（不合格として単位を与えない。）

(出典：理学研究科 学生便覧（「履修方法等について」124頁）)

《資料 5-7-1-c: 神戸大学教学規則（抜粋）》

(修士課程及び前期課程の修了要件)

第 67 条 修士課程及び前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第 68 条 博士課程(医学研究科の博士課程を除く。)の修了要件は、後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者)にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

2 (略)

3 医学研究科の博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

《資料 5-7-1-d: 神戸大学大学院法学研究科規則（抜粋）》

(前期課程修了の要件)

第 24 条 前期課程研究者コースの修了の要件は、前期課程に2年以上在学し、次条から第 28 条までの規定に従い、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前期課程社会人コース、前期課程専修コース及び前期課程法曹リカレントコースの修了要件は、前期課程に2年以上在学し、次条から第 28 条までの規定に従い、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(前期課程研究者コースの単位修得の要件)

第 25 条 前期課程研究者コースの学生は、前条に定める単位数を、次の区分に従い、修得しなければならない。

(1) 別表第 1(イ)に掲げる演習 16 単位 ただし、教授会が特に認定した場合には、別表第 1(イ)に掲げる特殊講義及び外国文献研究(次号に掲げるものを除く。)の単位数を、8 単位を限度として、この単位数に充当することができる。

- (2) 別表第1(イ)に掲げる特殊講義及び外国文献研究のうち、14単位以上
- 2 前期課程研究者コースの学生が、別表第1(ロ)に掲げる特殊講義又は他の研究科の授業科目の単位を修得したときは、別に定めるところに従い、6単位を限度として、これらの授業科目の単位数を前項第2号に規定する単位数に充当することができる。
 - 3 前期課程研究者コースの学生が、別表第3に掲げる授業科目の単位を修得したときは、別に定めるところに従い、これらの授業科目の単位数を第1項第2号に規定する単位数に充当することができる。
 - 4 外国人特別学生が、別表第1(ホ)に掲げる授業科目の単位を修得したときは、これらの授業科目の単位数を第1項第2号に規定する単位数に充当することができる。

(博士課程修了の要件)

第30条 博士課程修了の要件は、修士課程、前期課程又は専門職学位課程修了後、後期課程に3年(専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、次の区分に従い20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年(2年未満の在学期間をもって修士課程、前期課程又は専門職学位課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 研究者コースについては、別表第2(イ)、高度専門職業人コースについては、別表第2(ロ)に掲げる演習 16単位
- (2) 研究者コースについては、別表第2(イ)、高度専門職業人コースについては、別表第2(イ)又は(ロ)に掲げる特殊講義及び外国文献研究のうち、4単位以上

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準は、基本方針の下、各研究科の規則等において定めている。これらは「学生便覧」に明記するとともに、オリエンテーションでの配布、講義等での説明を通じて学生への周知を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価や修了認定は、組織的に策定し学生に周知している成績評価基準や修了認定基準において定める要件や手続きに沿って行っている《資料5-7-1-a~d》。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や修了認定は、組織的に策定し学生に周知している成績評価基準や修了認定基準において定める要件や手続きに沿って行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学位論文に係る審査体制については、学位規程《資料5-7-3-a》に審査体制や手続きを定めており、研究科教授会又は委員会において当該研究科の教授のうちから2人以上の審査委員を選出し、学位論文又は研究成果の審査を行っている。さらに、各研究科では、学生便覧に学位審査要項等を掲載し、学生に配布・周知している。本

観点に係る代表的事例については、《資料 5-7-3-b》に示す。

《資料 5-7-3-a： 神戸大学学位規程(抜粋)》

(研究科の在学者の論文等審査)	
第 8 条	研究科長は、前条の学位論文又は研究の成果の提出があったときは、研究科委員会又は教授会(以下「研究科委員会等」という。)において当該研究科の教授のうちから 2 人以上の審査委員を選定して、学位論文又は研究の成果の審査を行わしめるものとする。
2	研究科委員会等において審査のため必要があると認めるときは、前項の審査委員のほか、当該研究科の教授以外の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。
3	研究科委員会等において審査のため必要があると認めるときは、当該研究科の教授以外の者にも調査を委嘱することができる。

《資料 5-7-3-b: 学位論文審査に係る代表的事例》

研究科	学位論文審査に係る代表的事例
経済学研究科	修士論文の最終審査を 3 名の教員が行う。特に本科コース学生は、論文提出の約 3 ヶ月前の公開セミナーにおける進行状況の審査を経て修士論文を提出する。グローバル経済演習による共同レポート及び課題研究レポートについても、3 名の教員が審査を行う。 博士論文に関して、提出資格(学力試験・外国語試験)を持つ学生は、教員・学生に公開されるセミナーにおいて中間報告を行い、事前審査を受ける。最終審査は経済学研究科の教員に公開され、審査過程の透明性が保たれている。
経営学研究科	修士論文および専門職学位論文の審査を各々 3 名の教員で行っている。 課程博士論文については、最終論文提出の 1～2 ヶ月前に仮審査論文の提出を学生に求め、仮審査委員会(3 名以上の教員で構成)で、その内容を検討し、その結果を仮審査報告書として教授会に提出する。そしてこの仮審査結果をもとに学生は論文の改訂を行い、課程博士論文として提出し、これを審査委員会(3 名以上の教員で構成)で審査する体制を取っている。
医学研究科	学位論文の審査および最終試験は、医科学専攻委員会が行い、学位論文提出者の資格を確認した後、医科学専攻委員会の構成員のうちから 3 名の審査委員(主査 1 名、副査 2 名、このうちには直接研究指導を行った指導教員を含まない)を定め、審査に関する事項を付託している。審査委員は学位論文の審査の要旨および最終試験の成績を専攻委員会に報告している。医科学専攻委員会はその報告に基づき、課程修了の認定には出席委員の 3 分の 2 名以上をもって議決している。
海事科学研究科	学位論文の審査委員会は、前期課程では 2 名以上の教授、後期課程では 3 名以上の教授で構成することとしている。また学位論文審査のプロセスに関して、学位論文の提出に先立って前期課程では研究経過発表会、後期課程では研究経過発表会及び研究成果発表会で発表することが研究科規則の第 25 条、26 条で義務づけられている。 学位論文の審査基準について、海事科学は学際的な分野であるために提出された論文草稿に対して審査委員全員が必ずしも学会レベルにおいて専門家ではない場合がある。その点を補うために、後期課程では博士論文の研究成果の重要な部分が厳正な査読を受けた学協会誌等へ掲載されることを義務づけている。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査に関する全学的な規程等を踏まえた上で、各研究科において学位審査要項等を定めている。各研究科では、これら規定等に基づいた審査体制を整備し、機能していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するための措置事例は《資料 5-7-4-a》に示すとおりである。学生からの申立てがあり次第、大学院教務委員会等が対応に当たるか、あるいは授業担当教員が学生の申立てに基づき成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、大学院教務担当窓口へ通知するなどの措置が講じられている。

《資料 5-7-4-a： 研究科における異議申立て制度の事例》

研究科名	成績評価等の正確さを担保するための措置事例
人文学研究科	○成績評価に関して学生に不服や疑問点がある場合には、学生は教務学生係に申し出ることができる、という旨がシラバスに明記されており、疑問点に対し学生が必要に応じて回答を得ることができるシステムが整っている。 ○一部授業において、学生が提出したレポートやテストの答案に対して添削を行い学生に返却するという取組が実践されている。
国際文化学研究科	○学生が成績評価に関して不服がある場合は、成績に対する調査請求を授業担当教員に対して行うことができる旨、「成績評価に関する内規」に定めている。調査請求が行われれば、当該授業担当教員は1週間以内に文書によって調査結果を学生に回答し、それでもなお学生が回答書の説明に納得しがたい場合は、当該教員との面接を請求できるという仕組みを採用している。内規は、この面接を、教務委員長立会いのもとに迅速に行う旨規定しているが、これは、このような場面で生じる可能性のあるパワー・ハラスメントを予防するための有効な措置であると評価できる。この内規は、学生便覧に収録しているほか、研究科のウェブサイトにも掲載して、周知を図っている。
保健学研究科	○成績評価等についての問い合わせは、成績発表後2週間以内に授業科目担当教員へ申し出るよう規則として定め、学生に周知している。
工学研究科	○成績評価に関しては、学則、シラバスに基準を詳細に示すことにより、正確性を担保している。学生からの意見や異議の申立てに関する制度としては、学生による成績照会が可能となるように配慮しており、問題がある場合には「成績評価変更願」等により対応している。これまでの問い合わせの数は少数であり、その点からも、学則やシラバスに示された基準により正確性が担保されていると判断する。
海事科学研究科	○教務情報システムを利用して、単位認定を含めて各授業に対する意見を受け付けることにより、学生からの意見・疑問に対して対応できる体制をとっている。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性を担保するための措置として、成績評価に関する申立てへの対応がなされていることから、本観点を満たしていると判断する。

＜専門職大学院課程＞

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学では、法科大学院である法学研究科実務法律専攻と経営系専門職大学院である経営学研究科現代経営学専攻の2つの専門職大学院を設置している。両専門職大学院では、「教育憲章」《資料 1-1-1-b》や学問分野・職業分野の特徴等を踏まえた教育目的に基づき、体系的な教育課程を編成している《資料 5-8-1-a, b》。

《資料 5-8-1-a： 専門職大学院の教育目的と授与する学位》

研究科名	研究科の教育目的	授与する学位
法学研究科 実務法律専攻	法の応用的研究とともに、基本的な法領域に関して深い知識及び豊かな応用力を有する職業法曹並びに基本的な法領域に関する知識に加え、ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識及び能力を有する職業法曹の2種類の法曹を中心としつつ、先端的な研究に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成することを目的とする（研究科規則3条の2）。	法務博士（専門職）
経営学研究科 現代経営学専攻	神戸大学MBAプログラム（専門職学位課程）は、日本の経営方式並びにビジネスの慣行の合理性及び限界について正確な知識を持ち、それを土台にして、国際的に活躍できるビジネス・エリートを育成するという日本型のMBA教育の確立を目指し、実社会で既に活躍している社会人を受け入れ、教員の高い教育・研究能力を活用して、日本のビジネス社会の中核となる人材を養成することを目的とする。（研究科規則第2条の2）	経営学修士（専門職）

《資料 5-8-1-b： 専門職大学院における教育課程編成の特徴》

研究科名	教育課程編成の特徴
法学研究科 実務法律専攻	<p>法曹としての十分な「基礎体力」を身につけることができるよう、法律基本科目分野において必修科目として充実した授業科目群を配置し、1年次から3年次まで、基礎的なものから応用的なものへと段階的・発展的な学修を可能としている。（より具体的にいうと、基本科目である民法では、授業が民法基礎Ⅰ・Ⅱ（1L前期）→民法基礎Ⅲ（1L後期）→対話型演習契約法（2L前期）→対話型演習不法行為法・同家族法（2L後期）→対話型演習物権責任財産法（3L前期）→対話型演習民事法総合（3L後期）という具合に配置され、間断なく、そして無理なく全体を学修することが可能となっている。このことは、法学研究科において実施している「重ね塗り学修」が法科大学院においても実施されていることを意味する。）</p> <p>また同時に、基礎法学・隣接科目や展開・先端科目について、多様な範囲にわたる多数の授業科目を選択科目・選択必修科目として配置し、学生がその関心に応じて多様な専門分野科目を学修することが可能となっている（とくに、知的財産法や経済法、国際経済法、国際取引法、租税法等ビジネス・ロー分野科目を重点的に配置し、法曹養成に必要なかつ十分なカリキュラムを展開している）。さらに、理論と実務を架橋する法科大学院の理念に十分に対応するべく、法律基本科目や展開・先端科目においても、常に理論と実務の連携を意識した授業が行われるほか、とりわけ実務家として必要とされる基礎的な素養とスキルを修得するのに必要かつ十分な法律実務基礎科目を配置している。</p>
経営学研究科 現代経営学専攻	<p>大学院が経営教育に果たす役割を「研究に基礎をおく教育」(Research-Based Education) というコンセプトの下、「プロジェクト方式」という独自の教育プログラムを実践している。プロジェクト方式は、ケースプロジェクト研究、テーマプロジェクト研究、現代経営学演習という一連のプログラムになっている。プロジェクトと並行して、経営学の職能ごとの基礎と方法論の習得を目的として各専門講義が開講される。講義科目の中には、毎年定期的に提供される科目と、臨時的に開講される科目（臨時増設科目）がある。臨時増設科目は受講生の希望や時代のトレンドをみて、タイムリーなものが開講されている。</p>

（各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置する2つの専門職大学院では、「教育憲章」や学問分野・職業分野の特徴等を踏まえた教育目的に基づき、体系的な教育課程を編成していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-8-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

両専門職大学院では、学問分野・職業分野の特徴等を踏まえ、教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目を配置している。主要な授業科目とその内容については《資料5-8-2-a》に示す。

法科大学院では、司法試験の在り方とも密接に関連し、法科大学院教育・司法試験・司法修習の有機的な連携という新たな法曹養成制度の根幹をなすことから、これまでの法学専門教育における大講義形式の一方的な授業が内包する受動的学修の弊害を避け、学生が創造的・批判的に学ぶことを可能とするため、十分な予習・復習を前提として、1年次から少人数による双方向的・多方向的な教育手法を用いた授業を行っている。また、理論と実務を架橋するという法科大学院の理念に十分に対応するべく、法律基本科目や展開・先端科目においても、常に理論と実務の連携を意識した授業が行われるほか、とりわけ実務家として必要とされる基礎的な素養とスキルを修得するのに必要かつ十分な法律実務基礎科目を配置している。

経営系専門職大学院では、プロジェクト方式を中心とするカリキュラムを設定している。ここでは、アクション・実践と学修が同時進行することという意味で、BJT (By the Job Training) と称する手法を採り、各自が日常の業務において直面している現実の経営問題を持ち寄り、よく似た問題に直面している人々と共同して問題をより深く分析し、教員からの助言や指導を下に、解決策を探るといった内容となっている。

《資料5-8-2-a： 専門職大学院における主要な授業科目とその内容》

研究科名	授業科目名	授業科目の内容
法学研究科 実務法律専攻	民法基礎 I	民法全般についての概説を行った上で、民法総則・物権法総論の部分を中心に扱う。
	対話型演習契約法	民法総則の法律行為・意思表示と代理、債権総則の債務不履行、契約総則及び各則の領域を中心として、重要な基本問題や現代的な問題を取り上げて、質疑応答に重点を置きながら検討する。
	対話型演習民事法総合	主として、実際の裁判例を素材として作成したモデルケースを用い、出席者に対する質疑応答、及び出席者相互の議論を通じて、①提示された具体的な素材に内在する法的な問題の発見、②当該問題についての法律、判例、学説等によって形成されているルールの適用、③複数の法領域にわたるルール相互間の関係等について、理解を深める。
経営学研究科 現代経営学専攻	ケースプロジェクト研究	一般の機能別に編成されている授業科目と違い、中核人材が持つべき事業観、人間観、洞察力、行動力、企業家精神の基礎をグループ活動を通じて学習するように組み立てられた科目。後期に行われるテーマプロジェクト研究、さらに2年次の現代経営学演習履修前に必ず修得することが求められている。
	テクノロジーマネジメント応用研究	製品・技術戦略、製品開発マネジメント、製品アーキテクチャなどのテーマを扱い、製造業で実際に製品・技術開発に関連した業務に取り組んでいる方々との議論を通じて学修する。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

両専門職大学院では、学問分野・職業分野の特徴等を踏まえ、教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-8-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点に係る状況】

法科大学院は、先端的な研究に裏打ちされた実務法曹の養成を目的としていることから、最新の法学研究（理論的のみならず裁判例・立法の動向分析を含む）を踏まえた教育を行っている。例えば法律基本科目「対話型演習商法Ⅱ」や展開・先端科目「特許法（知的財産法Ⅱ）」の反映例については《資料 5-8-3-a》のとおりである。

経営系専門職大学院は、プロジェクト方式を用い、大学院が経営教育に果たす役割である「研究に基礎をおく教育」（Research-based Education）というコンセプトの上に成り立っていることから、プロジェクト研究や専門科目を通じて、理論的に問題を解決する能力を養う教育を行っている。プロジェクト研究と専門科目の授業では、論文、専門ビジネス誌、著書として発表した各教員の研究成果を意欲的に利用している。反映例については《資料 5-8-3-a》のとおりである。

《資料 5-8-3-a： 専門職大学院における授業への研究成果の反映例》

研究科名	授業科目名	研究成果の反映例
法学研究科 実務法律専攻	対話型演習商法Ⅱ	敵対的企業買収防衛措置や事業提携の手段として新株発行が利用されることが増加するに伴い、既存株主の利益保護の方法について活発に議論されている現状を踏まえ、最近の裁判例および立法例を多数用いつつ、様々な利益保護の方法の長所と短所などについて講義が行われた。
	特許法（知的財産法Ⅱ）	知的財産の創出のみならず活用の促進が社会的に要請され、特に特許権者破産時のライセンス保護のあり方について研究が活発化している現状を受け、この点に関して論文を執筆し、また特許法改正に審議会委員として関与した教員が最新の立法動向を踏まえて講義を行った。
経営学研究科 現代経営学専攻	人材マネジメント応用研究	経営学の基礎理論とその歴史、発想法に言及しながら、人事労務管理から人的資源管理への移行、組織に於ける動機付け理論とその展開、職務設計・組織設計、エンプロイヤビリティ、成果主義、日本企業における新しい勤労者グループの台頭、新技術革新と日本企業の経営との関係、などについて講義している。90年代以降、我が国でも盛んになった大学院レベルでのビジネス教育の現状・実態を、国際比較を行いながら論じた研究成果についても、エンプロイヤビリティのセッションの中で具体的にフィードバックしつつ、日本企業の今後進むべき方向性について提示している。
	組織行動応用研究	①リーダーシップにまつわる経験と、経験から蒸留された実践家による実践的持論の重要性、②キャリア・デザインセッションにおいて、とくにキャリアアンカーを巡る議論、③モチベーションの持論とリーダーシップの持論、④B J L（働きながら実務上重要な問題について実践的に学ぶ）について最新の研究動向をふまえて講義を組み立てている

（各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

両専門職大学院では、それぞれの教育目的を達成するために配置している授業科目に最新の研究成果を反映させていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-8-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

法科大学院では、学生の自主学修の時間に配慮し、履修科目が特定の曜日に集中しないように、授業時間割を月曜から金曜日まで均等に配置している。また、同一科目を週に複数回開講する場合も、予習・復習を考慮して、適切な間隔で開講している。さらに、双方向ないし多方向的な討論を中心とする対話型の授業を効果的に推進するために学生の事前準備を要求するとともに、確実な復習のための学修時間を確保させるため、履修科目登録の単位数を、第1年次及び第2年次においては36単位を上限としており、原級留置の場合も同様としている。また、3年次は、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、履修科目登録の単位数として44単位を上限としている。

経営系専門職大学院では、1年次に履修する講義科目、及び1・2年次に履修するプロジェクト実習、応用研究科目、演習の時間割構成は、特定の時期に履修負担が多くなならないよう、最適に配置されている。また、履修科目登録の単位数として30単位を上限とすることで、特定年度に過度に履修登録がされないよう配慮している。

その他の単位の実質化に係る取組については《資料 5-8-4-a》のとおりである。

《資料 5-8-4-a：専門職大学院における単位の实質化への配慮に関する事例》

研究科名	単位の实質化への配慮に関する事例
法学研究科 実務法律専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○授業ごとに、適宜、プリント教材が事前に配布し、予習の内容について、授業時又は法科大学院全体宛メールリストを通じて、詳細な指示をしている。復習の内容についても、授業時に復習のポイントや課題が示され、また、適宜、復習事項を確認するための「小テスト」や「問題演習」などを実施している。 ○オフィスアワー制度を設け、オフィスアワーの時間を一覧表にして学生に示している。 ○法科大学院生が適切な履修計画を立てることができ、どのように学修を組み立てていけばよいか、その仕組みを十分理解することができるように、詳細な「学生の手引き」を作成し、「新入生オリエンテーション」を実施している。 ○学生の自習室を法科大学院自習室棟として独立に設け、静穏な環境での自習を可能としている。自習室は24時間利用可能であり、学生の自習に活用されている。また、自習室に法律関連の専門図書(3,000冊強)、パソコン12台、プリンター3台を備え付けるなどして、自主学修の便宜に配慮している。
経営学研究科 現代経営学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○履修指導については、入学時のオリエンテーションにおいて、MBA担当教務学生委員から『学生便覧』にある履修手続き等の諸規則について、また、担当教員からはプロジェクト実習、応用研究科目、演習の目的と運用方法、学修について、及びMBA院生としての心構えについて詳細な説明を行う。 ○既卒者からのアドバイス等を含む説明会を実施している。 ○時間外に自学自習を支援する体制として、電子メールによる経営情報配信(Eureka)、ワークショップ及びシンポジウムの開催、雑誌『ビジネスインサイト』の公刊、企業調査活動、及び海外調査旅行を行っている。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

予習・復習時間を考慮に入れた体系的な科目配置、履修単位の上限設定、入学時のオリエンテーションにおけ

る科目ガイダンスの実施、オフィスアワーや学修相談、自習室等のスペースの確保等により、自習や自主的な学修活動を支援していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-8-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

経営系専門職大学院では、MBAプログラムが発足した当初、専ら平日夜間に六甲台キャンパスで講義を行っていたものを、ほぼ全て土曜昼間に移行させ、社会人学生の履修の利便性を図った。その結果、週末は六甲台キャンパス、平日夜間は大阪市淀屋橋に位置する「大阪経営教育センター」において実施するなど最適化が図られている。さらに、現在は毎週土曜日の午前8時30分～午後5時15分まで事務室を開ける措置を採っており、手続き面での利便性にも配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

経営系専門職大学院では、社会人学生に配慮し、平日はサテライトキャンパスにおいて夜間の講義を開講し、週末は六甲台キャンパスにおいて集中講義を実施するなど、時間割の最適化を図っている。また、週末開講に合わせて事務室を開けるなど、社会人学生の手続き面での利便性にも配慮している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到係る状況】

法科大学院における教育課程では、後述（観点5-10-1）のとおり、法曹界からの期待に応えるため、極めて密度の高い双方向的・多方向的な授業を行い、将来法曹となるに必要なかつ十分な理論的・実践的教育を体系的に実施している。また、従前の司法試験制度において指摘されていた1回の選抜による試験偏重の弊害にかんがみ、法科大学院教育と新司法試験及び司法修習等との連携によるプロセス重視への転換が図られていることから、成績評価や修了認定についても、厳格な進級制、明確な成績評価基準を定めた上で実施している。

経営系専門職大学院では、主に初年度に「講義」履修による単位を取得するとともに、1、2年次を通じてプロジェクト実習、プロジェクト研究、現代経営学演習を行うという、「プロジェクト方式」を通じて修士論文を完成させ、プログラムを修了することができる。「講義」において、広範な経営学の分野を体系的にカバーする講義科目を提供するとともに、「プロジェクト方式」では、企業に籍を置く各人が仕事において直面している現実の経営問題を持ち寄り、よく似た問題に直面している人々と共同して問題をより深く分析し、教員からの助言や指導を下に、グループによる問題解決策を探りながら理論と現実の接合を目指す教育方法を採用するなどして、教育課程と教育内容を漸進的に改善するように努めている。本専門職大学院の教育課程及び教育内容については、平成18年に日経キャリアマガジンが行った、国内MBA取得者を対象としたアンケート調査において、社会人受け入れ態勢、プロジェクト方式、教授陣が高く評価され、国内ビジネススクールの3位にランク付けされている。

また、本学の専門職大学院課程は、《資料 5-9-1-a, b》に示すとおり、文部科学省が、大学改革の取組が一層推進されるよう、国公立大学を通じた競争的環境の下で特色ある優れた取組を選定・支援している、『法科大学

院等専門職大学院形成支援プログラム』に2件、『法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム』に1件、『専門職大学院等教育推進プログラム』に2件が採択され、その成果は、実際の教育に十分に反映されている。

《資料 5-9-1-a： 採択プログラムの教育への反映状況（3件）》

プログラム名	教育への反映状況
<p>○ 教育高度化推進プログラム 実務基礎教育の在り方に関する調査研究(共同プロジェクト)</p> <p>法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム 平成16年度採択：法学研究科</p>	<p>当該プログラムの事業推進担当者である、本研究科の磯村、中川は理論実務架橋教育調査研究グループに属し、法律実務基礎科目の教育内容の明確化と充実、法科大学院教育の主要科目ごとの教育内容の明確化・標準化の検討を行っている。</p> <p>磯村は、平成19年度2L前期科目である対話型演習契約法、3L後期科目である対話型演習民事法総合を担当し、また3L後期の実務基礎科目であり、実務家教員が担当する対話型演習総合法律の事例作成に関与し、その約半数の授業に出席した。磯村は、上記調査研究で得られた知見を踏まえて、実体法の教育と実務的な観点を、授業の配当学年や性質に則していかに組み合わせるかを検討し、これを各授業科目において実践した。</p> <p>中川は、公法に関し、理論と実務を架橋する科目である公法系訴訟実務基礎を毎年度担当し、法曹実務家（法曹三者）と共同で教材の開発を行い、公法に関して紛争事例の発端から裁判的解決へと至る時系列的展開において理論的問題がどのように実務的に現れるかということの理解を獲得させる授業を実施している。当該開発教材は、「公法系訴訟実務の基礎」として出版され、授業で活用されている。</p> <p>また、LS教育改善意見交換会等でもそのプログラムの成果が披露され、他の教員との情報の共有も適宜なされている。</p>
<p>○ 教育高度化推進プログラム プロジェクト方式によるMBA教育の高度化</p> <p>法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム 平成16年度採択：経営学研究科</p>	<p>本研究科が培ってきた社会的にも高い評価を得ているプロジェクト方式による社会人教育システムを高度化するために、プロジェクト方式に適合した、ケースを始めとした各種教材・資料の蓄積を行った。例えば、「マーケティングクリエイティブ 第1巻」（碩学舎・中央経済社）として出版された。また、海外有力MBA校との連携した短期集中共同研修プログラムの研究・開発については、統括テーマ選定、フィールド・サーベイ・サイト選定、アレンジメント、講義パッケージについて検討を重ねた結果、平成17年度秋より、クランフィールド大学からの来神、神戸大学側MBA学生の渡英という形で、交換プログラムを実施している。</p>
<p>○ 大学と企業における経営教育の相乗の高度化—B-C スクール連携の仕組みづくりと高度専門職教材の開発—</p> <p>法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム 平成18年度採択：経営学研究科</p>	<p>ビジネススクールと企業内研修スクールとの連携のための仕組みづくりにおいて、卓越したMBA卒業生20名をMBAフェローに任命し、連携の促進を図った。MBAフェローが、本研究科のプロジェクト方式の教育の要である研究論文作成において、経験に基づく実践的なアドバイスを学生に与え、教員による論文指導を補完する体制が構築された。また、本研究科教員は、企業内研修プログラムにおける専門職教育の体系化に寄与した。高度専門職教材の開発においては、高度専門職ケース教材、アクションリサーチ教材、実務家の持論教材という3タイプの「擬似体験」教材の開発・充実を図り、学生が様々な経営視点を学べるようにした。</p>

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/index.htm>)

《資料 5-9-1-b： 専門職大学院等教育推進プログラム（2件）》

◆専門職大学院等教育推進プログラム	
平成19年度	<p>○ 実務科目等の内容の明確・標準化の調査研究(共同プロジェクト) 【法学研究科】</p> <p>○ 総合法律教育に関する手法と教材の開発—法領域横断的な複合問題に対応できる法曹の養成— 【法学研究科】</p>

(大学ウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

法科大学院では、密度の高い双方向的・多方向的な授業を行い、将来法曹となるに必要な十分な理論的・実践的教育を体系的に実施している。経営系専門職大学院では、講義に加え、「プロジェクト方式」を通じた指導に

より、学生グループ及び教員が共同して問題解決策を探りながら理論と現実の接合を目指す教育方法を採用などしている。また、文部科学省の各種プログラムに採択され、様々な教育改革に取り組んでいる。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

法科大学院においては、全体として少人数による双方向・多方向的な密度の高い教育を実現しており、科目の目的・性質に応じて、受講人数の制限を設ける、基礎的知識の修得に重点を置く、法的文書を作成させるなど多様な授業手法を用いるよう工夫している。また、ビジネス・ローをはじめとする先端的な法律分野についての少人数ゼミの開講に加え、職業法曹の活動の実態に触れさせることを目的としたエクスターンシップ（2年次前期に2週間程度の期間、弁護士事務所等において学生に職業法曹の活動の実態に触れさせることを中心とし、その前後に、守秘義務等の確認を含めた準備のための授業、及び総括のための授業を行うというもの）も実施している。

経営系専門職大学院においては、1年度前期の「ケースプロジェクト研究」で5～6名のグループ単位のフィールド調査研究を実施し、1年度後期の「テーマプロジェクト研究」で、それぞれ担当教員とTAが10数名のグループ単位の研究指導を行っている。さらに、2年度前期の「現代経営学演習」では、担当教員と学生が1対1で専門職大学院学位論文の作成指導を行っている。一方、講義においては、経営理論の解説、双方向のケース討議、グループによるレポートと発表、ゲストスピーカーを取り混ぜるほか、海外提携校である英国のクランフィールド大学への交換研修制度、海外の大学教員による講義等により、学生の知的刺激と学習意欲を向上させ、教育効果の増大を図っている。このように、理論と実践を学ぶために、様々な学習方法をバランスよく配置している。

【分析結果とその根拠理由】

両専門職大学院では、それぞれの分野における専門性と専門職業におけるスキルの獲得につながるよう科目編成するとともに、それぞれの内容にふさわしい授業形態を採用していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

法科大学院においては、1年間の授業の計画、各科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法について講義要綱に記載し、またウェブサイトにも公開するなどして、学生への周知徹底を図っている。講義要綱には、授業名、担当教員名、授業内容の概略、授業の目的、科目の位置付け、必要な予備知識・準備、教科書・参考書、成績評価方法等が記載されている。また、多くの科目において、講義要綱とは別に、「詳細シラバス」が作成されており、各回ごとの授業内容、学生の予習・復習のポイントが詳細に示されている。

経営系専門職大学院においては、授業テーマと目標、授業計画、成績評価基準などの要点を記載した1ページのシラバスと、詳細な授業計画と学生の授業時間ごとの準備事項等を含む詳細シラバスをそれぞれ作成している。また、各講義、演習、実習の内容については、別途、作成しており、講義要項に記載している。これらの資料は、入学時に配布され、履修計画に関する説明を行うと同時に、ウェブサイトにも掲載し、周知を図っている。

シラバスの活用に関しては、授業評価アンケートの結果から、シラバスが活用されていることを間接的に把握している（観点5-5-2）。

《資料5-10-2-a： 専門職大学院のシラバス作成状況と周知方法》

研究科名	シラバスの有無	周知方法
法学研究科 実務法律専攻	○	ウェブサイト (http://www.law.kobe-u.ac.jp/zaigakusei.htm)
経営学研究科 現代経営学専攻	○	冊子、ウェブサイト (http://mba.kobe-u.ac.jp/life/syllabus/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

両専門職大学院は、それぞれの教育目的を踏まえて、各学問分野で必須とされる項目を盛り込んだシラバスを作成し、冊子の配付やウェブサイトへの掲載を通じて、学生への周知と活用を促している。また、授業評価アンケートの結果から、シラバスが活用されていることが間接的に把握できることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-10-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。……………【該当なし】

観点5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到る状況】

両専門職大学院は、成績評価基準や修了認定基準を教学規則や研究科規則等に明記するとともに、「学生便覧」や「学生の手引き」等の冊子の配付、ウェブサイトへの掲載、入学時のガイダンスにおける説明等を通じて、実際の運用方法を含め、学生への周知徹底を行っている。《資料5-11-1-a～c》。

《資料 5-11-1-a： 専門職学位課程の修了要件（神戸大学教学規則 抜粋）》

(専門職学位課程の修了要件)

- 第 69 条 専門職学位課程(法科大学院を除く。以下この条において同じ。)の修了要件は、当該課程に 2 年(2 年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、所定の単位を修得することとする。
- 2 専門職学位課程の在学期間に関しては、第 75 条の規定により認定された入学前の既修得単位(学校教育法第 67 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。
- 3 法科大学院の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得することとする。
- 4 法科大学院の在学期間については、第 75 条の規定により認定された入学前の既修得単位(学校教育法第 67 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。
- 5 法科大学院は、法学の基礎的な学識を有すると認める者に関しては、第 3 項に規定する在学期間については、前項の規定により在学したものとみなす期間と合わせて 1 年を超えない範囲で研究科が認める期間在学したものと、同項に規定する単位については、第 74 条及び第 75 条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位を超えない範囲で研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。

《資料 5-11-1-b： 法学研究科実務法律専攻の成績評価基準及び修了認定基準》

◆神戸大学大学院法学研究科規則（抜粋）

(成績)

第 21 条 専門職学位課程における各授業科目の成績は、秀、優、良上、良、可上、可、不可とし、可以上をもって合格とする。

(専門職学位課程修了の要件)

第 29 条 専門職学位課程修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、別表第 3 に定めるところに従い、94 単位以上を修得することとする。

2 専門職学位課程は、法学の基礎的な学識を有すると教授会が認める者に関しては、前項に規定する在学期間については、1 年を超えない範囲で教授会が認める期間在学したものと、同項に規定する単位については、第 22 条及び第 23 条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位を限度として修得したものとみなす。

◆神戸大学大学院法学研究科専門職学位課程学生の成績評価基準に関する細則（抜粋）

(成績評価の方法)

第 2 条 授業科目の成績評価は、期末試験、中間試験、随時の小テスト、レポート、平常点、出席点その他の方法のうちの一つにより、又はそのうち複数の方法を組み合わせて行う。

(成績評価の基準)

第 3 条 成績評価の基準は、秀を 90 点以上 100 点以下、優を 80 点以上 90 点未満、良上を 75 点以上 80 点未満、良を 70 点以上 75 点未満、可上を 65 点以上 70 点未満、可を 60 点以上 65 点未満、不可を 0 点以上 60 点未満とする。

(成績評価の割合)

第 4 条 成績評価の対象者（以下、「受験者」という。）が 21 名以上いる場合の成績評価は、秀の評価をする学生数を受験者数の 5 パーセント以内、秀及び優の評価をする学生数を合わせて受験者数の 25 パーセント以内、秀、優及び良上の評価をする学生数を合わせて受験者数の 40 パーセント以内とする。

《資料 5-11-1-c： 経営学研究科現代経営学専攻の成績評価基準及び修了認定基準》

◆神戸大学共通細則（抜粋）

(成績)

第 4 条 授業科目の成績は、優、良、可、及び不可に分け、可以上を合格とする。

◆神戸大学大学院経営学研究科規則（抜粋）

(専門職学位課程の修了要件)

第 26 条 専門職学位課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、専門職学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず短期履修コースに所属する者は、在学期間に関しては、1 年 6 か月以上在学すれば足りるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

両専門職大学院は、成績評価基準や修了認定基準を教学規則や研究科規則等に明記し、冊子の配付、ウェブサイトへの掲載、入学時のガイダンスにおける説明等を通じて、実際の運用方法を含め、学生への周知を徹底していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-11-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

法科大学院では、成績評価・単位認定方法をシラバスに記載し公表している。各授業科目において、期末試験が成績評価に占める割合はおおむね 50～80%の間であり、60%とする授業科目が最も多い。成績評価に当たっては、学籍番号・氏名欄を綴じた答案冊子の配付による採点時の匿名性の確保、成績評価に不服のある学生の申立て制度、成績評価の基準及び成績分布に関するデータの公表、試験やレポート作成などにおける不正行為への厳格な対応（不正行為が認められた学生については当該学期に履修登録した科目の成績をすべて「不可」または「否」（不合格）とする）、などを採っている。上述の成績評価基準や不正行為に関する各種規則は、研究科ウェブサイトにおいて公開し、学内からのアクセスに限定しているものの、常時、学生の閲覧を可能にしている。修了要件は、前述（観点 5-11-1）のとおり研究科規則等に定められ、その認定は厳格な成績評価の蓄積などを通して行われている。

経営系専門職大学院では、成績評価及び単位認定をシラバスに掲載し公表しており、評価、認定はそれに行っている。個々の授業科目の成績評価は、担当教員が成績評価に関して用いた配点基準と各学生に対する評点を集計した成績評価表を作成するとともに、事務部において取りまとめた上で、学生に通知している。また、プロジェクト研究については、各担当教員が成績評価理由書を作成し、事務部において取りまとめている。修了認定のための必須要件である現代経営学演習の可否の評価は専門職学位論文に基づいて行われ、論文審査は公開で行われ、すべての論文提出者が3名以上の教員の前で論文の内容を報告し、論文の内容と報告に基づいて可否の判定が行われる。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準に則って、厳格かつ適切な成績評価や単位認定が実施されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-11-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

法科大学院では、学籍番号・氏名欄を綴じた答案冊子の配付による採点時の匿名性の確保、成績評価に不服のある学生の申立て制度《資料 5-11-3-a》、成績評価の基準及び成績分布に関するデータの公表、試験やレポート作成などにおける不正行為への厳格な対応等の措置により、成績評価の正確さを担保している。

経営系専門職大学院では、個々の授業科目の成績評価について、個別の教員が成績評価に関して用いた配点基準及び各学生に対する評点を集計した成績評価表を作成するとともに、事務部において取りまとめた上で、学生

に通知している。また、プロジェクト研究については、各担当教員が成績評価理由書を作成し、事務部において取りまとめている。成績について疑義のある学生の窓口は教務係に一元化されており、学生は教務係を通じて担当教員に成績評価の再確認を要請し、担当教員は成績評価を再度確認し、評価の理由を説明することとしている。

《資料 5-11-3-a: 神戸大学大学院法学研究科専門職学位課程学生の成績評価不服申立に関する内規（抜粋）》

(不服申立ができる場合)

第2条 学生は、授業科目について良上に達しない成績評価を受けたことにつき不服がある場合には、不服申立を行うことができる。

(不服申立の理由)

第3条 学生が前条の不服申立を行う場合には、公表された採点基準に照らして、不服の理由を具体的に示さなければならない。ただし、採点基準が公表されない授業科目については、この限りではない。

(不服申立の手続)

第4条 学生は、第2条の不服申立を行う場合には、不服申立を行う授業科目名、担当教員名、不服の内容及び前条の不服の理由を記載した書面を法学部・法学研究科教務係に提出しなければならない。

2 前項の書面は、当該成績が通知された日（成績が通知された日の後に採点基準が公表された場合には採点基準が公表された日）から2週間以内に提出しなければならない。ただし、当該期間内に書面を提出できなかったことにつき正当な理由がある場合は、この限りはない。

3 前項の規定に関わらず、学生は、修了することとなる年度の後期の授業科目に限り、第1項の書面を当該成績が通知された日（成績が通知された日の後に採点基準が公表された場合には採点基準が公表された日）から1週間以内に提出しなければならない。

(不服申立への対応)

第5条 第2条の不服申立が行われた場合、当該成績評価を行った教員は、速やかに当該不服申立を行った学生と面談し、成績評価について説明しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

両専門職大学院において、成績評価の正確性を担保するため、採点時の匿名性の確保、成績評価への異議申立ての制度、成績評価基準及び成績分布に関するデータの公表、不正行為への厳格な対応等を行っていることから、本観点を満たしているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 文部科学省が、大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で特色ある優れた取組を選定・支援しており、本学では、平成16年度～平成19年度までに、多数の教育改革プロジェクトが採択されている。また、その成果が着実に教育に反映されている。(観点5-1-4、5-4-1、5-9-1)
- 工学部市民工学科及び農学部食料環境システム学科で実施される教育プログラムは、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けており、社会の要求を満たす技術者教育プログラムであることが客観的に保証されている。(観点5-1-4)
- 法学部では、ジャーナリズム・プログラムとして、「国際ジャーナリズム」、「国際報道」を複数の新聞社と提携して開講し、単位認定を行っている。(観点5-1-4)
- 経済学部では、高度な専門知識を身に付けたいという意欲のある学部学生のニーズに応え、通常の学部教育

- では得られないような大学院レベルの特別授業を行う「アドヴァンスト・コース」を設けている。(観点5-1-4)
- 経営学部では、学部学生の資格志向の高まりを受け、公認会計士や税理士といった高度会計職業人を育成するための特別プログラム「会計プロフェッショナル育成プログラム」を開設している。(観点5-1-4)
 - 理学部では、3年次編入学の学生に対して、教務委員を中心とした入学前からの指導体制をとっており、特に数学科では入学までの6ヶ月間通信添削を行い、スムーズに学部教育を受け入れられるよう配慮している。(観点5-1-4)
 - 農学部のJABEE認定プログラム(地域環境工学プログラム、バイオシステム工学プログラム)では、学生一人ひとりに指導教員(チューター教員)を配置し、各学期履修開始時に学生面談を行うとともに、学生ポートフォリオにより、履修の方向性、進捗を記録、検証している。(観点5-1-5)
 - 平成19年度の現代GPに採択された「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進—学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出—」では、発達科学部、文学部、経済学部の3学部連携事業として、アクション・リサーチ(参与観察などを組み込んだ実践的研究)によって学外の組織や団体と連携して、各学部の教育の特色を生かした「持続可能な社会づくりのための教育(ESD: Education For Sustainable Development)」を推進するサブコース「ESDコース」を平成20年4月から開講している。(観点5-2-1)
 - 平成17年度の現代GPに採択された「PEPコース導入による先進的英語教育改革: 総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」では、平成19年度後期から仕事で使える英語プレゼンテーション力を鍛える選抜制PEP特修コースを開講している。(観点5-2-1)
 - 医学部では、阪神・淡路大震災における経験、スマトラ沖大地震並びに兵庫県北部水害への医療支援チームの派遣等の経験から、多職種医療人協働(IPW: Inter Professional Work)の重要性を認識し、チーム医療、患者中心型医療を念頭に置いた教育を展開してきている。この取組は、平成19年度の特徴GP採択(「協働の知を創造する体系的IPW教育の展開—多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発—」)にもつながっており、IPW教育の更なる展開を進めている。(観点5-2-1)
 - グローバルCOEプログラムの採択(平成19年度)に伴い、部局・専攻横断型(医、理、農、工学研究科)の「膜生物学リサーチリーダー育成コース」を開設し、膜生物学の分野で創造性と国際活動能力を有する若手研究者の育成を目指している。(観点5-4-1)
 - 自然科学系の4研究科(理、工、農、海事科学研究科)では、自然科学系横断授業科目として「先端融合科学特論 I、II」を開講し、選択必修として学生に広い視野を身に付けさせている。同講義は、自然科学系先端融合研究環の重点研究チームに所属する教員が担当し、先端的分野を俯瞰する講義が行われている。(観点5-4-1)
 - 自然科学系の4研究科では、学際性の観点から魅力的なテーマを選定し教育プログラム化した「自然科学系プログラム教育コース」を用意し受講を奨励している。開設するプログラムコースのテーマは年度ごとに選定し、時代の要請に素早く応えることができるよう配慮している。(観点5-4-1)
 - 工学研究科では、産業構造の急速な変化や学際性の高い学問分野に対するニーズ等に即応できる教育の実現のため、全専攻の学生が受講できる専攻横断的なサブコース「マルチメジャーコース」を開設している。(観点5-4-1)
 - 法学研究科では、21世紀COEプログラムである「市場化社会の法動態学」研究教育拠点(CDAMS)の成果を反映した授業が「法動態学特殊講義」において展開されている。(観点5-4-3)
 - 経済学研究科や理学研究科では、ニーズの高い分野に関して、第一線で活躍している他大学等の教員による特別講義や学術講演会等を設け、最新の研究成果等に触れる機会を提供している。(観点5-4-3)
 - 人文学研究科では、平成18年度の文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」に「地域文化を担う地

歴科高校教員の養成」プログラムが採択されたことを契機として、平成19年度に、地歴科高校教員を目指す大学院生のための「地歴科教育応用演習」を開講し、「総合的な学習の時間」を支援する教育プログラムに取り組んでいる。(観点5-5-1)

- 農学研究科では、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」の採択を契機として、「熱帯農学海外演習」を設け、海外の学术交流協定校の協力を得て熱帯の動植物資源に関する実地演習を行うとともに、「アジア農業環境海外演習」を設け、海外の大学や研究所の協力の下にフィールド型の授業を行って、アジア農業戦略の立案と推進に貢献できる人材を育成できるよう工夫している。(観点5-5-1)
- 工学研究科に医工連携コース（医工連携中核人材育成）を設置し、医・工学関連のものづくり技術について最先端教育を行っている。また、インターンシップを発展させた派遣型産学連携教育（COOP教育）を実施している。(観点5-5-1)
- 海事科学研究科では、国際海事社会が抱える様々な問題に対して、自ら見聞きしてその解決策を模索できる能力を養成するため、現場観測やアンケート調査が有効と考えられる海洋観測、物流、船舶による環境汚染などに関わる授業科目において、教室での講義に加えて様々な形態のフィールドワークを導入している。(観点5-5-1)

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

《全体（学士課程、大学院課程、専門職大学院課程）》

- ・ 「教育憲章」や各学部・研究科において策定した教育目的を踏まえた上で、学問分野や職業分野の特性に応じた体系的な教育課程を編成している。(観点5-1-1、5-4-1、5-8-1)
- ・ 授業担当者は、研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し、研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映させている。(観点5-1-3、5-4-3、5-8-3)
- ・ 文部科学省が、大学改革の取組が一層推進されるよう、国公立大学を通じた競争的環境の下で特色ある優れた取組を選定・支援しており、本学では、平成16年度～平成19年度までに、多数の教育改革プロジェクトが採択されている。また、その成果が着実に教育に反映されている。(観点5-1-4、5-4-1、5-9-1)
- ・ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会や当該職業分野からの期待・要請等に対応するために様々な取組を行っている。(観点5-1-4、5-4-1、5-9-1)
- ・ 単位の実質化への配慮として、履修科目の登録上限（学士課程及び専門職大学院課程）や、組織的履修指導・支援等を行っている。(観点5-1-5、5-4-4、5-8-4)
- ・ それぞれの教育課程において、その内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。(観点5-2-1、5-5-1、5-10-1)
- ・ 全部局において適切なシラバスを作成しており、授業評価アンケートの結果によると、全体的にはおおむね適切であり、またシラバスの活用がなされた結果が反映されていると判断できる。(観点5-2-2、5-5-2、5-10-2)
- ・ 成績評価、修了認定の基準は規則等に定め、学生への周知も行っている。また、申立て制度等を整備することにより、成績評価等の正確性を担保している。(観点5-3-1～3、5-7-1～4、5-11-1～3)

《学士課程》

- ・ 『全学共通授業科目』は、教養教育の目的に則して、「教養原論」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康・スポーツ科学」、「共通専門基礎科目」、「資格免許のための科目」、「その他必要と認める科目」の7つの授業区分で構成され、平成18年度では前・後期合わせて1,700を超す授業を開講した。(観点5-1-1)
- ・ 『専門科目』は、『全学共通授業科目』で行う教養教育及び共通専門基礎を踏まえ、教育課程の履修を通じて当該専門分野を体系的に学ぶことができるよう、その特性に応じた授業科目の配置を行っている。(観点5-1-1)
- ・ 履修モデル、コースツリー、フローチャートの提示等を行いその効果的な履修を促している。(観点5-1-1)

《大学院課程》

- ・ 研究指導は担当指導教員が主となって行い、院生の研究テーマによっては、同一研究科あるいは他研究科の研究指導教員の協力を得るなどして、多面的な見方からのチーム指導も行われている。さらに、幾つかの研究科では、多様な分野の教員からの指導や助言を確保するため、研究会やセミナー等の機会が活用されている。(観点5-6-1)
- ・ 学位論文に係る審査体制については、学位規程に審査体制や手続きを定めており、研究科委員会又は教授会において当該研究科の教授のうちから2人以上の審査委員を選定し、学位論文又は研究成果の審査を行っている。(観点5-7-3)

《専門職大学院課程》

- ・ 専門職大学院（法学研究科実務法律専攻、経営学研究科現代経営学専攻）では、学問分野・職業分野の特徴等を踏まえ、教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目を配置している。(観点5-8-2)
- ・ 法科大学院では、法曹界からの期待に応えるため、極めて密度の高い双方向的・多方向的な授業を行い、将来法曹となるに必要なかつ十分な理論的・実践的教育を体系的に実施している。成績評価や修了認定についても、厳格な進級制、明確な成績評価基準を定めた上で実施している。(観点5-9-1)
- ・ 経営系専門職大学院では、講義に加え、「プロジェクト方式」を通じた指導により、学生グループ及び教員が共同して問題解決策を探りながら理論と現実の接合を目指す教育方法を採用などしている。教育課程及び教育内容については、平成18年に日経キャリアマガジンが行った、国内MBA取得者を対象としたアンケート調査において、社会人受け入れ態勢、プロジェクト方式、教授陣が高く評価され、国内ビジネススクールの3位にランク付けされている。(観点5-9-1)

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学における教育研究活動の目的は、『神戸大学の使命』として定めている。さらに、その下で本学の使命や担うべき社会的、歴史的、地域的役割等を踏まえ『教育憲章』を策定し、基本理念や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等を明示している。また、本学の中期目標に示されている「教育の成果に関する目標」《資料 6-1-1-a》を踏まえて中期計画を策定しており、各学部、研究科では、これらを踏まえた上で、分野の特性に応じた教育目的を策定している《資料 2-1-1-a、資料 2-1-3-c、資料 5-1-1-b 参照》。

教育の達成状況の検証・評価については、教務委員会が、経営評価室の協力を得ながら、全学共通項目による『授業評価アンケート』、『卒業・修了時の学生へのアンケート』、『卒業・修了生アンケート』、『就職先機関へのアンケート』《別添資料 6-1-1-1~4》を実施しており、また、その結果については、教務委員会、経営評価室及び各部局において分析・検証を行っている。同様の調査は従来から各学部・研究科において独自に実施してきたが、平成 18 年度後期から質問項目を統一しウェブシステムによるアンケートを実施したことにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できるようになった。

学期毎に実施する『授業評価アンケート』は、教育課程に配置した個々の授業科目の教育効果を把握し、目的を達成するための教育が順調に実現されているか、また、更なる改善点はないかについて確認することを目的としている。本アンケートは学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答できるシステムとなっており、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートが実現している点は、この取組の特色点である《資料 6-1-1-b》、(観点 9-1-5 参照)。

『卒業・修了時の学生へのアンケート』では、教育憲章の教育目的や教養教育の目的として掲げている「幅広い教養」、「高い倫理感」、「課題解決能力」等の養成しようとする能力が、学部若しくは大学院の課程を通じて身に付いた程度や、その能力の習得場面、全体的な満足度等について質問を行っている。また、本アンケートと対をなす形で実施している『就職先機関へのアンケート』では、就職先機関が採用するに当たり、どのような能力を重視するのか等について質問している。調査の実施に当たっては、両アンケートの設問項目を関連付け、本学の学生が身に付けた能力が社会のニーズに合致したものとなっているかを検証できる枠組としている。

『卒業・修了生アンケート』は、本学における教育の長期的な効果を把握するために、卒業・修了生が大学に集うホームカミングデイの機会を利用して実施した調査であり、本学で経験した様々な活動のうち、どのような活動を通じて得られた知識やスキルが、現在あるいはかつての仕事に役立ったと感じているかについて質問している(回答をいただいた卒業生・修了生の平均年齢は 63.3 歳)。

その他、各学部・研究科においても、独自の自己評価活動やFD活動等を通じて達成状況の検証を行っている。

【別添資料】

別添資料 6-1-1-1：『授業評価アンケート』(平成 19 年度 後期)

別添資料 6-1-1-2：『卒業・修了時の学生へのアンケート』(平成 19 年度)

別添資料 6-1-1-3：『卒業・修了生アンケート』（平成 19 年度）
別添資料 6-1-1-4：『就職先機関へのアンケート』（平成 19 年度）

《資料 6-1-1-a：中期目標の「教育の成果に関する目標」の該当箇所》

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 教育の成果に関する目標

○学部教育

- ・ 学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。
- ・ 全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。
- ・ 学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。

○大学院教育

- ・ 博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。
- ・ 博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。

(大学ウェブサイト <http://www.kobe-u.ac.jp/info/plan/medium-term-goal.pdf>)

《資料 6-1-1-b：学生と教員のインタラクティブな授業評価アンケート結果例》

Menu

- display_English
- 履修
 - 履修者名簿
 - 履修者数一覧
- 成績
 - 成績登録
 - 成績登録状況照会
- アンケート
 - アンケート作成
 - アンケート回答
 - アンケート作成
 - 授業・欠席回数登録

23: この授業をより良くするための意見や要望を書いてください。【記述式: 250 以内】

連番	回答
1	授業で見た映画は面白いものばかりでしたが、授業時間をオーバーしないようにしてしまいました。
2	スクリーンを見やすくする
3	教科書を指定するか、教科書代わりのホームページや本を紹介してほしい。
4	とても実践的で面白い講義だった。
5	教科書が未刊というのはいやめてもらいたい。授業の時間内で授業はきちんと終わるようにしてもらいたい。特に映画をみるのだったら映画の分の時間を考慮して授業をしてほしい。30分近く延長はさすがにづらい。
6	this class is difficult for foreign students, especially for who is not so good at japanese yet.
7	実際の企業の経営について知ることができて、よかったです
8	ありがとうございました
9	本当に最高の授業だった。ますます経営学を勉強したい気持ちになった。
10	このままでいい
11	教科書の執筆ががんばってください。

質問 23 の結果に対するコメントを入力してください。

コメント

コメント 英文

コメントを登録する

ファイル出力開始 開始ボタンは1回だけ押してください

※学生からのコメントに対して、教員がコメントを付すことができる。教員からのコメントは学生から参照できる。

(出典 授業評価アンケート Web 画面)

【分析結果とその根拠理由】

全学として、教育目的や養成しようとする人材像等を明確に示すとともに、各学部・研究科においても、その特性に応じた教育目的や養成しようとする人材像を定め、公表している。教育の達成状況を検証・評価するための取組については、多層的なアンケートを効果的に組合せ、短期的、長期的な教育の効果や、社会のニーズとの合致状況が検証できる調査手法を整備し、適切に実施している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生が身に付ける学力や資質・能力の現況を示すデータとして留年率、休学率、学位授与状況について《資料 6-1-2-a, b, c》に示す。また、教育職員免許状の取得状況、医師等の国家試験合格状況は《資料 6-1-2-d》のとおりである。特に、新司法試験合格者数は平成 18 年度は 40 名（全国 7 位）、平成 19 年度は 46 名（全国 12 位）と高い水準となっている。また、多数の学生が国際学会や全国規模の学会等で研究成果を発表し、優秀論文賞等を受賞するなど、在学生の研究成果が各種学会等において高く評価されている。（その一例を《資料 6-1-2-e》に示す。）

《資料 6-1-2-a：留年率^{※1}（％）》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学士課程	9.8%	8.9%	8.0%
修士課程 ^{※2}	7.4%	7.5%	6.0%
専門職学位課程	0.9%	1.6%	1.8%
博士課程 ^{※3}	25.2%	26.2%	28.0%

※1 留年率は標準修業年限を超えて在籍している学生数÷在籍学生数で算出

※2 博士前期課程を含む。

※3 博士課程後期課程のみ

《資料 6-1-2-b：休学率（％）》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学士課程	3.7%	3.4%	3.4%
修士課程 ^{※1}	5.2%	4.8%	3.6%
専門職学位課程	2.7%	1.8%	1.3%
博士課程 ^{※2}	13.2%	14.5%	14.3%

※1 博士前期課程を含む。

※2 博士課程後期課程のみ。

《資料 6-1-2-c：学位授与状況（人）》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学士課程	2,820	2,827	2,824
修士課程 ^{※1}	1,215	1,189	1,185
専門職学位課程	125	150	172
博士課程 ^{※2}	課程	299	333
	論文	64	64

※1 博士前期課程を含む。

※2 博士課程後期課程のみ。

《資料 6-1-2-d：資格取得状況（人）》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
小学校教員免許状	63	57	66
中学校教員免許状	116	119	141
高等学校教員免許状	191	208	222
特別支援学校教員免許状	11	9	9
幼稚園教員免許状	46	50	42
学芸員	18	28	49
医師	110	86	105

看護師	77	78	69
保健師	82	89	79
助産師	11	11	12
臨床検査技師	41	36	34
理学療法士	23	16	17
作業療法士	19	17	15
3級海技士(航海)	44	34	36
3級海技士(機関)	19	22	12
新司法試験	-	40	46
公認会計士	43	38	105

《資料 6-1-2-e : 各研究科における学生の学会等での受賞例》

研究科	賞の名称	授与組織名	受賞年月	受賞内容
人文学研究科 (大学院生)	韓国近代作家『李箱』文学を読むコンテスト・最優秀賞	韓国文学翻訳院	H18. 12	受賞対象となった論文名： 「拝啓『李箱』様」
人文学研究科 (大学院生)	韓国近代作家『李箱』文学を読むコンテスト・優秀賞	韓国文学翻訳院	H18. 12	受賞対象となった論文名： 「午後4時から始まる白い日の夢」
国際文化学研究科 (大学院生)	日本修士論文賞	三重大学出版会	H19. 12	全国全大学の修士論文を対象とした賞 対象修士論文名： 「ポルトガルにおけるミランダ語の成立—辺境言語マイノリティと南欧近現代史—」
人間発達環境学研究科 (大学院生)	The Best Poster Awards	The 5th International Symposium on the Molecular Breeding of Forage and Turf (第5回牧草分子生物国際学会)	H19. 7	Chromosome map analysis of red clover アカクローバの染色体地図の解析
人間発達環境学研究科 (大学院生)	繊維機械学会賞 論文賞	社団法人 日本繊維機械学会	H19. 6	気孔中の水分が織物の紫外線遮蔽性能と透け性に及ぼす影響
人間発達環境学研究科 (大学院生)	中国老年学賞	中国老年学会・第8回アジア・オセアニア地域老年学会議組織委員会	H19. 10	第8回アジア・オセアニア地域老年学会議に投稿した論文「新疆ウイグル自治区における高齢者のテレビ視聴行動」が優秀論文として採択され、左記の賞が授与された。
人間発達環境学研究科 (学部生)	第12回KOBЕ国際学生音楽コンクール奨励賞	KOBЕ国際学生音楽コンクール実行委員会	H19. 1	声楽部門
人間発達環境学研究科 (学部生)	第13回KOBЕ国際学生音楽コンクール奨励賞	KOBЕ国際学生音楽コンクール実行委員会	H20. 1	声楽部門
法学研究科 (学部生)	EU研究論文コロキウム Best Defence of the Year	EUIJ 関西	H18. 3	第1回EU論文コロキウムにおける最優秀なEU研究論文として受賞
法学研究科 (学部生)	EU研究論文コロキウム Hyogo EU Association Award	EUIJ 関西	H18. 3	第1回EU論文コロキウムにおける優秀なEU研究論文として受賞
法学研究科 (学部生)	EU研究論文コロキウム EUIJ Kansai Award	EUIJ 関西	H18. 3	第1回EU論文コロキウムにおける優秀なEU研究論文として受賞
経済学研究科 (大学院生)	大銀協フォーラム 優秀賞	(社)大阪銀行協会主催	H20. 2	「日本の低金利政策における実証分析」

経済学研究科 (大学院生)	平成 18 年度兼松フェロ ーシップ (入賞)	神戸大学経済経営研究 所	H19. 5	パテントプールと競争政策
経済学研究科 (学部生)	NRI 学生小論文コンテ スト 2007 大賞	(株) 野村総合研究所	H19. 9	論文「留学生活に見た共生のカタチ」 (個人)
経済学研究科 (学部生)	NRI 学生小論文コンテ スト 2007 留学生の部大賞	(株) 野村総合研究所	H19. 9	論文「次世代の Made in Japan をめざ して～ハイ・コンセプト時代における、 日本のグローバル人材戦略 (個人)
経済学研究科 (学部生)	電気通信普及財団賞 佳作 (第 23 回テレコム 社会科学学生賞)	(財) 電気通信普及財団	H20. 3	共同論文「東アジアにおける国際分業体 制」(団体)
経営学研究科 (大学院生)	JACS=SPSS 論文プロポ ーザル賞・優秀賞	日本消費者行動研究学 会	H19. 12	「ロイヤルティプログラムとしてのイン ターネットコミュニティの有効性に 関する実証研究」
経営学研究科 (大学院生)	JACS=SPSS 論文プロポ ーザル賞・優秀賞	日本消費者行動研究学 会	H17. 11	「「他者の視線」が消費者の購買行動に 及ぼす影響についての経験的検討」
経営学研究科 (大学院生)	日本交通学会賞・論文の 部	日本交通学会	H17. 11	「交通手段選択行動におけるサービス 属性の評価について」
経営学研究科 (大学院生)	2005 年度証券アナリス トジャーナル賞	証券アナリスト協会	H18. 10	「経営者が公表する予想利益の精度と 資本コスト」
経営学研究科 (大学院生)	平成 17 年度兼松フェロ ーシップ (入賞)	神戸大学経済経営研究 所	H18. 6	「利益/株価比率を利用した保守主義 の定量化」
理学研究科 (大学院生)	Young Investigator Award (APES04 School)	Asia-pacific EPR/ESR society	H16. 11	High field ESR measurement of McuP207 (M=Sr, Pb)
理学研究科 (大学院生)	日本赤外線学会奨励賞	日本赤外線学会	H18. 6	マイクロカプラーを用いた高感度テラヘルツ電子ス ピノ共鳴のための技術開発
理学研究科 (大学院生)	第 3 回日本進化原生生 物研究会最優秀発表賞	日本進化原生生物研究 会	H19. 7	「太陽虫 Actinophrys sol で見つかった グルカン結合タンパク質の役割」
理学研究科 (大学院生)	日本鉱物科学会研究発 表優秀賞	日本鉱物科学会	H19. 9	超高圧下における斜長石の非晶質化
医学研究科 (大学院生)	日本内分泌学会若手研 究奨励賞	日本内分泌学会	H19. 6	ES 細胞及びマウス固体における間葉系 幹細胞の由来
医学研究科 (大学院生)	第 10 回日本臨床分子医 学会学術奨励賞	日本臨床分子医学会	H19. 7	小胞体ストレスにより惹起される膜β 細胞不全における C/EBPβ の役割
医学研究科 (大学院生)	平成 18 年度日本解剖学 会奨励賞	日本解剖学会	H19. 3	ヒト足の母指内転筋の肉眼解剖学的研 究
保健学研究科 (大学院生)	若手研究者賞	東アジアリウマチ学会 (韓国)	H19. 5	若手のリウマチ研究者に賞状及び賞金 を授与
工学研究科 (学部生)	2005 年度日本機械学会 関西学生会学生員卒業 研究発表講演会優秀発 表賞	日本機械学会	H18. 3	光造形法による微小はり試験片の作製 と曲げ変形の評価
工学研究科 (大学院生)	The 32nd IAHR Congress, John F. Kennedy Prize Student Competition, First Prize	国際水理学会 (IAHR)	H19. 7	Analysis of open-channel flow with strip roughness by LES using immersed boundary method
工学研究科 (大学院生)	The 2006 International Meeting for Future of Electron Devices, Kansai, Best Student Award	米国電気電子学会 (IEEE)	H18. 4	Atomistic quantum simulation of nano-scale devices based on non-equilibrium Green's function

農学研究科 (大学院生)	Best Poster Award	1st International Symposium for Cancer Prevention 実行委員会	H17. 5	1st International Symposium for Cancer Prevention におけるポスター発表「Fucoxanthin induces G0/G1 arrest in HepG2 cells through down regulation of Cyclin D.」
農学研究科 (大学院生)	日本作物学会論文賞	日本作物学会	H18. 3	Plant Production Science に発表した論文「Enhancement of Rice Leaf Photosynthesis by Crossing between Cultivated Rice, <i>Oryza sativa</i> and Wild Rice Species, <i>Oryza rufipogon</i> .」
農学研究科 (大学院生)	Best Poster Award	Smithsonian Tropical Research Institute.	H19. 8	11th Meeting of the International Society of Invertebrate Reproduction and Development におけるポスター発表「Locust phase polyphenism: density-dependent maternal effects on progeny size and fitness.」
農学研究科 (大学院生)	Best Poster Award	International Conference of O-CHA (Tea) Culture and Science 実行委員会	H19. 11	International Conference of O-CHA (Tea) Culture and Science におけるポスター発表「EGCG promotes translocation of glucose transporter 4 in insulin-resistant L6 myotubes」
海事科学研究科 (大学院生)	日本マリンエンジニアリング学会学術講演会優秀講演賞	日本マリンエンジニアリング学会	H19. 11	冷やしばめによるリーマボルトの締め付け特性の評価
海事科学研究科 (大学院生)	日本機械学会フェロー賞	社団法人日本機学会	H19. 11	Transient critical HEAT Fluxes in Subcooled PoolBoiling of FC-72
海事科学研究科 (大学院生)	神戸市長賞	神戸市	H16. 11	硫黄が船舶用微粒子に及ぼす影響
国際協力研究科 (大学院生)	第15回平塚賞本賞	日本比較教育学会	H17. 6	『ラオス少数民族の教育問題』(2004年、明石書店) に対する受賞
国際協力研究科 (大学院生)	石井奨励賞	多文化関係学会	H19. 10	研究発表『バイカルチュラル育成のレジリエンスに関する研究—ニューカマーの子どもたちによる表現活動支援から—』に対する受賞

※ 研究科の名称が受賞当時と現在(平成20年5月)で異なる場合は、現在の研究科名で表示している。

【分析結果とその根拠理由】

学位授与数や、教育職員免許状、医師等の国家試験合格者数は高い水準で推移している。また、在学生の研究成果が各種学会等において高く評価されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-1-③: 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

『授業評価アンケート』の平成19年度後期分のアンケート結果のうち、「授業をよく理解できたか」という設問に対しては「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合が、学部で60.1%、研究科で77.1%であった。また、「総合的な満足度」に対しては、「有益であった」、「どちらかといえば有益であった」の割合が、学部で70.6%、研究科で83.5%であった《資料6-1-3-a》。

また、平成19年度の『卒業・修了時の学生へのアンケート』結果では、例えば、「英語等の外国語能力」、「高い倫理観」については、学部・研究科の双方において改善の余地を残す部分もあるが、その他、とりわけ学部では「幅広い教養」、「深い専門知識・技能」、「総合的なものの見方」、「課題を設定して解決していく能力」、「コミュニケーション能力」、大学院においては、「深い学識」、「高度の専門知識」、「総合的なものの見方」、「課題を設定して解決していく能力」、「プレゼンテーション能力」、「情報処理能力」について、「大いに身についた」又は「どちらかといえば身についた」という肯定的な回答が70%台後半から80%台後半と良好な結果が得られた。また、全体として、本学を卒業又は修了することに満足しているかとの設問については、学部・研究科双方とも、約90%が肯定的な回答となっている《資料6-1-3-b, c》。

《資料6-1-3-a：学生による授業評価アンケート結果（抜粋：平成19年後期分）》

【学部】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
12. 授業はよく理解できましたか。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	3,163 (25.0%)	4,434 (35.1%)	2,613 (20.7%)	1,129 (8.9%)	828 (6.6%)
13. この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	4,017 (31.8%)	3,864 (30.6%)	2,571 (20.3%)	857 (6.8%)	858 (6.8%)
15. 総合的に判断して、この授業を5段階で評価してください。 ①有益であった ②どちらかといえば有益であった ③どちらとも言えない ④どちらかといえば有益ではなかった ⑤有益ではなかった]	4,614 (36.5%)	4,306 (34.1%)	2,009 (15.9%)	650 (5.1%)	588 (4.7%)

【研究科】

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
12. 授業はよく理解できましたか。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	154 (41.8%)	130 (35.3%)	53 (14.4%)	20 (5.4%)	11 (3.0%)
13. この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。 ①そう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらとも言えない ④どちらかといえばそう思わない ⑤そう思わない]	189 (51.4%)	116 (31.5%)	38 (10.3%)	9 (2.4%)	16 (4.3%)
15. 総合的に判断して、この授業を5段階で評価してください。 ①有益であった ②どちらかといえば有益であった ③どちらとも言えない ④どちらかといえば有益ではなかった ⑤有益ではなかった]	217 (59.0%)	90 (24.5%)	39 (10.6%)	9 (2.4%)	13 (3.5%)

《資料6-1-3-b：【学部】『卒業時の学生へのアンケート（抜粋）』（平成19年度）》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
1. 「幅広い教養」について、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	125 (19.1%)	365 (55.7%)	91 (13.9%)	63 (9.6%)	11 (1.7%)
3. 「深い専門知識・技能」について、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	129 (19.8%)	369 (56.5%)	90 (13.8%)	51 (7.8%)	14 (2.1%)
5. 「英語等の外国語能力」について、4(6)年間の学士(学部)課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	36 (5.5%)	157 (24.0%)	181 (27.7%)	178 (27.2%)	102 (15.6%)

7. 「総合的なものの見方」について、4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	153 (23.4%)	342 (52.3%)	122 (18.7%)	26 (4.0%)	11 (1.7%)
9. 「高い倫理観」について、4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	87 (13.3%)	253 (38.7%)	230 (35.2%)	58 (8.9%)	26 (4.0%)
11. 「課題を設定し解決していく能力」について、4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	159 (24.3%)	356 (54.5%)	91 (13.9%)	35 (5.4%)	12 (1.8%)
13. 「コミュニケーション能力」について4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	204 (31.2%)	302 (46.2%)	106 (16.2%)	26 (4.0%)	16 (2.4%)
15. 「多様な価値観・異文化に対する理解」について、4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	146 (22.3%)	284 (43.4%)	150 (22.9%)	49 (7.5%)	25 (3.8%)
17. 「プレゼンテーション能力」について、4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	109 (16.7%)	320 (48.9%)	126 (19.3%)	67 (10.2%)	32 (4.9%)
19. 「コンピューターを使う (情報処理能力)」について、4 (6) 年間の学士 (学部) 課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	123 (18.8%)	334 (51.1%)	122 (18.7%)	45 (6.9%)	30 (4.6%)
31. 全体的に、あなたは神戸大学を卒業することに満足していますか。 ①大いに満足している ②どちらかといえば満足している ③どちらとも言えない ④どちらかといえば満足していない ⑤全く満足していない]	296 (45.8%)	280 (43.3%)	52 (8.0%)	12 (1.9%)	6 (0.9%)

《資料 6-1-3-c : 【大学院】『修了時の学生へのアンケート (抜粋)』 (平成 19 年度)》

設問項目	回答①	回答②	回答③	回答④	回答⑤
1. 「深い学識」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	93 (32.9%)	149 (52.7%)	31 (11.0%)	9 (3.2%)	1 (0.4%)
3. 「高度の専門知識」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	85 (30.0%)	152 (53.7%)	35 (12.4%)	10 (3.5%)	1 (0.4%)
5. 「英語等の外国語能力」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	22 (7.8%)	88 (31.1%)	82 (29.0%)	44 (15.5%)	47 (16.6%)
7. 「総合的なものの見方」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	80 (28.4%)	151 (53.5%)	41 (14.5%)	7 (2.5%)	3 (1.1%)
9. 「高い倫理観」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	38 (13.5%)	103 (36.5%)	117 (41.5%)	13 (4.6%)	11 (3.9%)
11. 「課題を設定し解決していく能力」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 ①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった]	90 (32.0%)	150 (53.4%)	37 (13.2%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)

13. 「コミュニケーション能力」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 〔①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった 〕	60	127	75	18	2
	(21.3%)	(45.0%)	(26.6%)	(6.4%)	(0.7%)
15. 「多様な価値観・異文化に対する理解」、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 〔①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった 〕	57	113	80	18	14
	(20.2%)	(40.1%)	(28.4%)	(6.4%)	(5.0%)
17. 「プレゼンテーション能力」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 〔①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった 〕	68	154	38	13	9
	(24.1%)	(54.6%)	(13.5%)	(4.6%)	(3.2%)
19. 「コンピューターを使う (情報処理能力)」について、2 (3 または 5) 年間の修士 (博士前期) 課程・博士後期課程において、どの程度身についたと思いますか。 〔①大いに身についた ②どちらかといえば身についた ③どちらとも言えない ④どちらかといえば身につかなかった ⑤全く身につかなかった 〕	86	125	54	7	10
	(30.5%)	(44.3%)	(19.1%)	(2.5%)	(3.5%)
28. 全体的に、あなたは神戸大学を修了することに満足していますか。 〔①大いに満足している ②どちらかといえば満足している ③どちらとも言えない ④どちらかといえば満足していない ⑤全く満足していない 〕	141	113	12	9	4
	(50.5%)	(40.5%)	(4.3%)	(3.2%)	(1.4%)

【分析結果とその根拠理由】

アンケート結果によれば、総合的、全体的には、学部・研究科ともに、満足度が高いことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業 (修了) 後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

直近3年間における各学部・研究科の卒業・修了後の進路状況は《資料6-1-4-a》に示すとおりである。また、産業別の就職状況は《資料6-1-4-b》に示すとおりである。学部卒業生の大学院進学率は30%前後、修士課程修了生の博士後期課程への進学率は15%前後を推移している。学士課程及び修士課程の就職率は、高い水準 (90%台) を推移している《資料6-1-4-c》。また、就職先の業種は各課程とも多岐にわたっている。各学部・研究科の進路状況の特徴は《資料6-1-4-d》に示すとおりである。

《資料6-1-4-a：課程別進路状況 (人)》

		平成16年度 卒業生・修了生			平成17年度 卒業生・修了生			平成18年度 卒業生・修了生		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
学士課程	進学	659	216	875	704	248	952	723	219	942
	就職	772	616	1,388	865	620	1,485	934	649	1,583
	臨床研修医	53	38	91	83	27	110	54	31	85
	一時的就業	5	3	8	23	10	33	22	5	27
	その他	233	162	395	232	148	380	185	140	325
	計	1,722	1,035	2,757	1,907	1,053	2,960	1,918	1,044	2,962

修士課程	進学	124	73	197	134	70	204	130	57	187
	就職	601	217	818	657	221	878	590	240	830
	臨床研修医	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一時的就業	1	0	1	0	2	2	0	0	0
	その他	98	76	174	69	62	131	90	82	172
	計	824	366	1,190	860	355	1,215	810	379	1,189
専門職学位課程	進学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	就職	54	5	59	54	9	63	63	4	67
	臨床研修医	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一時的就業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	48	14	62	59	24	83
	計	55	5	60	102	23	125	122	28	150
博士課程	進学	1	0	1	1	1	2	2	2	4
	就職	152	49	201	182	52	234	188	64	252
	臨床研修医	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一時的就業	2	1	3	15	4	19	2	0	2
	その他	72	31	103	52	38	90	79	37	116
	計	227	81	308	250	95	345	271	103	374

《資料 6-1-4-b：産業別就職状況（人）》

	平成 16 年度 卒業生・修了生			平成 17 年度 卒業生・修了生			平成 18 年度 卒業生・修了生			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
学士課程	建設業	21	6	27	31	11	42	30	11	41
	製造業	217	142	359	251	124	375	273	130	403
	電気・ガス・水道等業	9	3	12	15	5	20	18	5	23
	情報通信業	65	57	122	77	59	136	90	52	142
	運輸業	50	14	64	39	7	46	53	21	74
	卸売・小売業	38	41	79	57	43	100	64	38	102
	金融・保険業	134	54	188	149	71	220	152	92	244
	医療・福祉	14	115	129	22	125	147	21	116	137
	教育・学習支援業	20	47	67	33	39	72	30	52	82
	サービス業	109	61	170	91	65	156	100	64	164
	公務	82	64	146	92	56	148	76	56	132
	その他	13	12	25	7	16	23	27	12	39
	計	772	616	1,388	864	621	1,485	934	649	1,583
修士課程	建設業	52	11	63	47	6	53	43	12	55
	製造業	364	80	444	349	90	439	283	101	384
	電気・ガス・水道等業	5	0	5	14	1	15	13	1	14
	情報通信業	30	15	45	75	21	96	71	15	86
	運輸業	15	3	18	17	3	20	20	4	24
	卸売・小売業	6	5	11	15	6	21	14	4	18
	金融・保険業	14	5	19	13	4	17	20	5	25
	医療・福祉	8	23	31	20	23	43	23	22	45
	教育・学習支援業	24	25	49	25	22	47	23	29	52
	サービス業	42	22	64	46	34	80	40	21	61
	公務	32	25	57	25	13	38	27	21	48
	その他	12	7	19	19	4	23	15	6	21
	計	604	221	825	665	227	892	592	241	833

専門職学位課程	建設業	2	0	2	3	0	3	6	0	6
	製造業	16	0	16	17	2	19	28	3	31
	電気・ガス・水道等業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	1	0	1	0	1	1	0	0	0
	運輸業	0	0	0	2	0	2	4	0	4
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	2	0	2	4	0	4
	医療・福祉	38	7	45	56	9	65	49	12	61
	教育・学習支援業	54	26	80	63	26	89	45	35	80
	サービス業	37	13	50	30	11	41	46	13	59
	公務	4	1	5	8	2	10	6	1	7
	その他	0	2	2	2	0	2	0	0	0
	計	152	49	201	183	51	234	188	64	252
博士課程	建設業	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	製造業	28	1	29	31	5	36	38	2	40
	電気・ガス・水道等業	2	0	2	4	0	4	3	0	3
	情報通信業	6	3	9	3	0	3	3	0	3
	運輸業	1	0	1	4	0	4	1	0	1
	卸売・小売業	3	0	3	1	0	1	1	1	2
	金融・保険業	4	0	4	1	0	1	3	0	3
	医療・福祉	0	0	0	2	0	2	3	0	3
	教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	サービス業	6	1	7	6	3	9	6	1	7
	公務	2	0	2	1	1	2	2	0	2
	その他	2	0	2	1	0	1	0	0	0
	計	54	5	59	54	9	63	63	4	67

《資料6-1-4-c：卒業（修了）者就職・進学状況調》

◆学士課程

年度	卒業者数 (A)	就職者数 (B)	進学者数 (C)	その他 (D)	就職希望者数 (E)	就職率 (%) (B/E)
平成16年度	2,664	1,396	860	408	1,483	94.1
平成17年度	2,848	1,517	951	380	1,577	96.2
平成18年度	2,870	1,609	926	335	1,672	96.2

※医学部医学科を除く

◆修士課程

年度	修了者数 (A)	就職者数 (B)	進学者数 (C)	その他 (D)	就職希望者数 (E)	就職率 (%) (B/E)
平成16年度	1,250	878	196	176	-	-
平成17年度	1,340	880	204	131	892	98.7
平成18年度	1,189	830	184	175	908	91.4

※医学系研究科（医科学専攻）を除く

《資料 6-1-4-d：卒業生・修了生の進路の特徴》

学部・研究科名	卒業生・修了生の進路の特徴
文学部	○卒業生の20%が大学院に進学し、より高度な専門研究に従事する選択を行っている。 ○就職者の場合も、公務員・教員・メディア関係など、文学部における教育の結果を活用しうる職種についているものが多い。
国際文化学部	○外務省、JICA、総合商社、海外展開を行うメーカーなど国際社会に活躍の場を求めて就職する者が多く、就職先も就職率もきわめて良好である。学部別就職率ランキングにより全国的にも高い評価を得ている。
発達科学部	○学科再編後の卒業生はまだ出ていないが、再編前（平成18年度）は、卒業生数は283名であり、就職者は177名、進学者は55名であった。就職先については、学部の特性により多岐にわたるが、平均して20%の者が教職に就き、企業には70%から75%の者が就職しており、教育関係への就職者が多いといえる。
法学部	○平成18年度の卒業生数（ただし、昼間主コースのみ）は238名であり、就職者は133名、進学者は41名（法科大学院進学者は30名）であった。就職先は多岐にわたるが、平成12年度以降の傾向として、官公庁、金融・保険、情報通信業に就職する学生が高い割合を占めている。なお、旧司法試験最終合格者数は、平成9年度以降、平成18年度まで2桁（最大は平成16年度の33名）を維持し、他方で法科大学院制度が開設されて以降、法科大学院への進学者数を毎年30名程度輩出している。
経済学部	○学校基本調査における社会科学系学部卒業生の産業別就職先と比較すると、本学部の卒業生の就職先の特徴は金融・保険（30.4%）、製造業（26.5%）、公務（10.0%）の比率が高い（学校基本調査では、それぞれ17.4%、13.3%、4.9%、平成19年度の比較）。これは、高い専門性及び論理的思考力、実践的な問題発見・解決能力が雇用分野においてより活用される分野へ本学部が人材を供給していることを示している。大学院には、毎年十数名が進学している。
経営学部	○卒業生の就職状況は概ね良好であるが、大規模上場企業以外にも、ベンチャー企業や、官公庁、政府系金融機関、生命保険、シンクタンク、監査法人（会計事務所）、コンサルタント会社、外資系企業等を含む非上場企業への就職比率が拡大傾向にあることを考えると、学生のキャリアが多様化してきている。また例年10名前後が大学院へ進学している。
理学部	○卒業生の就職率は20%から30%であり、大学院博士課程前期課程への進学率は70%から80%に達する。就職先は、コンピュータ・情報関係が多いが各種メーカー、金融・保険関係、地方公務員、教員などと多岐にわたっている。就職先の企業は、いわゆる一流企業といわれている企業がほとんどである。大学院進学者は大半が神戸大学大学院へ進学しているが、30%ぐらいの者は他大学大学院に進学している。その多くは東大・京大・阪大といった最上位の大学院へ進学している。
医学部	○医学部医学科の卒業生（新卒）の医師国家試験合格率は過去4年間で平均93.4%である。また、国家試験合格者の過去4年間の就職（研修医を含む）率は平均99.7%であり、海外の大学院に進学した者（1名）を除くと、国家試験合格者全員が臨床研修に従事している。 ○医学部保健学科における平成17年度の卒業生の就職率は76.9%であり、そのうちのほぼ全員が医療関係に就職しており、大学院進学率は12.1%である。残りの卒業生の一部は、他大学の「助産師コース」等に進学している。従って、約90%の学生が医療関係に就職または進学しており教育の成果が上がっていることが確認できる。
工学部	○卒業生の大学院への進学率は70.7%である。就職した者の大部分は産業界・官界の技術職に就職し、工学部の目指す教育を具現化している。
農学部	○全体の65%が大学院への進学であり、就職者は27%（就職希望者に対する就職率は100%）である。就職先は各学科の教育目的や履修体系によって大きく異なるが、大学を含む研究機関や官公庁、民間企業まで幅広く就職している。次に、卒業生の就職先を業種に分類すると、本学部の特色を生かした食品系及び化学系製造業及び公務員に就職する学生が多く、農業関係への就職が5%程度、食料生産システムに不可欠な流通及び情報関係への就職が各々7～8%となっている。
海事科学部	○平成19年度の卒業生の就職率は92%である。大学院博士前期課程等への進学率は、3課程間の差が大きく、海事技術マネジメント学課程、海上輸送システム学課程、マリンエンジニアリング課程について、それぞれ77%、44%、68%、全体で59%である。就職先は大手企業が中心であり、業種も多岐にわたっている。そのうち、運輸・物流、電子・情報、各種機械製造、造船・建設・プラント関連企業への就職が多

	<p>いが、特に海運会社に船舶職員として就職する割合が全体の 34%、海事技術マネジメント学課程の 73%と学部の特徴が出ている。</p>
人文学研究科	<p>(平成 19 年度に、文学研究科 (修士課程) と文化科学研究科 (博士課程) を人文学研究科に再編)</p> <p>○文学研究科 (修士課程) の修了者は、公務員、教員、メディア関係など、文化科学研究科 (博士課程) の修了者は、大学等の教育研究機関などの職種についている者が多く、両研究科の教育は就職後の仕事と有効に結びついている。</p> <p>○修士課程修了者が博士課程に進学する割合は、平成 16 年度～18 年度の 3 年間の平均を見ると、44.6%の進学率となり、それぞれの専門的知識を深化させたいと思う学生が多いことを示している。</p>
国際文化科学研究科	<p>(平成 18 年度までは総合人間科学研究科)</p> <p>○前期課程修了者のうち、民間企業就職者は約 30%、公務員、教員、後期課程進学者がそれぞれ約 14%ずつである。後期課程修了者は、教員 64%、企業 13%、公務員 5%である。教員のうち、約 6 割は大学の専任教員に就いている。</p>
人間発達科学研究科	
法学研究科	<p>○法学研究科：平成 18 年度の前期課程修了者は 40 名、後期課程修了者は 6 名であった。前期課程修了者の就職先は、複数のコースが設置され、受入学生が多様であることを反映して多岐にわたるが、平成 16 年度以降の傾向として、官公庁への就職する者が比較的多い。平成 16～18 年度に前期課程又は後期課程の修了者のうち、大学教員となったものは、平成 16 年度は 8 名、17 年度は 6 名、18 年度は 1 名であった。</p> <p>○法科大学院：修了者は、平成 18 年度の新司法試験においては、62 名の受験者中、58 名が短答式試験における必要な成績を得たうえで、40 名が最終合格している。なお、同試験においては、全国で、2,125 名が受験し、1,009 名が最終合格している。また、平成 19 年度の新司法試験においては、91 名が受験し、80 名が短答式試験における必要な成績を得たうえで、最終的に 46 名が合格をしている。</p>
経済学研究科	<p>○前期課程修了者で後期課程に進学したものを除き多くは就職している。就職先は多分野にわたり、それぞれの分野で高度専門職業人として活躍している。後期課程修了者のほとんどは、大学などの研究機関に就職している。また、留学生は、帰国後大学教員、公務員として活躍しているものが多い。</p>
経営学研究科	<p>○PhDプログラムに関して、中部から九州にかけての西日本を中心に全国的な範囲で、国公立・私立の大学や研究機関へ毎年 10～15 名が就職しており、経営学分野の研究者の養成校ないし供給源としての役割を、一貫して果たしている。</p>
理学研究科	<p>○前期課程修了者は、20%から 30%の者が後期課程に進学し、70%から 80%の者は就職する。就職先は学部卒業生の場合と同様コンピュータ・情報関係を中心に多岐にわたっており、一流企業がほとんどである。後期課程修了者は、さらに研究者としての道に進む者もいるが、大半は企業に就職する。</p>
医学研究科	<p>○バイオメディカルサイエンス修士課程修了者のうち、博士課程に進学した者の比率は、過去 4 年間で平均 23.0%である。博士課程進学者以外では、過去 4 年間の就職率は平均 85.7%であり、その内、バイオメディカルサイエンス関連企業の比率は平均 79.5%である。</p> <p>○博士課程修了者の就職率は過去 4 年間で平均 83.3%であった。就職先の職種で見ると、大学教員が平均 9.1%、公的研究機関の研究者が平均 3.6%、大学のポストドク研究員が平均 14.2%、海外留学 (研究員) が平均 2.0%、病院の常勤医師が平均 31.3%、同・非常勤医師が平均 22.6%であった。</p>
保健学研究科	<p>(平成 20 年度に医学系研究科保健学専攻から、保健学研究科に改組)</p> <p>○医学系研究科保健学専攻の前期課程修了者は、平成 16～18 年度の平均で 69.1%の者が就職、21.4%の者が進学している。就職率は年々向上している。就職者のほとんどが保健・医療・福祉系の職場に専門職として就職している。</p> <p>○後期課程修了者のほとんどが保健・医療・福祉系の職場に専門職・研究職として就職している。</p>
工学研究科	<p>○平成 18 年度は、前期課程修了者 392 名、そのうち就職者は 361 名、後期課程への進学者は 19 名であった。就職先の状況は学部卒業生・大学院修了者の 8 割以上が製造業の研究・技術職であり、その他に建設業、公務員などである。近年の傾向としてシンクタンクや情報系産業への就職が増加傾向にある。後期課程修了者は 61 名で、その大半は、教育機関または企業の研究者もしくは技術者に就職する。</p>
農学研究科	<p>○前期課程においては、平成 14～18 年度の就職希望者に対する就職率は 100%で、非常に高い割合で研究・技術者を輩出してきており、この傾向はここ数年安定している。また、後期課程においても半数以上が研究・技術職に就職しており、この傾向はここ数年安定している。</p>
海事科学研究科	<p>○平成 19 年度の大学院博士前期課程と後期課程の修了者は、それぞれ 47 名、9 名であった。前期課程修了者のうち数%は後期課程へ進学するが、大半の者は就職している。主な就職先の状況は、製</p>

	造業、通信・情報サービス業の大手企業である。また近年の傾向として、教育機関、官公庁等への就職が増加傾向にある。
国際協力研究科	○修了者の就職先は、本研究科の学際的性格を反映して、大学、研究機関、政府系金融機関、地方公共団体、財団法人、民間コンサルタントときわめて多岐にわたっている。その中でも、国内外の公的機関の常勤正規採用者が、研究科開設（平成4年度）以来80名ほどであり、民間（開発コンサルタント会社、社団・財団法人、NGO・NPOなど）の常勤正規採用者が40名以上、国内外の機関（国連諸機関、日本大使館専門調査員、国際協力機構、国際協力銀行など）の期限付き契約職員となったものが70名以上ある。

（各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科とも良好な進学率、就職率を維持している。就職進路先も各学部・研究科の教育目的に応じた状況となっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

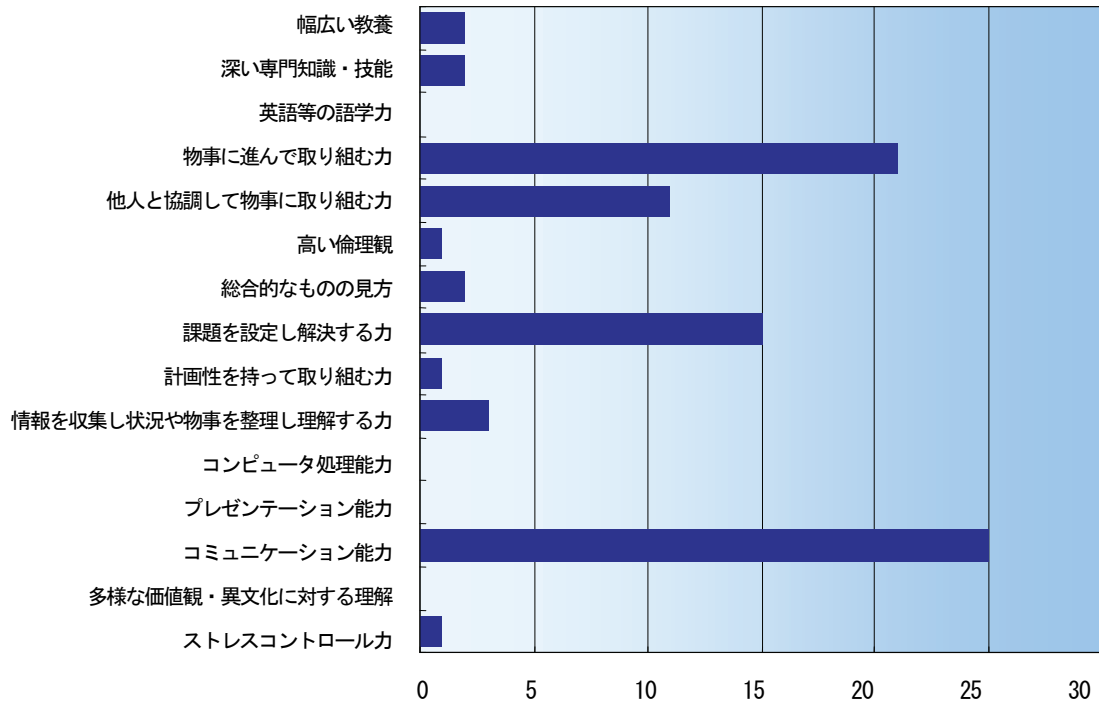
本観点に関する意見聴取としては、全学的に実施している『卒業・修了時の学生へのアンケート』、『卒業・修了生アンケート』、『就職先機関へのアンケート』が挙げられる。（観点6-1-1 参照）

平成19年度に実施した『就職先機関へのアンケート』《資料6-1-5-a》問1の結果から、「物事に進んで取り組む力」、「他人と協調して物事に取り組む力」、「課題を設定し解決する力」、「コミュニケーション能力」を、採用に当たって最も重視する能力と考える就職先機関が多いことが把握できた。この結果を踏まえた上で、問2（本学卒業・修了生の印象）の結果をみると、上記の能力のすべてにおいて、「身に付いている」等の肯定的な回答が80%以上と、高い評価を得ている。また、『卒業・修了時の学生へのアンケート』結果《資料6-1-3-b, c》をみると、上記の能力のうち、「物事に進んで取り組む力」、「他人と協調して物事に取り組む力」については関連する項目がないが、「課題を設定し解決する力」については学部78.8%、大学院88.9%、「コミュニケーション能力」については学部77.4%、大学院71.3%の学生が、「（これら能力が）大いに身についた」等の肯定的な回答をしている。さらに、『就職先機関へのアンケート』における、本学の卒業生・修了生に対する満足度に関する設問については、学部で98.8%、大学院で95.4%が肯定的な回答となっていることから、就職先機関のニーズに沿った教育が実現されており、その成果が上がっていると判断できる《資料6-1-5-b》。

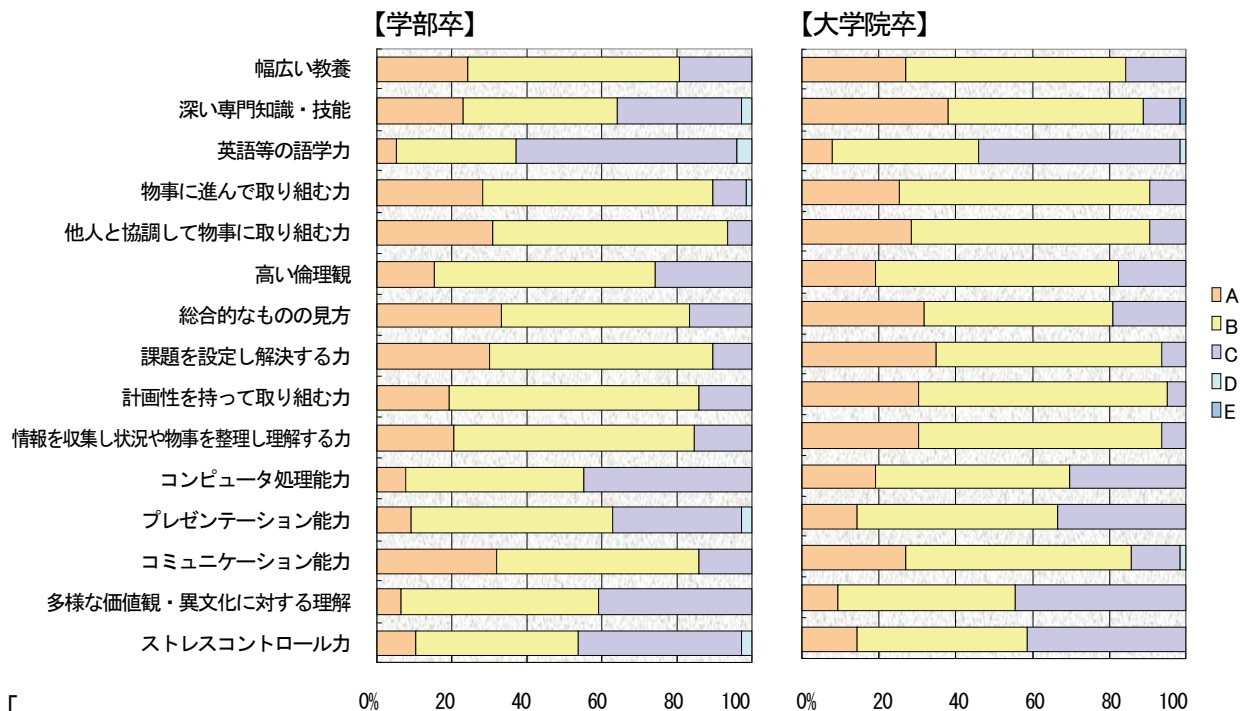
次に、『卒業・修了生アンケート』の結果によると、「教養教育を受けたこと」（75.0%）、「専門教育を受けたこと」（86.1%）、「指導教官（教員）から直接指導を受けたこと」（75.2%）、「クラブ・サークル等に参加したこと」（81.9%）を通じて得られた知識やスキルが、仕事に役立っていると感じている卒業生・修了生が多いことが把握でき、長期的な観点からみても、本学の教育が効果を上げていることを確認している《資料6-1-5-c》。

《資料 6-1-5-a：『就職先機関へのアンケート（抜粋）』（平成 19 年度：採用に当たって重視する能力）》

◆設問内容：従業員（職員）を採用するに当たって、最も重視する項目を一つ選択（問 1 関係）



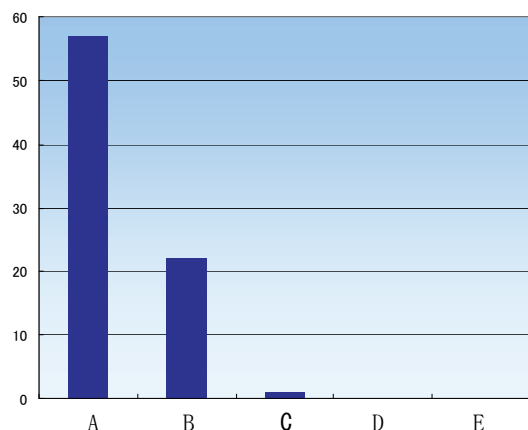
◆設問内容：貴社（機関）で採用された本学卒業（修了）生の印象についてお聞きます。（問 2-1）



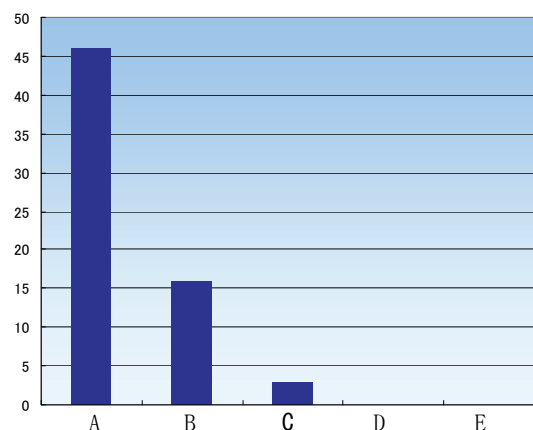
図中、A～E の分類は以下のとおり。A：身に付いている、B：どちらかという身に付いている、C：どちらともいえない、D：どちらかという身に付いていない、E：身に付いていない

《資料 6-1-5-b：『就職先機関へのアンケート（抜粋）』（平成 19 年度：卒業生・修了生に対する満足度）》

【問 3-1】 総合的に判断して、貴社（機関）で採用された神戸大学の卒業生（学部卒）の能力、仕事への姿勢などに満足されていますか。



【問 3-2】 総合的に判断して、貴社（機関）で採用された神戸大学の修了生（大学院卒）の能力、仕事への姿勢などに満足されていますか。



図中、A～E の分類は以下のとおり。A：大いに満足している、B：どちらかという満足している、

C：どちらともいえない、D：どちらかという満足していない、E：全く満足していない

《資料 6-1-5-c：『卒業・修了生アンケート（抜粋）』（平成 19 年 9 月ホームカミングデイにて実施）》

問 1： 学部または大学院に於ける次の活動を通じて得られた知識・スキルは、現在（かつて）の仕事にどの程度役立っています（役立っていました）か。1～13 までの活動についてあなたのお気持ちに最も当てはまるものをお答えください。

	(A)大いに役立っている	(B)まあまあ役立っている	(C)どちらとも言えない	(D)あまり役立っていない	(E)全く役立っていない	(F)経験していないので判断できない
1. 教養教育を受けたこと	34 (25.0%)	68 (50.0%)	21 (15.4%)	12 (8.8%)	1 (0.7%)	2
2. 専門教育を受けたこと	53 (39.0%)	64 (47.1%)	13 (9.6%)	4 (2.9%)	2 (1.5%)	1
3. 外国語教育を受けたこと	16 (12.3%)	43 (33.1%)	30 (23.1%)	29 (22.3%)	12 (9.2%)	1
4. 卒業・修了研究を行ったこと	24 (19.7%)	52 (42.6%)	28 (23.0%)	15 (12.3%)	3 (2.5%)	4
5. ゼミ・研究室に所属したこと	40 (32.5%)	51 (41.5%)	21 (17.1%)	9 (7.3%)	2 (1.6%)	8
6. 指導教官(教員)から直接指導を受けたこと	49 (38.0%)	48 (37.2%)	24 (18.6%)	7 (5.4%)	1 (0.8%)	4
7. 学生同士の勉強会・研究会に参加したこと	13 (13.8%)	41 (43.6%)	29 (30.9%)	9 (9.6%)	2 (2.1%)	39
8. 先輩から教育・研究上の指導を受けたこと	15 (15.2%)	42 (42.4%)	33 (33.3%)	7 (7.1%)	2 (2.0%)	31
9. クラブ・サークル等に参加したこと	48 (43.2%)	43 (38.7%)	12 (10.8%)	5 (4.5%)	3 (2.7%)	21
10. 学会や学外の研究会等に参加したこと	14 (20.9%)	23 (34.3%)	27 (40.3%)	1 (1.5%)	2 (3.0%)	56
11. プロジェクト研究、共同研究を行ったこと	3 (6.8%)	16 (36.4%)	19 (43.2%)	6 (13.6%)	0 (0.0%)	71
12. TA・RAの仕事を行ったこと	3 (13.0%)	5 (21.7%)	14 (60.9%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	84
13. 社会活動(ボランティア等)に参加したこと	4 (12.5%)	17 (53.1%)	10 (31.3%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	79

【分析結果とその根拠理由】

『卒業・修了時の学生へのアンケート』、『就職先機関へのアンケート』、『卒業・修了生アンケート』の結果から、就職先機関のニーズに沿った教育が実現され、卒業・修了生と就職先機関の双方から高い満足度が得られていること、本学の教育が長期的な観点からみても効果を上げていること等が把握された。以上のことから、本観点を満たしているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学として、教育目的や養成しようとする人材像等を明確に示すとともに、各学部・研究科においても、その特性に応じた教育目的や養成しようとする人材像を定め、公表している点は優れている。(観点6-1-1)
- 全学共通項目による『授業評価アンケート』、『卒業・修了時の学生へのアンケート』、『卒業・修了生アンケート』、『就職先機関へのアンケート』を効果的に組合せ、短期的・長期的な教育の効果や、社会のニーズとの合致状況が検証できる調査の枠組を整え、適切に実施している点は特色があり、優れている。(観点6-1-1)
- 『卒業・修了時の学生へのアンケート』の結果によると、卒業(修了)生が本学を卒業(修了)することに對して、非常に高い満足度を得ていると判断できる点は優れている。(観点6-1-3)
- 『就職先機関へのアンケート』及び『卒業・修了時の学生へのアンケート』の結果によると、社会のニーズに合致した教育が実現されており、その成果が上がっていると判断できる点は優れている。(観点6-1-5)

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準6の自己評価の概要

- ・ 全学として、教育目的や養成しようとする人材像等を明確に示すとともに、各学部・研究科においても、その特性に応じた教育目的や養成しようとする人材像を定め、公表している。教育の達成状況を検証・評価するための取組については、多層的なアンケートを効果的に組合せ、短期的、長期的な教育の効果や、社会のニーズとの合致状況が検証できる調査の枠組みを整え、適切に実施している。(観点6-1-1)
- ・ 学位授与数や、教育職員免許状、医師等の国家試験合格者数は高い水準で推移している。また、多数の学生が国際学会や全国規模の学会等で研究成果を発表し、優秀論文賞等を受賞するなど、在学生の研究成果が各種学会等において高く評価されている。(観点6-1-2)
- ・ 進学率、就職率は、各学部・研究科とも良好であり、就職進路先も各学部・研究科の教育目的に応じた状況となっている。(観点6-1-4)
- ・ 在学生へのアンケート結果から、全体的には、学部・研究科ともに、本学の教育に対する満足度が高いことを把握した。(観点6-1-3)
- ・ 卒業・修了生へのアンケート、就職先機関アンケートの結果から、就職先機関のニーズに沿った教育が実現され、卒業・修了生と就職先機関の双方から高い満足度が得られていること、本学の教育が長期的な観点のみでも効果を上げていること等を把握した。(観点6-1-5)

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

全学部、研究科において、新入生を対象とした履修ガイダンスを実施しており、また、その後も、それぞれの教育課程の特性に応じて、必要な時期に適切なガイダンスを実施している《資料 7-1-1-a》。

また、教育職員免許状の取得を希望する学生に対しては、別途全学的なガイダンスを実施し、「神戸大学 【教職課程ハンドブック】—教育職員免許状取得ガイド—」を用いて、教職課程の履修に関する説明を行っている《資料 7-1-1-b》。

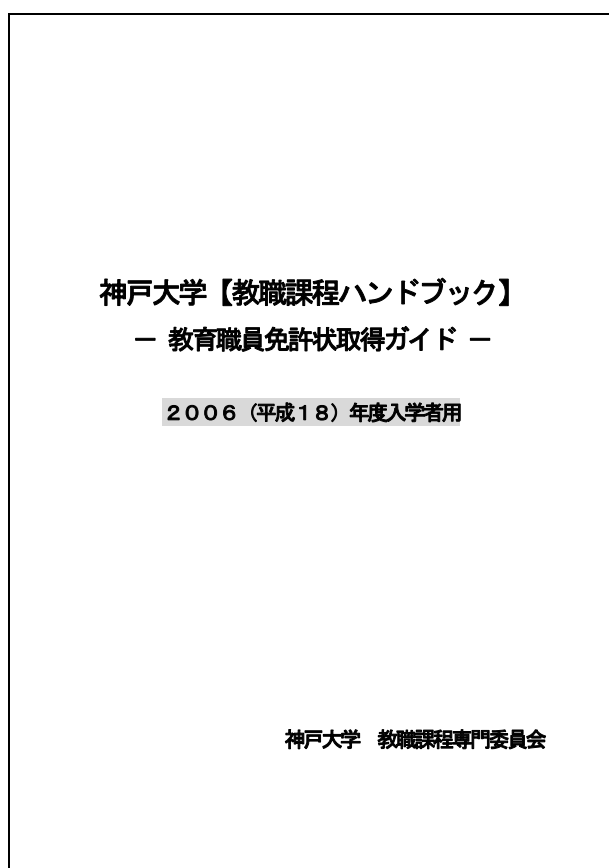
《資料 7-1-1-a : ガイダンスの実施状況例》

部局名	実施内容
国際文化学部 国際文化学研究科	学士課程の教員の研究領域や授業内容等を掲載した『専攻分野を選ぶための手引き』を新入生に配布すると共に、1年次の11月に専攻分野に関する予備的な志望アンケートを実施し、その後各専攻（講座）のガイダンスを4日にわたり昼休みに実施している。その上で1年次生には、最終的に希望する専攻（講座）を提出させている。また、2年次以降の学生に対しては、各講座の履修アドバイザーを中心として所属講座の学生を定期的に集め履修指導を行ったり、学習相談・助言等を実施している。大学院課程では、受験生向けのオープンキャンパスにおいて、全体説明会に引き続いて、各コース別の説明・懇談会を分科会形式で実施し、参加者に対してコースの教育・研究内容や進路像について丁寧な説明を行っている。さらに、入学式直後に、前期課程・後期課程の入学生全員に対して「研究科ガイダンス」を実施し、主に教育プログラム選択の際の注意事項や、指導教員の決定、カリキュラム上の留意点などについて懇切に説明したり、学生生活上のガイダンスを行っている。
法学部 法学研究科	学士課程の昼間主コースでは、入学時又は編入学時にそれぞれ1回、履修方法に関する詳細な説明を行っている。また、履修できる専門科目が増え、選択の幅も広がる2年生進学時にもオリエンテーションを行うことで、個々の学生が履修コースや希望する進路との関係で最適な授業選択ができるように最善の配慮を払っている。夜間主コースについては、新入学生の募集が平成16年度以降停止されていることを受けてカリキュラムが変則的なものとなっているため、毎年、オリエンテーションを行うことで、学生の履修選択に際して最善の配慮が払われている。 博士課程の前期課程には研究者コース、社会人コース、専修コース、法曹リカレントコースという教育目的が異なるコースが存在するため、それぞれのコースごとにオリエンテーションを開催している。また、留学生が含まれるコースのオリエンテーションには、留学生担当専門教育教員が参加することで、留学生に対して十分な履修指導がなされるよう留意している。
理学部	入学時に新入生・3年次編入生のそれぞれを対象に理学部の全体ガイダンスを開催し、教務全般の説明を行う。それに引き続き、学科に分かれて学科ガイダンスを開き、卒業要件、授業履修登録、授業履修上の留意点などについて詳しい説明を行っている。大学院の入学生に対しても同様のガイダンスを行っている。 数学科、物理学科、化学科及び生物学科では、特別研究（数学講究）の受講前に説明会を行い、学生の専門選択の一助としている。地球惑星科学科ではこの説明会は行わないが、入学時に学科ガイダンスとは別に履修に関する学科説明会を設け、将来の専門に応じた授業科目の選択や授業履修のモデルコースについて詳しい説明を行うとともに、教員や研究室の紹介そして新入生の自己紹介なども併せて行っている。
医学部保健学科	入学時に、保健学科キャンパス内において、保健学科全体のオリエンテーション、各専攻ごとのガイダンス及び履修指導等を教務・学生委員が行っている。入学後一年間は別キャンパス（六甲台地区）で主に一般教養を学ぶが、金曜日に帰校日を設け、本学科の専門教育に早期に馴染む工夫を行っている。2年次以降も教学委員が、履修状況に併せて、個別に指導を行っている。
国際協力研究科	4月開始の博士前期・後期課程では、開始時に研究科主催のガイダンス・オリエンテーションを実施している。配布される学生便覧の履修マニュアルに、将来像との関係を明確にした履修モデルを掲載するとともに、

	<p>各科目のシラバス等も配布している。また、研究科によるガイダンスの後、前期課程の入学者に対してプログラム・講座別のオリエンテーションも実施される。</p> <p>プログラム・講座の選択を含む指導教員の選択のため、その希望届を出す前に複数の授業や演習に実際に参加し教員と相談できる一定期間を設けている。その期間中は特に教員の連絡先とオフィスアワーを配布している。また平成19年度から、前期終了時に限ってなお指導教員を変更できる制度を設けた。</p> <p>各プログラム・講座が独自のウェブサイトさらに詳しい履修モデル、履修案内を掲載している。</p> <p>10月開始の英語のコースについても開始時に全体のガイダンスを行うとともに、コース別（平成18年度は開発政策特別コース・YLPコース）のオリエンテーションを実施している。また学生便覧に相当する英語ガイドブックに履修マニュアルが掲載されており、英語授業のシラバスも配布される。</p>
--	--

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料7-1-1-b:「神戸大学 【教職課程ハンドブック】—教育職員免許状取得ガイド—》



【目次】

- I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II 取得可能な免許状及び必要単位数・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 表1 関係学部・学科等で取得可能な教育職員免許状の種類及び免許教科
 - 表2 基礎資格及び最低必要単位数
 - 表3 教職に関する科目及び単位
 - 表4 文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6)
- III 教育実習の諸手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 1 教育実習の受講資格
 - 2 教育実習全体スケジュール
 - 3 教育実習申込み時の注意、その他
- IV 教育実習事前・事後指導について・・・・・・・・・・・・ 8
 - 1 事前指導スケジュール
 - 2 事後指導スケジュール
 - 3 事前・事後指導の欠席について
- V 教育実習先での一般的注意事項・・・・・・・・・・・・ 10
 - 1 教育実習の記録について
 - 2 教育実習科目ご持参するもの
 - 3 実習経費(謝礼金)について
 - 4 研究授業の大学教員の訪問について
 - 5 教育実習による授業の欠席について
 - 6 実習取り消しについて
- VI 編入学生の教職課程の履修について・・・・・・・・ 12
- VII 介護等体験について・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 1 「介護等体験」とは
 - 2 介護等体験実施の全体スケジュール
 - 3 注意事項
- VIII 教育職員免許状申請手続きについて・・・・・・・・ 15
- IX 問い合わせ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

【分析結果とその根拠理由】

全学部、研究科において、新入生を対象とした履修ガイダンスを実施しており、また、その後も、それぞれの教育課程の特性に応じて、必要な時期に適切なガイダンスを実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-1-1-②: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学における学習相談、助言の実施状況は《資料7-1-2-a》に示すとおりである。オフィスアワーや電子メール

を活用した学習相談等の対応は、全部局において実施されており、学生には、授業要覧、シラバス、ウェブサイトへの掲載、初回授業での情報提供等により周知している。そのほか、履修アドバイザー等の設置、担任制の採用、TAの活用などの取組が行われている。また、大学院課程においては、研究指導教員が学習相談、助言を行っている。

《資料7-1-2-a：学部・研究科における学習相談、助言の実施状況》

部局名	オフィスアワー 電子メールの活用等	その他の学習相談、助言に関する取組
文学部 人文学研究科	各教員が毎週1～2時間程度の時間を設け、学生との学習相談・助言にあっている。オフィスアワーの開設時間は掲示等によって学生に周知している。	○(学部) 1年次生を対象とした学習相談・助言は、前後期を通じて開講されている各専修による1年次生向け演習科目等において行っている。専修配属後も、文学部の特徴である少人数教育を生かし、オフィスアワー等で個別に面談に応じ、複数の教員が指導にあっている。 ○(大学院) 主たる指導教員による指導・相談ばかりでなく、副指導教員2名による相談や助言も行っており、2名のうち1名は他専攻の教員が担当している。
国際文化学部 国際文化学研究科	学生には、すべての教員のオフィスアワーの開設時間を学期毎に周知している。	○学部・大学院ウェブサイトに学習相談を受け付けるアドレスを公表している。 ○(学部) 講座に属さない1年次生については、前期必修となっている「基礎ゼミ」クラスが担任制の役割を果たしている。 ○(学部) 講座内の教育研究分野ごとに1名、計12名の履修アドバイザーを公表し、2年次以降の履修相談にのっている。
発達科学部 人間発達環境学 研究科	ウェブサイトに教員の研究室番号、連絡先、メールアドレスなどを掲載し、常時教員と連絡を取ることができる体制が整備されている。	○学部1年次生については、学籍番号ごとに機械的に割り振られた担当教員が担当することになっているが、2年次生は履修コースに所属するので、それぞれのコースの担当教員が学習相談はもちろんあらゆる相談に応じている。 ○(大学院) 指導教員がすべての相談に応じることになっているが、多くの研究室において修士論文の指導に際しては複数指導体制をとっており、主たる指導教員以外にも相談に応じることができるようになっている。
法学部 法学研究科	オフィスアワーの設定は各授業の担当教員の裁量に委ねられているが、設定する場合にはシラバスや初回の授業などで詳細について情報提供がなされている。また、オフィスアワーを設けない場合であっても、授業時間の終了後などに各教員は積極的に質問に回答している。	○(学部) TA制度を活用し、大教室での講義でも、きめ細かな学習指導を実施している。その他、学生が直面しうる様々な問題については、所属ゼミの指導教員、学生委員会と教務係が共同して適宜対処している。 ○(大学院) 指導教員が相談に応じている。 ○法科大学院では、電子メールでの相談窓口を設け、宛先を明示している。これは「学生の手引き」に記して、ガイダンス時にも説明している。電子メールは、教務責任者(法科大学院運営委員会副委員長)が管理することとなっており、利用頻度は、例えば平成16年度では、年間150通余り、週平均で3通程度の受信があった。
経済学部 経済学研究科	オフィスアワーについては、各教員の裁量に委ねられている。教員のメールアドレスはウェブサイトで公開されており、学生は適宜e-mailにより相談をしている。	○学部必修の基礎演習(1年次)や研究指導(3・4年次)の担当教員が、カリキュラムや履修についてのガイダンスなどの助言・指導を行うとともに、要望に応じて個別に学習や卒業論文の作成、また卒業後の進路などに関する助言や指導などを行っている。 ○TA制度を活用し、きめ細かな学習指導を実施している。
経営学部 経営学研究科	オフィスアワーの設定は各授業の担当教員の裁量に委ねられているが、設定する場合にはシラバスや初回の授業などで詳細について情報提供がなされている。また、オフィスアワーを設けない場合であっても、授業時間の終了後など	○学部教育、特に専門教育において、研究指導(ゼミナール)による少人数教育をきわめて重視しており、学生と教員とのコミュニケーションは研究指導を中心になされている。

	に各教員は積極的に質問に回答している。	
理学部 理学研究科	「授業要覧」に全教員のオフィスアワーとメールアドレスを掲載している。	○ほとんどの教員が時間を限定せずに随時相談に応じる体制をとっている。教務全般に関わる相談は学科の教務委員や理学部教務学生係が対応しているが、学科によっては担任制を採用し、きめ細かく日常の学生指導に当たっている。
医学部医学科 医学研究科	チュートリアル教育においては、リソースパーソン・オフィスアワーを設けている。シラバスに指導教員の連絡先・メールアドレスを掲載し自由なアクセスを提供している。	○学年担当教員を定め、適時相談にのっている。成績不振の学生や病欠の学生には個別に面談し指導をしている。
医学部保健学科 保健学研究科	一覧表にてオフィスアワー及び教員のメールアドレス等を明示し、相談等を受け付けている。	○教学委員は、学生からの学習相談等について、随時対応し、適切な助言を行っている。 ○看護学専攻は、学生数が多いことから、教学委員のほかさらに担任制度を設けている。
工学部 工学研究科	各科目にオフィスアワーを設け、講義での疑問点、質問あるいは学習方法についての相談などに応じている。	○学生生活上でのさまざまな悩みや相談に対しては、親身になって相談に応じることのできる経験豊富な教員を長期間学生委員として任命し、適切な対応をとれるように留意している。特に履修状況に問題のある学生に対しては、呼び出して指導するほか、必要に応じて保護者同席の上で学生の学習意欲の醸成・確認や生活指導を行っている。 ○学科・専攻によっては、「担任制」を導入し、学生の修学・進路・生活ならびに休学・退学などの相談に応じている。各学期の成績表は担任自らが手渡し、修学指導とともに必要に応じて学生の相談に応じている。 ○TA制度を活用し、きめ細かな学習指導を実施している。
農学部 農学研究科	教員のメールアドレスはウェブサイトに記載しており、学生からの相談に随時対応出来る体制としている。	○(学部)各学科、各学年に修学指導教員を1名ずつ配置し、相談の窓口としている。修学指導教員は4年間を通して対応しており、学生の単位修得状況の把握と履修指導を担当する。特に食料生産環境工学科ではチューター教員の制度があり、教員は学年毎に数名の学生を担当する。チューターは各学生の単位修得状況の調査、履修指導を通して学生の相談を受けている。 ○(大学院)複数の指導教員による指導体制を整備し、学習相談、助言等を行っている。
海事科学部 海事科学研究科	1年次には、学部の全学生が履修する必修科目の開設日に合わせて、学生がクラス担任の研究室を訪問して学習相談及び生活相談が受けられる機会を設けている。	○学部では、各学年の学生に対して、学習相談から卒業時の進路相談まで担当することを目的として「クラス担任制」を敷いている。
国際協力研究科	教員の連絡先等を、ウェブ上に示し、相談等を受け付けている。	○研究科の学生・就職委員会が月に一度昼休みの時間に「何でも相談」の時間を設けている。(所定の時間以外でも相談可) (http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/infos/consultation.html)

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーや電子メールを活用した学習相談等の対応は全部局において実施されており、そのほか、履修アドバイザー等の設置、担任制の採用、TA制度の活用などを通じて、相談や助言を適切に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。


観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズは、観点7-1-2に示す取組のほか、教務委員会が主体となって全学的に実施している『授業評価アンケート』『別添資料資料6-1-1-1』及び『卒業・終了時の学生へのアンケート』『別添資料6-1-1-2』、学生生活実態調査専門委員会が主体となって3年に1度実施している『学生生活実態調査』などの取組を通じて把握している。

また、各研究科においても、ニーズを把握するための取組を行っている。取組事例を《資料7-1-3-a》に示す。

《資料7-1-3-a：学習支援に関する学生のニーズを把握するための取組事例》

部局名	部局独自のニーズを汲み上げる対策	
国際文化学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学期毎に全教員のオフィスアワーを調査し、学生へ周知している。ウェブサイトにも、学習相談を受け付けるアドレスを公表している。 ○講座に属さない1年次生については、12名～13名規模の「基礎ゼミ」クラスが担任制の役割を果たしており、各種学習相談にもっている。 ○講座内の教育研究分野ごとに1名、計12名の履修アドバイザーを置き、特に2年次以降の履修相談にもっている。 ○平成19年度から、オフィスアワーを学部学生のみならず、研究科学生まで実施対象を拡大し、大学院学生にも周知することとした。 ○大学院生については、指導教員のみならず研究科の全教員に対して気軽に相談できる体制を整えている。 	
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○法科大学院では、運営委員会の下に教育改善WGを設置して、学生にアンケート等を実施しながら、そのフィードバックに努めている。 	
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○院生協議会とは毎年協議を行い、カリキュラムや研究設備などについての要求について相談し、対応している。特に院生の希望に応じて、毎年2名の非常勤教員による講義を開講している。(観点5-4-3) 	
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学生との懇談会を定期的に開催し、学生の意見を把握し情報交換も含めて実施している。懇談会を通し、学生からAED講習の希望に対し、学生の自主性を生かしながらの実施ができた等の事例があり、学生のニーズを適切に把握していると判断している。 	
保健学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の日常生活に対するニーズは、年に一度行われる学部教学委員長と学生代表との懇談で対応している。これらを通じて、図書館の開館時間や、土曜日開館、さらには学生食堂の開業時間帯などのニーズを把握し、それらに対応がされてきている。 ○授業評価アンケートの中で、教室の環境(空調の有無や照明の具合)などに関しても質問を行いニーズの汲み上げを行っている。授業評価アンケートで明らかになった問題点を教員相互が協力し合って解決していくために年3回のFDシステムを積極的に導入してきた。このFDでは学生代表による発表等も行っている。 	
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○先述(観点7-1-2)の学生委員、担任教員制度、オフィスアワーは学生のニーズをくみ上げる際にも有効に利用され、学生の要望に応じた授業内容が実現するようなしくみとなっている。学生との面談に際しては教員の執務室だけではなく、内容に応じて開放的なコモンスペースを利用し学生が教員と懇談する上で閉塞感をもたないような工夫もしている。 	
農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○学生からの学習支援上の要望については、修学指導教員、指導教員ないし授業担当教員が把握に努めており、制度的な問題を含む場合には教務委員会と学生委員会がこれに対処している。 ○「学部長へのメッセージBOX」を設置して、学生の様々な要望を把握するよう努めている。また、学生委員会を平成19年度から立ち上げ、学生に係る諸問題の検討と学生支援に対応している。学生達だけで学生のニーズについて検討する委員会を立ち上げている学科もある。 	

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関するニーズは、観点7-1-2に示す取組のほか、全学共通項目による『授業評価アンケート』、『卒業・修了時の学生へのアンケート』、『学生生活実態調査』などの全学的な取組及び各部局での独自の取組を通じて適切に把握していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。……………【該当なし】

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生への学習支援に関して、留学生センターでは、本学に在籍する留学生のための日本語・日本事情教育、修学・生活上の諸問題について、各部局との連携の下に専任教員が個別指導を行い、問題の解決に当たっている。また、各部局においても、例えば文学部・人文学研究科では、留学生が学位論文を作成する際の日本人学生によるサポート体制の整備、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科では、留学生向け入門科目の開講やオフィスアワー制度の導入、医学系研究科では、学生による修学相談の実施や指導教授を相談窓口と明確に定めた上での問題解決など、留学生に対するきめ細かな助言・指導等を実施している。

社会人学生の学習支援については、11の研究科において、社会人学生の履修を容易にするため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用し、夜間(平日の17時以降)や土・日開講するなどの措置を採っており、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がされている(観点5-4-5参照)。また、長期履修制度による修業年限の延長及び授業料負担の軽減措置も行っている。

障害のある学生の学習支援について、ハード面では施設・設備のバリアフリー化を計画的に進めている(観点8-1-1参照)。また、人間発達環境学研究科及び農学研究科、経済学研究科では、これまでに受け入れた障害のある学生への支援として、ノートテーカーの配置、期末試験時間の延長、授業の進め方に関する留意事項の周知等、具体的な取組を行ってきた。《資料7-1-5-a, b》。

《資料7-1-5-a：聴覚障害のある学生への支援（農学研究科の事例）》

■ノートテーカーの配置				■全学就職ガイダンスへの手話通訳の配置	
	前期	後期	計	平成18年度6回 (10/4、10/11、10/25、11/8、11/27、2/21)	
平成15年度	554時間	758時間	1,312時間		
平成16年度	462時間	408時間	870時間		
平成17年度	54時間	52時間	106時間		
平成18年度	240時間	46時間	286時間		

■学生支援機器の購入
ノートパソコン、OHP、レーザーポインター 等

《資料7-1-5-b：授業の進め方に関する留意事項の周知事例（人間発達環境学研究所）》

2003年10月9日

〇〇 〇〇 先生

教務委員会委員長 〇〇 〇〇

聴覚障害学生の受講について（依頼）

2003年度後期に開講される先生の授業科目「情報機器の操作」を聴覚障害学生の〇〇〇〇さんが受講いたします。障害の程度や授業についての留意事項は下記のとおりでございますが、授業開始にあたり、必要に応じて本人と面談する等、当人が円滑に履修できるよう特段のご配慮をお願いいたします。

また、各授業科目には原則2名のノートテーカーが付き添いますので、休講の場合には必ず1週間以上前に教務学生掛まで届け出てください。

記

- 障害の程度 (1)両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上である。
 (2)手話通訳は不要である。
 (3)両耳感音性難聴のため補聴器を必要とする（ただし補聴器をしてもあまり聞こえない）。
 (4)相手の話を聞くときは補聴器をして相手の口の動きを読み取りながら聞くが、文書か板書で理解することが多い。
- 留意事項 (1)座席を最前列に確保できるようご配慮をお願いいたします。
 (2)口元が見えるように大きく口を開いてご講義ください（板書をしながら、また移動しながら講義をしないでください）。
 (3)板書を多くしてください。
 (4)マイクは伝達手段にならないので、大事なことは文書または板書で知らせてください。マイクで口の動きがわからないということです。
 (5)授業には要約筆記者（ノートテーカー）が2名つきますので、彼らに対しても資料等の配布をお願いいたします。
 (6)その他必要と思われる措置や本人からの希望があった場合、ご配慮をお願いいたします。

【分析結果とその根拠理由】

特別な配慮が必要と考えられる学生への学習支援を適切に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科では、自習室の設置や講義室・演習室を開放するなど、自主的学習環境を整備している。

また、全学 30 箇所にある教室等に合計 1,215 台の教育用端末を設置しており、講義や学生の研究・学習等に利用されている。これらの教育用端末は、同一機種で統一されており、学生はどの教育用端末でも全く同様に利用できる。講義と自習を含めた利用者数（延べ）は平成 19 年度で約 320,000 名の実績となっている。また、この他、各部局が運用管理している教育用端末があり、その設置台数は全学で 500 台を超える。

附属図書館（10 館室）は、総閲覧座席 1,726 席を有し、グループ学習室や AV ブース等を設置するなど、学生の様々なニーズにあった学習環境を整備している（観点 8-1-1 参照）。

また、国際コミュニケーションセンターでは、授業外での外国語体験の場として「ランゲージハブ室」、「CALL 教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートしている。「ランゲージハブ室」《別添資料 7-2-1-1》では、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とする TA を常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、“言葉を「使える」空間”を提供している。平成 19 年度の利用者実績は延べで 1,437 名、一月平均で 179 名（1, 2, 8, 9 月を除く）の学生が利用している。「CALL 教室」《別添資料 7-2-1-2》は語学学習専用の PC ルームであり、TOEIC や TOEFL 対策の英語教材だけでなく、ドイツ語、フランス語、中国語の教材ソフトも利用できる。技術補佐員が常駐し、機器の管理及び利用説明等を行っている。平成 19 年度の利用者実績は延べで 4,151 名、一月平均で 518 名（1, 2, 8, 9 月を除く）の学生が利用している。

【別添資料】

別添資料 7-2-1-1：ランゲージハブ室

別添資料 7-2-1-2：CALL 教室

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境の整備に関しては、自習室の設置や既存の講義室・演習室の開放、情報機器等の設置などが行われている。また、外国語学習については、国際コミュニケーションセンターの「ランゲージハブ室」、「CALL 教室」の開放などにより、“言葉を「使える」空間”を積極的に提供している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、正規教育だけでは得られない人間形成に必要な経験の場である課外活動を支援するために、大学公認活動団体（107 団体）を対象として課外活動団体助成費を設け、活動実績・活動計画・部員数に応じて物品援助を行っている。また、育友会から課外活動団体助成費が支給されている。その他、六甲台地区に新トレーニング室を設置し、旧トレーニング室を課外活動団体の倉庫として効果的に活用するとともに、学生会館の空調設備の整備（重油による暖房からガス・電気による冷暖房へ）、盗難予防対策として第一共用施設更衣室にダイヤル式ロック

一の設置、トレーニング室の老朽化したトレーニングマシンの更新など、より効果的に利用できるような環境を整備してきている。課外活動施設の利用については、学生生活案内、大学ウェブサイトに掲載し、利用手続き等について学生に周知している。また、課外活動の成果が特に顕著であり、本学の課外活動の発展に功績があったと認められる団体及び部員に対して表彰を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

課外活動が円滑に行われるよう、助成費による支援、施設整備、課外活動の成果による表彰等を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学生生活上の諸問題について、学生センターに「学生なんでも相談」窓口を設置し、問題解決へのアドバイスをを行うほか、相談内容によって、更に適切な相談窓口等を紹介している。

健康相談については、保健管理センターで内科及び他の6科（整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、産婦人科、眼科）の医師が「からだの健康相談」《資料7-3-1-a》、カウンセラーと精神神経科医が「こころの健康相談」《資料7-3-1-b》に応じている。

各種ハラスメントの相談等については、各学部等に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている《資料7-3-1-c》。

進路・就職相談に関しては、平成19年度にキャリア・就職支援を充実するために、学務部就職支援室を改組し、神戸大学キャリアセンターを発足させた。キャリアセンターは、キャリア・就職ガイダンスの開催、インターンシップやキャリア形成・就職情報等の提供のほか進路・就職相談を行っている《資料7-3-1-d, e》。

「学生なんでも相談」、「からだの健康相談」、「こころの健康相談」、「ハラスメント相談」についてはその窓口を大学ウェブサイトの「教育・キャンパスライフ・就職」に「学生相談」というページを設け、周知している。また、キャリアセンターで実施している進路・就職相談についても「進路・就職」というページを設け、周知を行っている。

《資料7-3-1-a：救急措置と「からだの健康相談」について（抜粋）》

救急処置と「からだの健康相談」について

保健管理センターでは、学内で発生した急な病気や外傷などに対する救急処置をはじめ、健康診断の結果に基づく再検査・精密検査についての相談や、日常の健康に関するあらゆる相談を受け付けています。

内科は毎日随時、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、放射線科、産婦人科は月1回の予約制です。病気は早期発見、早期治療が一番です。気になることがあったら、いつでも気楽に相談してください。「からだの健康相談」は保健管理センター深江分室、楠地区保健管理室、名谷地区保健管理室でも受け付けています。

救急処置や「からだの健康相談」を希望される方は、保健管理センターへ直接来られるか、電話で申し込んでください。



(待ち時間の緩和のために、できればまずお電話をください。特に午前中は健康診断や再検査・精密検査等で混雑している場合があります。また、予約制の診療科については2日前までに申し込んでください。)

保健管理センターの開所時間(深江分室も同様)は、土・日・祝日を除く毎日9:00~12:00(受付は11:30まで)と13:00~17:00(受付は16:30まで)です。救急処置を必要とする方については9:00~17:00の間いつでも受け付けています。また、夜間主コースの方や、六甲台地区から離れたキャンパス(楠地区・名谷地区)の方などで昼間時間帯に来所できない方については、17:00以降の時間外の相談にも応じています。詳しくは保健管理センターへお尋ねください。

(保健管理センターウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/medicalc/med05.html>)

《資料7-3-1-b:「こころの健康相談」について(抜粋)》

「こころの健康相談」について

保健管理センターでは学生や職員の皆さんが充実した毎日を過ごせるよう、カウンセラーと医師による「こころの健康相談」を受け付けています。誰にも言えないような悩みや心配ごとなど、一人でよくよしないで気楽に保健管理センターを訪ねてみて下さい。手紙や電話での相談も受け付けています。

「こころの健康相談」は保健管理センター深江分室(祝日を除く毎水曜日13:00~17:00)、楠キャンパス(祝日を除く毎木曜日14:00~18:00)、名谷キャンパス(祝日を除く毎水曜日14:00~18:00)でも開設しています。所属学部にかかわらず、どのキャンパスでの「こころの健康相談」も利用していただけます。詳しくは保健管理センターへお尋ねください。

「こころの健康相談」を希望される方は、保健管理センターへ直接来られるか、電話で申し込んでください。(待ち時間の緩和のために、できるだけ予約をお取りください。)

保健管理センターの開所時間(深江分室も同様)は、土・日・祝日を除く毎日9:00~12:00(受付は11:30まで)と13:00~17:00(受付は16:30まで)です。また、夜間主コースの方や、六甲台地区から離れたキャンパス(楠地区・名谷地区)の方などで昼間時間帯に来所できない方については、17:00以降の時間外の相談にも応じています。詳しくは保健管理センターへお尋ねください。

相談の内容は例えば…

心理について	対人関係で悩んでいる(友人・同僚・上司・異性)。 自分の性格や能力について悩みがある。 ノイローゼ気味で毎日が不安である。 何もやる気がしない。
心身の状態について	最近睡眠がたいへん短くなっている。 食事が減ったり、逆に食べ過ぎたりしている。
学業・仕事について	学業や仕事に対する意欲がなく、身が入らない。 転学部・転学・転職をしようと思っている。 休学・退学・休職・退職を考えている。
将来について	卒業後や今後のことについて悩んでいる。 自分にとってどういう進路や職業が適しているのか迷っている。
日常生活について	サークルや職場のことで悩んでいる。 大学生活や人生の意義・目的が分からない。 家庭や下宿でうまくいかない。



・・・などです。

相談内容の秘密は厳守されます。

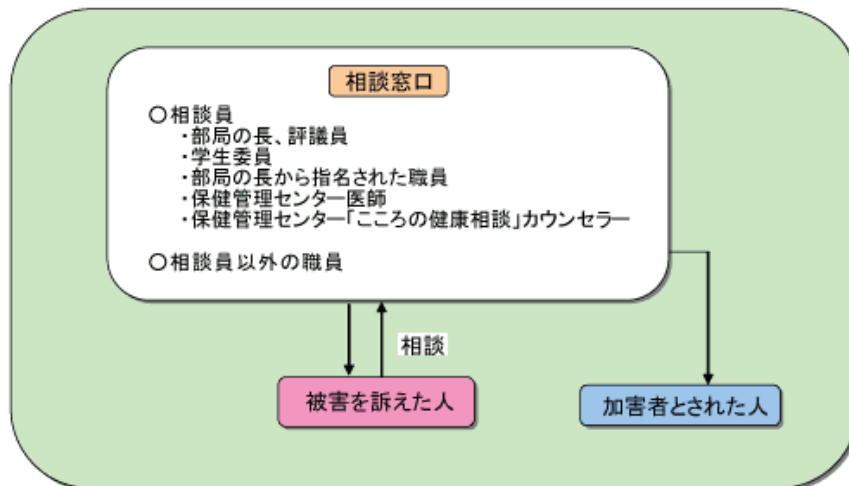
(保健管理センターウェブサイト：<http://www.kobe-u.ac.jp/medicalc/med07.html>)

《資料7-3-1-c：ハラスメント被害解決への流れ》

ハラスメント被害解決への流れ

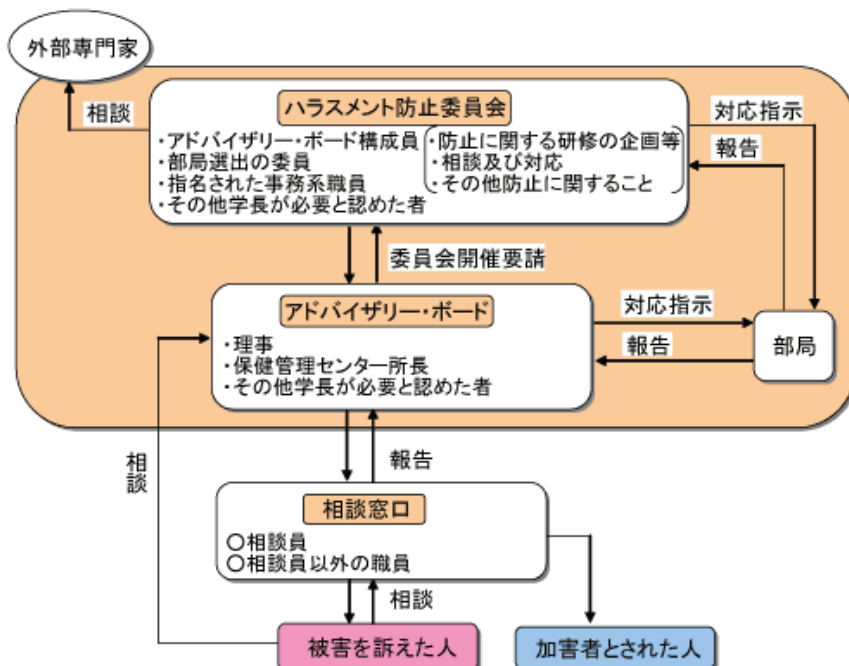
—被害を訴えた人の意向が尊重されます—

(1) 相談窓口で対処する場合



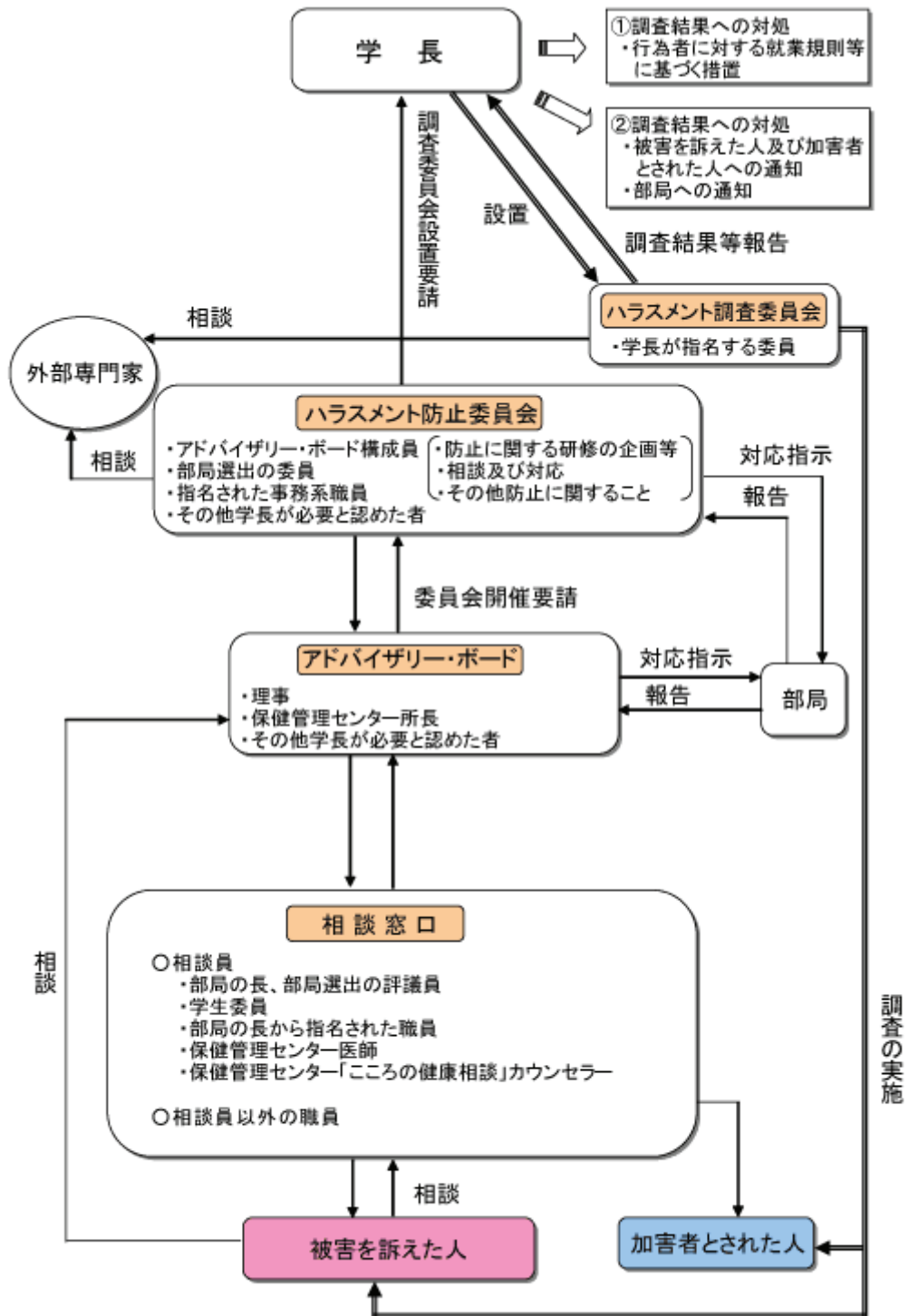
(注) 被害を訴えた人には、加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

(2) アドバイザリー・ボードで対処する場合



(注) 被害を訴えた人には、加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

(3) ハラスメント調査委員会を設置し対処する場合



(注)被害を訴えた人には、加害者として訴えられたことにより被害を受けたと訴えた職員又は学生等を含む。

《資料7-3-1-d：平成20年度全学キャリアガイダンス及び就職ガイダンス予定》

◆全学キャリアガイダンス

【主催：キャリアセンター 共催：神戸大学生協】

対象	日時	内 容	講師等協力
平成20年度新入生及びその家族	4/5 (土)	『大学生活におけるキャリアデザイン』 講演&OB・OGによるパネルディスカッション	(株) 毎日コミュニケーションズ
学部2年生	6/13 (金)	講演『社会で成功する人の法則～プロの仕事研究』 4年生等によるパネルディスカッション	エン・ジャパン (株)
	10/27 (月)	講演等予定	

◆全学就職ガイダンス (主に学部3年生・修士1年生対象)

【主催：キャリアセンター 共催：神戸大学生協】

回	日時	内 容	講師等協力
第1回	6/4 (水)	<主に文系学生対象> 『就職活動のすすめ方』 講演&企業人事採用担当者によるパネルディスカッション	(株) 毎日コミュニケーションズ
第2回	6/4 (水)	<主に理系学生対象> 『就職活動のすすめ方』 講演&企業人事採用担当者によるパネルディスカッション	
第3回	6/11 (水)	『Internship Forum in 神戸大学』 企業担当者によるインターンシップガイダンスパネルディスカッション、受入企業が各ブースで説明・参加受付、社会人マナー講座、先輩学生のインターンシップ体験報告	(株) 学情
第4回	7/11 (金)	講演『公務員を目指す人のために』	郷原豊茂氏 (TAC 公務員講座)
第5回	10/8 (水)	講演『劇的の内定術～就職活動を成功させるために』	坂本 直文氏 (就職コンサルタント)
第6回	10/15 (水)	<主に文系学生対象> 『先輩学生が語る就職活動の実際』 内定学生による就活体験パネルディスカッション	
第7回	10/15 (水)	<主に理系学生対象> 『先輩学生が語る就職活動の実際』 内定学生による就活体験パネルディスカッション	
第8回	10/21 (火)	『神大生のための業界研究フォーラム』 企業ブース、OB・OGとの交流コーナー、キャリアコンサルタントによる就活アドバイス	(株) 文化放送キャリアパートナーズ
第9回	10/29 (水)	『自分に合った企業の見つけ方～業界・企業研究講座』 講演	(株) ディスコ
第10回	11/5 (水)	公務員等採用説明会 (人事院、国立大学法人、畿内地方自治体等予定) 公務員合格者体験報告	
第11回	11/19 (水)	国家公務員□種 (行政) 官庁業務説明会 参加官庁:約11機関 (予定)	主催:人事院近畿事務局
第12回	11/26 (水)	<主に文系学生対象> 『実践エントリーシート対策』 講演	(株) ダイヤモンド・ビッグ&リード
第13回	11/26 (水)	<主に理系学生対象> 『実践エントリーシート対策』 講演	
第14回	12/3 (水)	『面接指導 (模擬面接)』 講演	国領みどり氏 (国領ビジネス・エデュケーション・センター所長)

第15回	12/9 (火) 12/10 (水) 12/11 (木)	『仕事力LIVE「会社研究」編 in 神戸大学』 企業ブース、就活講演、キャリアカウンセリング	(株) アクセスコーポレーション
第16回	2/16 (月) 2/17 (火) 2/18 (水) 2/19 (木) 2/20 (金) 2/23 (月)	企業等説明会 人事担当者、OB・OG等による説明 (6日間で百数十社の参加予定)	

◆グローバルキャリアセミナー

【主催：キャリアセンター 共催：神戸大学生協】

日時	内 容
6/18 (水)	主に外国人留学生対象企業説明会 主催：留学生センター 共催：キャリアセンター他

(出典：本学ウェブサイト (抜粋) <http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/employment/guidance.htm>)

《参考：平成20年4月5日開催の全学キャリアガイダンス結果報告 (本学ウェブサイト)》



[お問い合わせ](#)
[アクセス・キャンパスマップ](#)
[サイトマップ](#)
[当サイトの利用について](#)

[English](#)

[神戸大学で学びたい方へ](#)
[在学生の方へ](#)
[大学を活用したい方へ](#)
[卒業生の方へ](#)
[教職員の方へ](#)

お知らせ

- ▶ 神戸大学案内
- ▶ 入学案内
- ▶ 教育・キャンパスライフ・就職
- ▶ 国際交流・留学
- ▶ 研究活動
- ▶ 産学官民・地域・大学連携
- ▶ 教職員採用案内
- ▶ 調達情報など

神戸からの風
動画「大学案内」

研究会・イベント情報

学術成果リポジトリ
Kernel

研究ニュース

大学評価

学長室

育友会

校友会 <同窓会>

神戸大学基金

バーチャルミュージアム

学生NEWS

新入生の皆さんへ

COEプログラム

教育改革プロジェクト

お知らせ

Home > お知らせ

新入生と家族にキャリアガイダンスを開きました

キャリアセンターは4月5日、新入生とご家族を対象にした平成20年度全学キャリアガイダンス「大学の歩き方～自立に向けて」を、六甲台キャンパスの経済、経営、法学部学舎において開催しました。参加者は新入生約200人、家族約160人、合計約360人で、今年も昨年同様、進路・就職に関する関心の高さがうかがえました。

第I部では、新入生は文系と理系に分かれ、講師の毎日コミュニケーションズの伊勢由規氏と小田浩史氏から、「自分を見つめる」と題する講演を聴きました。入学後の早い時期から、将来のなりたい自分に向かって行動し、努力していくこと、いわゆる「キャリアデザイン」の大切さについて考えました。また、ご家族には、「マイナビ」副編集長の望月一志氏から「最近の就職事情」や子弟に対する就職サポートについての講演を聴いていただきました。

第II部では、会場を移して法学部大教室に新入生および家族全員が集い、小山田健児学務部長の挨拶、内田正博キャリアセンター長(国際文化学研究所教授)の「新入生へのメッセージ」の後、最近の卒業生や修了生3名によるパネルディスカッションが行われました。パネリストは、小林祐介さん(2008年経済学部卒、西宮市役所)、中野有希子さん(2007年国際文化学部卒、株式会社クボタ)、細見昭平さん(2006年自然科学研究科、理工学研究科修了、日本発条株式会社)、進行役は上記の望月一志氏です。

「学生時代、最も力を入れて取り組んでいたことは何ですか?」「なぜ現在の仕事に就いたのですか?」「今の仕事をしていて、神戸大学時代にやっておけばよかったと思うことは何ですか?」「新入生の皆さんに、大学で力を入れて取り組んでほしいことは何ですか?」などの質問に応えるかたちで、OB・OGから種々のアドバイスやメッセージがなされました。参加者は、これから始まる大学生活に思いを馳せながら、神戸大学で学び社会で活躍する先輩たちの話に聴き入っていました。

(キャリアセンター)



《資料7-3-1-e：進路・就職相談（神戸大学キャリアセンター）について（抜粋）》

キャリアセンター利用案内

神戸大学キャリアセンター（旧学務部就職支援室）は、鶴甲第1キャンパスA棟1階にあります。
キャリア・就職ガイダンスの開催、インターンシップやキャリア形成・就職情報等の提供のほか進路・就職相談に応じていますので、気軽に利用してください。

お問合せ先 電話：078-803-5218 Fax：078-803-5209
E-mail：stdnt-shushoku@office.kobe-u.ac.jp

利用案内

利用時間	9:00～17:00（ただし、休日は除く。）	
設備	パソコン	5台、プリンター1台
	就職情報誌	会社総鑑、会社年鑑、流通会社年鑑、会社四季報、日経就職ガイド、その他ガイドブック・各種就職情報誌等
	求人票等資料	求人票検索簿（企業・公務員等） 求人票（企業・公務員等） 会社説明会、セミナー等の案内 インターンシップ募集案内等
	受験案内等	各種公務員試験受験案内 国立大学法人等受験案内 就職関係の各種チラシ

進路・就職相談

相談日時	月曜日～金曜日 13:00～17:00 （2・3月のみ10:00～12:00、13:00～17:00） 相談休業日：全休日、夏季休業日、冬季休業日のほか、5月1日、5月2日、 5月15日（創立記念日）、2月25日、3月12日、3月14日、3月26日										
	キャリアアドバイザー	<table border="1"> <tr> <td>月曜日</td> <td>北川 元衛氏（キタガフ モトエ）</td> </tr> <tr> <td>火曜日</td> <td>今崎 良平氏（イマサキ リョウヘイ）</td> </tr> <tr> <td>水曜日</td> <td>仲路 敏臣氏（ナカジ トシオミ）</td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td>北川 元衛氏（キタガフ モトエ）</td> </tr> <tr> <td>金曜日</td> <td>大宅 淳平氏（オオタク ジュンペイ）</td> </tr> </table>	月曜日	北川 元衛氏（キタガフ モトエ）	火曜日	今崎 良平氏（イマサキ リョウヘイ）	水曜日	仲路 敏臣氏（ナカジ トシオミ）	木曜日	北川 元衛氏（キタガフ モトエ）	金曜日
月曜日	北川 元衛氏（キタガフ モトエ）										
火曜日	今崎 良平氏（イマサキ リョウヘイ）										
水曜日	仲路 敏臣氏（ナカジ トシオミ）										
木曜日	北川 元衛氏（キタガフ モトエ）										
金曜日	大宅 淳平氏（オオタク ジュンペイ）										
進路・就職全般に関すること。例えば、キャリア形成、インターンシップ、就職活動の進め方、希望業種の絞り方、企業研究のポイント、会社訪問の仕方、面接の心得、その他											

神戸大学のホームページでインターンシップ、就職関係の情報を見ることができます。
<http://www.kobe-u.ac.jp> →「インターンシップ情報」[進路・就職]をクリックしてください。

神戸大学キャリアセンター

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1
TEL 078 (803) 5218 FAX 078 (803) 5209
E-mail stdnt-shushoku@office.kobe-u.ac.jp

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な相談に応えるため、学生なんでも相談、進路・就職相談、からだやこころの健康相談、ハラスメント相談等の各種相談の体制を整備し、相談を受け付けていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関するニーズを把握するため、「学生なんでも相談」や、各部局でのオフィスアワーや、担任制、教学委員による相談の受け付けなど、日常的な取組を実施している（観点7-1-2参照）ほか、学生の生活実態及び教育・研究に関する現状を把握し、その改善について検討するための基礎資料を得ることを目的として、おおむね3年おきに学生生活実態調査を実施している。

学生生活実態調査では、学生生活実態調査専門委員会が中心となり、家庭、経済状況、入学動機、授業、卒業後の進路、学生生活・余暇、課外活動、社会的奉仕活動、福利厚生施設、学生寮等の状況についてアンケート調査を実施している。その結果は、一旦、各学部等にフィードバックし、学生からの意見、要望に対する対策あるいは対応状況に関する回答を求めた上で、これらを取りまとめ、報告書を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

日常的な取組により生活支援等に関するニーズを把握するとともに、学生生活実態調査を実施し、学生からの要望等の把握を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生センターでは、4月と10月の年2回、新しく入学してきた全学の留学生を対象として、留学生センター及び留学生課の紹介、各学部の留学生相談室と担当者の紹介、日本語教育、留学生相談、奨学金及び宿舎情報、在留資格及び資格外活動情報の提供、医療費補助及び交通ルールなどに関する説明を行っている。また、大学公認の国際交流ボランティアサークル「TRUSS」と連携し、新規に来日した留学生を対象として、「キャンパス案内」、「外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便口座開設及び公共料金引き落とし、定期券購入等の手続きの支援」、「健康診断サポート」、「ウェルカムパーティー及び留学生支援バザー」を実施している。

留学生の勉学や生活に関する相談については、留学生センターに留学生相談主事を置き、問題解決に至る助言を行っている。また、各部局においても、担当教員や院生チューター等を置き、留学生の修学・生活上のサポートを行っている。留学生を対象とした寄宿舍については、《資料7-3-3-a》のとおりである。

施設・設備のバリアフリー化については、施設の調査・点検結果を踏まえて整備計画を立案し、エレベーター、スロープ、身障者用トイレなどの整備を順次進めている（観点8-1-1参照）。

例えば、農学研究科では、学舎改修に伴い、エレベーター設備の充実や段差のある箇所に車椅子用のリフトや斜路を設置するなど、全ての学舎で車椅子でも移動できるような、施設・設備のバリアフリー化がなされている。ま

た、平成14年度に入学した聴覚障害のある学生への直接的な支援として、ノートテーカーの配置や学内就職ガイダンスにおける手話通訳の配置など、具体的な支援を行ってきている（観点7-1-5参照）。

法学研究科では、関連全建物への車両アクセスを可能とし、かつ、障害者専用駐車スペースを確保している。また、授業が行われる教室棟内にはエレベーターが完備されている。バリアフリーの実現に関しては、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した法科大学院認証評価（予備評価）においても優れた点として評価されている。

《資料7-3-3-a：留学生寮》

寮名	区分	定員 (人)	留学生用 (人)	現員 (人)	寄宿料(月額)
インターナショナルレジデンス	単身室	91	91	91	5,900円
	夫婦室	8	8	8	11,900円
	家族室	4	4	4	14,200円
住吉国際学生宿舎	単身室(男子用)	136	41	38	4,700円
住吉寮	単身室	388	10	9	700円
国維寮	単身室	264	0	5	
女子寮	単身室	156	0	3	
国際交流会館	夫婦室	8	8	8	9,500円
	家族室	3	3	3	11,900円
白鷗寮	単身室(学部男子用)	204	12	12	5,900円
	単身室(学部女子用)	24	1	1	
	単身室(大学院男子用)	28	2	18	
	単身室(大学院女子用)	8	1	5	

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、生活支援等を含んだ説明会を開催するとともに、留学生相談主事やチューター等を置き、日常生活の相談・助言を行っている。また、留学生寄宿舎の設置等を行っている。施設・設備のバリアフリー化に関しては、全学として施設の調査・点検結果を踏まえて整備計画を立案し、着実に整備を進めており、障害のある学生を受け入れた際には、ノートテーカーを設けるなど適切な支援を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生への経済面の援助に関しては、《資料7-3-4-a》のとおりである。入学料免除及び徴収猶予の制度、授業料免除及び徴収猶予の制度、奨学金制度等に関する情報は、大学ウェブサイトや掲示板等への掲載を通じて学生に周知を行っている。

学生寮は、4つの男子寮、2つの女子寮を設置しており、入居率は、平均で64.4%となっている《資料7-3-4-b》。

なお、学生寮に関しては、老朽化や居住形態と学生ニーズの不一致、維持経費の増加傾向など様々な課題を抱えていることから、これらを改善し、学生生活関連施設を充実させるため、事務局の若手事務職員を中心とした検討組織「学寮再開発事業検討ワーキング・グループ」を設置し、検討を行った《資料7-3-4-c》。検討結果「学生寮再開発事業の検討」は、平成19年度に担当理事を通じて役員会に報告され、現在は、学長を座長とする「学寮再開発事業推進プロジェクト」において、実現に向けた検討を進めている。

《資料7-3-4-a：学生への経済面での支援》

◆ 学納金免除関係（平成19年度実績）

区 分	申請者数	全額免除者数	半額免除者数
入学金免除	248	23	90
授業料免除	2,975	1,621	579

◆ 奨学金関係（平成19年11月現在）

区 分	貸与・給与の別	学部・大学院の別	採用者数
日本学生支援機構	貸与	学 部 第一種	444 人
	貸与	学 部 第二種	667 人
	貸与	修士課程 第一種	453 人
	貸与	修士課程 第二種	150 人
	貸与	博士課程 第一種	107 人
	貸与	博士課程 第二種	2 人
民間・地方公共団体	給与 (37 団体)	—	75 人
	貸与 (30 団体)	—	19 人

《資料7-3-4-b：学生寮（平成19年度実績）》

区分	寮 名	定 員 (人)	現 員 (人)	居 室	寄宿料 (月額)	在寮期間
男子	住 吉 寮	326	136	2人部屋	700 円	最短修業年限 2年
	住吉国際学生宿舎	136	129	1人部屋	4,700 円	
	国 維 寮	264	117	2人部屋	700 円	最短修業年限
	白 鷗 寮	232	213	1ユニット 4個室	5,900 円	
女子	白 鷗 寮	32	31	1ユニット 4個室	5,900 円	
	女 子 寮	156	112	3人部屋	700 円	

《資料7-3-4-c：「学寮再開発事業検討ワーキング・グループ」による検討結果報告》

神戸大学で学びたい方へ	在学生の方へ	大学を活用したい方へ	卒業生の方へ	教職員の方へ
お知らせ				
Home > お知らせ				
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 神戸大学案内 ◆ 入学案内 ◆ 教育・キャンパスライフ・就職 ◆ 国際交流・留学 ◆ 研究活動 ◆ 産学官民・地域・大学連携 ◆ 教職員採用案内 ◆ 調達情報など 	<p style="text-align: center;">学生寮の検討結果を若手職員グループが理事に報告しました</p> <p>「神戸大学ビジョン2015」の重要政策課題である学生寮の充実、研究者宿舎の確保を実現するため、企画部、学務部、国際部、施設部、財務部の若手が中心となって検討を進めてきました。その成果が12月25日、理事に報告されました。</p> <p>野上学長は、若手職員が部の枠組みを超えてビジョン達成のための協同作業を重ね、提案にまでまとめたことを高く評価し、このたびの報告会では、部を超えた連携協同によるマネジメントが神戸大学に定着してきた証として喜びたいとコメントしました。</p> <p>今後は、提案の内容をさらに詳細に検討し、実現にむけて次のステップに進むことが了解されました。</p> <p style="text-align: right;">(学寮WG)</p>			
<p>神戸からの風 動画「大学案内」</p> <p>研究会・イベント情報</p> <p>学術成果リポジトリ Kernel</p> <p>研究ニュース</p> <p>大学評価</p>				

(大学ウェブサイト：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2008_01_04_02.htm)

【分析結果とその根拠理由】

経済面の援助については、入学金及び授業料の免除を行っている。また、奨学金については、日本学生支援機構、民間・地方公共団体の制度を奨励している。学生寮は4つの男子寮、2つの女子寮を設置しており、入居率は、平均で64.4%となっている。学生寮に関しては、老朽化や居住形態と学生ニーズの不一致、維持経費の増加傾向など様々な課題を抱えていることから、これらを改善し、学生生活関連施設を充実させるための取組を、大学全体として取り組んでいる。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 国際コミュニケーションセンターでは、授業外での外国語体験の場として「ランゲージハブ室」、「CALL教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートしている。「ランゲージハブ室」では、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とするTAを常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、“言葉を「使える」空間”を提供している。「CALL教室」は語学学習専用のパソコンルームであり、TOEICやTOEFL対策の英語教材だけでなく、ドイツ語、フランス語、中国語の教材ソフトも利用できる。技術補佐員が常駐し、機器の管理及び利用説明等を行っている。(観点7-2-1)
- 学生寮に関しては、老朽化や居住形態と学生ニーズの不一致、維持経費の増加傾向など様々な課題を抱えていることから、これらを改善し、学生生活関連施設を充実させるため、平成19年度に事務局の若手事務職員を中心とした部局横断的な検討組織「学寮再開発事業検討ワーキング・グループ」を設置し、検討結果「学生寮再開発事業の検討」を役員会に報告している。(観点7-3-4)

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

- ・ 全学部・研究科において、新入生を対象とした履修ガイダンスを実施しており、また、その後も、それぞれの教育課程の特性に応じて、必要な時期に適切なガイダンスを実施している。(観点7-1-1)
- ・ オフィスアワーや電子メールを活用した学習相談等の対応は全部局で行われており、その他、履修アドバイザー等の設置、担任制の採用、TAの活用などを通じて、学習相談や助言を適切に行っている。(観点7-1-2)
- ・ 留学生への学習支援に関して、留学生センターでは、本学に在籍する留学生のための日本語・日本事情教育、修学・生活上の諸問題について、各部局との連携の下に専任教員が個別指導を行い、問題の解決に当たっている。また、各部局においても、留学生に対するきめ細かな助言・指導等を実施している。(観点7-1-5)
- ・ 社会人学生の学習支援については、11の研究科において、社会人学生の履修を容易にするため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用し、夜間(平日の17時以降)や土・日開講するなどの措置を採っており、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がされている。また、長期履修制度による修業年限の延長及び授業料負担の軽減措置も行っている。(観点7-1-5)
- ・ 障害のある学生への学習支援に関しては、これまでに受け入れた障害のある学生への支援として、ノートテーカーの配置や期末試験時間の延長、授業の進め方に関する留意事項の周知などの具体的な取組を行ってき

る。(観点7-1-5)

- ・ 自主的学習環境の整備に関しては、自習室の設置や既存の講義室・演習室の開放、情報機器等の設置などが行われている。また、外国語学習については、国際コミュニケーションセンターの「ランゲージハブ室」、「CALL教室」の開放などにより、“言葉を「使える」空間”を積極的に提供している。(観点7-2-1)
- ・ 課外活動が円滑に行われるよう、大学公認活動団体を対象とした課外活動団体助成費を設け、物品援助を行っている。また、トレーニング室等の施設整備や、課外活動の成果による表彰等を行っている。また、育友会からも、課外活動団体助成費が支給されている。(観点7-2-2)
- ・ 学生の多様な相談に応えるため、学生なんでも相談、進路・就職相談、からだやこころの健康相談、ハラスメント相談等の各種相談の体制を整備し、相談を受け付けている。(観点7-3-1)
- ・ 生活支援等に関するニーズは、オフィスアワー、担任制、教学委員による相談の受け付けなどの日常的取組や、学生生活実態調査等を通じて把握し、改善を実施している。(観点7-3-2)
- ・ 留学生に対する支援は、生活支援等を含んだ説明会を開催するとともに、留学生相談主事やチューター等を置き、日常生活の相談・助言を行っている。また、留学生寄宿舎の設置等を行っている。障害のある学生に対する支援は、施設・設備のバリアフリー化として、全学の施設の調査・点検結果を踏まえて整備計画を立案し、着実に整備を進めており、障害のある学生を受け入れた際には、ノートテーカーを設けるなど適切な支援を行っている。(観点7-3-3)
- ・ 経済面の援助として入学料及び授業料の免除を行っている。また、奨学金については、日本学生支援機構、民間・地方公共団体の制度を奨励している。学生寮は4つの男子寮、2つの女子寮を設置している。(観点7-3-4)
- ・ 学生寮に関しては、老朽化や居住形態と学生ニーズの不一致、維持経費の増加傾向など様々な課題を抱えていることから、これらを改善し、学生生活関連施設を充実させるため、事務局の若手事務職員を中心とした検討組織「学寮再開発事業検討ワーキング・グループ」を設置し、検討結果「学生寮再開発事業の検討」を役員会に報告した。現在は、学長を座長とする「学寮再開発事業推進プロジェクト」において、実現に向けた検討を進めている。(観点7-3-4)

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、神戸市内に4つの主要キャンパス（六甲台地区、楠地区、名谷地区、深江地区）があり、11学部・13研究科、附属図書館、自然科学系先端融合研究環、経済経営研究所等を有している。土地面積は610,420㎡であり、大学設置基準第37条により算出される必要な面積125,463㎡を大幅に上回っている。また、校舎面積は453,192㎡であり、大学設置基準第37条の2に規定される必要な面積173,465㎡を大幅に上回っている《別添資料8-1-1-1》。校舎等施設には、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を備えている。運動施設としては運動場（5ヶ所）、体育館（5ヶ所）、プール（3ヶ所）、テニスコート（5ヶ所）、武道場（2ヶ所）、弓道場、屋内多目的施設等を備えている。

情報処理学習の施設としては、大学教育推進機構、学術情報基盤センター及び各学部に教育用端末を設置する教室等を30室（教育用端末1,215台）設置しており、うち13室は夜間も開放している。

語学学習のための施設としては、国際コミュニケーションセンターにランゲージハブ室（4室）、LL教室（5室、300席）、CALL教室（2室、100席）を設置し（観点7-2-1参照）、また、留学生センターでは日本語教育を各教室で実施している。

附属図書館^(※)は10館室から構成され、総面積25,839㎡、総閲覧座席1,726席を有し、グループ学習室やAVブース等も整備している。各館室に合計214台の利用者開放端末を設置するとともに、利用者持ち込みパソコンの学内ネットワーク接続のための情報コンセントを合計97口備え付けている。平成18年度の入館者総数は1,258,475人であった。利用統計を随時収集しているほか定期的に利用者アンケート調査等を実施し、利用者満足度を測り、開館時間の延長など、サービスの向上に役立っている（観点8-2-1参照）。

学内共同利用施設等については、観点2-1-5に既述のとおりである。

施設の整備計画については、施設の調査・点検結果を踏まえて、「神戸大学における第2次施設緊急整備5か年計画」を策定するとともに、計画通りに進めている。また、「神戸大学における施設の有効活用に関する取扱い要項」を定め、学部間の共同利用を推進している（観点8-1-3参照）。

バリアフリー化については、施設の調査・点検結果を踏まえて、整備計画を立案し順次整備を進めている。特に、平成18年度からは施設部長特命のバリアフリーWGを正式に立ち上げ六甲台地区、平成19年度はその他の全地区を調査し報告書を取りまとめた《別添資料8-1-1-2》。実施状況として、平成17年度は1階にスロープを設置（2ヶ所）、トイレの段差解消及び車椅子用昇降機を設置、平成18年度は1階にスロープ（2ヶ所）及び身障者用トイレ（2ヶ所）を設置、平成19年度はスロープ（9ヶ所）、身障者用トイレ（6ヶ所）及びエレベータ（5ヶ所）を設置した。

【※該当資料のURL】

神戸大学附属図書館要覧2007：<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/overview/yoran2007/index.html>

【別添資料】

別添資料 8-1-1-1：土地建物面積

別添資料 8-1-1-2：バリアフリーマップWG 整備計画表

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積とも大学設置基準を上回っている。学内共同利用施設、附属施設及び課外活動施設等の施設も教育研究活動に支障を来さないよう順次整備を行っている。キャンパス整備計画については、「神戸大学における第2次施設緊急整備5か年計画」を策定し進めている。バリアフリー化についても、施設の調査・点検結果を踏まえて整備計画を立案し、着実に進めている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内の高速ネットワークシステム（KHAN）の整備・運用管理は、学術情報基盤センターが中心となって行っている。平成 17 年度に統合情報基盤計算機システムの導入を行い、全学 30 箇所の教室等に合計 1,215 台の教育用端末を新たに設置した。これらの教育用端末は同一機種に統一し、また、すべてを同一のファイルサーバーに接続することで、学生はどの教室のどの教育用端末でも全く同様に利用できることが可能となった。講義利用以外の時間帯は自習用に開放しており、講義と自習を含めた利用者数(延べ)は平成 19 年度で約 320,000 名の実績となっている。また、この他、各部局が運用管理している教育用端末があり、その設置台数は全学で 500 台を超える。

全学生が学生生活においてパソコンを有効に活用できるよう、新入生全員に「情報基礎」の授業を必修として開講し、情報倫理及びセキュリティを中心とする教育を行うとともに、平成 18 年度から、全学生がメール及び教育用端末を利用できる環境を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

学内ネットワークシステムの整備・運用管理は、学術情報基盤センターが中心となって行っている。利用者数から判断して有効に活用されていることが確認できる。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

継続的な施設点検・評価と、客観性・公平性を確保した計画的な修繕（シームレスマネジメント）を実施するため、全学的な評価・審査組織として「神戸大学施設マネジメント委員会」を設置し、公平で透明性のある施設整備を行っている《資料 8-1-3-a》。同委員会が取り入れているシステムは、「大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント（今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議）」及び「知の拠点大学の戦略的マネジメント —国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果（文部科学省大臣官房文教施設企画部）」において、効率的な施設管理運営計画の策定に関する先進事例（グッドプラクティス）として紹介されている。

また、施設の調査・点検結果を踏まえて、平成 18 年度に安全・安心、共用スペースの確保、狭隘解消、省エネ・省コストを方針として、耐震性能・老朽度を優先とした「神戸大学における第 2 次施設緊急整備 5 か年計画」《別添資料 8-1-3-1》を策定し、計画通りに整備を進めている。さらに、教育研究施設の有効活用を図るため、共用スペースの確保、施設の効率的重点的利用のため「神戸大学における施設の有効活用に関する取扱い要項」《別添資料 8-1-3-2》を定め、学部間の共同利用を進めている。委員会規則・整備計画・取扱要項とも本学ウェブサイトやイントラネット内の文書管理に掲載し構成員に周知している。

附属図書館では、施設・設備の運用方針として「附属図書館利用規程」及び館室ごとの「附属図書館利用細則」を策定している。これら運用方針は閲覧スペースに常備するとともに、「学生生活案内」、「学生便覧」及びウェブサイトへの掲載等により周知を図っている。また、「図書館利用案内」は、オリエンテーション等で配付するとともに各館室に備え付けている。

学内共同利用施設についても、各施設・設備の利用の手引きを作成し、大学や各施設のウェブサイト、学生便覧等への掲載、各種ガイダンスでの説明、学生・教職員への配布等を通じて周知を図っている。《別添資料 8-1-3-3》。

【別添資料】

- 別添資料 8-1-3-1：神戸大学における第 2 次施設緊急整備 5 か年計画
- 別添資料 8-1-3-2：神戸大学における施設の有効活用に関する取扱い要項
- 別添資料 8-1-3-3：掲載例（研究基盤センター、学術情報基盤センター、国際コミュニケーションセンター）

《資料 8-1-3-a：神戸大学施設マネジメント委員会によるシームレスマネジメント》

◆客観性・公平性を確保した計画的な修繕事業の実施

【神戸大学】

- 修繕事業採択の客観性・公平性を確保するため、施設マネジメント委員会で事業の「評価基準」を策定
- 継続的な施設点検・評価と計画的な修繕の遂行のため、3年周期で全学の施設の点検を実施し、点検結果を「カルテ」化のうえ、学内関係部局に開示
- 各年度の修繕事業を「評価基準」と「カルテ」により採択し、計画的に実施

●継続的な施設点検・評価の推進（シームレスマネジメント）

・施設点検の概念図

3年サイクルで施設点検	1年目 定期報告（建築基準法） （建築 病状除く） 建築設備	施設保全 （屋根・内部便所）	キャンパス保全 （崖地点検）	施設パトロール施設相観窓口	
	2年目 定期報告（同上） （建築 病状） 建築設備	その他定期報告に準じた調査	施設保全 （外 壁） 屋外階段等		キャンパス保全 （敷地バザード） （バリアフリー）
	3年目 定期報告（同上） （建築 修繕） 建築設備	施設保全 【内部廊下・内部階段】 電気設備・機械設備等			キャンパス保全 （サイン） （アメニティー）

・施設のカルテの例（内部便所）

部位	点検項目	点検結果	対応	備考
便所	便所内、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
	便所外、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
洗面	洗面内、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
	洗面外、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
浴槽	浴槽内、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
	浴槽外、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
シャワー	シャワー内、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
	シャワー外、天井、壁紙、床、排水設備	○	○	点検済
その他	その他	○	○	点検済

●学内事業の評価

C	第1段階	1. 平成16年度に実施済のもの 2. 平成17年度施設整備補助金対象事業 3. 基本的に部局配分経費が妥当と思われるもの 4. 施設整備事業が妥当なもの 上記4項目に該当するものについて除く	
	◎評価基準		
	評価項目	評価	
		a	b
	1.危険度 -現状の施設環境を技術的に見て、人的危険度があるか	高い	低い
	2.法令等からの必要性 -消防法 -労働安全衛生法 -水質汚濁防止法等環境法令等 -建築基準法 -その他施設関連法令等	ある	-
	3.上記以外の緊急性・必要性 -社会ルールに対する大学としての責任性 -施設点検評価結果の整合性	高い	低い
	4.劣朽・劣化度 5.影響要求順位	高い	低い
	B 第2段階 評価基準の中で全ての項目がbに該当するものについて除く		
	B 第3段階 評価基準の中で重要度が高いと考えられる1～3の項目がbに該当するものについて除く		
	A	第4段階	
	1. 各館室ごとの最上位以外のものを除く 又要求順位が上位のものが選別されているものは残された事業の最上位のものを採択する		
	2. 1～3全ての項目がaの事業については優先するものとする		
	S 上記選別の結果、選択された事業		

-163-

(出典:「大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント(今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議)」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/008/toushin/05072701/all.pdf)

※ 現在、学内事業評価における評価基準の2に「土壌汚染対策法」、3に「学内横断的な課題の解決」を追記している。

【分析結果とその根拠理由】

施設の整備・計画・維持管理についての委員会・規則等を整備し周知を図っている。学内共同利用施設等についても、その施設・設備の利用の手引きを作成し、周知を図っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館における平成 18 年度末現在の蔵書数は 3,491,170 冊、雑誌は 33,041 タイトルである。また、視聴覚資料はマイクロフィルム、ビデオテープ、DVD 等 42,268 点を収集している。電子ジャーナルやデータベース等の全学共同利用する教育研究基盤資料は、平成 19 年度は約 8,900 誌の電子ジャーナルと 42 種類のデータベースを全学に提供している。平成 18 年度の全館室の入館者総数は 1,258,475 人、貸出総冊数は 268,602 冊（うち学部学生と院生は、233,283 冊）である。また、電子ジャーナルの論文ダウンロード件数は主要 14 社のものだけで年間約 60 万件に上る。利用統計を随時収集しているほか定期的に利用者アンケート調査等を実施し、利用者満足度を測り、開館時間の延長など、サービスの向上に役立てている。

学生用資料の選定は、附属図書館運営委員会が定められた「学生用資料整備計画大綱」に基づいて、各図書館・室が「学生用資料整備計画」を毎年策定し、実施している。シラバス掲載図書^(※)を網羅的に収集するとともに学習用図書及び専門教育図書等を幅広く整備しており、教養・学習雑誌や継続図書については、定期的な見直しを行っている。近年では学生 1 人当たり 1 冊以上の購入を実現しており、また、平成 18 年度からは、前年度に整備した学生用資料について、蔵書構成や利用状況を分析した上で選定に対する評価を実施している《別添資料 8-2-1-1》。

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を契機として「震災文庫」^(※)を開設し、図書・雑誌等公刊されているものから文集・レジュメ・チラシ類に至るまで多種多様な資料収集に努め、震災文庫閲覧室を整備するとともに、資料の電子化を進めている。平成 18 年度末現在で資料総数は約 42,000 点、電子コンテンツ作成総数は約 4,550 点である。平成 18 年度の来訪閲覧者は約 350 名、ウェブサイトへのアクセス数は 57,072 件（96%が学外からのアクセス）であった《資料：8-2-1-c》。

利用者の便宜を図るため、六甲台キャンパス内の図書館間及び六甲台キャンパス内図書館と遠隔キャンパス図書館との間での資料配送サービスを実施している。平成 18 年度は 6,645 冊が配送され、利用者の身近にある図書館で受け取ることが可能となっている。

【※該当資料のURL】

シラバス掲載資料：http://www.lib.kobe-u.ac.jp/www/modules/main/index.php?content_id=17
震災文庫：<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/ecb/>

【別添資料】

別添資料 8-2-1-1：購入図書の評価

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、4 キャンパスに 10 館室が分散し、学部・研究科と密接な関係を保ちながら、図書館サービスを展開している。図書、雑誌、視聴覚資料等については、それぞれの館室がシラバス掲載図書の網羅的な収集や主題分野に特化した重点的な選定・整備を実施しており、大学全体において系統的に整備されている。電子ジャーナルやデータベース等の教育研究基盤資料についても、安定的な維持・提供を実現している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- シームレスマネジメントについては、「神戸大学施設マネジメント委員会」で策定した「評価基準」と3年周期で全学の施設の点検を実施した点検結果（カルテ）により、客観的・公平性を確保した計画的な修繕事業を継続的に実施している点で優れている。（観点 8-1-3）
- 学生用資料の選定体制を確立した上で、学生1人当たり1冊以上の購入を実現している点、前年度に整備した資料の選定に対する評価を行っている点は、学生の学習環境の向上という点で優れている。（観点 8-2-1）

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

- ・ 本学の校地面積及び校舎面積とも大学設置基準を上回っている。キャンパス整備計画として、「神戸大学における第2次施設緊急整備5か年計画」を策定し進めている。バリアフリー化についても、施設の調査・点検結果を踏まえて整備計画を立案し、着実に進めている。（観点 8-1-1）
- ・ 学内の高速ネットワークシステム（KHAN）の整備・運用管理は、学術情報基盤センターが中心となって行っている。平成17年度には新システムの導入を行い、全学30箇所の教室等に合計1,215台の教育用端末を新たに設置した。講義と自習を含めた利用者数（延べ）は平成19年度で約320,000名の実績となっている。また、この他、各部局が運用管理している教育用端末があり、その設置台数は全学で500台を超える。（観点 8-1-2）
- ・ 継続的な施設点検・評価と、客観性・公平性を確保した計画的な修繕（シームレスマネジメント）については、「神戸大学施設マネジメント委員会」で策定した「評価基準」と3年周期で全学の施設の点検を実施した点検結果（カルテ）により、客観的・公平性を確保した計画的な修繕事業を継続的に実施している。（観点 8-1-3）
- ・ 学内共同利用施設等の各施設では、施設・設備の利用の手引きを作成しており、ウェブサイトや学生便覧等への掲載、各種ガイダンスでの説明、学生・教職員への配布等を通じて周知を図っている。（観点 8-1-3）
- ・ 附属図書館における平成18年度末現在の蔵書数は3,491,170冊、雑誌は33,041タイトルである。また、視聴覚資料は42,268点、電子ジャーナルやデータベース等の全学共同利用する教育研究基盤資料は、平成19年度は約8,900誌の電子ジャーナルと42種類のデータベースを全学に提供している。平成18年度全館室の入館者総数は1,258,475人、貸出総冊数は268,602冊である。また、電子ジャーナルの論文ダウンロード件数は主要14社のものだけで年間約60万件に上る。（観点 8-2-1）
- ・ 学生用資料の選定は、「学生用資料整備計画大綱」に基づいて、各館室が毎年「学生用資料整備計画」を策定し、実施している。シラバス掲載図書を網羅的に収集するとともに学習用図書、専門教育図書等を幅広く整備し、教養・学習雑誌や継続図書については、定期的な見直しを行っている。平成18年度からは、前年度に整備した学生用資料について、蔵書構成や利用状況を分析した上で選定に対する評価を実施している。（観点 8-2-1）

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教育の状況に関する基礎的なデータ（学籍関係、授業関係（カリキュラム、授業担当者、成績）、進級・卒業・学位授与状況等）は全学的に教務システムに蓄積している。また、入学試験に関するデータは学務部入試課において収集・蓄積している。

さらに、大学経営、各種の評価、大学広報など今後ますます増大する大学内外からの大学情報ニーズに機動的、効率的に対応するために「神戸大学情報データベース（KU I D : Kobe University Information Database）」を構築し、既存システム（教務情報、人事、一部部局の研究業績データベース等）との連携の下、教育の状況に関連するデータや個々の教員の活動状況に関するデータの収集・蓄積を推進し、学内に公開している《資料 9-1-1-a》。

《資料 9-1-1-a : KU I D データ項目》

入力担当	大項目	中項目
【個人データ】		
総務部	個人属性	個人ID、氏名(原語、カナ、ローマ字)、生年月日、性別、国籍、職位、科研研究者番号、ReaD研究者番号、最終学歴、前職、現機関発令年月日、所属【本務】、学内兼務先、学外兼務先、学歴、職歴、学外経験、学位・資格、削除情報
学務部	教育活動	担当授業、修士課程指導学生数、専門職課程(修士課程指導学生数)、博士課程指導学生数、専門職課程(博士課程指導学生数)
教員個人		指導学生学会活動、指導学生就職・進学状況、FD活動参加状況、その他
教員個人	研究活動	専門分野、研究分野、研究活動概略、研究活動概略(英文)、研究課題、論文、著書、研究発表等、芸術作品・技術作品等、共同研究(外部資金なし)、受賞、特許・発明、その他
教員個人	教育・支援等活動	教育・研究等支援活動
病院	診療活動	外来診療活動、病棟診療活動、救急診療活動、治療実績、検査実績、病理解剖、その他
企画部	学内における活動	主要役員、全学委員会等、部局内委員会等、学科・講座委員会等
教員個人		自由記述
教員個人	学会における活動	所属学会、学会等役員、学会誌編集委員、シンポジウム・学術講演会等の主催、シンポジウム・学術講演会等の委員、シンポジウム・学術講演会等の座長、その他
教員個人	社会における活動	政府機関等委員、財団等理事・委員、民間企業役員兼業・顧問等、本学主催公開講座等講師、本学以外主催公開講座等講師、高大連携等講師、産学官民連携・地域連携、ベンチャー等・その他、その他
教員個人	国際交流	自由記述
教員個人	外部資金	自由記述
教員個人	研究シーズ	共同研究可能テーマ、研究シーズ情報、URL
教員個人	その他特記事項	特記事項
【組織データ】		
企画部	組織・施設	組織第1層、組織第2層、組織第3層、組織第4層、大型設備・特殊設備等設置集計、教室等利用集計、寄宿舎利用集計、博物館利用集計、その他施設利用集計
総務部	教職員	本務教員年齢別集計、本務教員在籍年数別集計、本務教員取得別学位集計、本務教員専門分野別集計、本務教員学外経験別集計、本務教員前歴別集計、本務教員出身大学等別集計、学内兼務教員集計、非常勤講師本務先別集計、客員教員本務先別集計、職員集計、研

		究員集計
学務部	学生募集	学生定員、学生集計、アドミッション・ポリシー(大学)、アドミッション・ポリシー(学部・研究科等)、入試集計、学部入試都道府県別集計、学部入試前歴別集計、大学院入試前歴別集計、編入学者集計、高校生への説明会実施状況等(大学)、高校生への説明会実施状況等(学部・研究科)、オープンキャンパス実施状況等(大学)、オープンキャンパス実施状況等(学部・研究科)
学務部	教育課程	教育課程、教育課程・カリキュラム(学科専攻別)、授業科目(公開URL)、授業科目(組織)、科目履修生等集計、他大学との単位互換集計、単位の実質化への配慮
学務部	教育活動	単位取得集計、学位、学位授与集計、修士論文・博士論文、学生(休学者・退学者・転部転科者・留年者)集計、取得資格等集計、卒業者入学年度別集計、卒業者進路先別集計、就職者集計(職業別)、就職者集計(産業別)、TA・RA 採用集計、授業評価集計(大学)、授業評価集計(学部・研究科)、卒業生・企業アンケート集計(大学)、卒業生・企業アンケート集計(学部・研究科)、FD(SD 含む)実施状況
学務部	学生支援	入学科・授業料、奨学金採用集計、課外活動状況、各種相談窓口集計(大学)、各種相談窓口集計(学部・研究科)、その他学生支援状況(大学)、その他学生支援状況(学部・研究科)、健康相談(大学)、健康相談(学部・研究科)、生活相談(大学)、生活相談(学部・研究科)、就職相談(大学)、就職相談(学部・研究科)、学生生活アンケート実施状況(大学)、学生生活アンケート実施状況(学部・研究科)
研究推進部	研究活動	特許・特許ライセンス契約集計、学術交流、研究活動の成果の授業内容への反映例、共同研究(外部資金あり)、部局レベルでのその他研究
病院	診療活動	病院の規模、設備・運営、患者数、医療行為、薬剤、患者給食
附属図書館 各センター	附属図書館・各種 センターの活動状況	附属図書館、保健管理センター利用集計、各センターの活動状況、EUIJ に関する集計
国際部	国際交流	留学生受入集計、外国籍研究者受入集計、学生海外派遣集計、教員・職員海外出張等集計、協定校との交流実施状況、海外渡航、外国人研究者受入
企画部	社会活動	公開講座等実施状況(大学)、公開講座等実施状況(学部・研究科)、講演会展示会(大学)、講演会展示会(学部・研究科)、講演会実施状況(大学)、講演会実施状況(学部・研究科)、各種イベント実施状況(大学)、各種イベント実施状況(学部・研究科)、定期刊行物発行状況(電子媒体を含む)大学、定期刊行物発行状況(電子媒体を含む)学部・研究科、ホームページアクセス状況、産学官民連携・地域連携(大学)、産学官民連携・地域連携(学部・研究科)、ベンチャー一覧、その他社会貢献(大学)、その他社会貢献(学部・研究科)
財務部	財務	財務諸表等、予算配分書
研究推進部	外部資金・産学連携	共同研究受託研究実施集計、寄附講座受入集計、科学研究費補助金受入集計、競争的外部資金受入集計、COE プログラムに関する集計、科学研究費補助金、公的機関等からの研究助成、財団等からの寄附金
企画部	評価改善活動	自己点検評価、第三者評価、評価改善活動
企画部	管理運営	大学運営組織、役員会等開催状況、全学委員会開催状況、企画、広報、評価関連部署活動状況、リスク管理、同窓会との連携活動状況(大学)、同窓会との連携活動状況(学部・研究科)、監査業務
企画部	特記事項	自由記述

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況に関する基礎的なデータは、教務情報システムや学務部入試課によって収集・蓄積しているほか、「神戸大学情報データベース (KU I D : Kobe University Information Database)」を構築し、多様なデータの蓄積を推進している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

全学的な学生への意見聴取としては、『授業評価アンケート』、『卒業・修了時の学生へのアンケート』が挙げられる（観点 6-1-1 参照）。また、3年に1回程度の周期で、学習環境等も含めた学生生活全般についての状況や意見を聴取する『学生生活実態調査』を実施している。

意見聴取の結果は、報告書として取りまとめるとともに、機関別認証評価を実施するに当たって全研究科で行われた自己点検・評価や、その結果を踏まえ実施した全学的な自己点検・評価、国立大学法人評価における自己評価、各研究科で実施する独自の自己点検・評価等において活用している。

【分析結果とその根拠理由】

『授業評価アンケート』、『卒業時・修了時アンケート』及び『学生生活実態調査』を実施しており、これらの結果は、各種自己点検・評価等において活用されている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

卒業生・修了生に対しては『卒業・修了生アンケート』、就職先機関に対しては『就職先機関へのアンケート』を実施している（観点 6-1-1 参照）。

これらの結果は、機関別認証評価を実施するに当たって全研究科で行われた自己点検・評価や、その結果を踏まえて実施した全学的な自己点検・評価、国立大学法人評価における自己評価、各研究科で実施する独自の自己点検・評価等において活用している。

また、経営協議会において、有識者から全学的なマネジメントの視点からみた意見をいただき、中期計画・年度計画に反映している《資料 9-1-3-a》。

《資料 9-1-3-a：経営協議会における意見聴取の例》

回	内容
第 12 回 (H19. 9. 21)	(意見) 留学生の受入れとともに、就職等の卒業後のフォローということが大きな要素ではないかと思う。 また、国際化については、若い人が一時的な腰掛けではなく、腰を据えて海外で仕事をするようになっていかないと本当の日本の国際化はできないと考える。そのためには少しでも大学で、人作りというものを考えることが大事である。 さらに、企業の海外拠点とタイアップして、その国・地域に居住する本学の卒業生のネットワークを作ることによって、神戸大学のイメージをその地域で作りに上げていくことや、定期的に会合を持つなど、交流することが非常に大事である。
第 11 回 (H19. 6. 22)	(意見) FDの取組は進んでいるとは言えない。FDを各学部には任せてはダメで、全学的に行うシステムを作らないといけない。
第 11 回 (H19. 6. 22)	(意見) 若い人が良い仕事をするのに一番大事なことは、テーマを決めてやらせるのではなく、自由にやることを、制度化して頂きたい。サバティカル制度を導入することも検討願いたい。
第 10 回 (H19. 2. 7)	(意見) 私学に学ぶべき点が多くある。学生が来てくれるという視点を張り巡らす必要がある。

(大学ウェブサイト、経営協議会議事要旨から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

『卒業・修了生アンケート』、『就職先機関へのアンケート』及び経営協議会を通じた有識者からの意見等、全学的に学外関係者への意見聴取を実施しており、自己点検・評価等に反映させていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価に関しては、年度計画の着実な実施に資するため、役員会が年度途中で年度計画の進捗状況を確認し、達成度が低いと思われる計画に対して指導を行うとともに、次年度の計画策定に反映させている《別添資料9-1-4-1》。また、文部科学省国立大学法人評価委員会が中期目標・中期計画に基づいて毎事業年度の実績を事後評価する「業務の実績に関する評価結果」を、評価委員会を通じて各学部・研究科等にフィードバックするとともに、全学説明会を開催し、改善を促す方策を採っている《資料9-1-4-a, b》。

この他にも、各学部・研究科で独自に評価に基づく改善に努めており、例えば経済学部では、授業アンケートの結果を以後の講義の改善に着実につなげることを明示するため、シラバスに「学生へのメッセージと前回の授業アンケートに基づく改善・工夫」という項目を設け、講義における改善点を明示するなど、様々な取組が行われている《資料9-1-4-c》。

【別添資料】

別添資料9-1-4-1：年度計画等のスケジュール

《資料9-1-4-a：評価委員会議事次第（抜粋）》

平成19年度第5回神戸大学評価委員会

1. 日 時 平成19年10月11日（木） 13：30～

3. 議 題

- (1) 国立大学法人神戸大学の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (2) KUI D個人活動入力状況について
- (3) その他

《資料9-1-4-b：全学説明会次第（抜粋）》

年度評価の結果及びKUI Dのデータ入力説明会

期 日	平成19年10月4日（木）
対象者	各部局等における評価担当者及び KUI D入力を行う教職員

<日 程>

- (1) 10:00～10:15 国立大学法人神戸大学の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
- (2) 10:15～11:15 KUI Dのデータ入力について
- (3) 11:15～12:00 質疑応答

《資料 9-1-4-c：評価や意見聴取の結果を踏まえた教育の質の向上、改善の事例》

学部・研究科名	実施状況・実施内容
文学部 人文学研究科	○ 平成 16～17 年度に学生の専修選択の実態を調査した。その結果に基づいて議論を重ね、専修配属時期を 1 年次後期から 2 年次前期に引きあげ、1 年次生を対象とした少人数ゼミを充実させる教育課程に編成し直した。これによって、初年度の学生に人文学の幅広さを理解させることができた。また、教員側には一専修の教員としてではなく、文学部の教員として全学生に対応するという意識が一層強まった。
法学部 法学研究科	○ 学生からの意見聴取は、個々の科目の講義内容に反映されることはもちろん、カリキュラム構成や授業方法等の改善にも役立っている。特に、法科大学院の設置に伴い、法学部のカリキュラムに対して、平成 16 年度以降、大幅な改革を実施した。その主眼は少人数教育の徹底とともに、多様な学生ニーズに応えるべく、段階的・螺旋的なカリキュラムを構成するものであったが、授業アンケート等の結果からは、一部の学部学生は基本的法律科目に対して消化不良に陥っていること、通年ゼミナールの減少に伴い、教員との距離感がやや広がってしまっていること等の結論を得た。そこで、評価委員会のみならず、学部教務委員会や教学関係専門及び同WGが中心となり、より学生の満足度を向上すべく、新カリキュラムを策定した。この新カリキュラムは、平成 19 年度より、漸次、実施されることになっている。
経済学部 経済学研究科	○ 学生による授業アンケートの結果を、以後の講義の改善に確実に繋げることを明示するため、シラバスに「学生へのメッセージと前回の授業アンケートに基づく改善・工夫」という項目を設け、講義における改善点を明示している。また、各大講座で共通科目に関する講義内容・評価基準などの統一化を進めるとともに、各講義のシラバスを相互にチェックすることによって、他の講義との関係を明確化し、研究科の講義全体の体系化に取り組んでいる。
経営学部 経営学研究科	○ 学部教育や一般大学院教育のFD活動では、平成 18 年度の授業評価アンケート調査で明らかになった課題である、「自習用課題の充実」を授業科目全てにおいて実施した。その結果、今年度（平成 19 年度前期）の授業評価アンケート調査結果と比較すると、学生の自習時間の増加が確認できた。大学院教育カリキュラムについては、教務委員会において大学院のコア科目である特論科目と方法論科目の履修順序が明確でないことが明らかになった。大学院学生の科目履修順序を明確にするために、主要科目の履修体系図を作成し、講義要項に掲載した。そのほか、教科集団別のミーティングによる授業内容のチェックや、学生による授業改善アンケートの結果は、シラバスの内容の改編に反映し活かしている。
医学部医学科 医学研究科	○ 4 年次臨床医学教育であるチュートリアル教育におけるチューターの教育技法の向上を目的として実施したFD（「チュートリアル教育FD」）では、臨床教育WGのメンバーによる講義の後、学生による模擬チュートリアルを実演し、具体的に「よい」チューター、「悪い」チューターの例を示すことができた。このFDでは企画の段階から約 8～9 名の学生が教員とディスカッションしながら企画・実施し、教員・学生の双方に有益であった。本学部では、新任の教員に対しチュートリアル授業でチューターを担当する条件として、年 2 回開催される「チュートリアルに関するFD」への出席を義務づけ、公務等で出席できない教員に対しては、FDの内容を録画したDVDを配布・貸与しチューターの質の向上に努めている。
医学部保健学科 保健学研究科	○ 平成 15 年度には新しいカリキュラムを作成するにあたり、在校生と教員へのカリキュラムアンケートを行い、その結果から現行の授業内容、科目の統合等の必要性などを綿密に検討し、さらに、指定規則や国際的な基準を満たしているか、教育効果を高めるための授業展開をどうすべきか、などについても検討してきた。また、カリキュラムの作成だけでなく、学生が能動的に学習できるよう、教員の授業組み立てや教材などに関する教育法の工夫など、FD・カリキュラム検討小委員会で協議を重ねてきた。また、多職種連携を目指すインタープロフェッショナル教育（IPE）も取り入れ、医学科との合同授業を可能とし、専門職としてチーム医療を見据えた授業に取り組んでいる。
工学部 工学研究科	○ 平成 17 年度に実施した「授業改善に関する教員アンケート」では、「I. 授業について」の項目において教育効果のあった方法について質問をした結果、各学科から総計 171 件の教育改善に関する具体的な方法論が得られた。
国際協力研究科	○ 研究科カリキュラムに関する全国調査の結果、本研究科を含む国際系大学院の教育内容の魅力として、実践的な教育、外国語教育、研究者養成が可能な専門的教育などが挙げられた。そこで研究科では、運営委員会における慎重な検討の結果、平成 18 年 4 月より先行実施していた学位別の 4 つの教育プログラムによる教育を、入試体制との連携も含め平成 19 年 4 月より完全実施した。 ○ 実践的教育としてニーズの高いインターンシップや海外実習については、学生アンケートの結果を踏まえ、派遣先に国際機関等を含め多様化し、インターンシップについてはこれを正規授業科目として単位化した。 ○ 外国語教育を重視するため、国際学プログラムにおいては、英語の授業 2 科目を必修とした。 ○ 博士後期課程における専門的教育、学際的教育を行うために、平成 19 年度よりコースワークを導入し、公開の研究発表「ワークショップ」を正規科目として設置した。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価に関しては、年度計画の着実な実施に資するため、役員会が年度途中で年度計画の進捗状況を確認し、指導を行うとともに、次年度の計画策定に反映させている。また、「業務の実績に関する評価結果」を、各学部・研究科等にフィードバックするとともに、全学説明会を開催し、改善を促す方策を採っている。この他、各学部・研究科において、独自に評価に基づく改善に努めていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

開講授業科目に関する学生の意見を集約し、その結果をカリキュラムや授業方法の改善・向上につなげることを目的とした『授業評価アンケート』はウェブ上で実施しており、授業担当教員は、学生の評価をすぐに確認できるのみでなく、学生の自由記述に対してコメントを付することができるインタラクティブなシステムとなっている。

このようなシステムにより、教員の意図や改善の約束などが学生に伝えられ、個々の授業内容をはじめとした教育の質の向上に資している。教員のコメント数は、平成 18 年度後期、平成 19 年度前期の 2 回で、学部 8, 177 件、大学院 671 件に上り、この実績からも着実に授業方法の改善・向上につながっていることが把握できる《資料 9-1-5-a》。

《資料 9-1-5-a：『授業評価アンケート』システム上での教員のコメント事例》

■ 学部

- 貴重なご意見ありがとうございました。講義の内容が、受講生の皆さんの将来の研究・仕事に役立つことがあればと願っています。ご指摘の点については今後の授業計画・運営に活かしてまいります。改めてアンケートへのご協力に感謝申し上げます。
- 最新の研究成果を紹介しながら、講義内容の説明等に工夫を凝らした効果が見られたように思います。
- 成績評価についてお分かりにならない受講生がいないように、さらに明確にお伝えするようにいたします。
- これまで資料を受け取ることで安心してしまい、積極的な受講やノートテイクを阻害することが多かったので、ある程度の緊張感をもっていただきたく、今回はあえて資料配付はほとんど致しませんでした。こうした意図をお伝えできなかった点を反省しております。
- 明瞭な話し方ができる教員と言われるよう努力したい。
- 思ったよりも高い評価が出ている。授業が早すぎると思っている学生が比較的多いことには気が付いていなかった。今後注意を払いたい。

■ 大学院

- 学生は積極的に授業に参加し、授業の到達目標も概ね明確に伝わり総合的に判断してどちらかといえば有益であったとの評価を得ましたが、授業の進行を心持ちゆっくりにし、演習を増やしたいと考えます。
- 受講生の良好すぎる評価を歓迎しながらも、教員自身としては、授業の展開に対して不本意であったと反省しています。他の授業との関連性についてご指摘の点は、次年度の授業に対する改善ポイントとして取り組みたいと考えています。
- 資料と板書については、次年度は今回の指摘を考慮して、体裁など検討します。
- 学生側の努力・積極性と謙虚な意見を述べた方々、有難うございます。教員側の改善点も多くあると思います。特に、クラスの数、板書の質などについては、改善を心がけます。

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が授業内容や方法の改善を継続的に実施するよう工夫していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

既述のとおり、『授業評価アンケート』には、学生からの自由意見を書き込める機能及びそれに対して教員が回答できる機能が整備されており、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束などが学生に伝えられ、インタラクティブな授業評価アンケートが実現している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、大学教育推進機構や全研究科において、各々の特性に応じた形で実施している《資料 9-2-1-a》。例えば、法学研究科では、法科大学院設置前から法学教育手法検討プロジェクトチームを発足させ、法科大学院における教育手法の研究開発に着手している。平成 15 年度からは、科学研究費補助金に採択され、法科大学院のスタッフに加えて、心理学や社会学の専門家の参加も得ながら、講義手法の在り方や授業アンケートの活用方法、教材作成等について研究を進め、報告書として取りまとめている（「平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費補助金研究成果報告書・法科大学院における教育手法の総合的研究と実践的モデル開発」）。

また、医学部の 4 年次臨床医学教育のチュートリアル教育を支援するチューターに対し、その教育技法の向上を目的として実施している「チュートリアル教育 FD」では、臨床教育 WG のメンバーによる講義の後、学生による模擬チュートリアルを実演し、具体的に「よい」チューター、「悪い」チューターの例を示した。この FD では企画の段階から 8～9 名程度の学生が教員とディスカッションしながら企画・実施しており、教員・学生の双方に有益なものとなった。この FD は報告書のみならず DVD を作成し、すべての新任の教員はチューターを行うための資格として DVD の視聴を義務付けている。

平成 19 年度には、さらに、FD の部局間横断的推進や学部及び大学院における教育の実質化に向けた全学的な取組の企画立案等を行うため、大学教育推進委員会の下に教育担当責任者会議を設置し、検討を開始した《資料 9-2-1-b》《別添資料 9-2-1-1》。また、全学的な FD シンポジウム「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向—新潟大学・山口大学の事例」及び「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向—鳥取大学の事例」を開催している《資料 9-2-1-c》。

【別添資料】

別添資料 9-2-1-1：教育担当責任者会議議事要旨

《資料 9-2-1-a：各学部・研究科における FD 活動》

学部・研究科名	実施状況・実施内容
大学教育推進機構	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主に教科集団（教育部会）ごとに定期的、不定期的に実質的な FD 活動（TA への説明会、非常勤講師との懇談会、授業参観など）を進めている。 ○ 大学教育支援研究推進室が中心となって進めているピアレビュー検討作業の一環として、メルボルン大学の准教授を招いて FD 講演会を開催した。

文学部 人文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○「授業評価アンケート」の結果や、各専修・教育研究分野での教育内容に関するアンケート調査を受けて、文学部教員懇談会を開催する形で、教育内容の改善を話し合う機会などを持っている。 ○「文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成」事業や海港都市研究センターのプログラムを教員懇談会で紹介し、その成果を共有しあった。そのような機会を利用し、意見・要望を聴取している。
国際文化学部 国際文化学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年FD講演会を開催している。講演内容は、教員のニーズに基づいて決定している。 ○学生からの授業評価アンケートを分析し、結果を教授会で報告し各教員からの意見を聞いている。
発達科学部 人間発達環境学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年FD講演会を開催している。 ○平成19年6月から毎月1回全教員を対象にFDを実施している。
法学部 法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○法科大学院運営委員会・教育改善WGの主催により、学期毎に教育内容や方法に関する教員の意見交換会が開催されており、そこで表明された意見は、専攻会議に報告されている。 ○法学部において、カリキュラム改正の検討が教学関係専門委員会、同WGを中心に行われた。その際には専門分野を共通にし、授業科目を共通して担当しうる教員ごとにカリキュラム改善についての意見聴取が行われ、それが平成19年度のカリキュラム改正に反映された。 ○教員による授業の相互参観を、毎学期、2週間にわたり実施している。 ○少数科目を除き、原則として全ての授業科目について、毎学期1度、授業アンケートを実施しており、その結果は教員に公開されている。 ○各教員が相互の研究に関する理解を深め、相互の研究教育能力の研鑽のために、昼食をともにしながら報告・議論を行うスタッフランチョンセミナーを年4回程度開催している。
経済学部 経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○評価委員会の下にFD小委員会を置き、教育内容・教育方法の改善を検討し、教務委員会などに提案する。具体的には、(1)段階的履修を目的とした講義科目体系表の作成・公表、(2)複数教員が交替で担当する主要科目の講義内容・成績評価基準の統一化、(3)講座内でのシラバス記載内容の相互チェック及び授業アンケート結果の共有化、(4)授業アンケート結果に基づく次回講義の改善(PDCAサイクルの確立)を行っている。FD小委員会は、平成20年3月に評価委員会から独立したFD委員会として、新たな位置づけがなされた。 ○外部講師の講演会、他大学の取組の調査検討を通じて、FDの重要性を教員に理解してもらうよう研究科として取り組んできた。シラバスにおける改善点の明記はその結果である。 ○外部評価の際に審査委員による講義・演習の見学を実施し、コメントをもらった。
経営学部 経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○(1)FDミーティング(毎年2回程度学期終了後に開催)(2)新任教員・研究員オリエンテーション(毎年開催)(3)商学・経営学研究会(年10回程度開催)(4)COEファカルティ・ミーティング(毎年1~2回程度開催)。その他に、教務委員会では、学部や大学院の専門教育の効果的なカリキュラムや教育方法、MBAタスクフォース委員会では、専門職大学院の教育カリキュラムや教育方法に関する授業改善の取組を行っている。 ○学生に対しては、毎学期末に授業評価アンケートを実施し、また、特に大学院生に対しては、年に1~2回行われる教務委員と院生協議会幹事との会合を設けることにより、細かな学生側のニーズを把握している。教員に関しては、年2回程度実施される全教員参加のFDミーティングによりニーズを把握している。
理学部 理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○FDの実施については教務委員会で検討し、平成20年度からは教員による授業の相互参観を導入することとなっている。その実施に向けて19年度後期に相互参観の試行を行った。 ○専攻によっては新任教員による談話会を行い、多くの教員が参加し、学問的な内容や講演のやり方等について講演後意見交換をする。
医学部医学科 医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○FDは、各教育分野の代表から構成される臨床教育WG及び教務学生委員会と学生との間の懇談会からの意見を通じてニーズを把握し、研究科内の人材育成センター主導のもと企画・実施している。 ○国内外で開催される医学教育に関するワークショップに教員を派遣し、その後参加教員が講師となって知識や技能を共有する目的のFDを定期的に開催している。
医学部保健学科 保健学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○授業評価小委員会とFD・カリキュラム検討小委員会が中心となり、授業評価とカリキュラムの改善、FDの向上を目的としたFD研修会の開催を行っている。授業評価小委員会は、毎学期末に学生からの授業評価アンケートを実施し、その結果を専攻・講座・個人別にまとめ、教員の授業改善の資料として提供している。FD・カリキュラム小委員会は、カリキュラムの内容を充実させるために、目的に応じたWGを設け、多数の参加者のもと、多様な意見を反映できる検討会とした。 ○FD研修会を年に3~4回開催し、内容は授業評価~実習など、幅広い。参加は教職員平均50~60名(約3分の2)、また、参加した学生は教育の質の改善に対する要求文書を紹介した。これらの内容はウェブサイトに掲載し、参加できない教員・学生も情報を得ることができるようにしている。

工学部 工学研究科	○ F D連絡会が組織され、ここでは、ベストティーチャー賞（後に優秀教育賞と名称変更）の選考方法や授業アンケートの実施内容などF Dに関する様々な事項、あるいは工学部が組織として取り組むべき方向性や方法論について検討を行っている。優秀教育賞は年間を通じて模範的なF Dに貢献した教員を各学科から1名ずつ選出するとともに、教務委員会からは学科横断的な授業改善の成果が得られたものを推薦している。各受賞者は、工学部の同窓会組織（K T C）からも優秀教育賞が与えられている。
農学部 農学研究科	○ 教員の質的向上を図るF D研修会を平成16年9月から平成19年11月まで7回開催（平均参加人数は約60人）した。その内容は「教育方法改善」のみならず「研究プロジェクト」や「産官学連携」など幅広いテーマで開催されている。 ○ 一部の学科では学生が教育全般に対する意見と要望を述べ、教員を交えて協議する学生フィードバック委員会、教育課程の編成や科目内容の調整を行う教員間連絡委員会が活動しており、その議事録はウェブサイト上で公開されている。（ http://www.eng.ans.kobe-u.ac.jp/jabee/ ）
海事科学部 海事科学研究科	○ F D部会が中心となり、毎年シンポジウムを実施している。テーマはアンケート等を通じて得られた学生や教職員のニーズを反映できるものを選定し、その結果は報告書（教育改善プロジェクト F D Report）として全教職員に配付されている。
国際協力研究科	○ 学内専門家を招いた教職員に対するF D講習会（平成19年に2回実施）を開催した。また、博士後期課程では公開の研究発表ワークショップを多数の他分野他専攻の教員・学生を集めて実施している。 ○ 海外実習について、複数の授業担当者及び学生が共同で報告会を公開で行い、授業内容につき教員、学生から意見を聴取した。

（各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成）

《資料9-2-1-b：第1回 教育担当責任者会議 会議資料（抜粋）》

「教育担当責任者会議」

大学教育推進委員会の下部組織として設置することを11月8日開催の大学教育推進委員会で承認した。

委員会名： 教育担当責任者会議

委員： 教育担当評議員1名

任期： 教育力評価関連の検討を終了し、教育評価のPDCAサイクル体制が始動するまでの期間

委員会における主な審議事項：

1. 授業の相互参観（ピアレビュー）の具体化案の検討
部局のピアレビュー担当教員の代表となって、ピアレビュー授業の選定、実施及び成果を取りまとめる。
2. 新任教員に対するF Dの義務化
着任時に20時間程度の教育研修を神戸大学の責任で実施し、研修は必須とする。この研修の具体案の検討を行う。
3. 学部を超えた相互研鑽の仕組みの導入
4. 授業力評価（教員の教育力）基準の検討と、採用・昇任時の人事評価に含めるシステムの導入可能性の検討
5. 優れた教育力を持つ教員の厚遇（例えばサバティカルの優先提供）、特別昇給、ボーナスアップなどの措置の検討
6. 教員の教育力評価を研究力評価と同等におこなうシステムの検討

《資料9-2-1-c：全学的なFDシンポジウム》

神戸大学 KOBEL UNIVERSITY

お問い合わせ アクセス・キャンパスマップ サイトマップ 当サイトの利用について

サイト内検索 Google 検索 English

神戸大学で学びたい方へ 在学生の方へ 大学を活用したい方へ 卒業生の方へ 教職員の方へ

研究会・イベント情報

Home > 研究会・イベント情報一覧 > 研究会・イベント情報

FDシンポジウム「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向 - 新潟大学・山口大学の事例」

新潟大学の加藤先生、山口大学の小川先生をお招きして、下記の研究会を開催することになりました。大学・大学院のFD義務化が設置基準に盛り込まれ、大学全体でFDの組織的取り組みを進めなければならない現在、時宜を得たものであり、大学の質保証や国際標準化に先進的に取り組んでおられる新潟・山口両大学のお話が聞ける貴重な機会と思います。

開催日：平成20年1月18日（金）

会場：神戸大学大学教育推進機構C棟518号室

内容：全体テーマ「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向 - 新潟大学・山口大学の事例 -」

- 10:00 - 10:05 開会挨拶・趣旨説明
- 10:05 - 10:50 加藤かおり（新潟大学大学教育開発研究センター准教授）「新潟大学における新学士課程教育 - 大学教育のプログラム化を目指して -」
- 10:50 - 11:35 小川勤（山口大学大学教育センター教授）「グラジュエーション・ポリシー（GP）を明確化した大学教育改善の取り組み」
- 11:35 - 12:05 質疑応答
- 12:05 - 12:10 閉会挨拶

主催：神戸大学大学教育推進機構

神戸大学 KOBEL UNIVERSITY

お問い合わせ アクセス・キャンパスマップ サイトマップ 当サイトの利用について

サイト内検索 Google 検索 English

神戸大学で学びたい方へ 在学生の方へ 大学を活用したい方へ 卒業生の方へ 教職員の方へ

研究会・イベント情報

Home > 研究会・イベント情報一覧 > 研究会・イベント情報

FDシンポジウム「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向 - 鳥取大学の事例」

大学・大学院のFD義務化が設置基準に盛り込まれ、大学全体でFDの組織的取り組みを進めなければならない現在、時宜を得たシンポジウムであり、大学の質保証や国際標準化に先進的に取り組んでおられる鳥取大学のお話が聞ける貴重な機会と思います。

日時：平成20年2月8日（金）13:30～15:00

場所：神戸大学大学教育推進機構C棟518号室
アクセスは[こちら](#)をご覧ください。

講師：鳥取大学教育総合センター教授 田畑博敏 氏
同 准教授 桐山 聡 氏

プログラム：

- 13:30～13:35 開会挨拶・趣旨説明
- 13:35～14:25 鳥取大学（田畑・桐山両先生）
- 14:25～14:55 質疑応答
- 14:55～15:00 閉会挨拶

【分析結果とその根拠理由】

FDは、大学教育推進機構及び各学部・研究科において、特性に合わせた形で実施されている。また、平成19年度には、FDの部局横断的推進等を図るため、大学教育推進委員会の下に教育担当責任者会議を設置し、検討を開始している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

各学部・研究科のFDは、《資料 9-2-2-a》に示すように、カリキュラム、シラバス、教育内容・方法、使用教材、成績評価方法等の改善に役立っている。

特徴的な取組としては、例えば、大学教育研究センター健康・スポーツ科学教科集団（現大学教育推進機構健康・スポーツ科学教育部会）では、組織的なカリキュラム改善と授業改善活動を継続してきており、この活動はFD活動の推進に優秀な成果を上げているとの高い評価を受け、(社)全国大学体育連合の「大学体育FD推進校表彰制度」の審査の下、表彰を受けている《資料 9-2-2-b》。

また、経済学研究科では、学生による授業アンケートの結果を、次回講義の改善に着実につなげることを明示するため、シラバスに「学生へのメッセージと前回の授業アンケートに基づく改善・工夫」という項目を設け、講義における改善点を明示している。また、各大講座で共通科目に関する講義内容・評価基準などの統一化を進めるとともに、各講義のシラバスを相互にチェックすることによって、他の講義との関係を明確化し、研究科の講義全体の体系化に取り組んでいる。

《資料 9-2-2-a：学部・研究科におけるFDの結果と改善に関する代表例》

学部・研究科名	実施状況・実施内容
文学部 人文学研究科	○ 教員懇談会などの場を通じて、外部資金をもとに実施してきた「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成」事業、研究プログラム「海港市文化学の創成」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、教員養成GP「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」などの取組内容についてその理念やノウハウを教員が互いに共有しあうことで、フィールドに根ざした地域性や国際性をもつ新しいタイプの人文学教育のカリキュラムの開発を行っている。その結果、大学院では共通科目が設置され、学部ではフィールドワーク型の教育方法が開発された。後者については、平成19年度に現代GP（発達科学部・経済学部と共同）として採択された「アクション・リサーチ型ESDの開発」プログラムの中で実施されている。
法学部 法学研究科	○ 2年毎（1号から5号までは3年毎に行われた）にファカルティレポートを編集・刊行し、本学部の教育・研究体制を包括的に点検評価した結果を公表している。なお、第6号までの内容は、学部ウェブサイト上にPDF版を掲載している（ http://www.law.kobe-u.ac.jp/facrep/facrep.htm ）。 ○ 学生からの意見聴取は、個々の科目の講義内容に反映されることはもちろん、カリキュラム構成や授業方法等の改善にも役立っている。特に、法科大学院の設置に伴い、法学部のカリキュラムに対して、平成16年度以降、大幅な改革を実施した。その主眼は少人数教育の徹底とともに、多様な学生ニーズに応えるべく、段階的・螺旋的なカリキュラムを構成するものであったが、授業アンケート等の結果からは、一部の学部学生は基本的法律科目に対して消化不良に陥っていること、通年ゼミナールの減少に伴い、教員との距離感がやや広がってしまっていること等の結論を得た。そこで、評価委員会のみならず、学部教務委員会や教学関係専門及び同WGが中心となり、より学生の満足度を向上すべく、新カリキュラムを策定した。この新カリキュラムは、平成19年度より、漸次、実施されることになっている。
経営学部 経営学研究科	○ 学部教育や一般大学院教育のFD活動では、平成18年度の授業評価アンケート調査で明らかになった課題である、「自習用課題の充実」を実際の授業科目全てにおいて実施した。その結果、今年度（平成19年度前期）の授業評価アンケート調査結果と比較すると、学生の自習時間の増加が確認できた。大学院教育カリキュラムについては、教務委員会において大学院のコア科目である特論科目と方法論科目の履修順序が明確ではないことが明らかになった。大学院学生の科目履修順序を明確にするために、主要科目の履修体系図を作成し、講義要項に掲載した。そのほか、教科集団別のミーティングによる授業内容のチェックや、学生による授業改善アンケートの結果は、シラバスの内容の改編に反映し活かしている。
医学部医学科 医学研究科	○ 4年次臨床医学教育であるチュートリアル教育におけるチューターの教育技法の向上を目的として実施したFD（「チュートリアル教育FD」）では、臨床教育WGのメンバーによる講義の後、学生による模擬チュートリアルを実演し、具体的に「よい」チューター、「悪い」チューターの例を示すことができた。このFDでは企画の段階から約8～9名の学生が教員とディスカッションしながら企画・実施し、教員・学生の双方に有益であった。本学部では、新任の教員に対しチュートリアル授業でチューターを担当する条件として、年2回開催される「チュートリアルに関するFD」への出席を義務づけ、公務等

	で出席できない教員に対しては、FDの内容を録画したDVDを配布・貸与しチューターの質の向上に努めている。
医学部保健学科 保健学研究科	○ 平成15年度には新しいカリキュラムを作成するにあたり、在校生と教員へのカリキュラムアンケートを行い、その結果から現行の授業内容、科目の統廃合の必要性などを綿密に検討し、さらに、指定規則や国際的な基準を満たしているか、教育効果を高めるための授業展開をどうすべきか、などについても検討してきた。また、カリキュラムの作成だけでなく、学生が能動的に学習できるよう、教員の授業組み立てや教材などに関する教育法の工夫など、FD・カリキュラム検討小委員会で協議を重ねてきた。また、多職種連携を目指すインタープロフェッショナル教育（IPE）も取り入れ、医学科との合同授業を可能とし、専門職としてチーム医療を見据えた授業に取り組んでいる。
工学部 工学研究科	○ 平成17年度に実施した「授業改善に関する教員アンケート」では、「I. 授業について」の項目において教育効果のあった方法について質問をした結果、各学科から総計171件の教育改善に関する具体的な方法論が得られた。
国際協力研究科	○ 研究科カリキュラムに関する全国調査の結果、本研究科を含む国際系大学院の教育内容の魅力として、実践的な教育、外国語教育、研究者養成が可能な専門的教育などが挙げられた。そこで研究科では、運営委員会における慎重な検討の結果、平成18年4月より先行実施していた学位別の4つの教育プログラムによる教育を、入試体制との連携も含め平成19年4月より完全実施した。 ○ 実践的教育としてニーズの高いインターンシップや海外実習については、学生アンケートの結果を踏まえ、派遣先に国際機関等を含め多様化し、インターンシップについてはこれを正規授業科目として単位化した。 ○ 外国語教育を重視するため、国際学プログラムにおいては、英語の授業2科目を必修とした。 ○ 博士後期課程における専門的教育、学際的教育を行うために、平成19年度よりコースワークを導入し、公開の研究発表「ワークショップ」を正規科目として設置した。

(各学部・研究科の自己点検・評価結果を基に作成)

《資料9-2-2-b：大学体育FD推進校表彰》

全学共通授業科目「健康・スポーツ科学」が「大学体育FD推進校表彰」を受賞しました

神戸大学全学共通教育の「健康・スポーツ科学」が、(社)全国大学体育連合の顕彰事業である「大学体育FD推進校表彰制度」に基づいた審査を受け、FD活動の推進に優秀な成果をあげているとの高い評価を受けて受賞しました。柳田泰義教授が30日、野上智行学長に報告しました。

表彰は2007年3月24日に早稲田大学にて開催された(社)全国大学体育連合総会で、奥島孝康会長(前早稲田大学総長)および松浦道夫副会長(現桃山学院大学学長)から平成18年度大学体育FD推進校表彰のトロフィー(写真)が神戸大学に授与されました。

今回評価対象となったのは全学共通教育科目の「健康・スポーツ科学実習および講義」であり、提出書類として申請書、自己点検・評価報告書、大学の概要、大学案内パンフレット、履修要項、健康・



スポーツ科学のシラバス、健康・スポーツ科学の時間割、そして学生への配布物(健康・スポーツ科学実習ノートほか)など、多岐にわたります。

(社)大学体育連合では推進校選考のために申請大学単位に大学体育評価委員会が設けられ、連合の全国8支部から8人と連合以外から2人の委員で組織され、推進校が審査・決定されます。

評価の項目は、1. 教育目標、2. 教育履修状況、カリキュラム構成、3. 教員の構成、授業・校務担当、組織と意思決定に対する教員の関わり、4. 研究活動・業績、5. 課外スポーツ活動支援状況、6. 健康管理業務に関連すること、7. 各種サービスプログラム業務に関連すること、8. 点検評価活動に関連すること、9. その他、施設・設備やその運営管理に関することなど

で、これらの各項目について状況説明、点検・評価、および改善方策などについて記述するものです。これまで大学体育連合から評価を受け受賞した大学は、筑波大学、九州大学、関西大学、上智大学などです。大学教育の中の「健康・スポーツ科学」をさまざまな観点から評価する本顕彰事業は、今後独自の認証評価機構として位置づけたい構想を持つものであり、このたび神戸大学が審査を受け、優れた評価をいただいたことを誇りに思っております。

神戸大学全学共通授業科目「健康・スポーツ科学実習・講義」は、新入生がスポーツを教材とした身体活動を通して自己の身体を見直し、習慣的な運動実践能力を習得することを目指しています。健康・スポーツ科学教科集団としましては、大学において、自己の身体、健康・身体能力について学び、組織立った運動実践習慣を身につけることは、人間の生涯において極めて重要なことであるという理解のもと、授業を展開しております。そのような我々の努力がこのような形で全国から評価されたということは、我が教科集団にとっても大変嬉しいことであり、今後さらなる研鑽を積み、全国の大学体育の模範となるよう努力する所存です。

(大学ウェブサイト：http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2007_03_30_01.htm)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科及び大学教育推進機構においてその特性に合わせた形でFDを実施し、カリキュラム、シラバス、教育内容・方法、使用教材、成績評価方法等の改善に役立っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、大学教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供を図ることを目的として、多数のティーチング・アシスタント(TA)を採用している《資料3-4-1-b》。

TAの実施に当たっては、全学的な「神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領」を定め、その中でオリエンテーション等の研修を義務化している《資料9-2-3-a》。例えば、経営学研究科では、TAへの集合研修を開催し、TAの目的、業務内容、問題発生時の対処方法等について指導を行うとともに《資料9-2-3-b》、各授業担当教員が、その授業内容に応じた学生指導方法等について事前指導を行い、教育活動の質の向上及び補助者の資質向上を図っている。

実験・実習での技術的支援を行う技術職員については、全学的な研修を実施するとともに、学外で開催される研修への派遣を行っている《別添資料：9-2-3-1,2》。全学的な研修については、全体研修を1日間受けるとともに、分野別研修の各コース(平成19年度は11コース)のうちから2コースを選択し、研修を受講することにより、能力、資質等の向上を目指している。

【別添資料】

別添資料9-2-3-1：平成19年度 神戸大学技術職員研修〔集合研修〕 実施要項及び日程表

別添資料9-2-3-2：平成19年度 神戸大学技術職員研修〔個別研修〕 派遣者リスト

《資料9-2-3-a：神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領（抜粋）》

神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領

(オリエンテーション等)

第10 授業担当教員は、TAに教育補助業務を行わせるに当たっては、事前に当該業務に関する適切なオリエンテーションのほか、TA従事者及び指導を受けた学生からの意見聴取の仕組みの確保、教育的効果を高めるための工夫等、目的に照らした円滑な運用がなされるよう留意するものとする。

《資料9-2-3-b：経営学研究科におけるTA集合研修時の説明資料（抜粋）》

TAの業務内容

2007年度
 第一教務学生委員 水谷文俊
 第二教務学生委員 國部克彦
 第三教務学生委員 南知恵子

1

TAの仕事と役割

- 講義・ゼミナールなどにおける教育面で補佐
 - 教室の解施設
 - プレゼンテーション機器類のセットアップ、動作確認、収納
 - 教材作成・配布
 - 講義に関する学生への情報伝達
 - 授業補佐
 - 試験監督
 - その他教員の指示する事項
- 将来の教育への準備
 - 将来の研究者・教育者となるためのトレーニング
 - 教育の経験(TAセッション)
- 注意事項
 - アルバイトではない
 - TA関連の費用は、研究科から出ている(教員からではない)

2

TA業務を通じて学ぶこと

- 教育実習
 - 教育方法を学び、考える
- TAは、学習機会である
 - 時間の切り売りではない(アルバイト)
 - 教えること、学ぶことの難しさを学ぶ
 - すぐれた研究者・教育者となるための訓練(わずかだが謝礼もある)
- 教育の裏方業務(教務係)を知る

8

問題が生じたら

- 機器や教室関係の問題は教務係
- コピーや教材関係は研究助成室
- TA業務の内容で困ったことが起きた場合は、水谷第1教務まで
- 自分で問題を抱え込まないように

9

【分析結果とその根拠理由】

教育補助者としてTAを多数採用し、実施要項によってオリエンテーション等の研修の実施を義務化することにより、教育活動の質の向上及び補助者の資質向上を図っている。また、技術職員に対しても、個別に能力の向上に取り組むことを促すとともに、全学的にも資質向上のための取組を実施している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学経営、各種の評価、大学広報など今後ますます増大する大学内外からの大学情報ニーズに機動的、効率的に対応するために「神戸大学情報データベース (KU I D : Kobe University Information Database)」を構築し、データの収集・蓄積を推進している。(観点 9-1-1)
- 『授業評価アンケート』のコメント事例や数から判断して、着実に授業方法の改善・向上につながっていることが把握できている。(観点 9-1-5)
- 法学研究科では、法科大学院設置前から法学教育手法検討プロジェクトチームを発足させ、法科大学院における教育手法の研究開発に着手している。平成 15 年度からは、科学研究費補助金に採択され、法科大学院のスタッフに加えて、心理学や社会学の専門家の参加も得ながら、講義手法の在り方や授業アンケートの活用方法、教材作成等について研究を進め、報告書として取りまとめている (観点 9-2-1)。
- 医学部の 4 年次臨床医学教育であるチュートリアル教育におけるチューターの教育技法の向上を目的として実施した FD (「チュートリアル教育 FD」) では、臨床教育 WG のメンバーによる講義の後、学生による模擬チュートリアルを実演し、具体的に「よい」チューター、「悪い」チューターの例を示した。この FD では企画の段階から 8～9 名程度の学生が教員とディスカッションしながら企画・実施しており、教員・学生の双方に有益なものとなった。この FD は報告書のみならず DVD を作成し、すべての新任の教員はチューターを行うための資格として DVD の視聴を義務付けている。(観点 9-2-1)
- 大学教育研究センター健康・スポーツ科学教科集団 (現大学教育推進機構健康・スポーツ科学教育部会) では、組織的なカリキュラム改善と授業改善活動を継続してきており、この活動は FD 活動の推進に優秀な成果をあげているとの高い評価を受け、(社)全国大学体育連合の「大学体育 FD 推進校表彰制度」の審査の下、表彰を受けている。(観点 9-2-2)
- 経済学研究科では、学生による授業アンケートの結果を、以後の講義の改善に着実につなげることを明示するため、シラバスに「学生へのメッセージと前回の授業アンケートに基づく改善・工夫」という項目を設け、講義における改善点を明示している。また、各大講座で共通科目に関する講義内容・評価基準などの統一化を進めるとともに、各講義のシラバスを相互にチェックすることによって、他の講義との関係を明確化し、研究科の講義全体の体系化に取り組んでいる。(観点 9-2-2)

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 9 の自己評価の概要

- ・ 大学経営、各種の評価、大学広報など今後ますます増大する大学内外からの大学情報ニーズに機動的、効率的に対応するために「神戸大学情報データベース (KU I D)」を構築し、既存システムとの連携の下、教育の状況に関連するデータや個々の教員の活動状況に関するデータの収集・蓄積を推進し、学内に公開している。(観点 9-1-1)
- ・ 学生や学外関係者への意見聴取の結果を適切に自己点検・評価に反映させている。(観点 9-1-2, 3)
- ・ 国立大学法人評価に関しては、年度計画の着実な実施に資するため、役員会が年度途中で年度計画の進捗状況を確認し、達成度が低いと思われる計画に対して指導を行うとともに、次年度の計画策定に反映させている。

また、業務実績報告書に対する評価結果を、評価委員会を通じて各学部・研究科等にフィードバックするとともに、全学説明会を開催し、改善を促す方策を採っている。この他、各学部・研究科において、独自に評価に基づく改善に努めている。(観点 9-1-4)

- ウェブ上で実施している「授業評価アンケート」における教員のコメント数は平成 18 年度後期、平成 19 年度前期の 2 回で、学部 8,177 件、大学院 671 件に上り、この実績からも着実に授業方法の改善・向上につながっていることが把握できる。(観点 9-1-5)
- FD は、大学教育推進機構及び各学部・研究科において、特性に合わせた形で実施されている。また、平成 19 年度には、FD の部局横断的推進等を図るため、大学教育推進委員会の下に教育担当責任者会議を設置し、検討を開始している。また、全学的な FD シンポジウム「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向―新潟大学・山口大学の事例」及び「先進大学から学ぶ到達目標型学士課程教育改革の動向―鳥取大学の事例」を開催している。(観点 9-2-1)
- 大学教育推進機構及び各学部・研究科の FD は、《資料 9-2-2-a》に示すように、カリキュラム、シラバス、教育内容・方法、使用教材、成績評価方法等の改善に役立っている。(観点 9-2-2)
- 教育補助者として TA を多数採用し、実施要項によってオリエンテーション等の研修の実施を義務化することにより、教育活動の質向上及び補助者の資質向上を図っている。また、技術職員に対しても、個別に能力の向上に取り組むことを促すとともに、全学的にも資質向上のための取組を実施している。(観点 9-2-3)

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成16～19事業年度の貸借対照表は《別添資料10-1-1-1》のとおりである。

平成19年度期末の資産合計は202,600,045千円（固定資産183,934,396千円、流動資産18,665,649千円）である。負債合計は71,162,884千円（固定負債47,880,712千円、流動負債23,282,172千円）、純資産合計は131,437,161千円であるため、負債・純資産合計は202,600,045千円となる。法人化初年度の開始貸借対照表時の資産合計192,577,536千円から10,022,509千円（5.2%）の増となっている。

また、固定資産のうち、有形固定資産は179,673,089千円で資産合計の88.7%を占め、開始貸借対照表時の有形固定資産184,968,073千円から5,294,984千円（2.9%）の減少に留めている《別添資料10-1-1-2》。

債務については、負債合計71,162,884千円のうち、返済を要する実質的な債務である国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金は、長期短期合計22,847,972千円で、開始貸借対照表時の37,928,165千円から15,080,193千円の減となっている。これはこの間、新規借入1,481,970千円による債務増があったものの、16,562,163千円（病院収入10,460,903千円及び改革推進公共投資施設整備資金貸付金償還時補助金6,101,260千円）を文部科学大臣から認可された償還計画により着実に償還してきたことによる《別添資料10-1-1-3》。なお、短期借入は行っていない。

【別添資料】

別添資料10-1-1-1：平成16～19事業年度 貸借対照表
別添資料10-1-1-2：国立大学法人神戸大学 有形固定資産の推移
別添資料10-1-1-3：国立大学法人神戸大学 債務の推移及び償還計画

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化前の資産がすべて国から出資され、平成19年度期末においても現状を維持していることから大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているといえる。また、債務についても文部科学大臣から認可された償還計画に基づき着実に病院収入から償還していることから、債務が過大とはいえない。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び附属病院収入と外部資金等から構成されており、自己収入が約6割で、残り約4割は運営費交付金である。

過去4年間の収入実績は、《資料10-1-2-a》のとおりとなっている。

《資料10-1-2-a：収入実績表》

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
運営費交付金	24,695	24,051	24,378	22,955
授業料収入	6,829	8,332	8,313	8,230
入学料収入	1,271	1,262	1,286	1,252
検定料収入	359	384	365	352
附属病院収入	16,922	18,186	19,132	20,579
雑収入	290	321	328	472
奨学寄附金収入	1,534	1,454	1,565	2,072
産学連携等収入	1,689	1,907	1,981	2,742
補助金事業等・間接経費	147	205	412	653
「競争的研究支援者分」調整額	0	13	14	2
合 計	53,736	56,115	57,774	59,309

【分析結果とその根拠理由】

經常収入確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また、附属病院収入の増収及び外部資金獲得の重要性も学内共通認識となっており、継続的かつ安定した収入を確保している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

教育研究等の目標を達成するための根幹的計画を定めたものが「神戸大学中期計画」^(※)であり、その一部として平成16年度から平成21年度に係る予算、収支計画、資金計画を定めている。また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画は「神戸大学年度計画」^(※)に定めている。中期計画及び年度計画は、学内の関係委員会等で検討の後、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定しており、本学ウェブサイトに掲載し、広く公表している。

また、これらを踏まえ財務上の基礎として毎年度の「予算編成方針」《別添資料10-2-1-1》を定めている。同方針は、学長の基本指針の下、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定している。その内容が部局長会議で報告され、部局長から当該所属職員へ周知されている。

【※該当資料のURL】

神戸大学中期計画：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/plan/medium-term-plan.pdf>

平成19年度 神戸大学年度計画：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/plan/yearplan-19.pdf>

【別添資料】

別添資料10-2-1-1：予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である中期計画、年度計画及び予算編成方針の策定に当たっては、学内の関係委員会の検討のほか、学外有識者の意見も得ている。また、部局長会議においても審議するとともに中期計画及び年度計画はウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画を策定し公表している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 19 事業年度の収支の状況は年度計画に基づいた執行により、経常費用 60,239,541 千円、経常収益 60,501,994 千円となり、経常利益 262,453 千円、当期総利益 430,328 千円を計上した。さらに、法人化後の各事業年度の収支状況においても、平成 16 事業年度 428,133 千円、平成 17 事業年度 871,829 千円、平成 18 事業年度 599,275 千円の当期総利益を計上している《資料 10-2-2-a》、《別添資料 10-2-2-1》。

なお、平成 16 事業年度は経常損益において 711,774 千円の損失を計上しているが、これは、附属病院における借入金償還額 23 億円に対応する収益と、費用に計上された当該借入金で購入した資産の減価償却費 39 億円との差額により発生した 16 億円の損失要因が、経常損益に大きく影響したことによるものである。

また、中期計画において運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることができる短期借入金の限度額は 62 億円としているが、各事業年度において借り入れは行っていない。

【別添資料】

別添資料 10-2-2-1：収支（損益）状況比較表

《資料 10-2-2-a：過去 4 年間の収支状況》

(単位：千円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
経常費用	55,031,221	55,908,853	58,001,536	60,239,541
経常収益	54,319,447	56,782,581	58,606,711	60,501,994
経常利益	△ 711,774	873,729	605,175	262,453
臨時損失	2,822,627	328,493	245,236	392,797
臨時利益	3,962,534	326,594	239,336	333,244
目的積立金取崩額	—	—	—	227,429
当期総利益	428,133	871,829	599,275	430,328

【分析結果とその根拠理由】

各事業年度において当期総利益を計上しており、短期借り入れも行っていないことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の予算編成は毎年度の「予算編成方針」（観点10-2-1 参照）により人件費、物件費の区分を設け、さらに附属病院については独立した予算管理体制としている。人件費については、政府の総人件費改革（平 17. 12. 24 閣議決定、平成 18 年度～平成 22 年度までの 5 年間で 5%削減）を踏まえ、運営費交付金算定上の額を基本とした予算枠を設定し、本学の策定する計画等の状況に応じて修正することとした。物件費については、部局物件費予算既定分より毎年 1%を削減し、運営費交付金の効率化係数による削減に対応している。

また、予算の合理的な配分と執行を目的として、平成 17 年度からは補正予算制度を導入し、年度途中における人件費と自己収入の実績及び配分済予算不要額の調査に基づく補正予算に、病院収入の増減に対応するための保留分を含めて予算配分の修正・追加を実施している。

施設・設備については、施設マネジメントを確実にするため、施設環境担当理事及び施設部が全部局の巡視を行うとともに、計画的な施設整備と環境整備のため評価体制の強化を目指すために平成 16 年度に設置した施設マネジメント委員会を強力にバックアップし、施設環境保全調査（カルテ化）に基づく詳細な分析と評価による施設整備・環境整備を推し進めている（シームレスマネジメント：観点8-1-3 参照）。また、設備の整備として、平成 19 年度に新設した資金の預り・貸付制度を各部局が活用して整備が図れるようにするとともに、教育研究活性化支援経費による設備整備を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

教育経費、研究経費及び施設・設備に対して適切な資源配分を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の財務諸表は、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、本学ウェブサイトにおいて決算の概要説明を添付の上、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事の監査報告書及び独立監査人の監査報告書を公開している^(※)。

また、財務に関する経年比較や増減など、本学の財務状況について一層の理解に資するため、平成 18 年度から財務報告書として「神戸大学の財務状況^(※)」を作成し、学内外に配布するとともに本学ウェブサイトに掲載し、広く一般に公表している。

【※該当資料のURL】

財務諸表等 <http://www.kobe-u.ac.jp/info/disclosure/law22.htm>

神戸大学の財務状況 <http://www.kobe-u.ac.jp/info/database/report/index.htm>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は、官報やウェブサイトを通じて公開している。また、本学独自の財務報告書として「神戸大学の財

務状況」を作成し、学内外への配布、ウェブサイトへの掲載を行っている。本学の財務状況を広く一般に公表していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。監事による監査は、監査計画を作成し、監事監査規則及び監事監査要項に基づき監査を行っている《別添資料：10-3-2-1～2》。会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている《別添資料10-3-2-3》。内部監査については、監査室（学長直轄）が監査計画を作成し、内部監査規程に基づき監査を行っている《別添資料10-3-2-4》。また、財務部等職員が全部局に赴き会計監査実施要領に基づき会計に係る内部監査を実施し、会計事務の適正化に努めている《別添資料10-3-2-5》。

【別添資料】

別添資料10-3-2-1：監事監査規則、要項、計画書
別添資料10-3-2-2：監査報告書
別添資料10-3-2-3：内部監査規程、計画書
別添資料10-3-2-4：会計監査実施要領

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、法令に基づき会計監査人による監査が実施され、本学の監査規定に基づき監事監査及び内部監査が監査計画のとおり実施されていることから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 運営費交付金は効率化係数で削減される中、学生数の確保に努め、学生納付金収入について安定的な収入確保が図られている。また、外部資金及び競争的資金獲得の重要性については学内共通認識となっており、自己収入を毎年増加させ、継続的かつ安定的な収入の確保を図っている。（観点10-1-2）
- 予算編成において、附属病院を独立した予算管理体制とし、附属病院長の下で一元的に管理・執行することとし、附属病院の経営基盤の確立を目指している。（観点10-2-3）
- 財務諸表だけでは分からない、本学の財務に関する経年比較や増減の状況などを説明するため、本学独自に「神戸大学の財務状況」と題した財務報告書を作成している。この報告書は、学内外に配布するとともにウェブサイトにも掲載し広く一般に公表しており、本学のステークホルダーに財務状況について一層の理解を得るとともに、大学PRの一助になっている。（観点10-3-1）

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

- 本学の資産は、法人化前の資産がすべて国から出資され、平成19年度期末においても現状を維持していることから大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているといえる。また、債務についても文部科学大臣から認可された償還計画に基づき着実に病院収入から償還していることから、債務が過大とはいえない。(観点10-1-1)
- 経常収入確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また、附属病院収入の増収及び外部資金獲得の重要性も学内共通認識となっており継続的かつ安定した収入を確保している。(観点10-1-2)
- 本学の運営方針である中期計画、年度計画及び予算編成方針の策定に当たっては、学内の関係委員会の検討のほか、学外有識者の意見も得ている。また、部局長会議においても審議するとともに中期計画及び年度計画はウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画を策定し公表している。(観点10-2-1)
- 各事業年度において当期総利益を計上しており、短期借入れも行っていない。(観点10-2-2)
- 本学の予算編成は毎年度の「予算編成方針」により人件費、物件費の区分を設け、さらに附属病院については独立した予算管理体制としている。また、予算の合理的な配分と執行を目的として、平成17年度からは補正予算制度を導入し、年度途中における人件費と自己収入の実績及び配分済予算不用額の調査に基づく補正予算に、病院収入の増減に対応するための保留分を含めて予算配分の修正・追加を実施している。(観点10-2-3)
- 本学の財務諸表は、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、本学ウェブサイトにおいて決算の概要説明を添付の上、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事の監査報告書及び独立監査人の監査報告書を公開している。また、本学の財務状況をより理解してもらうため、「神戸大学の財務状況」を作成し、学内外に配布するとともに本学ウェブサイトに掲載し、広く一般に公表している。(観点10-3-1)
- 財務に対する監査は、法令に基づき会計監査人による監査が実施され、本学の監査規定に基づき監事監査及び内部監査が監査計画のとおり実施されている。(観点10-3-2)

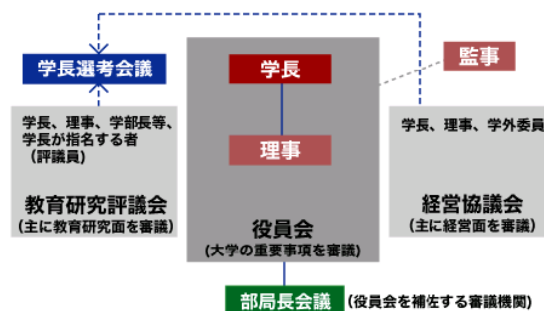
基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到る状況】

本学は、役員として学長、理事8名及び監事2名を置いている。管理運営組織については、学長と理事による役員会を置くとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長、理事、各部長等により構成する部局長会議を置き、部局間の連絡調整を行うなど、機動的な大学運営を行っている《資料 11-1-1-a》。(全体像については運営機構図《別添資料 2-1-5-1》参照。)



特定の事項について専門的な指導・助言を得るため、学長の下に特別顧問2名（男女共同参画、病院経営）を置くとともに、学長を補佐する組織として、企画室、広報室、情報管理室、地域連携推進室、経営評価室、入試広報室、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室、男女共同参画推進室、基金推進室を設置し、主として理事が室長となり室の業務の遂行に当たっている。また、学長直轄の組織として、監査室及びコンプライアンス室を設置し、内部統制の強化を図り、監査における独立性・公正性を確保している《別添資料 11-1-1-1》。

各研究科の管理運営については、教授会を設置し、研究科長のリーダーシップの下に行っている。事務組織は、事務局に総務部、企画部、研究推進部、国際部、財務部、学務部及び施設部の7部、各研究科、自然科学系先端融合研究環、経済経営研究所及び附属図書館に事務部を置き、必要な職員を配置している。

危機管理体制については、様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に最小限に食い止めることを目的として「神戸大学危機管理基本マニュアル」を策定し、“日常（平常時）”、“有事（緊急時）”、“終息時（事後）”に分けて、その体制《別添資料 11-1-1-2》及び運用方法を明確にしている。さらに、個別対応マニュアルとして「事象別危機管理マニュアル」、「神戸大学学生対応危機管理マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等も策定している^(※)。

【※該当資料のURL】

神戸大学危機管理基本マニュアル、事象別危機管理マニュアル、神戸大学学生対応危機管理マニュアル
 新型インフルエンザ対応マニュアル：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/crisis-management/index.htm>

【別添資料】

別添資料 11-1-1-1：室に関する要項

別添資料 11-1-1-2：危機管理のための組織体制（神戸大学危機管理基本マニュアル（平成20年4月版）4～12頁）

《資料 11-1-1-a：管理運営に係る会議等の概要》

会議等名	構成員	審議事項（各委員会等の規則、規程から抜粋）
役員会	・ 学長 ・ 理事	① 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 ② 法の規定により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項

		<ul style="list-style-type: none"> ③ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ④ 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 ⑤ その他役員会が定める重要事項
学長選考会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営協議会において選出された外部有識者委員8名 ・ 教育研究評議会において選出された学内委員8名 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長の選考に関する事項 ② 学長の解任に関する事項 ③ 学長の任期に関する事項
経営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長 ・ 理事 ・ 外部有識者 10 名 	<ul style="list-style-type: none"> ① 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの ② 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの ③ 学則(経営に関する部分に限る。)、会計規則、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ④ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ⑤ 組織及び運営の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項 ⑥ 学長選考会議における外部有識者委員の選出に関する事項 ⑦ その他経営に関する重要事項
教育研究評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長 ・ 常勤の理事 ・ 各研究科長 ・ 自然科学系先端融合研究環長 ・ 経済経営研究所長 ・ 附属図書館長 ・ 医学部附属病院長 ・ 医学部の教授 1 人 ・ 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科及び海事科学研究科の教授各 2 人 ・ 医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科及び経済経営研究所の教授各 1 人 ・ 自然科学系先端融合研究環の教授 2 人 ・ 学術情報基盤センター長、連携創造本部長、留学生センター長、国際コミュニケーションセンター長、保健管理センター所長及び大学教育推進機構全学共通教育部長 	<ul style="list-style-type: none"> ① 中期目標についての意見に関する事項(経営に関するものを除く。) ② 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関するものを除く。) ③ 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ④ 学長選考会議に対する学長解任の申出の請求に関する事項 ⑤ 理事の解任請求に関する事項 ⑥ 教員人事に関する事項 ⑦ 教員の懲戒に関する事項 ⑧ その意に反する降任、配置換、在籍出向又は解雇の通知を受けた教員からの審査請求に関する事項 ⑨ 名誉教授及び名誉博士の選考に関する事項 ⑩ 教育課程の編成に関する方針に係る事項 ⑪ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 ⑫ 学生の身分に関する重要事項 ⑬ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ⑭ 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項 ⑮ 学長選考会議における学内委員の選出に関する事項 ⑯ 経営協議会における外部有識者の任命に係る意見に関する事項 ⑰ その他教育研究に関する重要事項
部局長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長 ・ 常勤の理事 ・ 各研究科長 ・ 自然科学系先端融合研究環長 ・ 経済経営研究所長 ・ 附属図書館長 ・ 医学部附属病院長 ・ 連携創造本部長 ・ 大学教育推進機構全学共通教育部長 ・ その他学長が必要と認めた者 	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営協議会又は教育研究評議会に附議する議案の調整に関する事項 ② 附属図書館長、学術情報基盤センター長、留学生センター長、保健管理センター所長及び大学教育推進機構全学共通教育部長の選考に関する事項 ③ 学内共同教育研究施設の管理の総括に関する事項 ④ 他の委員会の所掌に属さない事項であって、部局間の連絡調整を要する事項 ⑤ その他役員会から付託された事項

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づく、役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会の構成は適切なものとなっている。また、事務組織は、適切な職員配置の下、関連業務を担当する理事と連携を図り、管理運営・教育・研究支援を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

本学では、学長のリーダーシップの下で効率的な意思決定を行うために、それぞれの職務分担を持つ理事8名（企画・研究・情報管理・地域連携担当、財務・産学連携担当、教育・学生生活・入試担当、国際交流・広報・男女共同参画担当、評価・同窓会担当、渉外・基金・経営改善担当、総務・施設・環境・病院担当、及び大学運営・業務改善担当）を置き、さらに、特定の事項（男女共同参画、病院経営）について、専門的な指導・助言を得るために特別顧問2名を置いている。

特定の重要事項は、学長と理事によって組織される役員会において議決し、学長が最終意思決定を行っている。また、全学的な意思決定と部局運営との連動を確保するために、学長、理事、各部局長等により構成する部局長会議を置き、各種情報の共有や部局間の連絡調整などを行っている《資料11-1-1-a》。

さらに、学長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、企画室、広報室、情報管理室、地域連携推進室、経営評価室、入試広報室、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室、男女共同参画推進室、基金推進室を置き、主として理事を室長とするとともに、学長直轄の組織として、監査室及びコンプライアンス室を設置し、内部統制の強化を図り、監査における独立性・公正性を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

効率的な意思決定を行うために、学長の下にそれぞれの職務分担を持つ理事8名、特別顧問2名を置いている。特定の重要事項は、学長と理事によって組織される役員会において議決し、学長が最終意思決定を行っている。全学的な意思決定と部局運営との連動を確保するために、部局長会議を置き、各種情報の共有や部局間の連絡調整などを行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教職員のニーズに関しては、職員が従事する業務時間の削減を通じて学生・教員へのサポート業務の質的向上、職員の活力向上、財務体質の強化を実現することを目的として、平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を発足させ、外部コンサルティング・ファームの協力を得ながら、他大学の事例調査、教職員へのインタビュー、業務量調査、教職員からの業務改善提案の募集等の取組を通じて、「現行業務フロー」の作成（325業務）、「業務改善対応策」の策定（99項目）、また、総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成している《資料11-1-3-a, b》《別添資料11-1-3-1》。同報告書は、平成18年7月に学長への答申を行っている。

さらに、平成19年1月には「業務改善プロジェクトチーム」からの報告内容を確実に定着させるとともに業務改善を更に推進していく仕組みを構築するため、学長の下に業務改善推進室を設置し、「業務改善対応策」の進捗管理や新たな施策案の検討を行うため、「業務改善推進プロジェクトチーム」を発足させた《資料11-1-3-c》。

業務改善対応策の進捗状況については、平成19年度末現在、99項目中45項目が改善を実施済みであり、教職員のニーズは、着実に改善に結び付いていることが明確に把握できる。また、今後も継続的にニーズを把握するため、本学ウェブサイト内に業務改善ホームページを開設（学内限定）し、現状の業務に対する課題及び改善案について、広く教職員の方々から意見を募集している《資料11-1-3-d》。

学生や就職先機関のニーズを把握するための取組に関しては観点6-1-1に既述のとおり様々な取組を多層的に行い、改善につなげている。

学外関係者のニーズに関しては、経営協議会（年3～5回開催）に学外委員として学識経験者・企業関係者・報道関係者等10名を迎え、大学経営に関する重要事項について審議を通じて指導・助言を得ている《資料9-1-3-a》。

また、学術研究推進本部及び附属病院にアドバイザー・ボードを設置し、学術研究に関する事項や診療・病院経営等に関する事項等について、外部有識者から指導・助言を得ている《資料11-1-3-e》。

【別添資料】

別添資料 11-1-3-1：「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」

《資料 11-1-3-a：業務改善プロジェクト報告書、現行業務フロー、業務改善対応策》

The image displays the cover of the 'Kobe University Business Improvement Project Report' (神戸大学業務改善プロジェクト報告書) and several internal pages. The cover includes the Kobe University logo, the title, the name of the 'Business Improvement Project Team' (業務改善プロジェクトチーム), and the date '平成18年7月' (July 2006). The background pages show a complex flowchart of current business processes and a table of improvement measures. The table has columns for 'Category' (項目), 'Current State' (現状), 'Target State' (目標), and 'Implementation Status' (実施状況). The flowchart details various business processes across different departments, including administrative, academic, and hospital operations.

《資料 11-1-3-b:「業務改善プロジェクト報告書」(抜粋) まえがき》

ま え が き

神戸大学業務改善プロジェクトは、医学部及び附属病院を除く事務職員が現在従事している業務時間の3割削減を目標に掲げ、業務改善によって捻出した余力を「学生・教員へのサポート業務の質的向上」、「職員の活力向上」、「財務体質の強化」の資源とすることを目的として、コンサルティング・ファームを活用して業務改善提案を行うべく、平成17年10月に発足した。

しかし、コンサルティング・ファームからの報告書にもあるように、神戸大学では、「非効率と呼べる作業」は少なく、その改善により捻出できる時間数は3割には達しなかった。その上、プロジェクト発足後の平成17年12月24日に、国の総人件費改革の実行計画が閣議決定され、神戸大学も、平成18年度より5年間で5パーセントの人件費削減を実行することとなった。


このような事情から、神戸大学として新たに取り組むべき業務に振り向けられる余力は極めて限定的なものになってしまったが、今回、神戸大学の現行業務量の数値化・客観化をはじめて行ったことは今後の業務改善を行う上での重要な情報を提供するものであり、その情報の活用をしなければならない。また、僅かではあれ得られた余力の有効活用を図らなければならないと考える。

さらに、この業務改善プロジェクトの作業結果として得られた詳細な業務フローは今後の業務の円滑化、迅速化を図る上で貴重な資料になると考えられ、学内におけるその活用が望まれる。

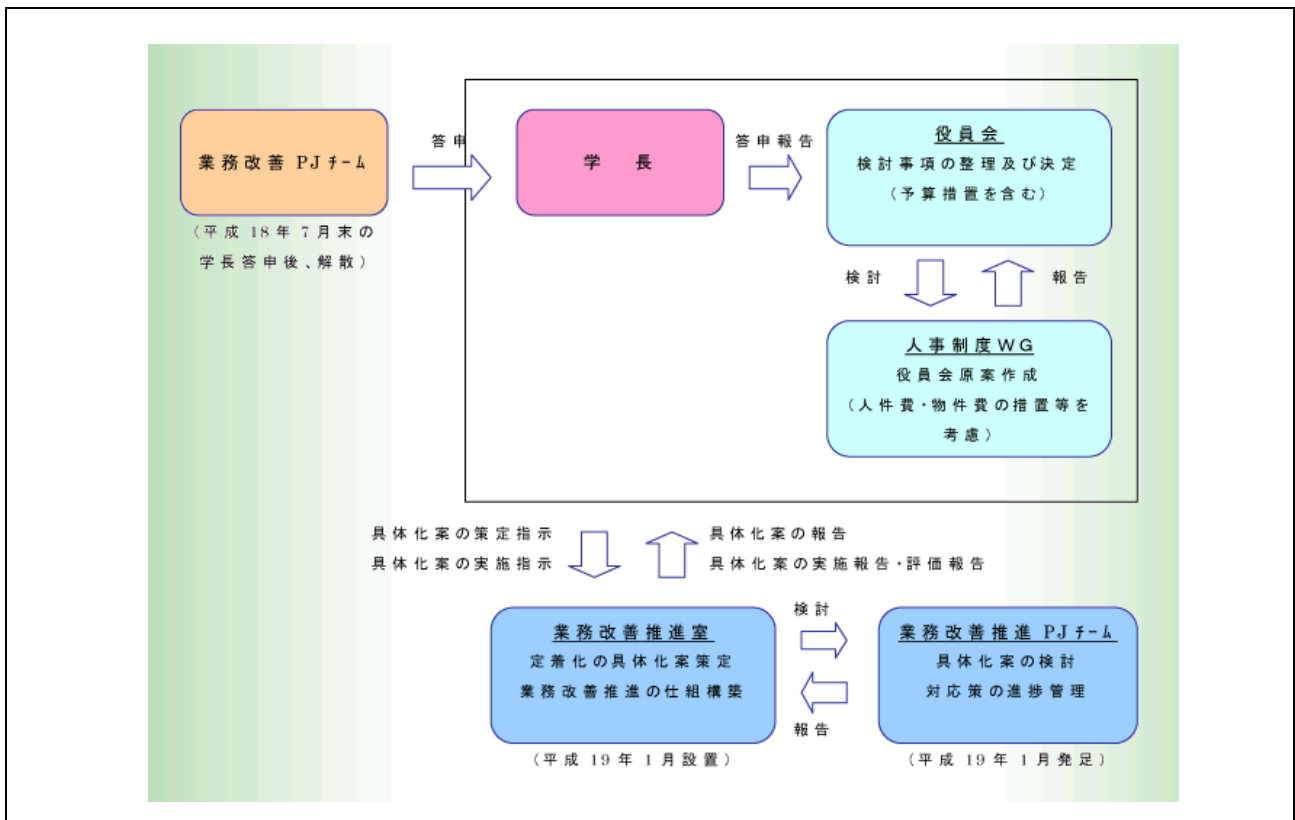
今後、これらの情報を基に業務改善の更なる具体化とその定着化を図ることによって、神戸大学の発展に貢献すべく、全学的協力をお願いしたい。

最後に、本プロジェクトの実施に当たって、インタビュー、業務フロー作成、業務量調査、業務改善提案等に御協力いただいた多くの教職員に心から感謝する。

平成18年7月
神戸大学業務改善プロジェクトチームリーダー 鈴木正幸



《資料 11-1-3-c:業務改善に関する組織図》



《資料 11-1-3-d：業務改善ホームページ（学内限定）》

業務改善

KOBE UNIVERSITY

メッセージ
業務改善提案
学内外の取組事例
これまでの業務改善の取組

更新情報

2008/02/13	改善案を2件掲載しました。
2007/12/04	2件の改善案に進捗がありました。
2007/11/02	改善案を3件掲載しました。

神戸大学ビジョン2015の実現に向けて

神戸大学は今、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた様々な挑戦に取り組んでいます。12研究科体制の始動、グローバルCOEの採択など、その成果は着実に現れつつあります。しかし、研究や教育における Global Excellenceは、それを支える卓越した大学経営と事務体制があって初めて持続可能となるものです。つまり、神戸大学の将来は、日々の業務に携わる皆さん一人ひとりの双肩にかかっているのです。

本ホームページでは、教職員の皆さんから業務改善提案の募集を行っていますが、受け取った提案は、すべて真摯に検討することを約束します。また、優れた提案については、表彰を行うことを考えています。

皆さんの神戸大学にかける熱い想いを、是非伝えて下さい。そして、Global Excellence であると世界に誇れる明日の神戸大学を、共に築いていきましょう。

神戸大学長 野上 知行

よりよい職場、大学を自分たちの手で

私は平成17年に始まった業務改善プロジェクトのリーダーとして、この二年間、神戸大学の業務の有り様をつぶさに目にしてきました。その過程で、私は二つのことを強く認識しました。

一つめは、やはり神戸大学の今の業務の有り様は、課題が多いということです。業務の質、スピード、効率など様々な点において、神戸大学は多くの課題を抱えていました。二つめは、しかし多くの教職員が既にそうした問題の存在に気付いていた、ということです。そして実際に、業務改善プロジェクトチームに対しても様々な建設的な改善提案が寄せられました。そう、確かに現状に課題はあります。しかしその解決のための処方箋は、既に一人ひとりの教職員の胸中にあったのです。ならば、我々は次に何をすべきなのか。その問に対する答えの一つが、今回の業務改善ホームページの開設です。

このホームページを通じ、皆さんとこの大学を、皆さんの職場をよりよいものにするために何をすべきかを語り合いたい。そして、教職員の皆さん一人ひとりが持っている、「よりよい職場を、大学を自分たちの手で作りたい」というその想いを共有し、現実の形にしていきたい。そう考えています。

★ポイント

- 常に問題意識を持ち、自ら課題を発見する
- 発見した課題を発信し、みんなで共有する
- 知恵を出し合い、組織として解決策を共有する



よりよい神戸大学を自分たちの手で！

神戸大学理事・業務改善推進室長 鈴木 正幸

《資料 11-1-3-e : 神戸大学学術研究アドバイザー・ボード》

■学術研究アドバイザー・ボード名簿

平成 19 年 11 月現在

氏名	現職	任期
天野 郁夫	東京大学名誉教授	H19. 11. 1～H20. 10. 31
濱 清	大学共同利用法人自然科学研究機構生理学研究所名誉教授	
Colin Webb	School of Chemical Engineering and Analytical Science, The University of Manchester	
浜 田 宏 一	Economic Growth Center, Yale University	

■アドバイザー・ボード委員による講演会



お問い合わせ アクセス・キャンパスマップ サイトマップ 当サイトの利用について

サイト内検索 Google 検索 English

神戸大学で学びたい方へ 在学生の方へ 大学を活用したい方へ 卒業生の方へ 教職員の方へ

お知らせ Home > お知らせ

アドバイザリー・ボードの浜田宏一・イェール大学教授の講演会を開きました

神戸大学学術研究アドバイザー・ボードの委員を委嘱している浜田 宏一・イェール大学教授 (Tuntex Professor of Economics, Yale University) を講師としてお迎えし、3月31日に学内で、講演会「研究教育体制の日米比較」を開きました。

講演会には大学側から、野上智行学長、堀尾尚志・研究担当理事、薄井洋基・教育担当理事、太田博史・国際交流担当理事、中野常男・評価担当理事らが出席。浜田教授がまず、大学院・学部教育や教員採用制度に関する日米比較考察、学際的な見識の重要性等、日米両国の研究教育について比較的地見から話されました。この後、業績のある研究者の選択的登用や、競争的資金の性格の日米両国における相違などについて、意見交換が行われました。

学術研究アドバイザー・ボードは、国内外から学術研究分野において広く高い識見を有する学識経験者をお招きし、本学の学術研究活動の現状及び将来構想について国際的水準に照らした助言及び提案をしていただきます。

(研究推進課)

(大学ウェブサイト : http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2008_04_02_06.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教職員のニーズに関しては、業務改善プロジェクトチームの取組を通じて、そのニーズを踏まえた業務改善対応策を策定し、その後設置された業務改善推進室において実際の業務改善の進捗管理を行っている。学生のニーズについては、各種アンケートを多層的に実施し、改善につなげている。学外関係者のニーズに関しては、経営

協議会に学外委員を迎え、大学における経営に関する重要事項について審議を通じて指導・助言を得るとともに、学術研究推進本部及び附属病院にアドバイザー・ボードを設置し、専門的立場からの指導・助言を受け、大学の管理運営に反映している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、常勤、非常勤監事各1名を置いている。監事は、神戸大学監事監査規則及び監事監査要項に基づき、本学の業務全般について監査を行うとともに、役員会その他本学の業務運営に関する重要な会議に出席して意見を述べる体制を採っている。

監事監査は、毎事業年度初めに作成する監査計画に基づいて行われる。監査結果は、学長に報告され、是正又は改善を要する事項がある場合には、速やかに是正又は改善の措置を講じている《別添資料 10-3-2-2 参照》《別添資料 11-1-4-1》。

【別添資料】

別添資料 11-1-4-1：平成 19 年度監事監査結果と改善対応状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果は、学長に報告され、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに是正又は改善の措置が講じられている。監事は、本学の業務運営について必要な提言を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の資質向上を図るため、本学では、新規採用職員研修、会計事務研修、技術職員研修（観点 9-2-3 参照）、パソコン研修、事務系職員国際業務研修、語学研修、安全衛生研修を実施するとともに、放送大学を利用した管理監督者研修や自己啓発研修等を実施している。また、その他にも、国立大学協会、人事院、国立情報学研究所、総務省等、学外で開催される研修への職員派遣や、学外関係機関との人事交流を積極的に行っている。

【別添資料】

別添資料 11-1-5-1：平成 19 年度兵庫県下教育機関事務系職員（新規採用者）研修日程表

別添資料 11-1-5-2：平成 19 年度近畿地区国立大学法人等会計事務研修日程表

別添資料 11-1-5-3：平成 19 年度神戸大学事務職員国際業務研修日程表

別添資料 11-1-5-4：安全衛生研修に関する資料

【分析結果とその根拠理由】

職員の研修に関しては、学内において多様な研修を企画実施するとともに、学外で開催される研修への職員派遣を行い、職員の資質向上を図っている。また、学外関係機関との人事交流も積極的に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

大学の管理運営に関する基本方針は、中期目標において「学長がリーダーシップを発揮し、かつ学内のコンセンサスの形成と機動的な意思決定ができる運営体制を整備する。」と明示しており、その方針に沿った形で神戸大学学則、神戸大学学長選考規則《別添資料 11-2-1-1》等の学内規則を整備している。

学長・理事・研究科長（学部長）・施設長・評議員の選考に関しては規定に明記している。各理事の職務分担は、学則において、学長が定めることとしており、その担当はウェブサイトにて公開・明示している^(※)。

【別添資料】

別添資料 11-2-1-1：神戸大学学則、神戸大学学長選考規則

【※該当資料のURL】

理事の職務分担：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/organization/list03.htm>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標において明示しており、その方針に沿った形で学内規則を整備している。また、学長等の選考、責務・権限も明示している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的、計画、活動状況等に関するデータや情報は、《資料11-2-2-a》に示すとおり大学ウェブサイトに掲載している。また、大学経営、各種の評価、大学広報など今後ますます増大する大学内外からの大学情報ニーズに機動的、効率的に対応し、神戸大学の教育研究活動を総合的、客観的に把握するために「神戸大学情報データベース（KU I D）」を構築し、大学の構成員が必要に応じて活用できる状況を整備している《資料9-1-1-a》。

《資料 11-2-2-a：大学の目的、計画、活動状況に関するデータの公開事例》

データ名	URL	備考	
神戸大学の使命・ビジョン	http://www.kobe-u.ac.jp/info/index.htm		
神戸大学教育憲章			
神戸大学環境憲章			
中期目標・中期計画・年度計画			
大学院研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的			
学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的			
役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事録			
大学評価			
数字に見る神戸大学			
神戸大学の財務状況		報告書≫神戸大学の財務状況	
環境報告書		報告書≫環境報告書	
研究者データベース		http://www.kobe-u.ac.jp/research/dir-researchers.htm	

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は大学ウェブサイトに掲載している。また、本学の教育研究活動を総合的、客観的に把握するためにKU I Dを構築し、大学の構成員が必要に応じて活用できる状況を整備している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

各部局等が、自己点検・評価の結果として部局年次計画報告書を取りまとめ、同報告書を基に、全学として中期計画に基づく各年度の年度計画の実施状況について自己点検・評価を行っている《別添資料 11-3-1-1》。また、認証評価制度に基づく自己点検・評価を行うため、各部局等による自己評価を平成 19 年度に実施し《別添資料 11-3-1-2》、その結果を取りまとめ、平成 20 年 6 月に全学として大学機関別認証評価自己評価書を作成した。

【別添資料】

別添資料 11-3-1-1：中期計画・年度計画管理表

別添資料 11-3-1-2：「大学機関別認証評価用 部局評価シート」による作業方法について

【分析結果とその根拠理由】

毎年実施する年度評価、7年以内の間隔で実施する大学機関別認証評価の機会を通じて、根拠となる資料やデータ等に基づいた適切な自己点検・評価を実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

各事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果及び文部科学省国立大学法人評価委員会の評価結果（年度評価）等をウェブサイトに掲載し公開している^(※)。年度評価の評価結果は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価委員会に報告するとともに、学内説明会を開催するなど、積極的な周知活動を行っている《資料 9-1-4-b》。

【※該当資料のURL】

各種評価結果の公表：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/evaluation/index.htm>

【分析結果とその根拠理由】

各事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果及び文部科学省国立大学法人評価委員会の評価結果（年度評価）等をウェブサイトに掲載し公開するとともに、年度評価の結果については、学内説明会を開催し、積極的な周知活動を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 12～14 年度に着手された大学評価・学位授与機構が行う第三者評価（4つの全学テーマ別評価、3つの分野別評価）を受審した。また、各年度終了時の自己点検・評価として、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。さらに、平成 19 年度には機関別認証評価に係る全学的な自己点検・評価を実施し、平成 20 年度に大学評価・学位授与機構による評価を受けることとしている。

【分析結果とその根拠理由】

大学評価・学位授与機構の試行的評価や機関別認証評価を受け、毎年度終了時の自己点検・評価として、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各年度の業務の実績に関する文部科学省国立大学法人評価委員会の評価結果での指摘事項（期待される事項）について、改善策を含む今後の対応を役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価委員会に報告するとともに改善を行っている《別添資料 11-3-4-1》。また、各年度の上半期が経過した時点で、当該年度計画の進捗状況を確認・点検し、次年度の年度計画を策定している《別添資料 11-3-4-4》。

【別添資料】

別添資料 11-3-4-1：平成 18 年評価結果において「期待される」とされた事項への対応 別添資料 11-3-4-2：中期計画・年度計画管理表（部局年次計画報告書）

【分析結果とその根拠理由】

各年度の業務の実績に関する評価結果の意見を受けて、その改善策を役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価委員会に報告するとともに、実施している。また、年度計画の進捗状況を中間評価した上で次年度の年度計画を策定している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長のリーダーシップの下で効率的な意思決定を行うために、それぞれの職務分担を持つ理事を置くとともに、特定の事項（病院経営、男女共同参画）について、専門的な指導・助言を得るために特別顧問2名を置いている点は特色がある。（観点 11-1-2）
- 職員が従事する業務時間の削減を通じて学生・教員へのサポート業務の質的向上、職員の活力向上、財務体質の強化を実現することを目的として、平成 17 年度に「業務改善プロジェクトチーム」を発足させ、外部コンサルティング・ファームの協力を得ながら、他大学の事例調査、教職員へのインタビュー、業務量調査、教職員からの業務改善提案の募集等の取組を通じて、「現行業務フロー」の作成（325 業務）、「業務改善対応策」の策定（99 項目）、また、総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成している点は優れている。（観点 11-1-3）
- 「業務改善プロジェクトチーム」が策定した業務改善対応策を確実に定着させるとともに、更なる改善を推進していくため、「業務改善推進プロジェクトチーム」を発足させ、対応策の進捗管理や新たな施策案の検討を行っており、着実に改善に結び付いている点は優れている。（観点 11-1-3）

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

- ・ 学長のリーダーシップの下で効率的な意思決定を行うために、それぞれの職務分担を持つ理事 8 名（企画・研究・情報管理・地域連携担当、財務・産学連携担当、教育・学生生活・入試担当、国際交流・広報・男女共同参画担当、評価・同窓会担当、渉外・基金・経営改善担当、総務・施設・環境・病院担当、及び大学運営・業務改善担当）を置き、さらに、特定の事項（病院経営、男女共同参画）について、専門的な指導・助言を得るために特別顧問2名を置いている。（観点 11-1-1, 2）
- ・ 学長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、企画室、広報室、情報管理室、地域連携推進室、経営評価室、入試広報室、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室、男女共同参画推進室を置き、主として理事を室長とするとともに、学長直轄の組織として、監査室及びコンプライアンス室を設置し、内部統制の強化を図り、監査における独立性・公正性を確保している。（観点 11-1-1, 2）

- ・ 事務組織は、事務局に総務部、企画部、研究推進部、国際部、財務部、学務部及び施設部の7部を置き、各研究科、経済経営研究所及び附属図書館に事務部を配置している。(観点 11-1-1, 2)
- ・ 全学的な意思決定と部局運営との連動を確保するために、学長、理事、各部局長等により構成する部局長会議を置き、各種情報の共有や部局間の連絡調整などを行っている。(観点 11-1-1, 2)
- ・ 職員が従事する業務時間の削減を通じて学生・教員へのサポート業務の質的向上、職員の活力向上、財務体質の強化を実現することを目的として、平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を発足させ、外部コンサルティング・ファームの協力を得ながら、「現行業務フロー」の作成(325業務)、「業務改善対応策」の策定(99項目)、また、総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成している。(観点 11-1-3)
- ・ 監事による監査結果は、学長に報告され、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに是正又は改善の措置が講じられている。(観点 11-1-4)
- ・ 職員の研修に関しては、学内において多様な研修を企画実施するとともに、学外で開催される研修への職員派遣を行い、職員の資質向上を図っている。(観点 11-1-5)
- ・ 管理運営に関する方針は、中期目標において明確に定めており、それに沿った形で学内規則を整備している。また、学長等の選考・責務・権限も規則として制定し明示している。(観点 11-2-1)
- ・ 大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は大学ウェブサイトに掲載している。また、本学の教育研究活動を総合的、客観的に把握するためにKU I Dを構築し、必要に応じて活用できる状況を整備している。(観点 11-2-2)
- ・ 毎年実施する年度評価、7年以内の間隔で実施する大学機関別認証評価の機会を通じて、根拠となる資料やデータ等に基づいた適切な自己点検・評価を実施している。(観点 11-3-1)
- ・ 各事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果及び文部科学省国立大学法人評価委員会の評価結果(年度評価)等をウェブサイトに掲載し公開するとともに、年度評価の結果については、学内説明会を開催し、積極的な周知活動を行っている。(観点 11-3-2)
- ・ 第三者評価として、大学評価・学位授与機構の試行的評価や機関別認証評価を受け、毎年度終了時の自己点検・評価として、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けている。(観点 11-3-3)
- ・ 各年度の業務の実績に関する評価結果の意見を受けて、その改善策を役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価委員会に報告するとともに、実施している。また、年度計画の進捗状況を中間評価した上で次年度の年度計画を策定している。(観点 11-3-4)